令和6年度

東京医療保健大学

点検・評価報告書

目　　次

はじめに ……１
第１章　理念・目的 ……２
第２章　内部質保証 ……４
第３章　教育研究組織 ……６
第４章　教育課程・学習成果 ……１０
第５章　学生の受け入れ ……７２
第６章　教員・教員組織 ……７９
第７章　学生支援 ……９０
第８章　教育研究等環境 ……９５
第９章　社会連携・社会貢献 ……１０１
第１０章　大学運営・財務 ……１２５
　第１節　大学運営 ……１２５
　第２節　財務 ……１３３

はじめに

東京医療保健大学は、平成17(2005)年4月に建学の精神である「科学技術に基づく正確な医療保健の学問的教育・研究及び臨床活動」「寛容と温かみのある人間性と生命に対する畏敬の念を尊重する精神」に則り、医療分野において特色ある教育研究を実践することで、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して新しい視点から総合的に探求し解決することができる人材の育成を理念・目的として、1学部3学科、入学定員280名(学生定員1,120名)により開学しました。
その後、社会のニーズに応じて教育研究組織の整備充実を図り、令和6(2024)年4月現在では、5学部7学科・4研究科・2専攻科、入学定員794名(収容定員2,909名)となり、これまで社会に有意な多くの医療人材を輩出しております。特に、大学における看護師の養成数においては入学定員490名(収容定員1,960名)となり我が国最大規模となっております。

本学の特色は、医療人材の養成において、我が国の中核医療機関との連携・協力のもとに、最先端の高度医療を臨地実習で学べることにあります。具体的には、NTT東日本関東病院、国立病院機構東京医療センター・災害医療センター・村山医療センター、地域医療機能推進機構(JCHO)船橋中央病院、日赤和歌山医療センターと連携協定を締結し、各医療機関の医師や看護師等に臨床教員としてご就任いただき、充実した実習教育が展開されております。
また、大学院においても本学の理念・目的のもとに教育・研究を推進するとともに、連携する医療機関の協力により診療看護師(NP)等高度医療人材の育成に取り組んでおります。

令和6(2024)年度の点検・評価報告書については、社会への説明責任を果たすため、本学が策定した「今後10年間の教育研究活動に関する取組内容について（平成28（2016）年3月策定）」、「第2期中期目標・計画（平成29（2017）年3月策定）」「東京医療保健大学ビジョン（平成29（2017）年10月策定）」及びその実現のための「アクションプラン（平成30（2018）年9月策定）」等のこれまでの取組を継続しつつ、ポストコロナ対応等の今後新たに取り組むべき課題を加えた「第3期中期目標・計画（令和4（2022）年度～令和8（2026）年度までの5か年計画）」の3年目の進捗状況について点検し、客観的な評価指標（KPI）に基づき各計画の達成状況を4段階にて評価しております。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響から脱却し、従来のキャンパス生活を取り戻しつつも、引き続きDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、ICTを活用した遠隔授業(オンデマンド方式・リアルタイム方式)や対面授業との併用によるハイブリッド型授業の実施などの取組も最大限活用しつつ、本学の教育理念・目的を念頭とした教育、研究及び社会貢献活動に取り組んでまいりました。また、令和７(2025)年度は大学基準協会による認証評価を受審するに当たり、前回の受審時に指摘された内部質保証推進体制を整備しつつ、学修者本位の教育の実現のために、この点検・評価報告書とは別に「教学マネジメントチェックリスト」及び「アセスメントプラン」による点検・評価も実施し、いわゆる教学マネジメントのPDCAサイクルを機能させ、本学の内部質保証システムの確立に努めたところです。

本学は、毎年公表する点検・評価報告書については、「(全学)自己点検・評価委員会」において取りまとめの上、「外部評価委員会」による検証・評価をいただき、学長に報告され、さらに「内部質保証推進会議」、「大学経営会議」、「理事会・評議員会」での審議・承認を経た上でウェブサイトに速やかに公表し、社会への説明責任を果たすとともに、社会からの評価を真摯に受け止め、その改善充実を図っております。

今後も、本学の建学の精神及び教育理念・目的に基づき、学部・学科(各キャンパス)、大学院研究科、専攻科がそれぞれの特色・強みをより発揮し社会のニーズに応え、教育、研究及び社会貢献活動に戦略的かつ機動的に取り組んでまいります。

東京医療保健大学長
亀　山　周　二

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

<table>
<tr><th>第3期中期計画</th><th>評価区分</th><th>令和5年度実績</th><th>令和6年度計画</th><th>評価区分</th><th>令和6年度計画達成状況</th><th>評価区分</th><th>自己点検・評価委員会</th><th>評価区分</th><th>内部質保証推進会議</th></tr>
<tr>
<td>1.理念・目的
【計画1】（企画部）
大学・学部・研究科等の理念・目的については、学則、履修案内等に明記した上で構成員に対し説明するとともに、本学のウェブサイト等を活用し、大学構成員及び広く社会にも公表する。

「計画達成のための方策」
学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員に対しては採用時のオリエンテーション等や学内LAN、デスクネッツ等で周知を図る。社会に対しては、ホームページにおいて公表する。
「評価指標」
・新入生及び各学年のガイダンスの参加者数、アンケートの実施状況
・各部局毎のオリエンテーションの教職員参加者数、アンケートの実施状況
・ホームページにおける公表状況</td>
<td>Ⅲ</td>
<td>・学生に対する新入生及び各学年のガイダンスについては、各キャンパス毎に以下のとおり、計画的に実施したところである。
・教職員に対するオリエンテーションについては、全学の新採用オリエンテーションの実施のほか、各キャンパスにおいて、教職員オリエンテーションを実施したところである。
・令和5年4月27日及び28日において、他のキャンパスの新入生と一堂に会し、東京医療保健大学の学生としての自覚を持つ機会とする等の目的により、「令和5年度新入生合同研修」を国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として、学生を半分ずつに分けて開催した。なお、和歌山看護学部生は、会場確保等の都合により、27日にオンライン視聴と独自プログラムにる和歌山キャンパスでの開催となった。
当日は、田村理事長、亀山学長からの講話や学部混合でのグループワークとしてのコミュニケーション研修や学友会の活動紹介なども含め有意義な研修会となった。
・各キャンパスには、デジタルサイネージを設置しており、学生に関する各種情報のほか大学の校歌が流れるなど、建学の精神や大学の理念の涵養等を図っている。
また、大学・学部・研究科等の理念・目的については、毎年度最新の教育情報を大学HPに公開している。

○学生ガイダンス実施状況（単位：人）　※（ ）は新入生数であり内数
【学部学生】
医看　栄養　情報　東が丘　立川　千葉　和歌山　合計
前期　(115)　(54)　(47)　(110)　(117)　(136)　(99)　(678)
427　250　206　446　446　447　410　2632
後期　—　—　(41)　(118)　—　(128)　(99)　(386)
—　—　172　229　—　315　410　1126
【大学院学生】
医療保健学　看護学　千葉看護学　和歌山看護学　合計
前期　(35)　(35)　(10)　(8)　(88)
35　70　10　18　133
後期　—　—　—　(8)　(8)
—　—　—　18　18
【専攻科学生】
助産学　和歌山助産学　合計
前期　20　7　27
後期　—　7　7</td>
<td>【年度計画1】
学生に対しては、新入生及び各学年のガイダンスにおける履修説明等において周知を図る。また教職員に対しては採用時のオリエンテーション等や学内LAN、デスクネッツ等で周知を図る。社会に対しては、ホームページにおいて公表する。
「評価指標」
・新入生及び各学年のガイダンスの参加者数、アンケートの実施状況
・各部局毎のオリエンテーションの教職員参加者数、アンケートの実施状況
・ホームページにおける公表状況</td>
<td>Ⅲ</td>
<td>・学生に対する新入生及び各学年のガイダンスについては、各キャンパス毎に以下のとおり、計画的に実施したところである。
・教職員に対するオリエンテーションについては、全学の新採用オリエンテーションの実施のほか、各キャンパスにおいて、教職員オリエンテーションを実施したところである。
・令和5年4月26日において、他のキャンパスの新入生と一堂に会し、東京医療保健大学の学生としての自覚を持つ機会とする等の目的により、「令和6年度新入生合同研修」を国立オリンピック記念青少年総合センターを会場として、和歌山看護学部生も前泊し、全学部一斉参加方式での開催となった。
当日は、田村理事長、亀山学長からの講話や学部混合でのグループワークとしてのコミュニケーション研修や学友会の活動紹介なども含め有意義な研修会となった。
・各キャンパスには、デジタルサイネージを設置しており、学生に関する各種情報のほか大学の校歌が流れるなど、建学の精神や大学の理念の涵養等を図っている。
また、大学・学部・研究科等の理念・目的については、毎年度最新の教育情報を大学HPに公開しているが、学生に建学の精神、教育理念・目的等の理解がどこまで浸透できたかを把握するために、令和6年度卒業生アンケート調査に項目を追加しアンケートを実施した。今後は調査結果を踏まえ、さらに必要な対策等を講じる必要があるか検討を行う。

○学生ガイダンス実施状況（単位：人）　※（ ）は新入生数であり内数
【学部学生】
医看　栄養　情報　東が丘　立川　千葉　和歌山　合計
前期　(120)　(80)　(30)　(102)　(115)　(99)　(100)　(646)
460　232　154　456　456　447　404　2609
後期　—　—　(26)　(102)　—　(96)　(101)　(325)
—　—　148　217　—　442　401　1208
【大学院学生】
医療保健学　看護学　千葉看護学　和歌山看護学　合計
前期　(36)　(44)　(7)　(8)　(95)
36　78　17　16　147
後期　—　—　—　(8)　(8)
—　—　—　17　17
【専攻科学生】
助産学　和歌山助産学　合計
前期　20　9　29
後期　—　9　9</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画2】（学長戦略本部・企画部） 教育の質保証の観点から、毎年度定期的に自己点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、より適切なものとなるよう外部評価結果等を踏まえ、教育研究活動等の改善・充実を図る。 **「計画達成のための方策」** 学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を運用し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのPDCAサイクルを構築する。 **「評価指標」** ・「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況	Ⅳ	○教職員オリエンテーション実施状況 ・4月3日 五反田キャンパスにて実施 五反田 世田谷 東が丘 立川 千葉 合計 参加者 6 1 5 8 3 23 ・4月3日 11月1日 和歌山キャンパスにて実施 参加者 4 ○新入生合同研修実施状況(東京会場は4月27日・4月28日に実施、和歌山会場は4月28日に実施) 医看 栄養 情報 東が丘 立川 千葉 和歌山 合計 参加者 113 48 43 108 117 135 99 663 (参加率:97.5%) ・入学者受入れの方針に基づく大学入学者選抜の実施に関する「教学マネジメント指針(追補)(令和5年2月24日)」が文部科学省から発出されたことを踏まえ、学長戦略本部の担当プロジェクトチームにおいて、「教学マネジメントチェックリスト【Ver.2】」の改正案を策定し、令和5年7月12日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、改正版を7月13日付で学内関係者に周知した。 ・また、「アセスメントプラン」についても、日本私立学校振興・共済事業団からの指導等も踏まえ、評価指標を追加する等のために担当プロジェクトチームにおいて改正案を策定し、令和5年10月18日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、改正版を10月23日付で学内関係者に周知した。 ・令和5年度から「教学マネジメントチェックリスト」に基づく点検・評価を本格実施することから、教員のＦＤ・ＳＤ活動及び事務職員のＳＤ活動の一環として、全教職員が参加する「東京医療保健大学を語る会」を令和5年10月25日に開催し、「教学マネジメントチェックリストに基づく点検・評価の実施に向けて～具体的な取組の視点について～」をテーマとし、医療保健学部看護学科 西村礼子准教授及び東が丘看護学部看護学科竹内朋子教授より発表をいただき、「教学マネジメントチェックリスト」の取組について活発な意見交換を行い、教職員の理解を深めることができた。 ・「令和5年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価報告書作成要領」及び「令和5年度教学マネジメントチェックリスト作成要領」について、担当プロジェクトチームにおいて要領案を策定し、令和5年12月6日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、同要領及び報告書様式等を12月19日付で学内関係者に周知した。 ・「令和5年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価」については、部局内で3月末までに実施し報告書を作成し、また「令和5年度教学マネジメントチェックリストに基づく自己点検・評価」については、部局内で「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」ごとに令和6年5月末までに実施し、「学位プログラムレベル」について報告書を作成した上で、それぞれ企画部宛提出することとした。 ・これらの取組は、全て計画通り実施することができた。	**【年度計画2】** 学長直轄の「学長戦略本部」を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト」を運し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのＰＤＣＡサイクルを構築する。 **「評価指標」** ・「教学マネジメントチェックリスト」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況	Ⅳ	○教職員オリエンテーション実施状況 ・4月2日 五反田キャンパスにて実施 五反田 世田谷 東が丘 立川 千葉 合計 参加者 5 1 6 6 2 20 ・4月8日 五反田キャンパスにて実施 参加者 五反田 1 ・9月24日 五反田キャンパスにて実施 参加者 千葉 1 ・4月1日 7月1日 雄湊キャンパスにて実施 参加者 5(4月)2(7月) ○新入生合同研修実施状況(4月26日に実施) 医看 栄養 情報 東が丘 立川 千葉 和歌山 合計 参加者 115 71 22 95 113 96 100 612/644 (参加率:95.0%) ・「教学マネジメントチェックリスト」及び「アセスメントプラン」に基づき、本学が定める3つのポリシーに基づいて教育課程等が有効に機能しているか等を「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」ごとに点検・評価を実施したが、そのうち、 「大学全体レベル」での結果を「令和5年度点検・評価」として取りまとめ、「全学自己点検・評価委員会」で検証し学長に報告した。さらに令和6年7月10日開催の「内部質保証推進会議」では「全学自己点検・評価委員会」の点検・評価結果を基に更に全学的見地から評価を行い、その後同日開催の「大学経営会議」に報告し、速やかにウェブサイトにて公表を行った。 ・「令和5年度点検・評価」結果を取りまとめた後、学長からの改善指示に基づき、各部局等の取り組みについて具体の改善策等を「令和6年度教学マネジメントチェックリスト及びアセスメントプラン点検・評価報告書」として報告することとした結果、各学科対応分については令和7年1月15日開催の「内部質保証推進会議」にて、全学委員会対応分については令和7年2月19日開催の「内部質保証推進会議」にて、それぞれ報告・承認された。これらの取り組みによりPDCAサイクルを機能させ、本学の内部質保証システムの確立に努めた。				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
2.内部質保証 **【計画3】（企画部）** 内部質保証の方針に基づき、本学における内部質保証システムを構築するため、「内部質保証推進会議」の機能強化を図る。 **「計画達成のための方策」** 「内部質保証推進会議」が、全学的な内部質保証システムの要として機能するためにその権限と責任を明確化し、継続的にその機能強化を図る。 **「評価指標」** ・IR機能強化の状況、各種データの分析状況 **【計画4】（学長戦略本部・企画部）** 教育の質保証の観点から、年度計画を着実に推進するとともに、自己点検・評価及び外部有識者による評価を行い、その結果を改善・充実に反映させる。また令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価に適切に対応する。	Ⅲ	・IR機能を強化するため、各学部・学会の教員から構成している「IR推進室運営会議」のメンバーについても、他大学IR推進室との交流の場に出席できるようにした。具体的には9月下旬に他大学のIR推進室に本学向け研修会を開催いただき、同メンバーの希望者に出席いただいた。 ・2023年度に大学ビジョンにDX推進が位置づけられたことを受けて、学修基盤推進室及びDXマネージャーの主導により「ICTスキルチェックリスト」が策定された。同室とも連携し、教員のICTスキルもストラクチャー指標の一つとして有効活用していくこととした。 ・学生の学修に関する実態調査アンケートの回答率（継続）69.9% ・授業評価アンケートの回答率（継続）70.3%	**【年度計画3】** 「内部質保証推進会議」の権限と責任を明確化し、その機能強化を図るため、部局の現状等を更にエビデンスに基づき分析・評価できるよう、「学長戦略本部」と連携しIR機能の強化を図る。 **「評価指標」** ・IR機能強化の状況、各種データの分析状況	Ⅲ	・令和6年度は、IR機能を強化するため、各学部・学科の教員から構成している「IR推進室運営会議」のメンバーから意見や取り組みを聴取する機会を増やした。「他大学研修会」や「高等教育に関する学会・研究会」などにおける活動報告、各学部・学会での教員や学生に向けた教学改善（研修・情報提供）などの事例を収集した。 また、全学的な教学マネジメント体制を構築し、教育・学修の評価・改善活動の促進、教育・学修の質の保証と向上するために「大学全体・学位プログラム・授業科目」レベルでの学修成果の可視化となるデータについて、議論した。その結果、授業評価の「定性データ」からの分析が必要があると考え、学長裁量経費で獲得した予算で「質的データ分析ソフトウェア」を購入し、R6年度授業評価アンケートの定性分析を進めている。 ・2024年度 学生の学修に関する実態調査の回答率（継続）79.6% ・授業評価アンケートの回答率（継続）72.7%				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「計画達成のための方策」 年度計画を着実に推進するとともに、令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価に適切に対応するため、計画的に準備作業を進める。 **「評価指標」** ・令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価の準備、評価結果	Ⅲ	・令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価に適切に対応するため、令和5年度から「教学マネジメントチェックリスト」に基づく点検・評価を本格実施することとして、令和5年10月25日に開催した「東京医療保健大学を語る会」において、「教学マネジメントチェックリストに基づく点検・評価の実施に向けて～具体的な取組の視点について～」をテーマとし、活発な意見交換を行った上で、「令和5年度教学マネジメントチェックリストに基づく自己点検・評価」については、部局内で「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」ごとに令和6年5月末までに実施し、「学位プログラムレベル」について報告書を作成した上で、企画部宛提出することとした。【詳細は、計画2を参照】 ・令和5年11月20日に大学基準協会がWEBにて開催した「第4期機関別認証評価に関する説明会」に、亀山学長、松浦事務局長他企画部職員が参加し、次期認証評価に関する方向性等について学ぶ機会を得た。この内容については、令和6年1月17日開催の内部質保証推進会議において報告した上で、1月18日付で学内関係者に周知し情報共有を行うこととした。	**【年度計画4】** 年度計画を着実に推進するとともに、令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価に適切に対応するため、計画的に準備作業を進める。 大学基準協会の認証評価の事前準備 **「評価指標」** ・令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価の準備、評価結果	Ⅳ	・令和7年度に受審する大学基準協会の認証評価に適切に対応するため、令和6年4月23日、令和7年1月15日に大学基準協会がWEBにて開催した「第4期機関別認証評価に関する実務説明会」等に、亀山学長、松浦事務局長、学長戦略本部 教学マネジメントDX 推進チーム及び企画部職員が参加し、次期認証評価に関し学ぶ機会を得た。またこの内容等を踏まえ、令和6年10月23日に開催した全学教職員のFD・SD活動である「東京医療保健大学を語る会」において、「令和7年度 大学基準協会認証評価の受審に向けた本学の取組等について」と題し、亀山学長及び松浦事務局長から説明し、情報共有を行った。 ・「教学マネジメントチェックリスト」及び「アセスメントプラン」に基づく「令和5年度点検・評価」結果を取りまとめた後、学長からの指示に基づき、各部局等の取り組みについて具体の改善策等を「令和6年度教学マネジメントチェックリスト及びアセスメントプラン点検・評価報告書」として報告することとした結果、各学科対応分については令和7年1月15日開催の「内部質保証推進会議」にて、全学委員会対応分については令和7年2月19日開催の「内部質保証推進会議」にて、それぞれ報告・承認された。これらの取り組みによりPDCAサイクルを構築し、本学の内部質保証システムの確立に努めた。 ・これらの取り組みを行った上で、大学基準協会からの要請に基づき、「令和6年度点検・評価報告書」及び関連資料等を全学部等の協力を得て作成し、令和7年3月28日付けにて大学基準協会に提出した。				
【計画5】（企画部） 内部質保証の状況を、所要の学内会議に報告した上で、外部有識者等の意見等を踏まえ、本学の教育研究活動等の改善・向上を継続して推進するとともに、内部質保証に関する情報を学内外に公表し、大学としての説明責任を果たす。 **「計画達成のための方策」** 毎年度、内部質保証の状況を、外部有識者等が委員を務める外部評価委員会、大学経営会議、理事会・評議員会等の学内会議に報告し、会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の改善・向上を継続して推進する。また、点検・評価の結果等を含め、内部質保証に関する情報をホームページにおいて公表する。 **「評価指標」** ・外部評価委員会等の開催状況及びホームページにおける公表状況	Ⅳ	・令和4年度に係る自己点検・評価については、「令和4年度点検・評価報告書」として取りまとめた上で、令和5年5月10日開催の「内部質保証推進会議」及び「大学経営会議」及び5月24日開催の「理事会・評議員会」において審議・承認された後、令和5年10月20日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・「令和4年度点検・評価報告書」は大学HPに公開している。	**【年度計画5】** 内部質保証の状況を、外部有識者等が委員を務める外部評価委員会、大学経営会議、理事会・評議員会等の学内会議に報告し、会議での意見・提言等を踏まえて、本学の管理運営及び教育研究活動等の改善・向上を継続して推進する。また、点検・評価の結果等を含め、内部質保証に関する情報をホームページにおいて公表する。 **「評価指標」** ・外部評価委員会等の開催状況及びホームページにおける公表状況	Ⅳ	・令和5年度に係る自己点検・評価については、 ①第3期中期目標・計画に基づく「令和5年度点検・評価報告書」については、令和6年5月8日開催の「内部質保証推進会議」及び「大学経営会議」及び令和6年5月22日開催の「理事会・評議員会」において審議・承認され、 ②「教学マネジメントチェックリスト」及び「アセスメントプラン」に基づく「令和5年度点検・評価報告書」については、令和6年7月10日開催の「内部質保証推進会議」及び「大学経営会議」において、審議・承認された後、 令和6年9月24日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・「令和5年度点検・評価報告書」はいずれも大学HPに公開している。				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.教育研究組織 **【計画6】㋐（大学院医療保健学研究科）** 大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域を令和5年度に開講するための準備を進めるとともに、開講後適切に運営する。 **「計画達成のための方策」** 大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域を令和5年度に開講するため、関係機関との調整等を着実に実施し、開講準備を着実に進めるとともに、開講後適切に運営する。 **「評価指標」** ・大学院修士課程プライマリケア看護学領域の開講準備・運営状況 （令和7・8年度） ・入学者数、特定行為管理委員会開催数、修了生の人数、日本NP教育大学院協議会におけるNP資格認定試験合格者の人数、修了後の就業先と職務の状況、修了後の学会や研究会等の発表件数、在学生と修了生との交流及び研修会の開催状況	Ⅳ	・①から⑩について、計画通り全て完了した。 ・講義・演習では、学外講師77名（内訳：医師58名、看護師16名、そのほか専門家3名）学内講師8名の協力を得ることができ、計画通り、2023年4月に開講できた。 ・開講後は、カリキュラムの進捗管理、放送大学（特定行為共通科目）学習の進捗および評価管理、科目試験の管理により、設定期間内にすべての院生が履修合格ができた。 ・実習施設、実習指導医、実習指導NP（病院・施設・在宅）との打ち合わせを実施し、実習施設4施設、NP9名の協力を得ることができ、全員履修合格となった。また、令和6年に向けて実習病院14施設の確保ができ、厚生局修正申請を提出予定である。 ・演習室の確保と修繕を完了し、令和6年の授業に向けて演習（OSCE）物品・シミュレータの搬入を行う予定である。 ・特定行為管理委員会は2023年10月に第1回の会議を実施した。 ・令和6年度学生募集と入試により、計16名が入学した。 ・予定8名を超える入学生にともない、令和6年度に教員（診療看護師）1名を学部兼任担当として採用できた。	**【年度計画6】** 1.大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域を開講し適切に運用する。 **「評価指標」** ・大学院修士課程プライマリケア看護学領域の運営状況	Ⅳ	・大学院医療保健学研究科プライマリケア看護学領域では第1期生は令和7年3月に11名全員が最短の2年間で修了することができた。 ・令和6年4月には第2期生16名が入学し、令和7年4月には12名の入学が決定し、令和7年度はM1生12名、M2生16名が修士課程にて学ぶことになる。8名程度の定員確保は3年連続で達成できている。 ・院生の特定行為研修に関する履修状況と修了を審議する「特定行為研修管理委員会」は外部委員4名を含めた8名の構成員で4月、12月と3月と3回開催され、カリキュラム内容や講師の選定、実習施設の選定、成績管理および修了判定が計画通りに行われた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画7】（東が丘看護学部・看護学研究科） 独立行政法人国立病院機構との連携協力により東が丘看護学部及び大学院看護学研究科修士課程・博士課程において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、国立病院機構との連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.令和5年度に看護学研究科に「教育・研究者プログラム」と「看護管理者プログラム」を設置する。 ~~1.令和5年度に看護学研究科に認定看護管理者養成コース、放射線看護専門看護師コースを設置する。~~ **「評価指標」** ・「教育・研究者プログラム」と「看護管理者プログラム」の設置状況 ~~・認定看護管理者養成コース、放射線看護専門看護師コースの設置状況~~ 2.放射線看護研修センターで行っているがん放射線療法看護認定看護師養成課程は、発展的に終了し、上記看護学研究科における大学院教育に注力する。 **「評価指標」** ・放射線看護研修センターの円滑な終了手続き状況	Ⅳ	・看護学研究科に「教育・研究者プログラム」と「看護管理者プログラム」を設置するとともに、大学院修士課程定員を40名程度に増員した。そして学則変更・文科省への届出等諸手続きを完了した。 ・令和6年度入学生は博士課程を含めて44名と定員を確保した。 ・看護学研究科「高度実践助産コース」「高度実践公衆衛生看護コース」に対し学部から学部長の特別推薦制度を設けた。 2.―	**【年度計画7】** 1.継続的運営を行う。 2.定員確保 **「評価指標」** ・~~新定員での安定的運営~~ 新体制での定員確保状況	Ⅳ	1.高度実践看護、助産、公衆衛生ならびに看護科学コース（看護教育・研究者プログラムおよび看護管理者養成プログラム）の定員を満たしている。100% 令和7年3月には第1期生3名は最短の2年間で修了し、学位（看護学修士）を取得された。 令和7年4月からはさらに新規に看護管理者プログラムは5名が入学の予定であり、勉学・研究に励んでいる。令和7年度にはM1生5名プラスM2生2名の予定である。100% 看護学研究科「高度実践助産コース」「高度実践公衆衛生看護コース」に対し、学部から学部長の特別推薦制度を設け、令和7年度入学生として3名を確保した。 2.高度実践看護コース、看護科学コースで各々、個人的にやむをえない理由で1年次末に退学者がでた。 2.―				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画8】（千葉看護学部・千葉看護学研究科） 独立行政法人地域医療機能推進機構（JCHO）との連携協力により、千葉看護学部において設置の趣旨を十分活かし教育研究を着実に履行するとともに、JCHOとの連携協力を一層強化し教育研究体制の整備・充実を図る。									
「計画達成のための方策」 1.全学様式による教員自己評価を継続する。 **「評価指標」** ・全学様式による教員自己評価の継続(1回/年)	Ⅳ	1.全学様式による教員自己評価を5月に実施し、学部長による総括を8月に公開した。	**【年度計画8】** 1.全学様式による教員自己評価を継続する。 **「評価指標」** ・全学様式による教員自己評価の継続(1回/年)	Ⅳ	1.全学様式による教員自己評価を5月に実施し、学部長による総括を8月に公開した。				
2.JCHOとの人事交流を継続する。 **「評価指標」** ・JCHOとの人事交流の継続(助手1人/年)	Ⅳ	2.JCHO船橋中央病院看護師1名を助手として人事交流した（2022～2023年度）。2024年度については適切な人材が選出できず、本制度の評価と見直しを要すると評価している。	2.JCHOとの人事交流を継続する。 **「評価指標」** ・JCHOとの人事交流の継続(助手1人/年)	Ⅰ	2.2024年度は、大学として、定員補充の見合わせの要請があり、人選を含めて、保留している。				
3.JCHOとの共同活動に関するグランドデザインをもとに、人材育成と活用を進め、点検評価を行い継続的な発展を図るとともに、成果を公開する。 **「評価指標」** ・JCHOとの共同活動状況（運営協議会1回/年、未来を語る検討会4回/年、JCHO学会発表1回/年）	Ⅲ	3.JCHOとの運営協議会を8月17日に開催した。人材育成に関しては、船橋中央病院での新人研修への参加、船橋中央病院・東京山手メディカルセンター・埼玉メディカルセンターでの看護研究に関する共同活動、公開講座における講師依頼、JCHO学会でのポスター発表を行った。「未来を語る検討会」としては開催をしておらず、船橋中央病院の移転改築も控えて、次年度はグランドデザインとして包括的な視点から評価・対策することが課題である。	3.JCHOとの共同活動に関するグランドデザインをもとに、人材育成と活用を進め、点検評価を行い継続的な発展を図るとともに、成果を公開する。 **「評価指標」** ・JCHOとの共同活動状況（運営協議会1回/年、未来を語る検討会1回/年、JCHO学会発表1回/年）	Ⅲ	3.JCHOとの運営協議会を8月1日に開催した。人材育成に関しては、船橋中央病院での新人研修への参加、船橋中央病院・東京山手メディカルセンター・埼玉メディカルセンターでの看護研究に関する共同活動及び学会発表、公開講座における講師依頼を行った。JCHO学会発表は行わなかった。「未来を語る検討会」としては開催をしていない。千葉看護学研究科におけるNPコース立ち上げの検討は開始したものの、船橋中央病院の移転改築計画が遅延しておりグランドデザインの評価・対策は継続検討課題である。				
4.カリキュラム改定準備を進める。 **「評価指標」** ・カリキュラム改定の準備状況 ・DPと一貫したAPを実現するための検討状況	Ⅳ	4.2022年度より将来構想委員会の下部組織として立ち上げたカリキュラム評価プロジェクトを、カリキュラムプロジェクトとして発展的に再構成し、文部科学省の看護学モデルコアカリキュラム改訂の動向を注視しながら、改定に向け活動を継続した。具体的には、①実習前CBT・OSCEの導入検討、②「育てたい人材像」の検討、③文科省モデルコアカリキュラム改訂の主旨・方向性・内容に関する情報収集、等である。8月17日および3月14日には学部全体での検討会を行い、方向性を確認するとともに、今後の課題と進め方について検討を行った。 令和6年度も活動を継続し、新カリキュラム（案）を構想していく予定とする。	4.カリキュラム改定準備の一環として、教員配置についての評価を行い、教育・研究分野の適切性を検討する。 **「評価指標」** ・カリキュラム改定の準備状況 ・DPと一貫したAPを実現するための検討状況	Ⅲ	4.令和5年度に引き続きカリキュラムプロジェクトを組織し、文部科学省の看護学モデルコア・カリキュラム改定作業の中で示された11の資質と能力の内容を確認しDPの見直し案の作成を行った。あわせて8月27日には、11の資質と能力についての学習会、3月13日には新DP案の説明や授業時間の変更についての学習会を行うなどカリキュラム改正に伴なう学部全体での方向性を確認した。令和7年度は実施できなかったCP、APの検討などを継続する予定である。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画9】㋐(和歌山看護学部・看護学研究科・和歌山看護実践研究センター) 生涯を通じて自己研鑽するための支援体制をつくり、生涯にわたって成長し続ける医療人の育成を図る。 **「計画達成のための方策」** 日赤和歌山医療センターとの協議のもとに、ニーズの高いものから研修を計画・実施を行い、更に和歌山県下のニーズに対応する。 **「評価指標」** ・研修の実施状況、研修参加者からのニーズの把握状況	Ⅲ	・学習会「臨床実践を科学的に意味づける-文献検索の意義と方法を知ろう-」を4回にわたって実施した。参加者に本研究科についての案内及び大学院生体験談を話して頂いた。 ・大学院進学については連携病院には複数回説明会を開催し、実習施設への案内、及び和歌山県看護協会長の協力により県下の医療施設看護管理者に大学院進学の説明と学ぶことを進めていただいた。学部生向けの大学院進学についても説明も行い、興味のある学生の声も聴いている。 ・学部卒業生を対象に日赤和歌山医療センターとの連携により、院内ラボにおいて就職前の看護技術研修（基礎トレーニング）を行った。今年度は和歌山県下の新就職者を対象とする前段階として、まずは県下の施設管理者における見学希望の周知を行い、施設管理者から複数名の見学希望があった。研修参加者の満足度は高かった。 ・秋季と春季の2回の入学試験を実施したが、大学院入学生数は8名（日赤からは1名）になり、定員を充足できなかった。	**【年度計画9】** 日赤和歌山医療センターと本学部のニーズを優先した研修計画を実施する。 県下のニーズに応じた研究について検討する。 ・大学院和歌山看護学研究科での学びの意味を発信し入学者の獲得を図る。 **「評価指標」** ・研修計画　年2回以上 ・大学院入学者　定員（12名）	Ⅱ	1.本年度卒業生と日赤病院のニーズ；日本赤十字社和歌山医療センター就職者を対象に就職前講習会を実施し、30名の参加があった。今年度の内容は自信をもって行動できるよう講義・演習・交流で構成した。講義は「主体的な取り組み」「対人関係構築と効果的なストレスマネジメント」で、演習内容はバイタルサイン測定、寝衣交換・清拭、車いす移送・移乗、シーツ交換とした。交流内容は、2年目看護師の体験談および質疑応答とした。これらの内容で就職前講習会を実施し、参加者に良い効果が得られるとともに日赤職員との関係形成の場ともなった。 2.県下に向けてのニーズ調査は次年度以降とし、まず今年度は連携病院である日本赤十字社和歌山医療センターの看護職の要望等を把握し、対象にとって効果的な業務や今後の研究につながるPC研修を実施した。受講は11名であった。 3.秋季と春季3回の入学試験を実施したが、大学院入学生数は5名（日赤からは1名）になり、定員を充足できなかった。 今後、県内医療従事者に和歌山看護学研究科の特色を明示したチラシ、パンフレットを作成し、周知啓発を行い入学生の確保を図る。 診療看護師養成コースの検討も行っていく。				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
4.教育課程・学習成果									
○医療保健学部看護学科 **【計画10-1】㋐** 医療保健学部看護学科の新カリキュラムの運用と評価を実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.学年別目標の周知と評価の実施。	Ⅳ	1.4月履修ガイダンスでDPと学年目標（旧：学年別目標）を説明した。次に、2～3月に改めて説明し、学年目標達成度の自己評価を実施した。実施率は、全学年目標だった80%を上回った（1年次88.7%、2年次88.1%、3年次83.7%、4年次87.5%）。	**【年度計画10-1】** 1.学年別目標の周知と評価：4月履修ガイダンスで説明、2～3月学年別目標に沿った学生自己評価の実施。	Ⅳ	1.前年度3月に上位学年対象の履修ガイダンスでDPと学年目標を説明し、4月には新入生対象の履修ガイダンスにて説明した。次に、2～3月に改めて説明し、学年目標達成度の自己評価を実施した。3月末日時点での実施率は、全学年目標だった85%をいずれも下回り、昨年度よりも低下していた（1年次75.6%、2年次79.5%、3年次77.9%、4年次75%）。				
2.eポートフォリオの運用。		2.WebClassを用いた学修ポートフォリオの1・2年生実施率は、80%以上だった。運用について教員にも調査を行い、一部仕様を修正した。	2.学修ポートフォリオの運用改善。		2.WebClassを用いた学修ポートフォリオの実施率は、1年次76.4%、2年次77.8%、3年次56.6%と前年度より低下し、特に3年生において実習終了後の記載率が低かったため、リマインドメールを送り、記載期間を再設定した。学生への説明資料および教員用マニュアルの更新と周知を行った。学生の到達目標達成度評価へのフィードバックを教員間で分担し実施した。				
3.新カリキュラムのモニタリング・新規科目の準備・改善・評価の実施。		3.カリキュラム・教育に関する企画は、2回実施した（9/29教学マネジメント企画を兼ねた、3/15カリキュラム企画）。また、カリキュラム評価に関する会議は、4回実施した（/27、9/7、11/14、3/4）。 4.大学での学び方支援プログラムは4月から5月まで計3回開催した。出席率は第1回88.7%、第2回93.1%、第3回69.6%と、60%以上で推移した。次にヘルスデータサイエンスプログラム（保健看護データコース）の修了者（2023年度）は20名だった。教学マネジメントの理解とカリキュラム・教育体制への導入準備として、7回会議を開催し（4/27、6/6、7/31、11/14、12/22、1/16、2/16）、学科教員に対してはFDを2回実施した（9/29、3/15）。	3.「看護研究」科目担当者会議の開催。 4.社会からの要請への対応した学士課程教育：大学での学び方支援プログラムの導入、ヘルスデータサイエンスプログラム（保健看護データコース）の普及、教学マネジメントのカリキュラム・教育体制への導入。 **「評価指標」** ・学年別目標の自己評価実施学生数：全学年85%以上 ・学修ポートフォリオの実施学生数：80%(1～3年生) ・カリキュラム・教育に関する企画の実施:年2回以上 ・カリキュラム評価に関する会議の開催:年1回以上 ・大学での学び方支援プログラムの出席率、アンケート結果 ・ヘルスデータサイエンスプログラム（保健看護データコース）修了学生数 ・教学マネジメント導入に関するプロジェクト会議:年2回以上 ・教学マネジメントに関する企画の実施:年2回以上 ※2学年別目標、学年目標が混在しており、学年目標で統一		3.「看護研究」科目担当者会議は、看護の統合実習の科目担当者会議と同時に、5回実施した。（8/7, 9/27, 12月メール会議, 2025年1/15, 3/18) 4.「大学での学び方支援プログラム」：学生委員会と教務委員会との合同開催とし、4/4、4/18、6/17の計3回実施した。出席率は、第1回99.2%、第2回96.9%、第3回84.3%といずれも80%以上を維持した。アンケート結果より、約80%の学生から「とても役に立った」との回答が得られた。 「ヘルスデータサイエンスプログラム（保健看護データコース）」：31名の学生が修了した。 「教学マネジメントプロジェクト」：会議は9回実施し（4/25, 5/20, 8/1, 9/12, 10/3, 11/13. 2025年1/16, 3/5,3/21）、学科教員に対してはFDを2回実施した（8/7,2025/3/18）。 また、10月～11月に科目における到達度分析の実態調査を行った。				
「評価指標」 ・学年別目標の自己評価実施学生数：90%以上 ・eポートフォリオの実施学生数：80% ・カリキュラム・教育に関する企画の実施：年2回以上 ・カリキュラム評価に関する会議の開催：年1回以上（令和5年度）									

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画10-2】㋐ グローバル人材の育成のための取組みを推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.看護学科グローバル人材育成に向けた全体構想の検討・実装・評価・改善の実施。	Ⅲ	1.学生の関心を高めるための戦略と成果(推進担当:中山、山崎) ・ガイダンスの充実（各学年年度当初ガイダンス、動画作成、医愛祭での紹介、ウエブクラス活用、国際交流委員会と連携した情報提供等、メンバーにより授業後等を活用した広報活動）など、学生に情報が行き届くようこまやかに広報活動を行った。今年度は、昨年度に対して国際看護論受講生（4名→23名、外国人模擬患者演習参加者（12名→16名）と増加した。	**【年度計10-2】** 1.看護学科グローバル人材育成に向けた全体構想の実装と評価改善。	Ⅳ	1.R5年度に引き続き、学生へのガイダンスの充実に向けて、各学年当初ガイダンス、医愛祭での紹介、ウエブクラス活用、国際交流委員と連携した情報提供、メンバーにより授業後等を活用したメンバーによる広報活動）を行った。今年度の国際看護論受講生は38名、外国人模擬患者演習参加者は11名であった。学生有志による、英語サークルが立ち上がり、本プロジェクトメンバーが顧問（大堀講師）として活動を開始した。				
2.外国人模擬患者を対象としたシミュレーションプログラムの実施。		2.令和6年3月7,8日実施。参加学生数16名（内訳　1年生7名、2年生1名、3年生8名）外国人模擬患者6名（ベトナム、ミャンマー、台湾、シンガポール、モンゴル）、アンケート回収率63%。（推進担当：大堀） プログラム終了時にアンケート依頼を依頼したことにより回収何時は上昇した。今後のプログラム改善に役立てたい。	2.外国人模擬患者を対象としたシミュレーションプログラムの実施。	Ⅲ	2.令和7年3月6,7日実施。参加学生数11名（内訳　1年生1名、2年生5名、3年生2名 4年生1名、卒業生2名）外国人模擬患者4名（シンガポール、中国2名、マレーシア）、アンケート回収率（外国人模擬患者100%、参加学生70%）。（推進担当：大堀） プログラム終了時にアンケート依頼を依頼したことにより回収何時は上昇した。今後のプログラム改善に役立てたい。				
3.レニック先生の英語クリニックの継続実施と評価の実施。		3.レニックニコラス先生の異動により停止中。看護学科連携施設のNTT病院における英語学習会参加機会など、別の方法での英語学習機会について情報収集を行った。連携病院と連携可能な様々な教育機会を発掘し、臨床とのコラボレーションを図ることを検討していく。	3.レニック・ニコラス氏の職場異動に伴い停止中。再開の可能性を検討する。	Ⅳ	3.レニック・ニコラス氏との継続的な英会話教室は、費用等の面から難しい状況である。並行して、連携病院であるNTT東日本関東病院国際診療科より、院内英会話教室に学生参加可能との情報提供をいただいた。4月1名、6月5名、9月2名、10月2名(1月～3月休止、令和7年4月再開予定）の学生の参加実績を上げている。今後は、NTT東日本関東病院との連携を継続したいと考え、外国人患者受け入れ病棟の看護長と今後の活動に関する打ち合わせを実施したところである（1月10日、大堀、本谷、松尾）				
「評価指標」 ・外国人模擬患者を対象としたシミュレーションプログラム10名以上、アンケート回収率90%以上 ・レニック先生の英語クリニックの参加者数10名以上（年）、アンケート回収率90%以上 ・グロプロ会議回数10回/年 ・活動実績広報件数3件以上		【その他の活動実績】 ●グロプロ会議開催　10回（令和5年度） ●看護学科新規プログラムの立ち上げ 　令和6年度からの看護学科独自プログラム「グローバル看護人材育成プログラム―調和のとれた社会に向けて―」英語標記：Globally Competent Nursing Program(GCNP):Embracing Dibersit for a Harmonious Society-」の設置準備（要項の作成、学生向け履修案内の作成、関連科目に周知）。 補足：GCNPは、看護学科独自プログラムとして、関連科目と活動をポイント評価し、学科長による認証を行うもの。 ●グロプロ業績の発信 ・2021年外国人患者模擬演習参加者を対象にインタビューして得た学びのデータを、紀要に投稿・採択決定（筆頭　山崎） ・第43回日本看護科学学会において交流集会の実施（国際看護論設置と、グローバル人材の育成に関する交流セッションの企画運営（筆頭　松尾）	**「評価指標」** ・外国人模擬患者を対象としたシミュレーションプログラム10名以上、アンケート回収率90%以上 ・レニック先生の英語クリニックの参加者数10名以上（年）、アンケート回収率90%以上 ・グロプロ会議回数10回/年 ・活動実績広報件数3件以上 ＊レニック先生の英語クリニックは実施する場合のみ評価を行う。		●グロプロ会議実績　5回　看護学科内で新カリキュラム検討などが開始した。グロプロの活動は定着してきていることから、会議は対面とメール会議の双方を用いて合理的に進めることとした。結果として会議は5回となり、メールやチームズを活用した情報共有、意見交換を行うことで円滑な運営を行うことができた。 ●看護学科独自プログラム「グローバル看護人材育成プログラム―調和のとれた社会に向けて―（GCNP）Ⅰ」を始動した。学生用シラバス、認定までの事務手続き、文書作成を教務部と協力して実施した。令和6年度の認証実績は、4年生1名、3年生3名の計4名であった。本プログラムの認証は、今後教務委員会にて所掌するため、引き続き行う。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画10-3】㋐ 学生サポートによるへこたれない心の育成を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.新入生ガイダンスにて、学生生活ガイダンス及びアドバイザー活動を実施する。 2.新入生ガイダンス実施後に、Formsを用いたアンケートを実施し、アドバイザー制度・アドバイザー教員の連絡先・学生相談室・障がい学生支援制度の認知度、及びアドバイザー活動の満足度を評価する。	Ⅲ	1.2.看護学科学生委員会では、学生自身の援助希求育成に寄与するために、新入生ガイダンスにて、学生生活ガイダンスおよびアドバイザー活動を実施している。昨年度アンケートでは従来通りの高い満足感が確認されたものの、依然感染に伴う人との交流機会の減少がある中で、上位学年からの効果的な情報提供や交流機会が少ないと想定された。そこで、先輩学生がガイダンスに参加する計画を立案した。具体的には、学生生活経験を新入生に伝えたり、質問に答えるなど、具体的な体験を知る機会設けた、である。令和5年度では、これらを踏まえたガイダンスの満足度を評価し、次年度のガイダンスに向けて成果と改善点を明らかにするため、令和5年度の6月～7月に任意のwebアンケートを実施した（回答率約77%）。 ・新入生ガイダンスでは、新入生が空き時間に先輩に交流を図る場面を見受けることができた。 ・質問項目の構成は「大学全体の各種相談窓口について」「看護学科のアドバイザー制度について」「“キャンパスライフリーフレット”について」「学生生活サポート制度に対する受け止めついて」「4月5日に実施した新入生への“学生生活ガイダンス”について（先輩との交流について）」である。 ・新入生ガイダンス実施後アンケートの結果、全体の理解度は85%で、ガイダンス全体の満足度はとても満足、まあ満足を合わせて95%(n＝86）で、昨年度より高い満足度となった。一方で、大学の支援制度について、「障がい学生支援制度があることが分かった」（69%）や「障がい学生支援制度の窓口が分かった（42%）と学生の理解度が低いものもあった。自由記載では先輩との交流に関する内容が多く、「より多くの先輩方からご意見を聞きたいと感じました」など前向きなコメントが見られた。次いで、大学の授業や勉強について、「テスト勉強の仕方」、「勉強相談ができたらいいと思います」など要望も多くみられた。	**【年度計画10-3】** 1.新入生ガイダンスにて、学生生活ガイダンス及びアドバイザー活動を実施する。 2.新入生ガイダンス実施後に、Formsを用いたアンケートを実施し、アドバイザー制度・アドバイザー教員の連絡先・学生相談室・障がい学生支援制度の認知度、及びアドバイザー活動の満足度を評価する。	Ⅲ	1.2.3.看護学科学生委員会は、教務委員会主催学び方支援プログラムと一部合同開催した。また、昨年のガイダンス後アンケート結果から先輩と交流したいという多くの要望があったことを踏まえ、先輩学生がガイダンス後の学び方支援プログラム/アドバイザー活動に参加し、学生生活経験を新入生に伝えたり、質問に答えるなど、交流の機会を多く設けるよう取り組んだ。 ・ガイダンス実施後アンケートでは令和6年度の5月～6月に任意のwebアンケートを実施した。回答率は約42%で前回の約77%を下回った。 ・アドバイザー制度の認知度は100%、アドバイザー教員の連絡先の認知度88%、学生相談室の認知度99%、ガイダンス及びアドバイザー活動の満足度は「とても満足」27%、「まあ満足」89%と併せて96%であり、「評価指標」の目標達成および目標値に近い数値となった。一方で、障がい学生修学支援制度の認知度は69%と目標値に大きく届かない結果となった。 ・アンケートの回収率が前年度より著しく低下した要因として、開催時期より期間が空いていたことや他のガイダンスのアンケートや授業やその課題など学生が取り組むべきものが多いこと、アンケートの質問項目が27項目と多岐にわたることなどが要因と考えられる。アンケート結果より認知度の高かった項目はガイダンスの内容やその方法の妥当性があったと評価できる一方で、障がい学生修学支援制度についてはその制度を必要とする学生だけでなく多くの学生にも認知してもらえるよう、アプローチの工夫を続けていく必要がある。 ・ガイダンス及びアドバイザー活動全体の満足度は高く、概ね目標指標の達成もできた部分もあり、年度計画はおおむね達成していると評価する。				
3.この評価をもとに、次年度のガイダンスに向けて成果と改善点を明らかにする。 **「評価指標」** ・新入生ガイダンス実施後アンケートの実施状況 ・アドバイザー制度、アドバイザー教員の連絡先の認知度100% ・学生相談室の認知度100% ・障がい学生支援制度の認知度100% ・新入生ガイダンス時のアドバイザー活動の満足度　（満足している人）80%		3.次年度ガイダンスでは、アンケート結果や自由記載より見えてきた課題から、より効果的なガイダンスの方法を検討し、計画することとした。	3.この評価をもとに、次年度のガイダンスに向けて成果と改善点を明らかにする。 **「評価指標」** ・新入生ガイダンス実施後アンケートの実施状況 ・アドバイザー制度、アドバイザー教員の連絡先の認知度100% ・学生相談室の認知度100% ・障がい学生支援制度の認知度　100% ・新入生ガイダンス時のアドバイザー活動の満足度（満足している人）80%					

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画10-4】㋐ 臨地実習指導者講習会を実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.臨地実習指導者講習会を、看護学科実習委員会の担当メンバーを中心として実施する。	Ⅲ	1.看護学科実習委員会の担当者3名を中心に企画・運営・評価を実施できた。	**【年度計画10-4】** 1.臨地実習指導者講習会を、看護学科実習委員会の担当メンバーを中心として実施する。	Ⅲ	1.R6年度は実習委員会の人員削減に伴い、看護学科実習委員会の担当者のみでは講義を実施することが困難（講義内容の専門性の問題）となり、実習委員2名と委員外の教員3名にご協力いただく形での開催となった。企画・運営・研修後評価は実習委員3名で担うことはできた。				
2.研修会プログラムは令和元年度の内容を踏襲し、9月に2日間の基本知識の講義・演習を実施することとし、講師は学内教員から募集する。		2.9月に2日間の基本知識の講義・演習については、学内教員5名の協力を得て実施できた。特に前年度からニーズの高かった参加者同士のディスカッションの時間を多くとった。	2.研修会プログラムは令和元年度の内容を踏襲し、9月に2日間の基本知識の講義・演習を実施することとし、講師は学内教員から募集する。		2.これまでの研修プログラムを踏襲し、9月に2日間にわたりオンライン（Zoom）にて教育課程の理解や教育方法等に関する講義を実施した。講師は実習委員2名の他、学内教員3名の協力を得て実施することができた。 ただし、本学の人員削減・教員の負担増と本研修の近年の参加人数の推移を勘案すると、R7年度の継続開催は検討を要する。				
3.対象者の看護師に10月～12月の実習指導のリフレクションシート記載を課し、1月に各参加者の実習指導体験のリフレクション演習を行う。		3.10月から12月に本学の実習を担当していただき、実践を踏まえて実習指導者として各自2事例を提出し、1月にグループリフレクションを実施することができた。	3.対象者の看護師に10月～12月の実習指導のリフレクションシート記載を課し、1月に各参加者の実習指導体験のリフレクション演習を行う。		3.研修参加者には10月～12月にかけて実習指導を担っていただいた。その実践を踏まえ、実習指導に関するプロセスレコードを2事例提出してもらい、1月にグループワークを通じてリフレクションを実施することができた。研修後アンケートにおいても「理解が深まった」「有意義であった」といった回答が8割以上と多かった。 R6年度も研修へ参加しやすいようオンライン形式としたことで、急性期病院から老健施設と幅広い実習施設からご参加いただけた。一方、勤務の合間に参加している状況があり、入室が遅れる等の参加者も散見された。しかし、各グループにファシリテーター（教員）を配置することで学習支援を細やかに実施できたと考える。ただ、1月上旬開催であったため、まだ授業期間であることから学内教員の協力・参加人数には限界があった。				
4.令和3年度から5年間実施し、評価、その後の継続について委員会内で検討する。		4.リモート研修としたことで、訪問看護ステーションや老健・特養施設の指導者は参加しやすい環境があった。一方で勤務をしながら研修参加をしている状況もあり、ワーク時の入室遅れの参加者も多数いた。しかし、各グループにファシリテーター（教員）を配置することで、入室遅れの参加者へのサポートを行うことができた。授業期間中のため、学内教員の参加人数には限界があった。	4.令和3年度から5年間実施し、評価、その後の継続について委員会内で検討する。		4.R3年度から5年間（つまりR7年度）実施する計画である。なお、本研修は開催当初より参加費無料（つまり本学・教員の全面負担、ボランティア）で行われている。 しかし、R6年度末時点の本学・学科の経営状況（予算／人員削減等）や認証評価との兼ね合いから、R7年度の研修継続は本学科としての開催意義は低くかつ困難ではないかと考える。また、本研修の当初目的（開催を開始した理由）として、主にはNTT東日本関東病院における「短期間での実習指導者育成」があったが、現状として当該施設側にそのニーズがないとのことである。（理由：近年は看護協会等主催の講習会を利用している。当初は指導者が少なく、ある程度の人数を講習会に出す必要性があったが、勤務上長期間出すことができず、本学科との連携ということで講習会を開始した。しかし、今は実習指導者も増え、毎年研修を要するのが数人のみとなったため、協会等の講習会を利用できる体制になった）。また、他施設からのニーズも同様に低く、参加人数目標30名を近年達成できていない。以上の背景より、R7年度の開催は中止する方向で検討する。 今後、実習施設や社会のニーズが再度高まり、また本学の経営が上向き、人員配置上の不安も解消された際は、研修に関する補助金を外部より獲得した上で再開することも検討していくことが、本学科の現状としては賢明ではないかと考える。 具体的な評価指標達成状況は以下の通りである。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・実習病院・施設の参加者　看護師30名、教員15名 **【計画10-5】**㋐ 医療保健学部看護学科卒業生を対象としたホームカミングデイを実施する。		**「評価指標達成状況」** ①研修後アンケート評価 講義内容について、理解できた、役立ったという回答が主であり、他の人にも勧めたいということで満足度は高かった。 ②実習病院・施設の参加者人数 ・参加者20名（病院：6施設 16名、特養・老健・訪看：3施設 4名） ・学内教員9名　計29名	**「評価指標」** ・研修後アンケート評価 ・実習病院・施設の参加者人数		①研修後アンケート評価 R6年度は9月開催終了時の中間アンケートと、1月開催終了後の最終アンケートの2回に渡りデータを収集した。 結果ではいずれも「理解できた」「有意義だった」といった回答が8割程度で満足度は高かった。 特に、他施設・他参加者と実習指導の現状・課題について共有し思考できる時間（場）を提供できた点が高く評価された。しかしこの点は本講習会内でなくとも、実習協議会にて補完できると考える。 （アンケート結果：実施報告書は以下参照） ・教授会資料「2024年度実習指導力育成講習会報告20250207」 https://thcuacjp-my.sharepoint.com/:b:/g/personal/y-kasahara_thcu_ac_jp/ESHGS5JnKIxJk781IgG-NREBRtkaddUEInv-s0X9hRb2ug?e=XhHo7n ②実習病院・施設の参加者人数（目標30名：達成率最終70%） ・第1回：2024年9月25日（水）計23名*（*1名は9/26・1/10欠席） ・第2回：2024年9月26日（木）計22名 ・第3回：2025年1月10日（金）13時～15時30分 計22名参加・修了 学外参加者19名 《施設種別》病院：7施設 17名、 特養・地域包括：2施設 2名 学内教員3名（助手・助教・非常勤）（＋グループワーク参加：教員5名・運営3名）				
「計画達成のための方策」 1.医療保健学部看護学科卒業生を対象としたホームカミングデイを実施することとし、卒業生によるパネルディスカッション及び運営を教員（看護学科就職対策委員会）と協働して行う。 2.パネルディスカッションのテーマは目的に合わせて年度毎に検討する。 **「評価指標」** ・ホームカミングデイの参加状況卒業生30名、教員20名、在校生10名	Ⅲ	1.令和6年1月12日に、対面とリアルタイム配信のハイブリッド形式で開催した。就職対策委員を加えた参加者は、69名。卒業生26名、在学生8名、教職員33名、元教職員2名であった。 2.今年度は、新人看護師の離職率が10%を超えたことを受け「看護実践家としての壁を乗り越えよう！」をテーマに、第一部　を卒業生スピーカーによるトークセッション 、第二部を参加者の交流会として実施した。スピーカーは、①小児専門病院で働く3年目看護師、②３次救急病院の集中治療センターで働く7年目の看護師、③病院勤務、海外青年協力隊等を経て23区区役所で勤務する保健師の3名とした。スピーカーの発表後には、卒業生を中心に活発な意見交換も行われた。終了後のアンケートは、回答数：50名（回収率80.6%）。　全体の満足度では、満足とまあ満足が98.0%であった。交流会では、予定時間を超過して教員や同級生と会話をする卒業生の姿がみられ、HCDを開催する意義は達成されたと考える。また、在校生らも積極的にスピーカーに質問したりオンラインで交流したりすることができた。今回の３人のスピーカーの選定は妥当であったと評価している。次年度は、医愛祭が五反田キャンパス開催になることを受けその期間中に開催することを検討している。さらに参加者増を目指し、今年度卒業生全員にHCD実施案内の送信を実施。今後も会の活性化を目指して、企画検討を重ねていきたい。	**【年度計画10-5】** 1.医療保健学部看護学科卒業生を対象としたホームカミングデイを実施することとし、卒業生によるパネルディスカッション及び運営を教員（看護学科就職対策委員会）と協働して行う。 2.パネルディスカッションのテーマは目的に合わせて年度毎に検討する。 **「評価指標」** ・ホームカミングデイの参加状況卒業生30名、教員20名、在校生10名	Ⅳ	1.令和6年12月23日に、対面とリアルタイム配信のハイブリッド形式で開催。当初、医愛祭との同日開催を計画していたが、開催場所の確保ができず日程変更をした。日程変更・年末開催に加え感染症の流行など悪条件ではあったが、参加者は54名（卒業生18名、在学生7名、元教職員を含む教職員29名）で年度計画を達成した。 2.卒業生が「家に帰る」気持ちで母校を来訪し、懐かしい学友や教職員と親睦を深め相互の発展を目指すことを目的に実施。昨年度アンケート結果から、『さまざまなキャリアケースの紹介』への要望が最も多く、卒業生の活躍や困難からの立ち直り方について知りたいという意見があった。それらを踏まえ、テーマを『会いたかったわたしへ- 多様な働き方・生き方を考える -』として企画。ゲストスピーカーは3名。①本学学部卒業後助産学専攻科に進学、総合病院産科で10年以上勤務。その間の紆余曲折について紹介。②卒業後急性期の病院で数年間勤務後、外資系の会社で治験のマネージメントを担当。③実習病院に就職し看護師として数年間勤務。そのキャリアについて紹介。トークセッション後は、卒業生、在校生、教員間での交流会を行い様々な情報交換が行われた。実施後のアンケートでは、【満足】【まあ満足】が91.0%で、参加者の納得できる内容であり年度計画を達成したと考える。 また、今年度より就職支援コーナーを設置し、参加者持参の施設パンフレットなどを掲示した。興味をもって閲覧する参加者もおり、HCDが卒業生のキャリア支援の一助となりうることが推察された。さらに、参加した卒業生より、卒業後に英語学習の必要性を強く感じたという発言があり、教員を介してグロプロにつなげ、卒業生の生涯学習の提供の機会ともなった。今後はさらに、大学で提供している生涯学習の機会に関する情報提供についても検討していきたい。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画10-6】（令和6年度より新規） 看護学教育モデルコアカリキュラム（令和6年度改訂版）等に基づき、教学マネジメントの確立や看護学教育評価基準に照らした自己点検・評価・改善等により内部質保証体制の確立と運用に取り組むことが可能な「2027年度入学生適応のコンピテンシー基盤型カリキュラムを検討・作成」する。 **「計画達成のための方策」** 1.大学設置基準、設置認可審査、認証評価（機関別・分野別）及び評価結果の公表などの大学教育の質保証システムの中で、大学が自ら率先して、教学マネジメントの確立や看護学教育評価基準に照らした自己点検・評価・改善等により内部質保証体制の確立と運用に取り組むことが可能な「2027年度入学生適応のコンピテンシー基盤型カリキュラムを検討・作成」する。			**【年度計画10-6】** 1.大学設置基準、設置認可審査、認証評価（機関別・分野別）及び評価結果の公表などの大学教育の質保証システムの中で、大学が自ら率先して、教学マネジメントの確立や看護学教育評価基準に照らした自己点検・評価・改善等により内部質保証体制の確立と運用に取り組むことが可能な「2027年度入学生適応のコンピテンシー基盤型カリキュラムを検討」する。	Ⅳ	1.2.2024年4月に新カリキュラム検討プロジェクトを設置し、プロジェクト方針として、【計画10-6】の素案を立案した。 ・【計画10-6】の素案の立案に関しては、毎月のプロジェクト開催に加え、活動班3つに分け（フロー班、モデルコアカリキュラム班、独自班）、それぞれが情報収集を行った。情報収集した内容は、毎月の医療保健学部看護学科の学科会議にて報告を行った（2024.5.6.7.9月）。 ・上記経過を経て、プロジェクトを発展させ、2024年9月に新カリキュラム検討委員会を設置した。 設置に当たり、委員会規定、活動方針、活動班と所掌事項、【計画10-6】のブラッシュアップを行い、委員会内で決定した後、年間計画を立案した。新カリキュラム検討委員会は医療保健学看護学科の専任教員全員に対して公開とし、誰もが情報共有、議論参加できるようにグランドルールを作成した。 ・委員会で作成した資料や委員会での議論は、すべてTeams上で医療保健学部看護学科の教員全員にリアルタイムに公開とし、委員会そのものもTeams上で実施、公開とした。 合意形成が必要な議論は、毎月の学科会議とFD研修会（2024.9月と2025.3月）で意見交換の機会を持つとともに、Formsによる意見聴取を行って、合意形成を得た。教員全員がタイムリーに参加できるよう、進捗状況や活動実績一覧はリアルタイムで共有した。 ・具体的な活動は以下の通りである。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
2.作成時には、3Pに基づく教育の実質化と学修成果（ディプロマサプリメントなど）達成の取り組みを明示できるように、大学ビジョン、学位プログラム共通の考え方である看護学教育モデルコアカリキュラム（令和6年度改訂版）、医療保健学部看護学科ビジョンと活動方針に基づき、学科の独自性と強みを発揮できる３つのポリシー、カリキュラムマップとツリー、学修目標・学修評価・評価時期・評価基準・到達度・具体的実施方法などを定めた各科目のシラバス、3Pに基づくアセスメントプラン、アセスメントテスト、共通ルーブリック、履修規定も検討・作成する。 ●上記を達成するために、5つの活動班に分かれて、具体的に活動・作成する。 活動班①全体のタスクとフローのマネジメント 活動班②DP・CP・AP・履修規定作成 活動班③学修成果・評価（共通ルーブリック含む）の作成 活動班④教学マネジメント・自己評価・認証評価の遵守 活動班⑤内部質保証会議・文部科学省申請書類の作成 **「評価指標」** 2024年度3月末（2025.3）までに1.2を検討するためのプロジェクト・委員会の設置、検討事項の教授会・学科会議で合意形成できる（100%） 2025年度3月末（2026.3）までに1.2を作成し、学部長等会議、内部質保証会議で合意形成ができる（100%） 2026年度5月に文科省申請し、承認が下りる（100%）.新規カリキュラムをHPで公表する（100%） 2027年度4月より新カリキュラム開始し、3月末に初年度評価を実施する。			2.大学ビジョン、学位プログラム共通の考え方である看護学教育モデルコアカリキュラム（令和6年度改訂版）、医療保健学部看護学科ビジョンと活動方針に基づき、学科の独自性と強みを発揮できる３つのポリシー、共通ルーブリックを検討する。 ●上記を達成するために、5つの活動班に分かれて、具体的に活動・作成する。 活動班に分かれて、具体的に活動・検討する。 活動班①全体のタスクとフローのマネジメント 活動班②DP・CP・AP・履修規定作成 活動班③学修成果・評価（共通ルーブリック含む）の作成 活動班④教学マネジメント・自己評価・認証評価の遵守 活動班⑤内部質保証会議・文部科学省申請書類の作成 **「評価指標」** 2024年度3月末（2025.3）までに1.2を検討するためのプロジェクト・委員会の設置、検討事項の教授会・学科会議で合意形成できる（100%） 2025年度3月末（2026.3）までに1.2を作成し、学部長等会議、内部質保証会議で合意形成ができる（100%） 2026年度5月に文科省申請し、承認が下りる（100%）.新規カリキュラムをHPで公表する（100%） 2027年度4月より新カリキュラム開始し、3月末に初年度評価を実施する。		【活動班①新カリキュラム作成のタスクとフロー】では、2026年7月に文科省に新カリキュラムを申請するためのタスクとフローを視覚化、2）上記のタスクとフローに従ったタイムマネジメント、3）現行科目とコンピテンシー対応調査を実施した。学科会議で合意形成を得られた。 【活動班②DP・CP・AP・履修規定】では、1）DP案の作成、2）学科の独自性の検討案、3）臨地実習科目・統合実習の履修年次と単位案を作成し、2025.3月FD研修会で説明、意見交換を行った。□ 【活動班③学修成果・評価（共通ルーブリック含む）】では、1）活動班②のDP案に対して共通ルーブリックの評価項目の案の作成、2）評価基準の検討、3）共通ルーブリックに含まれるべき内容やその意義の資料を作成し、最終的に2025.3月FD研修会で合意形成を図った。 【活動班④教学マネジメント・自己評価・認証評価（教育の質保証）】では、1）文部科学省の大学設置基準、設置認可審査、認証評価（機関別・分野別）及び評価結果の公表などの大学教育の質保証に関して、資料収集・学科教員への説明、2）本学の教学マネジメント・チェックリスト 、アセスメントプラン・テスト、東京医療保健大学第4期中期目標・計画（令和9-13年度）、自己評価点検、私立大学等改革総合支援事業 、データを活用した教育改善、新カリキュラムの情報公表、HPへの掲載などの説明、3）文部科学省「看護学教育モデル・コア・カリキュラム（令和6年度改訂版）の説明を行った。□ 【活動班⑤内部質保証会議・文部科学省申請書類】では、1）学部長等会議、内部質保証会議、文部科学省への提出書類と時期に関する確認、2）五反田事務部との確認をし、そのスケジュールを教授会・学科会議で説明を実施し、合意形成得られた。 以上、活動班①②③④⑤により、【計画10-6】の令和6年度の達成状況は100%であった。□				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○医療保健学部医療栄養学科 **【計画11-1】**㋐ 専門性の高い心温かい医療人の育成の観点から、ボランティア活動を推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.主に「せたがやハウス」を利用し、国立成育医療研究センター病院にて付き添い入院している家族へ焼き菓子等の提供や食育媒体の提供を行う。 **「評価指標」** ・主に「せたがやハウス」を利用し、国立成育医療研究センター病院にて付き添い入院している家族へ焼き菓子等の提供を実施：3回/年 ※COVID-19感染拡大状況により、「せたがやハウス」での食事支援活動が可能になれば、食事提供を実施：1～2回/年 ・主に「せたがやハウス」を利用し、国立成育医療研究センター病院にて付き添い入院している家族へ食育媒体の提供：3回/年 ・ボランティア学生：4名程度×3回＝12名		— —	**【年度計画11-1】** — **「評価指標」** —		— —				
【計画11-2】㋐ 幅広い分野で活動している管理栄養士として、必要な知識及びスキルを日々更新していくことが重要であることから、「卒後教育」として知識・スキルアップのための研修会を開催する。 **「計画達成のための方策」** 本学教員及び卒業生が講師となり、各分野での事例・症例紹介や情報共有など、講義、演習、ワークショップを含む様々な学習形態で開催する。 **「評価指標」** 研修会の実施回数：年3回以上かつ年間の参加者数を卒業生・一般で100名以上	Ⅳ	・令和5年度は3回開催し、延べ95名が参加した。 第1回「ケア環境研究所の夏野菜を活用した料理教室」令和5年8月19日　参加者32名 第2回「臨床現場の研究報告会」令和5年9月30日　参加者22名 第3回「旭松食品共催こうや豆腐を活用した料理教室」令和5年3月9日　参加者41名 ・今年度は昨年度のWEBアンケート結果をもとに企画した。臨床現場での研究報告会では、研究に興味があるが実施できていない卒業生を中心に参加があり、実施後アンケートでは、満足度100%、次回の参加希望100%であった。 ・今年度は卒業生だけでなくその家族や職場の同僚等も参加可能としたが、今後も引き続き卒業生以外の参加も受け付ける。 ・今後希望する内容として、「食育分野の報告会」「異業種交流会（病院、会社、学校等）」などが多かったため計画に組み込んでいく。 ・今年度は1名の学科内教員、3名の卒業生・修了生、1名の管理栄養士に講師依頼したが、次年度は学科内教員への依頼を増やしていく。	**【年度計画11-2】** 医療を含めた複数の分野に関する研修会を、講義、演習、ワークショップなど様々な学習形態で実施し、卒業生に向けて参加を募集する。また、企業の協力と卒業生に講師の依頼をする。 **「評価指標」** 研修会の実施回数：年3回以上かつ年間の参加者数を卒業生・一般で100名以上	Ⅲ	・令和6年度は3回開催し、延べ57名が参加した。 第1回「料亭の技を学ぶ料理教室」令和6年5月13日　参加者14名 第2回「管理栄養士がフリーランスとして働くためには」令和6年9月23日　参加者15名 第3回「こうや豆腐を活用した料理教室」令和6年3月8日　参加者28名 ・卒業生よりフリーランスに関する質問が複数あり、テーマとして企画した。フリーランスに興味がある者や他の分野で働く管理栄養士との情報交換を目的とした者の参加があった。実施後のアンケートでは、満足度100%、次回の参加希望100%で、刺激を受けた等の感想を多く得た。 ・今年度は卒業生や家族だけでなく、世田谷区の住民や管理栄養士の参加もあった。 ・現在予定されている学科再編に注力するため、次年度から本テーマの優先順位を下げることにした。この理由により、本テーマを令和6年度限りで終了とする。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画11-3】㋐ 卒業時に管理栄養士国家試験合格が叶わなかった卒業生に対し卒業後に管理栄養士免許を取得できるように支援する。 **「計画達成のための方策」** 1.卒業生向け管理栄養士国家試験対策講座を在校生の特別講義と同時開催する。 2.卒業後にガイドラインの改訂などがあった場合は、卒業生対象に講座を開講する。この場合、日常業務と並行しての講座は日程調整で困難があるため、講座は動画配信で開講する。 **「評価指標」** ・参加者の合格率50%以上	— —		**【年度計画11-3】** — **「評価指標」** —		— —				
【計画11-4】㋐ 既卒であっても本学で栄養教諭一種免許を取得可能とし、学校栄養職員から栄養教諭への任用替えを目指す卒業生への支援策を検討する。 **「計画達成のための方策」** 本学科栄養教諭委員が担当し、科目等履修にて栄養教諭一種に必要な科目（栄養教育実習を含む）を修得できる時間割・組織を構築することが将来的に可能か調査を行う。 1.他大学の取組状況から本学で教職科目履修可能な状況を見出し、今後の生涯学習支援がどこまで実施可能か調査研究する。 2.時間割作成について、重点として取り組む。 3.本校勤務者並びに非常勤講師招聘が可能か調査研究する。 **「評価指標」** ・調査研究の実施状況等	— —		**【年度計画11-4】** — **「評価指標」** —		— —				
【計画11-5】㋐ 古代食の再現研究について、独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所・国立歴史民俗博物館との共同研究を引き続き実施し、研究成果を学術雑誌やシンポジウムの開催を通じ、成果発表を行う。									

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「計画達成のための方策」 独立行政法人文化財機構奈良文化財研究所・国立歴史民俗博物館との共同研究（令和5年度）と科学研究費助成金基盤研究A「東ユーラシア東辺における古代食の多角的視点による解明とその栄養価からみた疾病」（令和6年度まで）の研究を通して、古代食研究の成果を今後学術雑誌やシンポジウムなどで報告する。	Ⅳ	・奈良文化財研究所と本学で再現実験を行い、試料についても調理学・食品衛生学・栄養学などの分析を行い、成果を出した。またその成果についてシンポジウムを行い、『カツオの古代学』として公刊する予定である。 ①今年度の研究計画であった発酵食品の再現実験であるが、奈良県御所市の油長酒造の協力の下、古代米と復元須恵器を用いた古代酒の再現実験を行い、『長屋王の酒を醸す』（庄田慎矢編吉川弘文館2024年刊行予定）に「古代史料に見える甕酒づくり」として発表する予定。 ②静岡県西伊豆町において地元の企業と協力して、古代の堅魚製品の再現実験を行った。この成果は『カツオの古代学』（三舟隆之・馬場基編吉川弘文館2024年刊行予定）で発表する。	**【年度計画11-5】** 1.科研費基盤Ａの国内調査の実施（科研費最終年度）。古代の堅魚製品に関する調査を行う。 2.最終年度に当たるため、成果報告のシンポジウムを静岡県で市民を取り組んで行う計画。	Ⅳ	・前年度の研究成果は『カツオの古代学一和食文化の源流を探る』（吉川弘文館刊行）で公開した。香川大学の協力により古代米を使った炊飯実験及び古代酒の再現実験を、令和7年3月5日・6日に行った。また3月8・9日には、沼津市・富士市および静岡県考古学会と共催で科研費研究の成果報告シンポジウムを行った。その報告の準備のため、7～2月まで関東各地の教育委員会で土器の観察を行った。 令和6年度で、研究責任者が退官するため、本テーマを令和6年度限りで終了とする。				
「評価指標」 ・共同研究等の取組状況と成果報告			**「評価指標」** ・共同研究等の取組状況と成果報告						
【計画11-6】（令和5年度より新規） 学生の主体的な学びを推進するため、学修者の支援体制を構築するとともに教員の教育力を高度化して教育の質の向上を行う。									
「計画達成のための方策」 ・学修ポートフォリオを用いることで、卒業時に目指すべき能力等をどこまで習熟したか、学生自身に振り返りと自己評価を促す。 ・管理栄養士国家試験合格に向け、自身の能力を客観的に分析し計画的に学修できるよう、ガイダンス・学修環境整備・学修指導を行う。 ・教員にアクティブ・ラーニング等の能動的授業の実施を促す。 ・教育内容の充実や教授方法の高度化のため、教員にFD研修会への参加を促す。	Ⅲ	・新年度ガイダンスで学生に学修ポートフォリオについて説明を行った。また、教員へは教授会で、学生に学修ポートフォリオの作成と提出を促し、学修ポートフォリオをもとに指導することを依頼した。学生にはWebClassで提示されるディプロマサプリメントからfGPA値を読み取り学修ポートフォリオに記入させたのち、自己分析と次期セメスターの目標を記載させ、WebClassで提出させた。アドバイザは提出された学修ポートフォリオを学生指導で利用した。学修ポートフォリオにより学修の振り返りと自己評価を行った学生の割合は、89.1%であった。（1年生：90.3%、2年生：83.5%、3年生：94.7%） ・自主的及び計画的に国家試験対策ができるよう、国家試験対策委員や外部講師によるガイダンスを実施した。試験問題への挑戦、教員による授業、外部講師を招いての対策講座を、1回2時間を目途に、45回実施した。模擬試験は5回実施した。また、WebClassで国家試験の過去問を、オンラインで受講できる駿台グループの管理栄養士教育支援システムを提供した。また、事務部と協力して学生が自習できる教室やスペースを確保した。第38回管理栄養士国家試験の合格率は、本学：64.6%、全国：80.4%（前年 本学：60.6%、全国：87.2%）であった。 ・外部講師を招き、「医療系カリキュラムにおける知識教授を目的としたアクティブ・ラーニング」のFD研修会を実施した。アクティブ・ラーニングを取り入れている講義・演習の割合は、60.4%であった。 ・教授会及び電子メールで、学科内教員及び全学教員へFD研修会への参加を呼び掛けた。FD研修会に参加した教員の割合は、75.0%であった。授業評価アンケートでは、学科平均値が前年比で8.7%減少した。ICTの利活用やアクティブラーニングの取り入れなど、学修の充実に関する情報提供を継続し、授業評価アンケート結果の改善を図る。	**【年度計画11-6】** ・各セメスターの終了時に、学修ポートフォリオを用いた振り返りと自己評価を学生に指導する。 ・能動的・計画的に国家試験対策を実行できるよう、自習室の確保、ガイダンスや模擬試験の実施、ICT利活用による個別最適化された教材や対策講座の提供などを行う。 ・教員にアクティブ・ラーニング等の能動的授業の実施を促す。 ・教育内容や教授方法の高度化のため、教員にFD研修会への参加を促す。	Ⅲ	・学生への学修ポートフォリオの説明は新年度ガイダンスで行った。教員へは教授会で、学生へ学修ポートフォリオの作成と提出の働きかけ、学修ポートフォリオをもとにした指導と就職活動への利用提案を依頼した。学生にはディプロマサプリメント（WebClass）のfGPA値の学修ポートフォリオへの記入および自己分析と次期セメスターの目標の記載後、提出させた。提出された学修ポートフォリオでアドバイザは学生指導した。学修ポートフォリオにより学修の振り返りと自己評価を行った学生の割合は、81.1%であった。（1年生：87.6%、2年生：92.8%、3年生：95.1%、4年生：60.9%） ・4年生前期の対策を強化し、勉強法のセミナー、過去問テストと教員による解説（週3コマ12週）、模試低得点者に対する追加対策（週3コマ9週）を実施した。後期は模擬問題テストと外部講師による対策講座（週2コマ15週）、追加対策（週2コマ11週）を実施した。また、4年生業者模試を年間7回に増やし、模試低得点者には面談で勉強法を助言し、オンラインで学習できる駿台グループの教育支援システムを提供した。第39回管理栄養士国家試験の合格率は、本学：60.9%、全国：80.1%（前年 本学：64.6%、全国：80.4%）であった。 ・前年に引き続き、「医療系カリキュラムにおける知識教授を目的としたアクティブ・ラーニング」のFD研修会を実施した。令和6年度のアクティブ・ラーニングを取り入れた講義の割合は、67.0%（前年51.8%）であった。 ・令和6年度FD活動として2回の研修会（アクティブ・ラーニング、ルーブリック）と後期にピアレビュー（教員による他教員の授業参観）を実施した。FD活動に参加した教員の割合は、96.0%（24名/25名）であった。授業評価アンケートでは、学科平均値が前年比で0.8%減少した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・学修ポートフォリオにより学修の振り返りと自己評価を行った学生の割合　95%（令和8年度） ・管理栄養士国家試験合格率　全国平均以上 ・アクティブ・ラーニングを取り入れている講義・演習の割合55%（令和8年度） ・FD研修会に参加した教員の割合　96%（令和8年度）、授業評価アンケート学科平均値が前年比で2%増 **【計画11-7】** 専門性を高めるための基盤となる基礎学力を向上させるため、リメディアル教育を充実させ、その教育を継続する。 **「計画達成のための方策」** ・新入生の学力把握とその結果に基づくリメディアル教育の実施 ・リメディアル教育の継続的な改善 **「評価指標」** ・リメディアル関連科目受講推奨者の履修率100% ・令和5年度リメディアル国語開設 ・リメディアル教育の改善実施	Ⅲ	・入学時の化学・数学・英語テストの平均点は前年度新入生とほぼ同等であり、入学区分別では、例年通り総合選抜・推薦の方が一般・共通テストよりも低い傾向。一方、今年度開始の国語のテストに入学区分別の差はなかったが、大学生としては不十分な得点。 ・テストの低得点者に対し、オリエンテーション時、授業後の対面、メールを利用し、リメディアル関連科目の受講を推奨。結果として、低得点者の受講率は、基礎数学84%、化学Ⅰ100%、リメディアル国語32%。リメディアル国語は今年度から開始した科目であるが、単位認定のない科目であることが低受講率の原因と推測。 ・リメディアル国語受講者のアンケートによる満足度は高く、科目として必要と考えられたため、次年度から選択科目として「実用国語」を開設することに決め、開設の準備を実施。	**「評価指標」** ・学修ポートフォリオにより学修の振り返りと自己評価を行った学生の割合　85% ・管理栄養士国家試験合格率　全国平均以上 ・アクティブ・ラーニングを取り入れている講義・演習の割合　48% ・FD研修会に参加した教員の割合　92%、授業評価アンケート　学科平均値が前年比で2%増 **【年度計画11-7】** ・新入生の学力把握とその結果に基づくリメディアル教育の実施 ・リメディアル教育の継続的な改善 **「評価指標」** ・リメディアル関連科目受講推奨者の履修率100% ・リメディアル教育の改善実施	Ⅲ	・医療栄養学専攻の入学時の化学・数学・英語・国語テストの平均点は前年度新入生とほぼ同等であり、R6年度開設の臨床検査学専攻は、全ての科目で医療栄養学専攻よりも高かった。しかし、いずれも大学生としては不十分な得点であった。 ・R6年度から、単位認定のなかった「リメディアル国語」を正式な選択科目の「実用国語」として開講した。 ・テストの低得点者に対し、オリエンテーション時とメールを利用し、リメディアル関連科目の受講を推奨した。結果として、低得点者の受講率は、基礎数学90%、化学Ⅰ94%、実用国語92%と100%には届かなかったが比較的高かった。特に実用国語については、正式な科目にしたことが寄与したと推測される。				
○医療保健学部医療情報学科 **【計画12-1】㋐** Socity5.0に基づくヘルスケア情報人材像を確立し、高等学校、実習先、就職先・進学先など社会におけるステークホルダーからの信頼を勝ち取る。 **「計画達成のための方策」** Socity5.0におけるヘルスケア人材像やその背景の書籍化及びカリキュラムの見直し・実装等を推進する。 **「評価指標」** ・入学定員に占める学生の割合100% ・実習先の実習系科目における肯定的な指導者評価75%超 ・就職先における肯定的な上司評価75%超	Ⅲ	・2023年度入学者から新カリキュラムを適用し、その新DP/CPに基づくアドミッションポリシーの適用を行っている。 ・入学定員に占める学生の割合は60%を下回っており、入試広報部、世田谷事務部とも連携して抜本的な対策が急務である。 ・新カリキュラムに基づく人材像を取りまとめた書籍を刊行したため、これを配布するとともに実習先や就職先からの評価を定性的に調査しはじめている。現時点では肯定的な評価が多いので、その調査結果を2024年度に取りまとめたい。	**【年度計画12-1】** 令和5年度新カリキュラム適用学生におけるインターンシップの見直し・実装。 **「評価指標」** ・入学定員に占める学生の割合100% ・実習先の実習系科目における肯定的な指導者評価75%超 ・就職先における肯定的な上司評価75%超	Ⅰ	・学生に魅力のあるカリキュラムを目指して2023年度から新カリキュラムを適用しているところではあるが、残念ながら2024年度入学生は入学定員の半数を割り込む結果となり、よって在学定員に占める学生の割合はさらに低下する結果となった。 ・18歳人口が減少する中で現状のままでは学科を継続することは困難であるため、2024年7月の大学経営会議において、医療情報学科（定員80名）と「医療保健学科医療情報学専攻（定員30名）」と大幅に縮小することとなった。また、これまで病院や電子カルテベンダーなど狭義の医療情報分野で活躍する情報処理技術者の育成を目指していたが、その範囲を大幅に広げることとした。具体的には、健康・スポーツの分野を含めたヘルスケアフィールドにおいて、情報処理機構が示す幅広いDX人材像も視野に入れて、多様なデジタルヘルス人材の育成にシフトすることとした。まだ関連産業等へのヒアリングを行っている段階であるが、「スポーツ科学副専攻」との連携等も含めて、着実にカリキュラムの見直しを進めてまいりたい。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画12-2】㋐ 卒業生への生涯学習支援として、卒業後の資格試験取得に向けた学習サポートを実施する。 **「計画達成のための方策」** 卒業生向けの医療情報技師等の資格試験講座を開講する。 **「評価指標」** ・卒業後3年以内の推奨資格（医療情報技師等）取得者15名以上	Ⅱ	・卒業生の就職先企業における資格取得講座を継続し、3名が合格した。新型コロナウイルス感染症の影響もあり対象拡大できていないが、より多くの卒業生に還元できるよう方法等の見直しを行っていきたい。	**【年度計画12-2】** 前年度計画記載以外の卒業生向けの学修支援方法を検討する。 **「評価指標」** ・卒業後3年以内の推奨資格（医療情報技師等）取得者15名以上	Ⅲ	・本学卒業生が複数名就職する企業から委託を受けて例年「医療情報技師対策講座」を行っているところであるが、本年度は合格者2名にとどまったものの、うち1名が初度受験合格であり、同社からは高い評価をいただいた。また次年度以降も継続するよう依頼を受けており、同社には例年通り卒業生が就職する予定であることから、引き続き支援を続けてまいりたい。				
【計画12-3】㋐ 紀要・学会誌への投稿を推進する。 **「計画達成のための方策」** 紀要・学会誌への投稿がスムーズにできるための問題点を抽出し、今後のアクションとスケジュールを決定する。 **「評価指標」** ・学科全体として、英語論文を3本/年以上公表	Ⅳ	・英語論文の掲載が1件及び掲載決定が1件あり、目標を達成した。このほか国際学会発表が4件あった。徐々に国際学会での発表が復調し始めているので、その成果を学科のブランディングにもつなげていきたい。	**【年度計画12-3】** 英語論文を3本以上投稿する。 **「評価指標」** ・英語論文の投稿状況	Ⅳ	・本年度は、英語の原著論文が5本、国際学会発表が5本と、例年より大幅に増加した。もっとも、昨年度課題とした「学会のブランディング」という意味ではまだ十分に活かせていないので、引き続き努力してまいりたい。				
〇東が丘看護学部 **【計画13-1】**㋐ 全領域で「自ら考え判断し行動できる自律した看護師」の育成を目指し、学生が主体性を発揮できる学習活動（アクティブラーニング）を取り入れた授業（講義・演習）を実施（導入・継続）する。 また“tomorrow's Nurse”が目指す看護実践能力の基盤となる知識・技術の修得に向けて、毎年20%ずつの演習科目の内容・方法を検討し、令和8年度には全ての演習科目の見直しを行う。									
「計画達成のための方策」 1.各領域で新たに取り組むテーマを1つ以上決定し、それに対する行動計画および実施・評価を報告する。令和8年度までには全領域、全科目において検討する。	Ⅳ	1.全領域でテーマや計画に沿ってアクティブラーニングを取り入れた授業（講義・演習）に取り組んだ（100%）。それぞれのKPI・計画・実施状況および評価（達成度を含む）に関する資料（全4ページ）を作成し、全領域で共有した。以上2点から、今年度の取り組みは達成率100%とした。	**【年度計13-1】** 1.各領域の特性や各科目の学習目標に合わせ、アクティブラーニングを取り入れた効果的な授業計画・展開する。また、各領域で実施しているアクティブラーニングに関する情報を共有する。	Ⅲ	1.90%以上の科目でアクティブラーニングを取り入れた授業を展開した。アクティブラーニングに関する情報をシラバス、カリキュラム検討委員会等で共有した。				
2.領域間で情報を共有し、看護過程展開の事例や看護技術項目等の効果的かつ効率的な配置に関する検討を毎年1回ずつ行い、令和8年度の完了を目指す。	Ⅳ	2.全領域で演習科目および技術項目を決定し、方法・内容を見直しに取り組んだ（100%）。それぞれのKPI・計画・実施状況および評価（達成度を含む）に関する資料（全4ページ）を作成し、全領域で共有した。以上2点から、今年度の取り組みは達成率100%とした。	2.看護実践能力の基盤となる知識・技術の修得に向け、各領域で年度内で検討する演習科目および技術項目を決定し、演習内容・方法を見直す。また、各領域での検討内容をカリキュラム委員会で共有し、全体での調整を図る。	Ⅲ	2.各領域で演習内容・方法を見直した。カリキュラム検討委員会での共有、全体の調整は実施できなかった。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
(令和6年度より新規) 3.学生自身が学修ポートフォリオを活用し、学修状況の自己評価、今後の学修目標の設定を促進する。			3.学生自身が学修ポートフォリオを活用し、学修状況の自己評価、今後の学修目標の設定を促進する。	Ⅲ	3.学修ポートフォリオである「看護技術経験表」を用いた自己評価、目標設定を促進した。各学年の活用率は80%以上であった。				
(令和6年度より新規) 4.ヘルスデータサイエンスプログラムの履修により、発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探究し、データサイエンスの活用を通じて自らも看護・看護学の発展に創造的にかかわる能力を高める。			4.ヘルスデータサイエンスプログラムの履修により、発展・進化する看護の知識・技術を積極的に探究し、データサイエンスの活用を通じて自らも看護・看護学の発展に創造的にかかわる能力を高める。	Ⅳ	4.ヘルスデータサイエンスプログラムの履修率および修了認定率は100%であった。				
「評価指標」 ・アクティブラーニングを取り入れた授業（講義・演習）の実施状況及び演習科目の見直し状況 ・各科目の学生からのフィードバック、授業評価アンケート結果、学修ポートフォリオの活用率、プログラム（該当科目）の履修率および修了認定率			**「評価指標」** ・アクティブラーニングを取り入れた授業（講義・演習）の実施状況及び演習科目の見直し状況 ・各科目の学生からのフィードバック、授業評価アンケート結果、学修ポートフォリオの活用率、プログラム（該当科目）の履修率および修了認定率						
【計画13-2】㋐ ボランティア活動やボランティアサークルが定着し、4年間を通じて学生一人が最低1回はボランティア活動に参加する。			**【年度計画13-2】**						
「計画達成のための方策」 1. 学友会や学生サークルと連携し、学生のリクルートを積極的に行う。	Ⅳ	・コロナ禍も落ち着いてきており、多少の活動制限はみられたが平時の活動に戻りつつある。その一環として、コンタクトグループも対面での活動に移行した。 ・目黒区との地域連携を推進するため10月8日(日)に開催された「第47回目黒区民まつり」に学生ボランティア5名及び教職員3名を派遣した。 ・東京医療センター主催の災害訓練に約110名のボランティア学生を派遣した。また、目黒区消防団に173名登録しており、約450名の東が丘看護学部の学生が4年間で最低１回のボランティア活動に参加するという目標は達成できていると考えられる。 今後は年度計画を遂行していくと共に、新規で参加する学生やボランティア活動を増やしていきたい。	1.学友会や学生サークルと連携し、学生のリクルートを積極的に行う。	Ⅳ	1-4.約450名の東が丘看護学部の学生が4年間で最低1回のボランティア活動に参加するという目標は達成できていると考えられる。 ・学友会と連携を取り、各種イベントに学生の参加を促した。また、コンタクトグループを対面で2回実施した。				
2.コンタクトグループの前後に学生に連絡を行い、情報を周知する。			2.コンタクトグループの前後に学生に連絡を行い、情報を周知する。						
3.学生サークルの活動が円滑に行えるようにサポートする。			3. 学生サークルの活動が円滑に行えるようにサポートする。						
4.ボランティア活動・ボランティアサークルの推進について、学友会と連携を取り支援していく。			4.ボランティア活動・ボランティアサークルの推進について、学友会と連携を取り支援していく。						
(令和6年度より新規) 5.目黒区と連携し、区民対象のイベントに救護活動等のボランティアとして活動する。			5.目黒区と連携し、区民対象のイベントに救護活動等のボランティアとして活動する。	Ⅳ	5.目黒区との地域連携を推進するため「第48回目黒区民まつり」に学生ボランティア14名及び教員1名を派遣した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
(令和6年度より新規) 6.実習施設の災害訓練に患者役のボランティアとして参加する。			6.実習施設の災害訓練に患者役のボランティアとして参加する。	Ⅳ	6.東京医療センター主催の災害訓練に約110名のボランティア学生を派遣した。				
(令和6年度より新規) 7.管弦楽クラブのダカーポに所属するメンバーは、病院の患者向けミニコンサートにボランティアとして参加する。			7.管弦楽クラブのダカーポに所属するメンバーは、病院の患者向けミニコンサートにボランティアとして参加する。	Ⅲ	7.病院などはコロナ禍の後、演奏会を禁止しており、ミニコンサートは実施できていないが、練習活動を行っている。				
(令和6年度より新規) 8.アロマセラピークラブのひいりんぐぽっとに所属するメンバーは、病院や老人施設、医愛祭などでアロマトリートメントのボランティアの活動を行う。			8.アロマセラピークラブのひいりんぐぽっとに所属するメンバーは、病院や老人施設、医愛祭などでアロマトリートメントのボランティアの活動を行う。	Ⅳ	8.外部施設に2回、医愛祭などの内部施設で2回、アロマトリートメントのボランティアの活動を行った。 また、アロマ石鹸づくりを1回実施し9名が参加した。				
(令和6年度より新規) 9.目黒区消防団に入会し、防災活動や災害時の拠点確認を行い、地域住民に対して貢献する。 **「評価指標」** ・各種ボランティア活動の参加状況、参加率、サークルやクラブの入会率			9.目黒区消防団に入会し、防災活動や災害時の拠点確認を行い、地域住民に対して貢献する。 **「評価指標」** ・各種ボランティア活動の参加状況、参加率、サークルやクラブの入会率	Ⅳ	9.目黒区消防団に150名弱が登録している。				
【計画13-3】㋐ (令和6年度より新規) 学生生活の充実を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.学生生活ガイダンス及び担任制における学生への支援活動を実施する。			**【年度計画13-3】** 1.学生生活ガイダンス及び担任制における学生への支援活動を実施する。	Ⅳ	1.年度初めに学生生活ガイダンスを実施した。年間を通して担任制を用いてサポートしている。				
2.コンタクトミーティングの実施により、学生に学年を超えた縦のつながりを提供し、担任以外の教員からのサポートも提供する。			2.コンタクトミーティングの実施により、学生に学年を超えた縦のつながりを提供し、担任以外の教員からのサポートも提供する。	Ⅲ	2.コンタクトグループを対面で2回実施した。				
3.看護技術経験表のデジタル化により、学生自身が自ら技術の到達度を確認しながら学習や実習を進めていくことを促す。 ・各実習後の面談にて、看護技術経験表の確認を教員と実施する。 ・各実習の開始前には、学生自身で看護技術達成度を確認するように教員が促す。 ・未達成項目を確認し、実習の中で受け持ち患者のニーズに合わせて学生が自ら達成できるように指導する。			3.看護技術経験表のデジタル化により、学生自身が自ら技術の到達度を確認しながら学習や実習を進めていくことを促す。 ・各実習後の面談にて、看護技術経験表の確認を教員と実施する。 ・各実習の開始前には、学生自身で看護技術達成度を確認するように教員が促す。 ・未達成項目を確認し、実習の中で受け持ち患者のニーズに合わせて学生が自ら達成できるように指導する。	Ⅲ	3.実習検討委員にて看護技術経験表の活用を実習前後で学生に周知および促しを徹底した。ダウンロードに関してはほぼ全員が済ませている。 ・実習後の担当教員との面談時に看護技術経験表の確認を実施できた。 ・各実習の開始前には、学生自身で看護技術達成度を確認するよう各領域の教員、実習検討委員が促すことができた。 ・各領域の実習で達成が見込まれる技術項目についてハイライトを施し周知徹底したが、学生・教員の理解が進まず、誤って評価をしている学生が散見された。 ・看護技術経験表の各学年の更新状況・看護技術経験表の各学年の目標達成率 1年生更新状況　97%、目標達成率は2025年度集計予定 2年生更新状況　98.2%　目標達成率　69.7% 3年生更新状況　86.6%　目標達成率　90% 4年生更新状況　100%、目標達成率　98%				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 1）新入生ガイダンス実施後アンケートの実施状況の確認 2）コンタクトミーティングへの参加率、アンケートの確認 3）看護技術経験表の各学年の更新状況・看護技術経験表の各学年の目標達成率			**「評価指標」** 1）新入生ガイダンス実施後アンケートの実施状況の確認 2）コンタクトミーティングへの参加率、アンケートの確認 3）看護技術経験表の各学年の更新状況・看護技術経験表の各学年の目標達成率						
【計画13-4】㋐ （令和6年度より新規） 学びの機会を拡大し、学際的視野を身につけることを促進する。									
「計画達成のための方策」 1.単独の学問だけでは解決が難しい課題に対して、複数の学問を連携・融合させ学修することで学際的視野を身に着けることができるように、情報提供や学習支援に努めていく。			**【年度計画13-4】** 1.単独の学問だけでは解決が難しい課題に対して、複数の学問を連携・融合させ学修することで学際的視野を身に着けることができるように、情報提供や学習支援に努めていく。	Ⅲ	1.4年次の「卒業研究」にてグループ研究を実施した。履修率は100%であった。また3年生も参加する形式で研究成果の合同発表会を開催した。4年生の100%、3年生の95%以上が参加した。				
2.前期後期開始時に学部長、主担任により学生へのカリキュラムや学習に関するガイダンスが行われることで、一層学ぶことの意義や学際的視野につながる。			2.前期後期開始時に学部長、主担任により学生へのカリキュラムや学習に関するガイダンスが行われることで、一層学ぶことの意義や学際的視野につながる。	Ⅲ	2.前期・後期開始時に学部長・担任・関連委員会委員長によるガイダンスを実施した。各学年の95%以上が出席した。				
3.学生が自己の看護に関連する分野だけでなく、他領域の知識、知見、手法を融合しながら、問題解決に取り組む姿勢とスキルを身につけることを目指すことができるような学修の場を提供する。			3.学生が自己の看護に関連する分野だけでなく、他領域の知識、知見、手法を融合しながら、問題解決に取り組む姿勢とスキルを身につけることを目指すことができるような学修の場を提供する。	Ⅲ	3.コンタクトグループミーティング、スポーツ大会、医愛祭、東京医療センターの災害看護訓練等の課外活動を充実させ、参加を促進した。				
4.グローバルな健康課題に対し、一人ひとりが主体的に興味関心のある分野を学修できる副専攻「国際看護学」を設置し、国際看護を担う人材を育成する。			4.グローバルな健康課題に対し、一人ひとりが主体的に興味関心のある分野を学修できる副専攻「国際看護学」を設置し、国際看護を担う人材を育成する。	Ⅳ	4.副専攻「国際看護学コース」を設置した。学内での講義・演習だけでなく、フィールドワーク、プレゼンテーション、TOIEC受験、English Caféへの参加等を通して、グローバルな視野を修得できるようにした。				
「評価指標」 ・出席率・参加率・授業評価アンケート			**「評価指標」** ・出席率・参加率・授業評価アンケート						

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画13-5】㋐ (令和6年度より新規) 学生に継続的な教育支援を行い満足度を高める。 **「計画達成のための方策」** 1.学修ポートフォリオ(電子版看護技術経験表)の活用：演習や実習を学生と一緒に振り返り、できるようになった看護技術を確認し、学生自身が成長を感じられるように促す。			**【年度計画13-5】** 1.学修ポートフォリオ(電子版看護技術経験表)の活用：演習や実習を学生と一緒に振り返り、できるようになった看護技術を確認し、学生自身が成長を感じられるように促す。	Ⅲ	1.看護技術達成度を確認する経験表をデジタル化し、学生も自身でその達成度を確認し、不足な技術を積極的に実施することへとつながっていた。 また、達成度がアップしていくことで、学生自ら自信につながり、学習意欲をもつことにつながっていた。 実習終了後の評価面接の際に、学生とともにデジタル化された経験表を一緒に確認することで、実施できていた項目がチェックされていないところの修正、またそのあと続く実習での実施の意識付けにもつながり効果的であった。				
2.OH(オフィスアワー)の開催：各教員がOHの開催について学生に伝え（シラバスに記載する）、授業や演習、実習での学生の疑問にタイムリーに対応するようにする。			2.OH(オフィスアワー)の開催：各教員がOHの開催について学生に伝え（シラバスに記載する）、授業や演習、実習での学生の疑問にタイムリーに対応するようにする。	Ⅲ	2.OH(オフィスアワー)の活用をシラバスに記載し、教員が学生に伝えたことにより、学生対応に役立ち、効果的であった。				
3.授業評価アンケートを実施し、学生にフィードバックする。 **「評価指標」** ・学修ポートフォリオ(看護技術経験表)の記載状況を確認し、目標到達レベルの推移をみる。 ・OHの利用状況を集計する。 ・授業評価アンケートを集計する。回答率や回答内容の確認をする。			3.授業評価アンケートを実施し、学生にフィードバックする。 **「評価指標」** ・学修ポートフォリオ(看護技術経験表)の記載状況を確認し、目標到達レベルの推移をみる。 ・OHの利用状況を集計する。 ・授業評価アンケートを集計する。回答率や回答内容の確認をする。	Ⅲ	3.授業評価アンケートの実施および教員の結果確認により、今後の改善等につながり、学生へのフィードバックに効果的であった。				
【計画13-6】㋐ (令和6年度より新規) 書籍を利用しやすいレイアウトや検察対応を工夫し、図書利用の促進および満足度を高める。 **「計画達成のための方策」** 1.図書館利用方法の説明や検索対応を行う。			**【年度計画13-6】** 1.図書館利用方法の説明や検索対応を行う。	Ⅳ Ⅳ	・国際看護や実習指導者講習会、大学院の図書、地域連携などの展示図書コーナーを新規に設け、教員や学生が書籍を利用しやすいレイアウトの工夫を行った。入館者数はBDS故障のため不明ではあるが資料貸出数6000件以上、ILL申込件数400件程度、看護師国家試験WEBﾛｸﾞｲﾝ数は全学利用の3分の1を東が丘看護学部が占めており、目標は概ね達成したと評価する。 1.来館者に対して図書館の利用方法についてその都度説明するとともに、開館案内を毎月送信し、学生に周知してもらっている。データベースログイン回数は全学のデータしかないが、看護師国家試験WEBﾛｸﾞｲﾝ数は全学利用の3分の1を東が丘看護学部が占めており、活用されている。				
2.データベース利用方法の説明を十分に行い、英論文クリティークや看護研究の基礎といった講義においても繰り返し説明し、各自がスムーズに利用できるまで支援する。			2.データベース利用方法の説明を十分に行い、英論文クリティークや看護研究の基礎といった講義においても繰り返し説明し、各自がスムーズに利用できるまで支援する。	Ⅳ	2.新入生・来館者を対象に、データベースの利用方法について説明している。英論文クリティークや看護研究の基礎の講義内でも教員が説明し、学生はスムーズに利用できている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.授業や実習に必要な書籍およびDVDに関して、前期・後期で購入リクエストを受け付けるとともに、リアルタイムでリクエストも受付、ニーズに対応する。			3.授業や実習に必要な書籍およびDVDに関して、前期・後期で購入リクエストを受け付けるとともに、リアルタイムでリクエストも受付、ニーズに対応する。	Ⅳ	3.新入生・在校生を対象に図書のリクエスト方法について口頭・メール等で説明し、周知してもらっている。図書のリクエスト授業や実習に必要な書籍およびDVDに関して、前期・後期の定期リクエストを受け付けるだけでなく、毎月随時リクエストを受け付け（2月時点で21冊/年）、教員・学生のニーズにあった対応が実施できた。				
4.目黒区、目黒区内の病院図書館における地域連携を促進する。「緩和ケア」「就業継続しながらの治療」といったテーマでコラボレーション展示を行い、学生の興味関心を促すとともに大学図書館と地域の連携による社会活動を学ぶ。			4.目黒区、目黒区内の病院図書館における地域連携を促進する。「緩和ケア」「就業継続しながらの治療」といったテーマでコラボレーション展示を行い、学生の興味関心を促すとともに大学図書館と地域の連携による社会活動を学ぶ。	Ⅳ	4.目黒区との地域連携として、「飲酒と健康」をテーマに選書15冊、コラボレーション展示、ブックリストの配布を行った。展示は展示コーナーを設けることで地域連携の強化ならびに学生の関心を促せた。				
「評価指標」 入館者数、資料貸出冊数、ILL申込件数、データベースログイン回数とSession数、看護師国試WEBﾛｸﾞｲﾝ回数			**「評価指標」** 入館者数、資料貸出冊数、ILL申込件数、データベースログイン回数とSession数、看護師国試WEBﾛｸﾞｲﾝ回数						
【計画13-7】 ㋐ （令和6年度より新規） 異文化コミュニケーションの充実と学生の満足度を高める。			**【年度計画13-7】**						
「計画達成のための方策」 1.ハワイのNPによる特別講演を設定し受講できるよう時間割を調整する。			1.ハワイのNPによる特別講演を設定し受講できるよう時間割を調整する。	Ⅲ	1.ハワイでNPとして働いている非常勤講師により、学部生はオンライン授業、大学院生は対面で講義を受けた。米国の保健医療制度の特徴などの講義を受け学生達は高い関心を示した。日本と異なる医療制度等に関心が高まった。				
2.国際看護学Ⅱのフィールドワークを通して、グローバル化の実態および、外国人の健康問題について探求する。			2.国際看護学Ⅱのフィールドワークを通して、グローバル化の実態および、外国人の健康問題について探求する。	Ⅳ	2.副専攻「国際看護学Ⅱ」は希望した学生が受講し、学内での講義・演習だけでなく、フィールドワーク、プレゼンテーションを通して、国外のグローバル化や、健康課題、国際医療協力の実態を探求した。				
3.TOEIC®の受験を推奨、セッティングし、英語能力、日常やオフィスなど実際のコミュニケーション能力を高める。			3.TOEIC®の受験を推奨、セッティングし、英語能力、日常やオフィスなど実際のコミュニケーション能力を高める。	Ⅳ	3.TOEIC®はおよそ130名の学生が受験し、実力測定により語学能力の確認と向上に寄与できた。1年生の受験率は100%であった。英語の表現力向上および自己の意思を伝える語彙の増加に貢献した。				
4.ネイティブスピーカーと交流するEnglish caféの定期的な開催により、英語能力、コミュニケーション能力を高める。			4.ネイティブスピーカーと交流するEnglish caféの定期的な開催により、英語能力、コミュニケーション能力を高める。	Ⅳ	4.English caféは年間に6回、定期開催し、平均参加学生数は60名であった。ネイティブスピーカーとの会話によりリスニングおよびスピーキング能力の向上に寄与した。英語圏の文化を学び、グローバルな視野を修得した。				
5.海外現地研修参加による現地の学生やホストファミリーとの交流により、英語能力、コミュニケーション能力を高める。			5.海外現地研修参加による現地の学生やホストファミリーとの交流により、英語能力、コミュニケーション能力を高める。	Ⅲ	5.ハワイ大学アウトリーチ部門主催N.I.C.E.プログラムに3名の学部生が参加した。現地の学生と会話するセッション、ハワイ・アメリカの文化研修、学外活動により、語学力が向上するように設定した。				
6.海外オンライン研修の参加を促し、英語能力、コミュニケーション能力を高める。			6.海外オンライン研修の参加を促し、英語能力、コミュニケーション能力を高める。	Ⅲ	6.オーストラリアオンライン研修は学生の参加希望がなかったが、教員2名が運営スタッフとして協力した。グリフィス大学の協力を得て、海外の看護や栄養について学び、効果的な学修機会と回答した人は100%であり、満足度も高かった。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 特別講演の出席率、ヒアリング参加率、TOEIC®の受験率、English caféの参加率、海外研修の参加率および満足度、オンライン交流の参加率および満足度 **【計画13-8】** ㋐ (令和6年度より新規) 卒業後の支援体制を構築する。 **「計画達成のための方策」** 1.卒業生との懇談会を企画し、学生が将来の進路について考える機会を設ける。			**「評価指標」** 特別講演の出席率、ヒアリング参加率、TOEIC®の受験率、English caféの参加率、海外研修の参加率および満足度、オンライン交流の参加率および満足度 **【年度計画13-8】** 1.卒業生との懇談会を企画し、学生が将来の進路について考える機会を設ける。	Ⅲ	1.卒業生との懇談会を11月8日に国立病院機構本部講堂で実施した。卒業生に関しては、本学部の実習病院を中心に14施設から参加があった。学部3年生に関しては104名の参加があり、参加率は92.9%であった。 前半では、卒業生が所属する施設に関する説明を行い、後半では、卒業生が施設ごとにブースに分かれ、3年生が自由に卒業生から話を聞く時間とした。 実施後のアンケートでは、懇談会について「満足」「やや満足」と回答した割合が計77%であり、今後の就職活動に「大いに参考になった」「参考になった」と回答した割合が計85%であった。 評価指標がおおむね80%を超えていることから評価区分をⅢと判定する。				
「評価指標」 卒業生との懇談会の参加率及び満足度 **【計画13-9】** ㋐ (令和6年度より新規) 実習施設との連携強化により充実した実習指導を強化する。 **「計画達成のための方策」** 1.医療センターとの連携会議（3回/年）を開催する。 2.連携会議でのテーマについては、参加者からの意見や希望を聞き、医療センターと大学の担当者で調整する。 3.看護学実習施設への説明会の開催（1回/年） 4.実習指導者講習会の開催（2024年度より開講） **「評価指標」** ・連携会議、看護学実習施設への説明会、実習指導者講習会の参加人数 ・実施後のアンケート結果			**「評価指標」** 卒業生との懇談会の参加率及び満足度 **【年度計画13-9】** 1. 医療センターとの連携会議（3回/年）を開催する。 2. 連携会議でのテーマについては、参加者からの意見や希望を聞き、医療センターと大学の担当者で調整する。 3. 看護学実習施設への説明会の開催（1回/年） 4. 実習指導者講習会の開催 **「評価指標」** ・連携会議、看護学実習施設への説明会、実習指導者講習会の参加人数 ・実施後のアンケート結果	Ⅳ	1.2.看護学連携会議：参加人数は教員延べ65人、病院延べ70（第2回までで）であった。 ・各回アンケート回答率は参加者の5～7割程度で概ね参加者は会の主旨やねらいを理解して有意義な話し合いが持て、満足度の高い会議を実施することができた。 3.看護学実習施設への説明会：案内総配布数79施設の内、35施設（事前欠席連絡18施設）73名の事前参加連絡をいただき、当日は事前参加施設すべての参加ならびに、大学参加者40名の総勢113名の参加であった。 ・各回アンケート回答率は参加者の5～7割程度で概ね参加者は会の主旨やねらいを理解して有意義な話し合いが持て、満足度の高い会議を実施することができた。 4.実習指導者講習会：受講者数29名 ・回収率は63.6%、会の内容については、ほぼ参加施設の方が満足されており実習受け入れ・指導に活用できると回答されており、本会の目的は達成されたと考える。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画13-10】㋐ (令和6年度より新規) 広報活動の充実により受験生の本学受験および入学の意志が高まる。 **「計画達成のための方策」** 1.入試広報部と協力し、受験生に本学の特徴を認識してもらえるよう複数の広報イベントを開催する。 ①オープンキャンパスの充実：年3回開催とする（3月,6月,7月）。 ②入試説明会の充実：模擬授業、病院見学など、学生や両親が関心を持て、実際の学びの雰囲気を体験できる魅力あるイベントを企画運営する。 ③個別相談会の充実：在学生や教員との相談会、事務部職員による学生生活支援状況の説明を個別に実施できるようにイベント内で設定する。 2.企画広報部と協力し、広報誌、公式Webサイト、SNS等を通じて、東が丘看護学部の情報やイベント情報を発信する。 3.大学の授業内容に触れることのできる出張講義を提供することで、看護の魅力と医療界の働きがいを伝え、キャリア選択に「看護」が入るよう実施する。 **「評価指標」** ・開催状況（オープンキャンパス、個別相談会、入試説明会） ・各イベントの来校者数と満足度調査 ・出張講義の実施状況 ・受験者数 ・Webサイトの訪問者数やSNSの再生回数			**【年度計画13-10】** 1.入試広報部と協力し、受験生に本学の特徴を認識してもらえるよう複数の広報イベントを開催する。 2.企画広報部と協力し、広報誌、公式Webサイト、SNS等を通じて、東が丘看護学部の情報やイベント情報を発信する。 3.大学の授業内容に触れることのできる出張講義を提供することで、看護の魅力と医療界の働きがいを伝え、キャリア選択に「看護」が入るよう実施する。 **「評価指標」** ・開催状況（オープンキャンパス、個別相談会、入試説明会） ・各イベントの来校者数と満足度調査 ・出張講義の実施状況 ・受験者数 ・Webサイトの訪問者数やSNSの再生回数	Ⅲ	1.オープンキャンパス 3/24（日） 来場者学生数（72名　前年度74名） 満足度（情報なし） 6/9（日） 来場者学生数（102名,　前年度　96名） 満足度（93.1%:大変満足60.5%, 満足32.6%） 7/28(日) 来場者学生数（145名, 前年度199名） 満足度（74.0%:大変満足72.0%, 満足2.0%） ・高校教員対象大学説明会 7/1(月)（20名,前年度15名） 高校の教員への説明会に参加し、入試に関して説明した。教員の満足度が高かった。高校生の本学部に対する関心が高まった。 ・入試説明会 9/16（月） 来場者学生数（65名,前年度48名） 満足度（情報なし） 2.一般選抜科目対策講座（Web） 12/6（金）-2/7（金）（139名,前年度190名） ・入試相談会 11/27（水） 来場者学生数（4名,前年度3名） 12/10（火） 来場者学生数（6名,前年度19名） 3.出張講義 7/18（木）東京都立忍岡高等学校 12/11（水）目白研心高等学校 1/30（木）玉川聖学院高等部 ・進路セミナー 11/8（金）東京都立正則高等学校 ・Webサイトの訪問者数やSNSの再生回数 対応なし				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○立川看護学部 **【計画14-1】㋐** 立川看護学部の「地域から信頼される看護師の育成」を基本とし、新カリキュラムの導入により、高い実践力と判断力を身に着けた看護師の育成を目指し、学生が主体的に学ぶことができるよう、講義・演習・実習を連動させ、これまでの学修成果を見直し、新たな教育手法の導入と改善および教育環境を整備する。									
「計画達成のための方策」 1.新カリキュラムの導入、及び各領域の特性や学習目標に合わせた教育手法を用い、学生が主体的に学ぶことができる教育環境を整え、効果的な授業を展開する。また、学習成果を可視化し、授業内容の改善を図る。	Ⅲ	1.新カリキュラムの進捗状況：新カリキュラムは1・2年次の学生に提供している。今年度は科目ナンバリング、新カリキュラムのマップとツリーの作成、科目ナンバリング表の作成を行い、カリキュラム全体の総確認をした。結果、新カリキュラムのDPに向けた学習の積み重ね状況を確認・整理し、学修の基盤強化を図る内容を取り入れ、授業ガイダンスにおいて学年進行に伴う学修の積み重ねや科目のつながりについて説明を取り入れた。学生が学習において困難に感じる科目等については2024年度より、初年次教育を開講し、学習のサポートを実施していくこととした。今年度より、学内教員による講義では、ほぼすべての講義でPCを用いた試験を取り入れた。	**【年度計画14-1】** 1.アクティブラーニングの導入・ＩＣＴの活用等について、全科目の20～25%の見直しを行う。	Ⅳ	1.各科目でアクティブラーニングの導入を行うとともに今年度より電子教科書を導入した。さらに前年度から引き続き演習等の授業内におけるVRシステムの利用をすすめ、演習では全科目においてMedi-EYE（演習用電子カルテ）とF.CESS（実習用電子カルテシステム）を使用し、実際の臨床、看護現場に近づけた形での看護過程の展開を実施している。実習においては全教科でF.CESSを活用している。学修成果の可視化並びにICT活用を進める中で、WebClassを活用し試験の実施を進めており、専任教員が担当している科目は全科目達成しているため、全科目の50%以上は実施できている。 学修成果の可視化として、カリキュラムマップ並びにカリキュラムツリー、シラバス、試験については全科目において説明している。評価指標を提示するためにルーブリック評価を活用し、授業1回毎並びにすべてを振り返って学修目標が達成されたか否かを学生自身が認識できるように整備を進めた。よって計画の目標は達成された.今後さらにICT活用や学習成果を可視化し授業内容の充実を図っていく。				
2.看護技術項目（令和4年度から導入）の各演習・実習での修得度を評価し、卒後時点での看護技術の修得度を高める。	Ⅲ	2.看護技術項目に関しては、全ての実習が終了した4年次生に調査したところ、到達度60%以上の項目が95%であり、到達していない項目は、178 項目中9項目（5%）しかなかった。コロナの影響で病棟にいる時間が制限された学年であったものの、その中では十分修得できたと考えられる。	2.前年度より達成度の割合の増減を評価する。令和8年度の目標値の達成を目指す。	Ⅲ	2.看護技術ポートフォリオを導入し、看護技術の達成度の見直しを行い昨年度より運用している。60%未達成の項目が14項目あり昨年度より多い状況にある。入院期間がさらに短期化していること、実習施設での受け持てる患者の変化により実習で実施できる技術にも限界がある。ただ、学内での演習での実施を強化し看護技術修得度を高める。				
3.副専攻「災害看護学コース」の教育を1年次から4年次まで系統的に実施、また、災害医療センターと連携し教育内容の充実を図る。さらに、地域と協働した避難訓練参加などの学習の機会（地域貢献・ボラティア）をもつ。	Ⅲ	3.副専攻・災害看護学コースでは113名が必要な単位数を獲得し、修了証を授与する。講義内容の重複を解消すること、より総合的な災害に対応する実践力を強化すること、科目間のつながりを重視し学生の学習の進捗を素早く把握してフィードバックすること、振り返りによる学習の積み上げ効果を図るために副専攻の科目運営を看護基盤学が担当することとした。また、DXの推進の一環で災害看護学の演習においてVR教材の開発を行い、災害時特有のリアリティさを伴う状況判断力を養う教授方法の特徴を出し、さらに、産学連携並びに災害拠点病院や立川防災基地（防衛省、警察庁、消防庁、立川市）との連携により効果的な授業を展開していくこととした。	3.新カリキュラムの進捗状況とともに、災害看護学コースに関連する全ての科目の学修評価・改善に取り組む。毎年、2～3科目の見直しを行う。また、副専攻災害看護学コースに規定された単位数を修了した場合は、修了書を渡す。	Ⅳ	3.副専攻・災害看護学コースでは110名が必要な単位数を獲得し、修了証が授与された。副専攻の科目運営の担当領域が決まったことで、段階的な積み上げや講義内容の重複が解消されている。さらに災害看護学実習では、産学連携並びに防災基地（防衛省、警察庁、消防庁、立川市）との連携のもとよりリアリティのある実習に取り組めている。また災害拠点病院である災害医療センターとも連携し、災害時の病院運営等のシミュレーションを実際の病院、病棟で実施するなどが進められている。よって、今年度の計画は達成されたと考えるが、より実際の場面にコミットした授業運営ができるように継続して評価していく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・新カリキュラムの導入状況 ・看護技術項目の習得状況 ・災害看護学コースの教育内容充実状況			**「評価指標」** ・新カリキュラムの導入状況 ・看護技術項目の習得状況 ・災害看護学コースの教育内容充実状況						
【計画14-2】㋐ 学生の国家試験対策や就職支援を強化するとともに、卒業後の支援体制を構築する。									
「計画達成のための方策」 1.看護師国家試験合格100％をめざす。	Ⅲ	1.本年度は成績不振者の下位20名に対し、業者の講義を入れ、全員合格対策の一つとした。自己採点結果では、受講した学生は全員ではないが合格ラインに入ってきており、受講を進めたが、金銭的理由から受講しなかった学生は、合格点に達していない結果であった。最終的な合格者は110名（97.3%）であり、全国の大卒平均93.5%より高いものの、目標の全員合格には届かなかった。	**【年度計画14-2】** 1.看護師国家試験合格100％をめざす。	Ⅲ	1.本年度も成績不振者の下位20名に対し、業者の講義を入れ、全員合格対策の一つとした。最終的な合格者は現役生111名中110名合格（99.1%）、既卒生4名中3名合格であり、全国の大卒平均95.9%(全体90.1%）より高かったが、目標の全員合格には届かなかった。				
2.8月末までに就職内定90%以上（進学希望者を除く）、卒業時就職・進学率100%をめざす。	Ⅳ	2.就職に関しては、8月末の時点で内定率78%だったが、報告が遅れている学生に再確認したところ内定率は90%に達し、10月10日時点では94%であった。最終的に1名は看護師に向かないと判断し病院ではなく一般企業に就職したが、他の学生は希望施設へ就職や進学ができたため、目標の100%を達成したと判断した。	2.8月末までに就職内定90%以上（進学希望者を除く）、卒業時就職・進学率100%をめざす。	Ⅳ	2.8月末までに111名のうち進学希望者2名除く109名中88名の進路が内定しており、80.7%の内定率であった。最終的に100%就職、進学先が決まっている。進学については試験が遅いこともあり、早期にわかることは少ないが、就職に関しては報告し忘れている学生もいるため報告喚起を行い把握しながら支援を行っている。				
3.卒業後の支援体制を構築する。	Ⅱ	3.卒業生支援体制として、3月6日にホームカミングディを初めて実施した。卒業時のメールアドレスが分かる342名に連絡したが、アドレス変更などのためにうまくメールが届かない状況が多く見られた。把握できる卒業生のLINE等も駆使したところ84名から連絡があり、1期生を中心に14名の参加があった（連絡が2月でと遅かったので、参加したいがシフトが調整できないという意見が多く寄せられた）。1期生はちょうどステップアップや転職等を考える時期であり、特定行為研修を受講した1期生に受講までの経緯を報告してもらったのを始め、転職した人には転職前後の経緯を報告してもらったり、結婚した人や子供がいる人にはワークライフバランスに関する状況を報告してもらうなど、各自が近況報告をし、その内容についてディスカッションすることで様々な環境とその対処方法について考える機会になり好評であった。終了後アンケートでも、参加者の満足度が高かったため、来年度は12月に案内を出し、3月に開催することとしたい。	3.卒業後の支援体制を構築する。	Ⅲ	3.ホームカミングデイを3月5日（水）午後に実施した。参加人数：10名（内、子供連れ2名）、教員7名が参加した。当日雪の影響もあり予定より参加者が少なくなったが、小グループで親睦交流を深める機会となった。次年度も同時期頃に開催する予定とし、継続して支援していけるようにする。 ・卒業生との懇談会をこれから就職活動を始める3年生を対象に行い、14施設15名の卒業生が来校した。3年生に説明を行う機会だけでなく、旧友と会い、情報交換ができる場となっている。				
「評価指標」 ・看護師国家試験合格状況 ・就職内定状況 ・卒業後の支援体制の構築状況			**「評価指標」** ・看護師国家試験合格状況 ・就職内定状況 ・卒業後の支援体制の構築状況						

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画14-3】㋐ 立川看護学部の学生支援を充実させる。 **「計画達成のための方策」** 1.コンタクト・グループミーティングの出席率を各学年80%以上に維持する。	Ⅲ	1.コンタクト・グループミーティングの出席状況は、前期開催80.5%、後期開催62.2%であった。	**【年度計画14-3】** 1.コンタクト・グループミーティングの出席率を各学年80%以上に維持する。	Ⅲ	1.コンタクト・グループミーディング並びに担任の役割を整理し、担当教員と学生がより密に相談支援体制ができるように強化した。コンタクト・グループミーティングの出席率は4月（86.6%）と12月（64.6%）であったが、学生へのアンケートでは交流が持てたと参加者の約8割以上が役立ったと回答していた。後期の参加率が従来より低いため、実施時期、運営方法を再考し交流促進がはかれるようにしていく。				
2.新入生合宿研修での学科プログラムの企画運営を効果的に行い、参加学生の満足度を80%以上にする。	—	2.新入生合宿研修の形態およびプログラムが変更となり、学科プログラムが無くなったため、評価不能である。	2.新入生合宿研修での学科プログラムの企画運営を効果的に行い、参加学生の満足度を80%以上にする。	Ⅲ	2.新入生合宿研修の形態およびプログラムが変更となり、学科プログラムが無くなったため、評価不能であるが、今後、新入生合同研修の参加意義などを伝え満足度をあげていく。				
3.医愛祭での立川看護学部の企画イベントで地域に貢献する。両日80名以上の来場者を確保するとともに、学生ボランティア10名以上を確保する。	Ⅲ	3.医愛祭での（学科企画への）来場者、学生ボランティア数・ボランティア活動の参加状況については、令和5年11月4日が114名、5日が74名、計188名の来場者があった。また、学生ボランティアの参加は、ACTへの参加が10名以上あった。	3.医愛祭での立川看護学部の企画イベントで地域に貢献する。両日80名以上の来場者を確保するとともに、学生ボランティア10名以上を確保する。	Ⅲ	3.医愛祭（9月28日、29日開催）では、学科企画として「災害・防災について考えよう」をテーマに、防災グッズ展示、VRシステム体験を行い、災害の備えの重要さを改めて理解できた、VRシステムが予想以上にリアルで驚いた等の意見が多く概ね好評であった。両日で1000名以上の来場者のうち本学部への来場者数は両日あわせて160名以上であり大変好評であった。				
4.ボランティア活動参加の活性化を図る。 **「評価指標」** ・コンタクト・グループミーティングの出席状況 ・新入生合宿研修の満足度 ・医愛祭での来場者、学生ボランティア数 ・ボランティア活動の参加状況	Ⅲ	4.学生ボランティア活動は、立川消防団、赤十字奉仕団、立川シティマラソンなどへの学生の主体的な参加と活発な活動があり、ボランティア活動の活性化が図れた。情報提供は３回以上実施できた。医療機関や老人保健施設などへのボランティアは、コロナ等の関係でまだ控えることにした。	4.ボランティア活動参加の活性化を図る。 ・ボランティア活動に関する情報提供を年3回以上行う。 ・4年間を通じて学生一人が最低1回はボランティア活動に参加する。 ・医療機関や老人保健施設などにおける学生ボランティアの参加や病院でのコンサートへの参加協力など）を、年に1回以上行う。 **「評価指標」** ・コンタクト・グループミーティングの出席状況 ・新入生合宿研修の満足度 ・医愛祭での来場者、学生ボランティア数 ・ボランティア活動の参加状況	Ⅲ	4.学生ボランティア活動は、立川消防団、赤十字奉仕団、立川シティマラソンなどへの学生の主体的な参加と活発な活動があり、ボランティア活動の活性化が図れた。情報提供は3回以上実施できた。医療機関や老人保健施設などへのボランティアについては感染症の影響が多少残っており難しいところもあるが、個々で興味のあるところへ出向いたり、障がい児・者並びに家族会でのボランティア活動などに参加している学生もいる。学部として、学生のボランティア活動の状況がすべて把握できていない為、感染症も5類となったので社会活動への参加支援も強化していく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画14-4】㋐ 実習施設と大学の連携を図り、より良い実習環境を整備した上で、看護師教育の技術項目に対する卒業時の到達度の達成に向けた指導の実施や、質の高い看護教育の実現に向けて大学・実習施設で共同研究を実施する。									
「計画達成のための方策」 1.実習施設と大学で実習に関する情報や課題を共有し、課題解決や教育効果向上に向けた検討の機会を持つ。	Ⅳ	1.6月22日（木）にハイブリッド形式にて開催した。実習施設数19施設（対面：6施設、オンライン13施設）実習担当者48名、教員25名が出席した。	**【年度計画14-4】** 1.看護学実習施設に対する説明会の実施。（1回/年）	Ⅳ	1.実習施設説明会 テーマは「臨床実践能力を磨く臨地実習に向けて」とし年間実習計画の共有を目的にハイブリット形式にて開催し、参加者は対面4施設14名、オンライン26施設、教員31名が出席し、実習施設との課題の共有を図った。				
2.臨床指導者と大学教員とさらなる連携を図り、看護学実習の目的・目標に沿った教育効果の高い実習を行えるよう実習環境や指導体制について検討する。	Ⅳ	2.12月11日（月）に災害医療センター、村山医療センター、共済立川病院看護部との共催で、ハイブリッド形式にて開催した。	2.看護学実習連携会議の実施。（1回/年）	Ⅳ	2.看護学実習連携会議 テーマを「看護学実習における教学マネジメントと教育DXの新たな展開」とし、本学および3施設にWeb環境に伴う実習環境の変化や指導の課題提供をいただき、グループディスカッションを行った。今年度より主な実習病院の3施設に加え、母性・小児・精神・在宅実習の施設にも声をかけ、参加者は実習施設29施設で76名、本学27名（計103名）が参加した。終了後アンケートでは参加者の97%が参加してよかった、95%が今後に役立つと回答していた。				
3.看護技術経験表の集計、到達度が未達成(60%未満)の項目について委員会で対策を検討する。また、学生の到達度評価について教員間で共有し、実習指導に活かす。	Ⅳ	3.4年次生に調査した。回収率100%。到達度60%未満の項目は、178 項目中9項目（5.1%）コロナの影響で実施できてなかった技術がモデル人形で実施できたと転じた項目があった一方で、対人関係やコミュニケーション、家族の状況に関するアセスメントの実施が低い状況があった。コロナの影響で病棟にいる時間が短いなどの実習制限がかかった学年でもあることが影響していると推察された。本結果を実習指導や新人教育等に活かせるよう実習施設に情報共有することも検討する。	3.技術経験表の学生の到達度調査及び内容の検討。 ・東が丘・立川看護学部看護学科災害看護学コース4年次生の看護技術卒業時到達度達成の到達度60%以上の項目が90%以上。 ・到達度未達成(60%未満)項目の共有及び対策の検討。（1回/年）	Ⅳ	3.4年次生に調査し、回収率100%であった。到達度60%以上の項目は164項目で92.1%であり到達度60%未満の項目は14項目(7.9%) あった為、目標は達成できている。しかし、昨年度と技術項目が多少異なるが、多くなっている。最近の臨床現場の動向を鑑みると排泄介助や呼吸訓練など臨床で実施を経験する機会が減っている技術項目もある。そのため、技術項目について再度検討するとともに必要な技術については演習だけでなく動画視聴などの活用も考えていく。以上を実習検討委員会並びにカリキュラム検討委員会、教授会でも共有した。				
4.大学・実習施設で看護教育に関する共同研究を実施し、学術集会で成果発表を行う。	Ⅳ	4.第43回日本看護科学学会学術集会にて「看護系大学と実習施設のシームレスな教育連携の検討ー実践的な看護師教育体制の構築に向けた取り組みー」について実習施設と交流集会を企画・実施した。看護技術教育に関する研究に取り組み「COVID-19下の多様な実習を経験した新卒看護師の実習形態による看護実践能力の違い」についてロ演にて成果発表を行った。	4.大学・実習施設と実習指導に関連する共同研究。 ・大学と実習施設による共同研究の実施。（1回以上/年） ・学術集会での成果発表。（1回以上/年）	Ⅳ	4.第44回日本看護科学学会学術集会にて実習施設と共同して交流集会「看護学実習における教学マネジメントと教育DXの新たな展開」というテーマで実施した。また一般演題として「臨床指導者の看護学生へのコミュニケーション教育の実態」として発表した。当交流集会に参加した東京都立看護学校教員が、都立看護学校並びに都庁保健医療局へ働きかけ、本学部へのDX推進体制について見学のため来校（全都立看護学校教員並びに都庁職員16名）した。3時間ほどかけて推進体制の説明とICTツールの実際に触れていただき、交流を図った。				
「評価指標」 ・看護学実習施設に対する説明会の実施状況 ・看護学実習連携会議の実施状況 ・技術経験表の学生の到達度調査及び内容の検討状況 ・大学・実習施設と実習指導に関連する共同研究状況	Ⅳ	5.今年度より全領域で実習記録を電子化し、看護技術到達度ポートフォリオもF.CESSで一元化した。また、実習記録の標準化を図った。	**「評価指標」** ・看護学実習施設に対する説明会の実施状況 ・看護学実習連携会議の実施状況 ・技術経験表の学生の到達度調査及び内容の検討状況 ・大学・実習施設と実習指導に関連する共同研究状況						

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画14-5】㋐ 立川市消防団機能別分団(立川市学生消防団)活動の活性化を図ることにより、立川市民の安全・安心を護るとともに学生団員自らの災害医療に対する知識と技能、意欲を育成する。 **「計画達成のための方策」** 1.新入生オリエンテーション等の機会を利用して、大学の社会貢献活動の重要性を丁寧かつ適切に伝え、学生が主体性を持って入団することを第一とする。また、活動の様子を広くＰＲし、社会的に認知されていることを入団の意識付け材料とする。	Ⅳ	1.立川市学生消防団に所属する学生数は、各学年 32名、39名、34名、37名の計142名であり、全学生数456名の31.1%であった。	**【年度計画14-5】** 立川市消防団機能別分団(立川市学生消防団)活動の活性化。 1.立川市学生消防団に所属する学生数。全学部生の30%以上加入	Ⅲ	1.立川市学生消防団に所属する学生数は、1年生16名、2年生31名、3年生39名、4年生34名であり、全学部生数455名中120名(26.4%)の加入であり、30%にやや届かなかった。1年生の入団学生が少なくなったことも1つの要因として挙げられる。そのため、活動内容を周知し加入しやすい環境を整備していく。				
2.訓練・行事への出席率向上について、消防団員は『公務員』であるという自覚と責任感を入念するとともに、地域の担い手として地域住民と接することを説明して出席に対するモチベーションアップに繋げる。また、各種訓練等の日程を予め立川市と調整し、学業に支障のないスケジュールを設定する。	Ⅱ	2.1年の任命式は30名（21%）であったが、11月の総合防災訓練は17名（12%）１月の出初式は20名（19%、４年生は除く）であり、年間の出席率は15%に留まった。ポストコロナに向け、消防団員としての自覚を促し、出席率の向上を図りたい。	2.立川市学生消防団における主な訓練・行事への出席。平均出席率コロナ禍：約30%以上 、ポストコロナ:約50%以上	Ⅲ	2.1年の任命式は対象が1年生のみであるため75%の出席率であり、1年生入団前の6月の震災対応訓練は55.8%、11月の訓練は10%, 23%であり、1月の出初式(4年生除く)は17.5%の出席率であり、平均36.2%であった。昨年度よりは出席率があがり、達成されているが訓練が後期にあることが多く、3年生は実習中であり、4年生は国家試験前であり、参加率が伸びなかった。				
3.上級救命講習の受講について、上級救命講習の概要及び学生消防団にとっての必要性と有効性を説明する。 **「評価指標」** ・立川市学生消防団に所属する学生数 ・立川市学生消防団における主な訓練・行事への出席状況 ・上級救命講習を受講し上級救命技能認定証の交付を受ける学生消防団員の状況	Ⅳ	3.上級救命講習の受講者は10名（31%）であり、全団員の資格取得者は67名（47%）となっている。	3.上級救命講習を受講し上級救命技能認定証の交付を受ける。 学生消防団員の15%以上 **「評価指標」** ・立川市学生消防団に所属する学生数 ・立川市学生消防団における主な訓練・行事への出席状況 ・上級救命講習を受講し上級救命技能認定証の交付を受ける学生消防団員の状況	Ⅳ	3.今年度上級救命講習取得者は3名（18%）であり、全団員の資格取得者は51名(42.5%)であり目標は達成できている。しかし1年次の取得率が低いため、次年度促がしていく。また、次の3年生から（新カリ）災害看護学Ⅲで、日赤救護法のマスターを図っていく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画14-6】㋐ 立川看護学部が目指す看護師像を情報発信するとともに、立川看護学部の人的リソースによる魅力あるオープンキャンパス、個別見学会等を企画・運営し、参加高校生の満足度を向上させる。 **「計画達成のための方策」** 1.学生募集部と協働し、広報企画参加者の満足度とニーズに関する量的、質的データを収集できるアンケートを作成し、実施する。	Ⅳ	1.広報イベントの実施状況 全広報イベント参加者合計：753組（約1520名） 1）参加者授業体験型オープンキャンパス 目的：参加者が在校生、教員、授業などに直接触れ、本学部を良く知るための学部紹介 計3回 609組（約1220名） 参加者満足度 80% ①3月115組 ②6月189組 ③8月307組 2）入試説明会 目的：詳しい入試情報を得たい高校生への情報の提供 計2回130組（約260名） 参加者満足度 80% ① 9月 総合型選抜対象 84組 ②10月 学校推薦型選抜対象 46組 3）WEB入試説明会 全学合同の学部紹介 参加者満足度 未調査 ①2023年12月18日～2024年2月28日 約190名閲覧 4）学科説明会の回数と参加組数 OCを要約した形の短時間の学部紹介で、個別見学会の規模を拡大して開催。 参加者満足度 80% ① 6月 教員対象 16名 ②11月 一般公募受験者対象 15組（約30名） ③12月 一般公募受験者対象 15組（約30名） 5） 出張講座（高校からの要請に基づく看護職と学部の紹介）の実施校 ただし、参加者満足度は未調査 ①埼玉県立松山女子高等学校（7/13） ②東京都立松が谷高等学校（10/26） ③都立府中高校（12/19）	**【年度計画14-6】** 1.来校型・WEB型による、オープン・ミニオープンキャンパスの開催。 ・オープン・ミニオープンキャンパスの開催数。３回 ・オープン・ミニオープンキャンパス参加者。満足度80%以上	Ⅳ	1.広報イベント実施状況 1）来校型オープンキャンパス ①参加者授業体験型オープンキャンパス 目的：入試に関する最新情報の提供及び参加者が授業などに触れながら本学部を知ってもらう 計3回（6月183組 8月426組 3月76名） 参加者計約1294名 参加者満足度：87%(6月）87.8%(8月）92%(3月） 時期の対象者に合わせたイベントや模擬授業を行った。参加者のアンケート評価はおおむね好意的な結果である。				
2.広報企画参加者アンケートの結果を検討して次のオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、個別見学会、入試説明会、大学案内パンフレットなどの内容を検討する。	Ⅳ	2.広報イベントへの在学生の年間協力数 1年生：8名、2年生：8名、3年生：21名、4年生：27名	2.来校型による、個別見学会の開催。 ・個別見学会の開催数。3回以上 ・個別見学会の参加者。満足度80%以上	Ⅳ	2.入試相談会（個別見学会：名称変更のため入試相談会） 目的：6月、8月のオープンキャンパス等に出席できなかった高校生向けに実施 参加者：11月並びに12月に実施しのべ22組（約44名） 参加者満足度：80%以上				
3.在校生、教員、事務部職員などの人的リソースを活用した、参加者に近い感覚の学生メッセージ、学生と両親が関心を持てる学部紹介とキャンパスツアー、大学の授業内容に触れる学科企画プログラム、模擬講義、学生や教員によるフランクで楽しい各種プレゼンテーションなどを企画運営する。	Ⅳ	3.広報イベントの成果 参加者アンケートから満足度は非常に高いことが把握された。特に本学部の状況を在校生から直接説明を受け、相談できたことが本学部の状況を把握するうえで、大変良かったという意見が多かった。これらのことから広報イベントは大きな成果を上げ、下記の結果を得ていると判断する。 1） 総合型選抜の受験者の広報事業参加率 2023年 受験者数88名中86名参加 98% 2） 学校推薦型推薦選抜の受験者の広報事業参加率 ①公募制 2023年 受験者数50名中48名参加 96% 2022年 受験者数50名中43名参加 86% ②指定校 2023年 受験者数25名中23名参加 92% 2022年 受験者数23名中22名参加 96%	3.来校型・WEB型による、入試説明会の実施。 ・入試説明会開催数3回以上 ・入試説明会参加者。満足度80%以上	Ⅳ	3.入試説明会 1）来校型 目的：総合型選抜、学校推薦型選抜入試情報を得たい受験生への情報提供総合方選抜対象 参加者：99組（約198名）参加者満足度：80% 2）WEB型 目的：一般選抜受験を希望する高校生を対象としてWEBで実施した。 参加者：閲覧数190人				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・来校型・WEB型による、オープン・ミニオープンキャンパスの開催状況 ・来校型による、個別見学会の開催状況 ・来校型・WEB型による入試説明会の実施状況 ・出張講座の実施状況			4.出張講座の実施。 ・出張講座開催数。1回以上 ・出張講座参加者。満足度80% **「評価指標」** ・来校型・WEB型による、オープン・ミニオープンキャンパスの開催状況 ・来校型による、個別見学会の開催状況 ・来校型・WEB型による入試説明会の実施状況 ・出張講座の実施状況	Ⅲ	4.3校を訪問し、計約110名の高校生に出張講義を行った。満足度については未集計ではあるが、好評であった。				
【計画14-7】㋐ 学生・教職員の研究推進のため、図書室の利用促進を図る。 **「計画達成のための方策」** 図書室の申し込みの手続きを利用者の利便性に配慮して、簡便な方法に改善するとともに、文献利用を促すためのPRを定期的に発信する。また積極的な利用を推進するため、利用者の関心が高まるような新刊図書のPRを行うとともに、文献貸出を促すためのPRを定期的に発信する。	Ⅰ	1.ILL申込人数は、3月～2月で52件であった。文献のオンライン化（無料PDF公開を含む）が進んでいるため、ILLの申し込みが減少していることが考えられる。実際に、申し込みのあった約半数の文献が無料PDF公開で入手可能であったためキャンセル扱いになっている。よって、年度計画を一度見直す必要があるかもしれない。	**【年度計画14-7】** 1.ILL申し込み人数が令和3年度前期は67件（2～29件/月）を1.3倍の87件を目指し、年間174件をめざす。	Ⅱ	1.ILL申し込み人数は前期49件、年間99件であった。文献のオンライン化も進み、申し込みがキャンセルされることもある為ILL申し込み人数については伸び悩んではいるが、昨年度より申し込みが増加傾向にあるため、引き続き動向を見ていく必要がある。				
「評価指標」 ・ILL申し込み人数の状況 ・立川図書館の貸し出し状況	Ⅲ	2.貸し出し冊数は、4月～2月で3567件であり、ほぼ目標数に達していた。	2.立川図書館の貸し出し冊数（図書および雑誌）は令和2年度3,523冊であり、令和3年度より5%増の3,699冊（176増）をめざす。 **「評価指標」** ・ILL申し込み人数の状況 ・立川図書館の貸し出し状況	Ⅱ	2.図書、雑誌の貸し出し冊数はあわせて年間2321件であった。目標には届かなかった。理由として、図書、雑誌のオンライン化も進んでいるため、伸び悩んでいると考えられる。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○千葉看護学部 **【計画15-1】** 未来に向けた主体性を涵養する教育を推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.主体的に学修できる仕組みと環境を整備する。 (1) 学生がビジョンに照らして自己評価できるプログラムとしてポートフォリオを導入し、効果的に運用されるよう仕組みを整備する。 **「評価指標」** ・ポートフォリオシステムの整備状況、学年別ガイダンスの実施状況、ビジョンについてのポートフォリオの記録回数・実施人数	Ⅲ	1.(1) ・学修ポートフォリオの運用に関して教務委員会で検討後、申し合わせについて学修支援員会でも検討を行った。両委員会が共同し、運用申し合わせを作成した（運用検討会議各委員会が１回ずつ開催）。ポートフォリオに関する学年別ガイダンスを2024年2月および3月に計2回行い、1～3年生の各学年複数名の学生が入力を試みた（正確な人数は、システム上教員が把握できず）。令和6年度は評価指標を再検討し、活用を促進する。	**【年度計画15-1】** 1.主体的に学修できる仕組みと環境を整備する。 (1)①LMSを用いた学修ポートフォリオの利用を拡大する。 ②学生に対して定期的にガイダンスを実施し、具体的な履修につながるようにする。 **「評価指標」** ・ポートフォリオシステムの実質運用に関する評価改善会議（2回）、ポートフォリオに関する学年別ガイダンスの実施（4回）、ポートフォリオへの記載人数（8割以上/学年）	Ⅲ	1(1) ・ポートフォリオシステムの実質運用に関する評価改善会議としては開催せず、定期教務委員会で2回以上の利用拡大につながるガイダンスの検討を行った。 ・ポートフォリオに関する学年別ガイダンスを計4回（前期および後期に各2回）行った。 ・ポートフォリオの記載人数は今年度把握できなかったので、次年度に調査を行う。				
(2) 早期から看護職としての意識を高めるため、1年前期から看護の現場での演習を実施すると共に、授業内外で、看護職や人々の健康に関する講演会・イベント等の参加機会を提供するなど、アーリー・エクスポージャーのプログラムを行う。 **「評価指標」** ・学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業回数、看護学概論の授業評価、授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等の案内回数、参加人数、学生ボランティアの割合、情報提供の頻度	Ⅳ	1.(2) ・学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業は、各学年複数回行われた。 ・看護学概論の授業評価は、肯定的評価が7割以上であった。 ・授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等は、1回以上行われた。本学非常勤教員の看護倫理に関するトークイベントには、1年生が複数名参加した。また、3月24日に開催した地域交流イベントにおける船橋中央病院の医療従事者による講演会には、5名以上の学生が参加し、学生ボランティアは40名以上が参加した。	(2)①講演会やイベント、ボランティア募集に関して定期的に情報提供を行う。 ②外部の保健医療福祉関係者の授業の実施状況（特に低学年）を確認し、次年度に反映させる。 ③前年度の評価を受け、①を活用しながら、改善計画を立案する。評価調査の対象として学外の授業関係者からも聴取を行う。 **「評価指標」** ・学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業回数（1回/各学年）、看護学概論の授業評価（肯定的評価が7割以上）、授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等の案内回数（1回）・参加人数（5人/回）、学生ボランティアの割合（5人/回）、情報提供の頻度（3回） ・学外の授業関係者からの聴取（1回）	Ⅳ	1(2) ・学外（船橋市）の看護・医療保健福祉関係者等による授業は、各学年複数回行われた。 ・看護学概論の授業評価では、4月早々の初回授業において、既存の動画を教材とし、人々の健康に関心を寄せる機会を提供し、6月上旬の学外演習を通じ、9割の学生が到達目標を達成できたと評価した。 ・授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等は、ふなばし健康まつり、まなフェス、八木が谷地区社会福祉協議会福祉まつりなど5回以上行われた。 ・3月9日開催の地域交流イベントにおいて、学生ボランティアは78名参加し、船橋中央病院の医療従事者による公開講座には、5名以上の学生が参加した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
⑶ 自ら学修に取り組む意義と方法との獲得をめざして、主体的な学修資源としての、図書館利用の促進、スタディスキルズに関する教材の提供、国家試験合格に向けて計画的・主体的に取り組むことが出来るような低学年時からのガイダンスや学修環境整備を行う。 **「評価指標」** ・図書館入館数、貸出数、スタディスキルズに関する教材の視聴率、国家試験合格への取り組みの実施状況及び対策参加状況	Ⅳ	1.(3) ・入館延べ人数は前年比130%、学部学生・大学院生の資料貸出延べ数は前年比110%であった。（2月末時点の比較） ・学部4年生科目「看護研究」の希望領域を対象に、図書館司書の協力により、文献検索ガイダンスを実施、大学院生向けにも同様の動画視聴の機会を設けた。 ・国家試験対策支援として、模試、ガイダンス、有料講座等を実施した。 【模試】 2年生：2回実施し、全学生102人が受験した。 3年生：2回実施し、全学生115人が受験した。 4年生：保健師模試も含め8回実施し、対象学生全員105人、20人が受験した。 【ガイダンス】 2年生：3回実施した。学修方法や国家試験理解の促進、模試の振り返りを行った 3年生：3回実施した。模試の振り返りや学修方法を行った。 4年生は、6回実施した。 模試、ガイダンスの他に、4年生には有料講座を実施し、105人が受講した。	⑶①～④前年度の点検評価を行い主体的な学修を支援する環境整備の視点から改善点を提案する。 **「評価指標」** ・附属船橋図書館の入館者数、貸出件数が、前年度より増加する ・国家試験対策支援への参加者数増加状況	Ⅳ	1.(3) ・国家試験対策支援として、模試、ガイダンス、有料講座等を実施した。 【模試】 2年生：2回実施し、131人が受験した。 3年生：1回実施し、100人が受験した。 4年生：保健師模試も含め8回実施し、対象学生114人、20人が受験した。 【ガイダンス】 2年生：3回実施した。学修方法や国家試験理解の促進、模試の振り返りを行った 3年生：3回実施した。模試の振り返りや学修方法を行った。 4年生は、6回実施した。模試、ガイダンスの他に、4年生には有料講座を実施し、希望学生が国家試験合格に向けた勉強を進められるように環境を整えた。 ・スタディ・スキルズに関する動画を主に1年生を対象に配信し、学生が視聴できるように整え、視聴率はスタディ・スキルズⅠ75.8%、スタディ・スキルズⅡは32.3%であった。 ・国家試験対策支援への参加は4年生100人（96.1%）が参加した。				
2.入学試験合格者に対する学修支援を入学前に開始する。 入学前からの学修に対する主体性涵養をめざし、主として推薦試験による入学生を対象に、入学前準備プログラムを構築・実施する。 **「評価指標」** ・入学前準備プロジェクトの参加者数、参加者への入学後アンケート調査結果、入学後の学業成績の分析結果状況	Ⅳ	2.11月25日(土）に総合型選抜地域指定(千葉）の入学予定者向けに「千葉での実習を知ろう」をテーマに、本学部で行われる千葉県内フィールドに焦点をあてた4年生4名との交流会を実施し、対象者16名中14名の参加を得た。 ・2月23日（金）に総合型選抜地域指定（千葉）および学校推薦型の入学予定者向けに、「大学での学修を知ろう：計画的な学習うと学生交流」を開催した。対象者54名中参加希望者47人で、参加者は44人であった。 ・3月24日（日）千葉看護学部の地域交流イベント企画として、総合型選抜地域指定（千葉）、学校推薦型、一般入試の入学予定者100人を対象に「大学での学修を知ろう　地域交流イベントへの参加と学生交流」を実施した。参加希望者53人で、参加者は49人であった。	2.入学試験合格者に対する学修支援を入学前に開始する。 ①～③前年度と同様 ④一般入学試験合格者に対する入学前プログラムを開始する（一部）。 **「評価指標」** ・令和3年度比、入学前準備プロジェクトの参加者数20%増加 ・前年度比、プログラムに対する肯定的な評価の割合維持・増加	Ⅳ	2.入学前準備プログラムの参加者は、令和3年度66%に比し、令和6年度92%と26%の増加であった。 ・開催後に参加学生を対象としたプログラム参加のアンケートを実施し、開催日時を検討し、令和6年度の参加者数増と、「プログラムへの参加が、あなたの入学後の大学生活に良い影響であったか」に84.1%が良かったと回答した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.学生の主体的に学ぶ意欲と方法の獲得を支援する機会として、授業以外での学修機会の提供や学修活動を支援する。 医療・福祉の現場に関わる機会、健康関連イベントへの参加機会、ボランティア情報の周知及び活動発表やフィードバックを受ける機会の設定を行い、それぞれの学修機会と参加学生を増加させる。 **「評価指標」** ・提供された学修機会の数、学生の参加人数、参加学生からのフィードバックの状況	Ⅳ	3.学生を対象とする調査は実施しなかったが、課外活動の機会として、①医愛祭は2日間で17人、②地域交流イベントへの参加者は74人、③ふなばし健康まつりボランティアでの参加は32人、「からだのお話し会企画」運営は7人、④市川市マナフェスへのボランティア参加は40人、「からだのお話し会企画」は7人、⑤認知症サポーター養成講座学内開催の参加者は14人であった。	3.学生の主体的に学ぶ意欲と方法の獲得を支援する機会として、授業以外での学修機会の提供や学修活動を支援する。 ①授業以外の学修機会に関する情報提供と参加支援を行う（医療・福祉現場での活動、健康関連イベント、ボランティア活動、等） ②上記参加後の活動発表やフィードバックを提供する機会を設定する。 **「評価指標」** ・令和3年度比、提供された学修機会と参加学生の数10%増加 ・前年度比、活動参加に対する肯定的な評価の割合増加	Ⅲ	3.授業以外での学修機会の提供や学修活動の支援として、令和6年度の取り組みは以下の通り、学修機会は、前年度と同程度であったが、新たな機会が3回（八木が地区社会福祉協議会福祉まつり、JCHO船場祭中央病院での病院前救護所訓練、ママとベビーのためのリラクゼーションプログラム）増えた。全参加人数は、前年度合計191人に対し、185人とほぼ当程度であった。 ・医愛祭は、2日間で、15人が参加した。 ・ふなばし健康まつりについて情報提供を行い、学生23人がボランティア参加した。参加後のアンケート調査（n=15）で8割の学生が来年も参加したいと回答し、その理由として、地域の沢山の方との交流、健康に関する知識や思考の深化、地域についての知識が深まった、などの意見が聞かれた。 ・地域交流イベントについて情報提供を行い、学生78人がボランティア参加した。参加後のアンケート調査（n=33）で約9割の学生が来年も参加したいと回答し、その理由として、地域の人との交流、達成感、などであった。 ・八木が谷地区社会福祉協議会福祉まつりについて情報提供を行い、学生11名が参加した。当日は八木が谷地区社会福祉協議会より表彰状が授与された。 ・まなフェス（市川）について情報提供を行い、学生50名が参加した。 ・JCHO船橋中央病院での病院前救護所訓練について情報提供を行い、学生6名が参加した。終了後学生から、実際に近くでトリアージの様子などを見たのは初めてであり勉強になった、医師や看護部長からの説明が分かりやすくまた参加したい、などの感想が聞かれた。 ・「ママとベビーのためのリラクゼーションプログラム@THCUC」を実施し、学生2名がボランティアとして参加した。乳児との関わりや母親の育児不安、コミュニティ支援について学ぶ機会となり、終了後に学生から、実際の母子支援の現場に触れることができ貴重な経験だった、育児支援の重要性を実感した、との感想が得られた。 .学生の主体的に学ぶ意欲と方法の獲得を支援する機会として授業以外での学修機会の提供や学修活動の支援を、来年度も継続していく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画15-2】 学生主体の教育における多様性に対応した教育を推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.多様な教育ニーズに対応する。 学生の能動的な学修を促すために必要な資機材の整備を行うとともに、教育内容や方法を教員間で共有しアクティブラーニングを推進する。その場合、fGPAなども活用し常勤教員が担当する講義・演習科目を中心に、基礎及び発展的な内容の提示や習熟度別クラスの導入等を行うことにより、授業形態に関わらず、全科目で双方向性の担保と学生の授業参加を促す。 **「評価指標」** ・ICT活用科目数、アクティブ・ラーニングを取り入れた科目数、各科目での成績評価結果、各科目での学生からのフィードバック、授業評価アンケート結果、教員間での情報共有機会の数	Ⅲ	1.常勤教員の担当科目では、ほぼ全科目ICTを活用している。全開講科目のうち93科目（75.7%）でアクティブラーニングを取り入れたている。 ・若手教員が大阪大学の授業設計に関するオンデマンド研修を受講したり、関心のある所属領域以外の授業を見学し、その成果を発表会で共有した。	**【年度計画15-2】** 1.多様な教育ニーズに対応する。 ①授業の目標を達成できる各種の授業方法を取り入れ、学生の理解を把握し成果を評価する。 ②学生の反応を確認しながら、DXを活用したアクティブラーニングを積極的に導入する。 ③上記の他、各科目において、学生のニーズを把握し可能な範囲で対応する。 **「評価指標」** ・令和3年度比、ICT活用科目数、アクティブ・ラーニングや習熟度別クラス等の工夫を取り入れた科目数6%増加 ・教員向けに関連する研修の開催状況	Ⅳ	1.常勤教員の担当科目では、全科目ICTを活用しており、このうち令和6年度の常勤教員への調査（56科目）では、DXを活用したアクティブラーニングは、37科目（66.1%）、習熟度別クラスは、12科目（21.4%）で実施している。 ・若手教員の大阪大学の授業設計に関するオンデマンド研修の受講を継続して実施した。 ・3月の活動実績報告会、質疑応答 ・すでに、常勤教員においてはアクティブラーニングは取り入れられているため、目標を達成していると評価する。				
2.学生等の多様性に対する教職員の理解を促進する。 ⑴ 教職員の多様性への理解を向上させ、多様性に配慮した授業運営を行う。 ⑵ 教職員に対し、多様性に関する研修や情報共有の機会を定期的に設ける。 **「評価指標」** ・多様性に関する研修・情報共有機会の数、教員へのフィードバック調査の結果、授業評価アンケート結果	Ⅳ	2.カリキュラムプロジェクトとFD担当の共催によるFD研修会を8月17日および3月14日に実施し、カリキュラム改正について検討するとともに、学生の多様性への理解を深めるとともに情報を共有した。	2.学生等の多様性に対する教職員の理解を促進する。 学生等の多様性をテーマとした教職員研修、カリキュラム評価・授業評価報告において学生の多様性への対応を視点とした評価を実施する。 **「評価指標」** ・令和3年度から継続して多様性に関する研修・情報共有機会の提供状況	Ⅳ	2.学生生活支援委員会主催で、FD（臨地実習における合理的配慮・教育上の配慮が必要な学生の理解）を実施し、常勤教員34名（100%）の教員が出席した。終了後、出席教員へのアンケート調査を行ったところ、「臨地実習における教育上の配慮・合理的配慮」に関する理解が深まり、「支援・調整に必要な視点が広がった」「今後の教育活動に役立てそう」との回答が得られた。特に助教や講師など、臨地実習に直接かかわる教員からこのような回答が多かった。 本学部において、合理的配慮や教育上の調整が必要な学生が増えている。今回のFDにより、教員が合理的配慮や教育上の調整に関するスキルを実践現場でより活かすことができるようになり、今後のより一層の教育の質向上にもつながると考えられる。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画15-3】 第2期中期目標・計画における教育の評価を行い、DP及び社会ニーズの変化に応じたカリキュラムへの改定を行う。 **「計画達成のための方策」** 教育活動と成果の点検評価及び改善活動を行う。 学生からの授業評価並びにそれに対する教員の自己評価、各会議での検討等に基づき、大学院DPに照らした点検評価を行い、CP、APおよびDPの改定に向けた準備を行う。 **「評価指標」** ・検討会の開催回数、成果物としての新カリキュラムの有無と内容	Ⅲ	1.①～④令和4年度のカリキュラム評価プロジェクトをカリキュラムプロジェクトとして発展継続し、実習前OSCE、実習前CBTの導入を視野に入れた改正カリキュラムの実現に向けた検討を開始し、8月および3月に全学部教員対象のFD企画を行い、文部科学省の看護学教育・モデル・コア・カリキュラム改正ならびに実習提携関係にあるJCHO船橋中央病院の移転を視野にいれたカリキュラム改正の準備に着手した。 ・年度末資料を加えたDP達成状況の評価から、教務委員会主導で、看護管理に焦点をあてた統合実習を2025年度より看護学全体の学びを統合する実習へと変更することとし、準備を開始した。 ・卒業生とその就職先を対象とした調査は未実施である。 ・3月の全教員対象のFD企画において新カリキュラムに向けての課題を整理した報告文書を提示した。	**【年度計画15-3】** 1.教育活動と成果の点検評価及び改善活動を行う。 ①前年度までの評価をもとに、令和8年度（開設9年目）からの新カリキュラム運用に向けた準備検討会を開催し（年4回）、年度末に新カリ案を策定する。同時にＤＰ、ＡＰ、ＣＰの改定案を策定する。 ②前年度の改善点の検討から、授業内容や時間割変更で改善可能な点について、改善状況を情報共有し、前年度同様に年度末の資料を加えて、DPの達成状況を含めた点検評価を行う。 ③卒業生とその就職先を対象とした調査を行い、卒業後のニーズからみたカリキュラムおよび教育方法の評価を行う。 ④ＦＤ研修会として、看護学の学士課程のカリキュラム変更とその移行期に行う準備活動ならびに留意する教育的配慮についての研修を行う。 **「評価指標」** ・検討会の開催回数（年2回）、策定された新カリキュラム、改定内容に関する情報交換会の開催（年1回）、改定前に検討により改善された授業が5科目以上	Ⅲ	1.①令和5年度に引き続きカリキュラムプロジェクトを組織し、月1～2回のペースで継続的に計18回の検討を行った。文部科学省の看護学モデルコア・カリキュラム改定作業が並行していたことから、11の資質と能力の内容を確認し現行DPの見直し案の作成を行った。次年度はAP,CPの策定及び実習科目を内容や時期を中心に検討し、令和8年度入学者からの新カリキュラム運用を目指している。この見直しの過程で、現行カリキュラムのうち、4年次の「看護の統合実習」を1領域担当から全領域担当に運用を変更し、あわせて、「協働実践演習」を15コマから8コマに変更する改善を実施した。 ②教務委員会では、昨年度に決定した統合実習と看護研究の運営体制の変更、また協働実践演習についての授業時間の変更などの確認等、令和7年度から実施に向けた準備を行った。変更に伴う学修支援委員会や教務委員会が主導し、授業評価や国家試験対策の評価を踏まえて、解剖学、生理学等の知識の定着を図るためのCBTを作成し1～3年生全員に対して実施した。 ③卒業生とその就職先を対象とした調査は、卒業生とのアクセス方法が確立していないため、未実施である。 ④3月の全教員対象のFD企画において新カリキュラムに向けた新DP案を紹介し、現行の90分の授業時間の延長・短縮に関する意見交換の機会を設けた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画15-4】㋐ 学生の主体性を涵養する教育を推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.教育DX化と並行して、学生が自己の学修活動を記録し振り返ることが可能な仕組みを準備し、年に1回以上、学生自身が学修活動について振り返り、その後の自らの目標について考えることができるよう指導する。 **「評価指標」** ・学修活動の記録と目標についての自己評価を、各学年のほぼすべての学生が実施する（1回/年）	Ⅲ	1.ポートフォリオに関する学年別ガイダンスを2024年2月および3月に計2回行い、1～3年生の各学年複数名の学生が入力した（正確な人数は、システム上教員が把握できず）。 ・次年度は、より、多くの学生が入力するよう推進するとともに、評価指標を再検討する。	**【年度計画15-4】** 1.LMSを用いた学修ポートフォリオの利用を拡大する。 **「評価指標」** ・学修活動の記録と目標についての自己評価を、各学年のほぼすべての学生が実施する（1回/年）	Ⅳ	1.学習活動の記録と目標についての自己評価は、1年生については過半数の学生が記載している。学年により実施の程度には差があるが、ガイダンス毎に活用例を示し、利用を促進していく。				
2.千葉看護学部のビジョンに共鳴する受験生を確保する。学生がビジョンに照らして自己評価できるプログラムを作成し、本学部のビジョンを具現化するために入学前から継続した教育・学生支援を実施する。 **「評価指標」** ・オープンキャンパス実施回数（5回/年）・参加人数（定員8割以上）・参加者アンケート内容、入学前準備プログラムの参加人数(対象者の7割以上）・参加者アンケート内容（肯定的評価が7割以上）、学年別ガイダンスの実施状況（4回/年）、ビジョンについてのポートフォリオの記録回数（1回/年）・実施人数（ほぼ全ての学生）、学生ボランティアの割合（5人/回)、情報提供の頻度（3回/年）	Ⅲ	2.a.オープンキャンパスや学部見学会等を計7回実施し、参加者は515名であった（同伴者含まず）。参加者のアンケートからは、本学部のことがよく理解できた、志望校選択に役立ったなどの感想が多数挙がった。 b.学校推薦型の入学予定者の所属高校の校長にも入学前準備プログラムの資料を郵送し、周知を行った。 　また、2023年度入学生で学校推薦型での入学予定者に、入学前準備プログラムの参加可否とその理由についてアンケートを行い、47人より回答を得た。学習計画は35人が作成したがそのうち15人は途中でやめていた。入学前準備プログラムに参加して34人が聞きたいことが聞けたと回答した。さらに、大学からの情報は郵送資料の次に、LINEオープンチャットから得ていたことが分かり、2023年度も高校生が情報にアクセしやすいLINEを利用し、プログラムに関する情報の提供を行った。 c.学修支援委員会にて、各学年ごとにセメスター開始と終了時にガイダンスを行った。 　入学後全学共通のポートフォリオを関連づけられるか再検討し、評価指標を検討する。 d.大学に届く講演会等のお知らせは事務部より掲示してもらったが、各教員のもとに届く講演会やイベント情報を学生に周知するまでには至っていなかった。また、ボランティア募集に関しては、科目の事前学習にしたことで、参加が促進した。	2.a. 受験生対象の学部説明において本学部のビジョンをわかりやすく説明し、参加者の反応を把握し、必要に合わせ改善する。 b. これまでの入学前準備プログラムを継続しつつ、参加者アンケートにてよりニーズに合うプログラムにする。また、学校選抜型入試での入学予定者及び、その高校（校長）に入学前準備プログラムを周知する。 c. 学生に対して定期的にガイダンスを実施し、具体的な履修につながるようにする。 d. 講演会やイベント、ボランティア募集に関して定期的に情報提供を行う。 **「評価指標」** ・オープンキャンパス実施回数（5回/年）・参加人数（定員8割以上）・参加者アンケート内容、入学前準備プログラムの参加人数(対象者の7割以上）・参加者アンケート内容（肯定的評価が7割以上）、学年別ガイダンスの実施状況（4回/年）、ビジョンについてのポートフォリオの記録回数（1回/年）・実施人数（ほぼ全ての学生）、学生ボランティアの割合（5人/回)、情報提供の頻度（3回/年）	Ⅳ	2.a.オープンキャンパスおよび大学説明会・入試相談会を計7回（OC:6/16,8/11,3/12;入試・大学説明会:6/18,9/1,11/25,12/16）実施した。参加人数はオープンキャンパスが55-232組、説明会が11-73組と前年に比べ若干上回り、いずれのイベントも在学生の協力を得て実施し、受験生が在学生と話せたことでの満足感も高かった（直近のイベント（春のOC）で大変満足・満足と答えた者は全体の9割以上）。 b.学校推薦型の入学予定者の所属高校の校長にも入学前準備プログラムの資料を郵送し、周知を行い、1月に開催し、令和6年度は92%の参加が得られた。 c.学修支援委員会にて、各学年ごとにセメスター開始と終了時にガイダンスを行った。 d.大学に届く講演会等のお知らせは事務部より掲示してもらい、各教員のもとに届く講演会やイベント情報は、各教員よりメール等で一斉周知が数回行われた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.早期から看護職としての意識を高めるため、1年前期から看護の現場での演習を実施すると共に、授業内外で、看護職や人々の健康に関する講演会・イベント等の参加機会を提供するなど、アーリー・エクスポージャーのプログラムを行う。 **「評価指標」** ・学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業回数（5回/年）、看護学概論の授業評価（総合評価が4以上）、授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等の案内回数（1回/年）、参加人数（5人/回）	Ⅲ	3a.外部の保健福祉関係者の授業の実施状況（第一回目）アンケートを実施中（集計はこれから）。第二回目のアンケートでは保健医療関係者についてデータ収集を実施する。 c.イベント（ふなばし健康まつり、地域交流イベント、マナフェスの情報提供を行った。また、認知症ケアサポーター養成講座を開催し、12名の学生、2名の教職員の参加があった。 ・次年度は、より体系的に実態を把握できるようなしくみを検討する。	3.a. 外部の保健医療福祉関係者の授業の実施状況（特に低学年）を確認し、次年度に反映させる b. 前年度の改善計画に沿った授業改善を開始する。 c. 講演会やイベント、ボランティア募集に関して定期的に情報提供を行う。 **「評価指標」** ・学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業回数（5回/年）、看護学概論の授業評価（総合評価が4以上）、授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等の案内回数（1回/年）、参加人数（5人/回）	Ⅳ	3.a.b.令和6年度は、体系的実態を把握するために、IR推進担当により、学外の看護・医療保健福祉関係者等による授業回数を調査した結果、以下の通り1年次において、5回の機会を提供していた。 ・「医学・医療概論」（1年次）において、医師による特別講義を1コマ実施し、医療に携わる専門職としての視点を学ぶ講義を実施 ・「医療と人間」（1年次）において、公益社団法人認知症の人と家族の会 東京支部代表による「認知症の人と家族が穏やかに暮らしていくために」と題した講義を実施 ・「看護学概論」（1年次）の見学演習において、看護部長や医療安全・感染対策専従看護師による講義を通じて、看護の専門性や連携の重要性を理解する機会を提供 ・「機能看護学Ⅰ」（1年次）において、現任の看護師を招聘し、看護における自律の重要性等を理解する機会を提供。 c.授業外での看護・医療保健福祉関係者等による講演会・イベント等の案内回数、参加人数は次の通りであった。 ・ふなばし健康まつりについて情報提供を行い、学生23人がボランティア参加 ・地域交流イベントについて情報提供を行い、学生78人がボランティア参加 ・八木が谷地区社会福祉協議会福祉まつりについて情報提供を行い、学生11名が参加 ・まなフェス（市川）について情報提供を行い、学生50名が参加 ・JCHO船橋中央病院での病院前救護所訓練について情報提供を行い、学生6名が参加 早期から看護職としての意識を高めるため授業内外で看護職や人々の健康に関する講義、講演会・イベント等の参加機会の提供などを実施しており、次年度も継続していく。				
【計画15-5】㋐ 生涯学習支援を継続する。 **「計画達成のための方策」** 1.学部における生涯学習支援を継続し、これが大学ビジョンに向かうものとなっているかを評価し、改善するためのICTを活用した基盤を整備する。	Ⅲ	1.当該目標に関する検討会は開催できていないが、将来構想委員会において、卒業生担当を置き、学生生活支援委員会主催で、地域交流イベントと同時開催で、「ホームカミングデイ」を実施した。生涯学習支援の仕組みを検討するために、プロジェクトメンバーの選出し、シミュレーションを用いた生涯学習支援を検討しており、シミュレーション実施教室の環境を整備した。次年度は、「卒業生チャレンジ」（卒業生に声をかけて、DXについての研修を行う企画）を開始する予定である。	**【年度計画15-5】** 1.前年度と同様。生涯学習支援の参加者からのアンケート結果を分析し、改善策を提案する。	Ⅲ	1.生涯学修支援の仕組みを含めて活動しているDXプロジェクトにより、10月の学部教員会議ならびに3月の活動報告会において、プロジェクトの進捗および課題を共有した。また、卒業生のフォローアップやキャリアアップを支援するため、VRコンテンツを用いた「卒業生チャレンジ」を2回とニーズ調査を1回実施した。参加者は第1回（10/29実施）6名、第2回（3/9実施）8名であった。参加者の満足度は高いが、卒業生への連絡方法に課題があった。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・当該目標に関する検討会開催回数と参加人数、評価のための仕組み作成状況と実施状況			**「評価指標」** ・当該目標に関する検討会開催回数と参加人数、評価のための仕組み作成状況と実施状況						
2.卒業生を継続してサポートできる仕組みを整備し、学びの機会を提供する。	Ⅲ	2.卒業生の連絡先登録は12月から呼びかけて91.7%であり、さらに早い時期から呼びかける必要性がある。メールマガジンは年2回発行し、発行後にメールアドレス変更を連絡してきた卒業生が数名確認できた。2023年度は初の試みとして、3月の地域交流イベントにてホームカミングデーを開催し、9名が参加した。また、ホームカミングデーにて、アンケートを実施した（9名回収）。参加者を増やすために、卒業生が関心を持つ企画を検討する必要がある。	2.前年度末にとりまとめた改善策を反映した卒業生の連絡先管理および継続教育支援の方法を実践し、年度末に現状と改善策をとりまとめる。	Ⅲ	2.卒業生の連絡先登録は、84.2%であった。メールマガジンでは定期に年2回発行した以外に、DXプロジェクトの卒業生チャレンジや大学院の情報を提供した。 今年度も地域交流イベントにて、ホームカミングデーを開催し、11名が参加した。また、卒業生への情報発信方法として、SNSの導入を検討した。引き続き、卒業生が母校に関心を持ってもらえるようなイベント、情報発信の内容、方法について、検討していくことが必要である。				
「評価指標」 ・卒業生の連絡先を管理する仕組みの作成と登録状況（100%）、年2回のメールマガジンの発行、講演会等の案内回数（年2回）と参加人数（各回50%）			**「評価指標」** ・卒業生の連絡先を管理する仕組みの作成と登録状況（100%）、年2回のメールマガジンの発行、講演会等の案内回数（年2回）と参加人数（各回50%）						
3.実習指導者講習会およびフォローアップ研修会、受講施設管理者を対象とした研修・情報交換を開催し、千葉県内の実習指導者育成と質の向上に貢献する。	Ⅳ	3.実習指導者講習会参加人数は30日間コースは定員40名のところ49名の受講（募集定員の123%）となり、目標を達成することができた。ただし、7日間コースについては40名定員のところ受講者は24名（募集定員の60%）と、目標を大幅に下回っている。ただ、昨年度よりは増えているため、今後さらなる受講者の増加のための取り組みを行っていく。フォローアップ研修については対面で実施したものの、34名が参加（69.4%）し、目標はt達成できたと考える。なお、上記3研修ともに終了時の受講生アンケートでは、満足度したとの回答がおおむね90%を超え、100%を達成する項目も多数存在しており研修内容の担保については今年度も目標を達成したものと考えられる。	3.事務部と連携し、実習指導者講習会、フォローアップ研修、受講施設管理者を対象とした研修・情報交換を企画・周知・実施し、実績と改善策を取りまとめる。	Ⅳ	3.実習指導者講習会参加人数は30日間コースは定員40名のところ58名の受講（募集定員の145%）となり、目標を達成することができた。7日間コースについては40名定員のところ受講者は33名（募集定員の82.5%）と、目標を下回っている。しかし、昨年度よりは9名増加し、開講以来、受講者の増加は継続している。30日間コースの修了生を対象としたフォローアップ研修について、33名が参加し、目標は達成できたと考える。なお、上記3研修ともに終了時の受講生アンケートでは、前年度同様に高い満足度を維持しており、今後も継続して質の高い研修を提供していくことが地域から求められていると考えられる。				
「評価指標」 ・実習指導者講習会参加人数（募集定員の120%）、修了時の満足度（70%以上）、フォローアップ研修の参加人数（50%以上）、受講施設管理者を対象とした研修・情報交換の参加人数、自施設の実習指導の質向上についての評価			**「評価指標」** ・実習指導者講習会参加人数（募集定員の120%）、修了時の満足度（70%以上）、フォローアップ研修の参加人数（50%以上）、受講施設管理者を対象とした研修・情報交換の参加人数、自施設の実習指導の質向上についての評価						

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
4.主として千葉県北西部及びJCHOの看護・介護職者等に向けた生涯学習機会を提供する。 **「評価指標」** ・千葉県内及びJCHOからの講師依頼内容・件数、本学部主催または共催（有志含む）による研修会等の開催回数・参加者、満足度	Ⅳ	4.実習指導者講習会やJCHO病院との会議等の機会に、教員の研究内容、講演できる内容等の周知を行った。 学習機会の提供に関する今年度の実績は次のようである。 ◎周辺地域機関からの依頼 〇千葉県看護協会：「千葉県看護研究学会研究相談員」「看護管理ビギナー研修」「認定看護管理者教育課程ファーストレベル」「認定看護管理者教育課程セカンドレベル」3件 〇千葉県がんのリハビリテーション研修会実行委員会：「がんリハビリテーション研修会」 ◯海神在宅看護支援センター：「都疎浜地区自治会活き生きくらぶ：体力測定・講師」 〇板倉病院：「こども食堂」 〇船橋市：「ふなばし健康まつり」 〇市川市：「マナフェス」 ◯東京都訪問看護ステーション協会：「訪問看護実習指導者研修」 〇特別区男女共同参画センター：「地域連携研修、困難事例スーパーヴァイズ」 ◎JCHOからの依頼 〇JCHO本部：「認定看護管理者研修サードレベル」「認定看護管理者研修セカンドレベル」4件「JCCHO保健師助産師看護師実習指導者講習会」6件 〇JCHO船橋中央病院からの講演等依頼 「新卒看護職員研修」「ラダーⅢ研修」「看護研究支援」 〇JCHO東京山手メディカルセンター：「看護研究の講義と研究指導」 〇JCHO埼玉メディカルセンター：「看護研究指導」 〇JCHO東京山手メディカルセンター：「看護研究指導」「看護研究発表会講評」 ◎大学が企画した地域住民・専門職者を対象とした勉強会等 〇令和5年度東京医療保健大学千葉看護学研究科・和歌山看護学研究科共催公開講座	4.実習指導者講習会やJCHO本部・各病院に対して、教員の研究内容、講演できる内容などを周知する。研修会や講師依頼などの実績を年度末に取りまとめる。 **「評価指標」** ・千葉県内及びJCHOからの講師依頼内容・件数、本学部主催または共催（有志含む）による研修会等の開催回数・参加者、満足度	Ⅳ	4.令和6年度の実績は次の通りである。 ◎周辺地域機関からの依頼 ・千葉県看護協会：「認定看護管理者教育課程セカンドレベル」講師依頼（2件）があった。 ・千葉県看護研究学会：研究支援コーナーの相談員として、県内の病院看護師の研修相談に応じた。 ◎JCHOからの依頼 ・「JCHO保健師助産師看護師実習指導者講習会」講師（看護学における学修評価の方法、フィードバック演習等）6件 ・「認定看護管理者研修セカンドレベル」講師 ・JCHO船橋中央病院での看護研究支援：JCHO船橋中央病院の看護師を対象に、看護研究支援を月１回の頻度で実施。 ◎大学が企画した地域住民・専門職者を対象とした勉強会等 ・東京医療保健大学千葉看護学部「基礎看護援助方法Ⅳ」授業見学会：JCHO東京山手メディカルセンターに勤務する看護師8名を対象に、「基礎看護援助方法Ⅳ」の授業を見学いただいた。見学後の自由記載アンケートでは、実習に来る前にどのような学修をしているかを知ることができた、学生がどのような学び方をしているのか見学できて学びになった等、高評価を得た。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画15-6】㋐ 教員の研究力の向上を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.教員の研究活動の情報交換会を定期的に継続する。 **「評価指標」** ・情報交換会の開催回数（1回／年以上）	Ⅳ	1.3月13日に実施した学部活動報告会において、教員の研究活動・社会活動に関するポスター展示及び情報交換会を実施した。	**【年度計画15-6】** 1.定期FD研修やイブニングセミナーで教員の研究活動について情報共有を行う。 **「評価指標」** ・情報交換会の開催回数（1回／年以上）	Ⅳ	1.3月13日に実施した学部活動報告会において、教員の研究活動・社会活動に関するポスター展示及び情報交換会を実施した。 令和7年度の定期FD研修等では、研究活動に関する内容に取り組んでいく。				
2.学会（国際・国内）で、研究成果を発表を促進し、発表する。 **「評価指標」** ・国際学会参加人数（1人／年以上）、国際学会発表者人数（1人／年以上）、国内学会発表者割合（年間7割）	Ⅳ	2.国際学会参加人数：8人 国際学会発表人数：6人 国内学会参加人数：34人 国内学会発表人数：22人/36人（61.1%） 学部活動報告会で情報共有を実施した。	2.年度末の学部活動報告会で国際学会及び学内学会で発表した教員について情報共有を行う。 **「評価指標」** ・国際学会参加人数（1人／年以上）、国際学会発表者人数（1人／年以上）、国内学会発表者割合（年間7割）	Ⅳ	2.国際学会参加人数：8人 国際学会発表人数：8人(10件) 国内学会発表人数：21人(53件)/34人（61.8%）				
3.研究成果を査読のあるジャーナルへの投稿を促進し、採択される（共同執筆含）。 **「評価指標」** ・採択者人数、採択者割合（国際・国内、年間で全教員数のうち4割以上）	Ⅳ	3.論文（国内）採択人数：17人28件 論文（海外）採択人数：6人11件 国内・海外のいずれかに採択された人数：17人/36人（47.2%） 学部活動報告会で情報共有を実施した。	3.年度末の学部活動報告会で論文採択された教員について情報共有を行う。 **「評価指標」** ・採択者人数、採択者割合（国際・国内、年間で全教員数のうち4割以上）	Ⅳ	3.論文（国内）採択人数：18人(30件) 論文（海外）採択人数：3人(6件) 国内・海外のいずれかに採択された人数：18人/34人（52.9%） 学部活動報告会で情報共有を実施した。				
○和歌山看護学部 **【計画16-1】**㋐ 「大学での主体的な学び方の体得」及び「地域を理解する科目の充実」、「地域への愛着形成の支援」を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.主体的な学習に取り組めるために必要なカリキュラムと機会を充実する。 2.入学初期に主体的な学び方に関する科目と地域への関心を高めるための科目を設定する。	Ⅳ	1.大学での学び方を内容としたアカデミックスキル、これからのキャリアを考えていくためにキャリア教育Ⅰ～Ⅲ、それを支える情報に関する科目や論理的表現法も設置している。 2.地域への関心を高める科目としてわかやま学（講義）とわかやま生活健康探索実習（実習）を設定している。 内容・実施状況、参加状況を以下の方法で得た。 ・わかやま学では、受講学生がレスポンスカードを作成。 ・わかやま生活健康探索実習では、最終日のまとめの機会に、実習での学びを記載。 ・欠席者以外、9割以上が提出し、内容を質的に分析を行った。 ・わかやま学での発表会、和歌山生活健康探索実習での実習報告会にて、学生が得たことを表現できる機会となっていた。	**【年度計画16-1】** 1.「大学での主体的な学び方の体得」、「地域を理解する科目の充実」に関する科目の実施・評価する。 2.先輩学生からの学習経験をもとに、学習計画を立て実行する。	Ⅲ	1.初年次教育において、「アカデミック・スキル」「わかやま学」を設定し、複数科目で高校から大学教育への円滑な意識の転換と能動的な学習方法を身につけ、専門教育における自主的・主体的な学習への移行を目指した取り組みを行った。また、非常勤講師担当科目である「体の仕組みと働き」、「治療学総論」、「疾病治療論」の講義内容、試験問題内容等について、学生の主体的な学びの促進のために学部教員が支援を行い、教育目標の共有のために日赤和歌山医療センターとの合同教育会議を2回実施した。 今年度も授業科目「わかやま学」の担当教員を中心に目標達成ができた。学生の状況は、科目発表会・報告会の機会以外にも、授業ふりかえり内容や授業内容からも把握し、学生が「わかやま」を捉え、課題を検討しやすい学修環境を調整した。 2.先輩学生の取り組みの成果を受けて、学生に「予習シート」、「目標設定シート」を配布し、主体的な学びが行えるように支援を実施した。				
3.卒業後も学び続けるための支援体制を構築する。			3.主体的な国家試験への取り組みへの支援を行う。		3.国試対策　各学年の国家試験対策スケジュールに沿って担当者を決定し、計画通り模擬試験や対策講座の企画、運営を行うことができた。ほぼ100%の学生参加であった。模擬試験ごとに試験結果をアドバイザーと共有し、定期的にアドバイザー連携会議を実施して、支援が必要な学生の共有や学習支援を依頼した。				
			4.実習指導者との相互理解により学生の主体的な学びをサポートする。		4.令和6年度実習協議会を開催し、22施設から51名の参加があり、実習報告及び意見交換を行い連携をはかった。				
			5.学生の学びにタイムリーな図書の紹介をし、利用を促進する。		5.図書館入館者数：1日平均91名（目標値：90名）学生への貸出し延べ冊数：5809冊（目標値：2500冊）で目標値を達成した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・カリキュラム実施状況 ・愛着の程度を把握 **【計画16-2】**㋐ 「ボランティア活動の体系化」、「地域の看護教育ボランティアからの学びの推進」及び「関連団体と連携した社会的要請への対応」を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.地域へのボランティア活動の推進と、地域住民の看護教育へのボランティア参加を進める。	Ⅳ	1.2023年度ボランティア活動の報告件数は、延べ人数252名、活動団体数は54種類であった（2024. 2月末地点）。 ・ボランティア論履修生は92名、ボランティア活動履修生は85名であり、選択科目となっているものの、9割の学生が履修出来ていることから、学生の関心が高いことも伺える。 ・ボランティア活動届については、デスクネッツ回覧レポートを通して記載提出できる体制を作り、ほとんどの学生がweb上で提出できているため継続していく。 ・和歌山市ボランティア保険は大学として学生全員加入出来ており、WILLへの加入に加え、安全なボランティア活動のためのサポート体制は取れている。 ・地域の看護教育ボランティアからの教育支援については、4つの看護学領域が必要な内容とボランティアの参加を得て、教育を実施している。年2回の教育ボランティア集いの会を催し、成果の発表や意見交換を行っている。	**「評価指標」** ・科目への参加度100% ・愛着形成を自由記述から抽出 ・国家試験対策講座・模擬試験 学生100%参加 ・図書館入館者数1日平均90名、延べ冊数2500冊 ・実習指導者連絡会の開催と指導者及び学生からの評価 **【年度計画16-2】** 1.ボランティア活動を体系化し試行的に運用する。	Ⅳ	1.2024年度ボランティア活動の報告件数は、延べ人数295名、活動団体数は60種類であった。同時期の2023年度は延べ参加学生数252人、活動件数54件であったことと比較すると、継続して活動ができている。 2024年度　ボランティア論履修生は92名、ボランティア活動履修生は92名（2023年度　ボランティア論履修生は92名、ボランティア活動履修生は85名）であり、2022年度よりボランティア論は選択科目となっているものの、9割の学生が履修出来ていることから、学生の関心が高いことも伺える。 看護教育ボランティア登録数　28名（2025年4月現在） 活動での取り組み 1)4月：老年看護学概論」～高齢者との対話～（看護教育ボランティア７名） 2)7月：「コミュニケーション実習」基礎看護学実習Ⅰ学内実習（看護教育ボランティア20名） 3）和歌山県コンソーシアム学生共同研究に対する協力（看護教育ボランティア6名） 4)第5回看護教育ボランティア集いの会(3月)「看護のたまご保健室」（看護教育ボランティア9名） 今年度卒業生による血圧測定等の簡単な健康チェックを行い、その後意見交換を実施した。 医愛祭や公開講座のお知らせも行い、本学の教育活動に関心を持ってもらえるようにした。看護教育ボランティアの集いの会では、成長した卒業生の姿を間近で見てもらったことで、教育活動への参加の意義ややりがいの一端を感じていただけた。				
2.赤十字活動を中心とした活動を活発化する。 **［評価指標］** ・ボランティア活動状況、教育ボランティア参加状況	Ⅳ	2.学生赤十字奉仕団は、現在1年生19名、2年生7名、3年生5名、4年生5名の計36名となっている。現在日本赤十字社和歌山県支部主催の活動に参加したり、自分達で企画した学内演習、市民図書館でのイベント企画と運営等、教員のサポートのもと活動できている。医愛祭で献血バスでの学生の献血活動を実施した。 　和歌山県学生献血推進協議会（以後、学推）には、これまで、都合のあう人が随時活動に参加している状況であったが、今年、本学は、学推の副委員長校となった。活動があれば、ボランティアサークルメンバーと赤十字奉仕団メンバーに情報がいきわたる仕組みを作っている。	2.赤十字活動参加学生と活動数を増加させる。 **［評価指標］** ・赤十字奉仕団35名 ・ボランティア活動延べ人数200名	Ⅳ	2.2022年に発足した東京医療保健大学和歌山看護学部学生赤十字奉仕団は、現在1年生18名、2年生14名、3年生9名、4年生4名の計45名となっている。現在日本赤十字社和歌山県支部主催の研修や訓練への参加、医愛祭での防災コーナーの企画や献血活動を行えた。また、一部の学生は、県内外での学生献血推進協議会の活動にも精力的に参加できている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画16-3】㋐ 異文化理解や語学力、コミュニケーション能力を習得させ、豊かな教養のもとに多様な価値観に対応できる医療人の育成を図る。 **「計画達成のための方策」** 1. 海外研修及び海外からの研修生の受け入れ、近隣地域で生活する多国籍の方との交流の機会をつくる。 2.海外研修への参加案内と学生の参加しやすい環境を整える。ベトナムの大学との学生交流を進める。 3.近隣地域で生活する、または保健医療福祉施設で働く多国籍の人々との交流の場をつくる。 **「評価指標」** ・海外研修参加学生数、ベトナムの大学との学生交流の有無、多国籍の人々との交流回数	Ⅲ	1.9月の本学主催の海外研修はリモート研修、3月の現地研修が開催された。9月の研修には学生の参加はなかったが、3月のオーストラリア現現地修には学生4名の参加があった。 2.ベトナム　ナムディン大学とのMOU締結後、交流会を持つための交渉が進まず、交流会が開催できなかった。 3.交流会には、和歌山市内の外国人医療従事者2名、本学部学生5名と大学院生1名が参加し、対面で開催した。国際交流委員会と連携を取りながら、参加者募集の広報を行い、会場の感染対策や交流会の進行をサポートした。学生が直接、外国人との交流ができる機会となるため、今後も継続していく。	**【年度計画16-3】** 1.海外研修参加数2名以上を維持する。 2.ベトナムの大学との交流の機会を1回以上つくる。 3.地域で生活する多国籍の人々との交流の機会を1回以上つくる。 4.外国の大学との連携協定を検討する。 **「評価指標」** ・海外研修参加学生数1名以上 ・多国籍の人々との交流会1回	Ⅲ	1.本学主催9月の研修には学生1名の参加、3月のオーストラリア現地研修には学生の参加はなかった。学部の国際交流委員会と連携しながら、サイネージやポスターだけではなく、個別的に声掛けをするなど積極的に学生への研修参加へのアプローチをおこなった。今後も積極的な学生への参加を推進していく。 2.4.ベトナムナムディン看護大学とのMOU締結後、交流会を持つための交渉が進まなかったが、国際交流委員会との連絡が取れ今後交流会の実施へと計画される予定である。次年度、国際交流委員会がナムディン看護大学との交流会の開催の企画をすすめ、開催が決定すれば、積極的に学生が参加できるように、情報提供し、プロジェクトへの参加ができるように環境を整える。 ・また、他大学との連携については今後検討していく。 3.多国籍の人々との交流会には、大阪に在住の外国人医療従事者3名、本学部学生12名が参加し、対面で開催した。国際交流委員会と連携を取りながら、参加者募集の広報を行い、会場の感染対策や交流会の進行をサポートした。学生が直接、外国人との交流ができる機会となるため、今後も継続していく。				
【計画16-4】㋐ ICTを駆使する能力を備え、保健医療福祉に貢献できる医療人を育成する。 **「計画達成のための方策」** ICTを活用した授業の実施と充実を図り、ICTによる主体的学習システムを構築し、学修成果の可視化を図る。	Ⅳ	1.年間スケジュールを作成し、授業運営において必要性の高いICTツールや教材の使用方法についての実践例を紹介できるよう、学習会を開催した。またICTツールや教材の使用に関するマニュアルを配信した。 ・WebClassによる体調管理の入力・管理方法、実習記録の使用方法について勉強会を行なった。 ・学生への情報モラル教育について『情報倫理ガイドライン』動画を作成し、周知した。 2.・Web Class 修学カルテ（卒業時技術到達度、体調管理表、実習記録） ・Web Class ICEルーブリック ・Microsoft 365 Teams、F.CESSnurseを用いた演習および実習記録の活用	**【年度計画16-4】** 1.これまでに導入したシステムの有効活用と評価を行う。 2.新システム増設時の活用可能にするための研修を行う。	Ⅳ	1.WebClass、Medi-EYE、Teams など、既存のICTツールの活用方法に関する勉強会を実施した。修学カルテについては、学生の体調管理ツールとしてほとんどの実習科目で活用され、全学生が利用可能な状態となっている。 また、WebClassの授業支援機能についても学部内での研修を通じて利用範囲が拡大され、出席管理、アンケート、レポート提出等の機能は専任教員が担当するすべての科目で利用可能となった。 一部の科目では、WebClassを用いた定期試験の実施や、ルーブリック評価の導入など、さらなる活用が進められている。 電子黒板を用いた授業設計については、M101教室をシミュレーションルームとして活用する準備を進めており、今後の実践が予定されている。 2.新たに導入した実習支援システム「F.CESS Nurse」を活用した演習・実習の運営を行い、ICT推進委員会を中心に関連勉強会を実施した。 領域間でICTツールの活用頻度には差が見られるが、実践事例の共有および使用方法の周知徹底を通じて、教育DXの更なる推進を目指している。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
		3.・修学カルテを全領域で活用できるように整え、卒業時技術到達度を全学年で統一して使用できるよう教員と学生に周知した。学生に対しては卒業時技術到達度を入力する意義などについても説明し、有効に活用できるよう指導した。演習記録、実習記録などを必要に応じて全領域が使用できるように設計した。 4.・ICT推進委員のスキルアップを目指して委員会内での学習会を実施した。 ・シミュレーションセンター設置に向けた取り組みについて、令和4年度に導入された映像機器を活用し、シミュレーション演習がスムーズに行えるよう、M101教室に配置した。実際に配置した機材を用いてオープンキャンパスで試験的に活用し実際の演習で使用できる状態であることを確認した。 ・さらに、「看護基礎教育におけるデジタル教育ツール活用の効果検証」のテーマで学長裁量費に採択され、備品の拡充を行った。 5.2020年度生57名、2021年度生50名にオープンバッチを付与した	3.学習過程・成果の可視化を試行的に開始する。		3.技術到達度チェックリストをWebClass上で入力可能とする設計・運営を実施し、学生は随時自身の到達度を確認できるようになった。これにより、卒業時には4年間の成果が可視化される仕組みが整備された。 一方で、他の学習成果可視化ツールの選定には至っていない。 ルーブリックの活用状況については、全学的な教学マネジメント調査の結果、13科目が達成水準を明示したルーブリックを運用、28科目が評価の一部としてルーブリックを使用、13科目が導入を予定していることが判明した。 なお、非常勤講師が担当する科目にはルーブリックが導入されていないことが確認されたため、今後の導入方針について検討が必要である。 22年度生(新4年生)は87名 23年度生(新3年生)は66名 24年度生(新2年生)は71名が履修済で認定バッチを取得できる見込みとなっている。				
「評価指標」 ・システムの利活用状況、新システムの利活用状況、学習過程・成果の可視化の程度			**「評価指標」** ・システムの利活用状況100% ・新システムの利活用状況100% ・学習過程・成果の可視化の程度100% ・学生のHSP取得状況60名						
○大学院医療保健学研究科 **【計画17-1】㋐** 教育理念・教育目標に沿った教育プログラムを構築するとともに、人材を育成するため、本研究科のカリキュラムについての見直しを行う。									
「計画達成のための方策」 1.大学の教育理念に則った教育プログラムの確立。 2.明確な教育目標の設定。 3.教育目標に応じたカリキュラムの再構築。 4.新しい教育制度の導入。 5.主体的な学修を促す教育方法の導入。	Ⅲ	1-3.各領域で3Pを設定し、それに基づいたカリキュラムを構築しそれに基づいた教育実践が実施されてきている。 4.教育制度の導入までに至らないが、教育方法は、オンライン教育でも対面と支障なく双方向での討議等を充実させている。 5.図書館データベースに自宅からアクセスが可能となり、自己学習の機会が充実し、主体的な学修の支援システムが整備された。また、大学院教務委員会が発足し、定例会議が開催され、教務関連について、大学院での検討が開始され、規定などの改定がなされている。	**【年度計画17-1】** 1.大学の教育理念に則った教育プログラムの確立。 2.明確な教育目標の設定。 3.教育目標に応じたカリキュラムの再構築。 4.新しい教育制度の導入。 5.主体的な学修を促す教育方法の導入。	Ⅳ	1-3.各領域で3Pを設定し、それに基づいたカリキュラムを構築しそれに基づいた教育実践が実施されている。 4.新規の教育制度の導入まではないが、教育方法は、オンライン教育でも対面と支障なく双方向での討議等を充実させている。 5.大学院教務委員会による教務関連の検討がされ、規定などの改定や運用がなされている。				
「評価指標」 ・新しい教育制度の導入状況 ・主体的な学修を促す教育方法の導入状況 ・大学院医療保健学研究科カリキュラム評価班会議：5回			**「評価指標」** ・新しい教育制度の導入状況 ・主体的な学修を促す教育方法の導入状況 ・大学院医療保健学研究科カリキュラム評価班会議：5						

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画17-2】㋐ 教育の質保証が実証できるマネジメントシステムを構築する。 **「計画達成のための方策」** 研究指導の質を保証するためのマネジメントシステムを構築する。 1. FD活動による教育システムなどの開発。 2.教育プログラムの実効性の確認。 3.教員相互協力による教育能力向上。 4.マネジメントシステムの第三者評価。 **「評価指標」** ・FD活動による教育システムなどの開発状況	Ⅲ	1-3.大学院独自に研究倫理、科研費獲得へのプロセスなどに関する講義・講演を実施し、またFD活動を通して教員の教育・研究指導の能力を向上させるための支援を実施し、質の保証に努めた。 4.定期的に、大学及び大学院の教育に関する質保証のための外部評価委員会が開催され、評価を受けて改善に繋がっている。	**【年度計画17-2】** 研究指導の質を保証するためのマネジメントシステムを構築する。 1. FD活動による教育システムなどの開発。 2.教育プログラムの実効性の確認。 3.教員相互協力による教育能力向上。 4.マネジメントシステムの第三者評価。 **「評価指標」** ・FD活動による教育システムなどの開発状況	Ⅳ Ⅲ	1-3.大学院における研究倫理、科研費獲得に関する講義・講演を実施し、また年1回のFD活動を通して教員の教育・研究指導の能力を向上させるための支援を実施し、質の保証に努めた。 4.定期的に、大学及び大学院の教育に関する質保証のための外部評価委員会が開催され、評価を受けて改善に繋がっている。				
【計画17-3】㋐ 学際的・国際的な視点から自分の専門性を認識できる人材育成システムを整備する。 **「計画達成のための方策」** グローバル化に対応した人材を育成する。 1.学際的・国際的な視点から自分の専門性の認識。 2.学生のグローバル・リレーションシップ育成。 3.実践的英語教育の導入。 **「評価指標」** ・実践的英語教育の導入状況 ・修士・博士課程論文の学会発表状況 ・海外論文発表経験者数 年間3名以上	Ⅲ	1-3.グローバル化に対応した人材を育成することとして、3.に関して立案した。学生自身が自分の専門性を認識し、2.学生のグローバル・リレーションシップ育成するために、まず、3.の実践的英語教育の導入を図り、abstractを英語で書けるとした。 ・実践的英語教育の導入状況は、「学術コミュニケーション特論」を開設し、抄録を英文で作成する能力の獲得までを目指し、授業は実施できたが、全員が抄録作成できるまでには至らなかった。 ・修士・博士課程論文の学会発表状況は、各領域の関連学会における学術集会で発表は実践できているが、論文投稿に至ったものは少数であるものの増加傾向にある。 ・全体論文報告会では、修了生は全員発表を実践できた。 海外発表に至ったのは1名であった。引き続き、海外発表および論文投稿に繋げられるよう指導を行っていく。	**【年度計画17-3】** グローバル化に対応した人材を育成する。 1.学際的・国際的な視点から自分の専門性の認識。 2.学生のグローバル・リレーションシップ育成。 3.実践的英語教育の導入。 **「評価指標」** ・実践的英語教育の導入状況 ・修士・博士課程論文の学会発表状況 ・海外論文発表経験者数 年間3名以上	Ⅲ	1-3.実践的英語教育の導入として「学術コミュニケーション特論」が開設され、抄録を英文で作成する能力の獲得までを目指した授業は実施でき、継続して取り組んでいる。 ・修士・博士課程論文の学会発表状況は、年1回の学内論文発表会の実施と各領域の関連学会における学術集会で発表は全員が実践できている。論文投稿は少数であるものの増加傾向にある。 ・海外発表に至ったのは1・2名程度であった。引き続き、海外発表および論文投稿に繋げられるよう指導を行っていく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画17-4】㋐【計画6の再掲】 大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域令和５年度に開講するための準備を進めるとともに、開講後適切に運営する。 **「計画達成のための方策」** 大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域令和５年度に開講するため、関係機関との調整等を着実に実施し、開講準備を着実に進めるとともに、開講後適切に運営する。 **「評価指標」** ・大学院修士課程プライマリケア看護学領域の開講準備・運営状況 (令和7・8年度) ・入学者数、特定行為管理委員会開催数、修了生の人数、日本NP教育大学院協議会におけるNP資格認定試験合格者の人数、修了後の就業先と職務の状況、修了後の学会や研究会等の発表件数、在学生と修了生との交流及び研修会の開催状況	Ⅳ	・①から⑩について、計画通り全て完了した。 ・講義・演習では、学外講師77名（内訳：医師58名、看護師16名、そのほか専門家3名）学内講師8名の協力を得ることができ、計画通り、2023年4月に開講できた。 ・開講後は、カリキュラムの進捗管理、放送大学（特定行為共通科目）学習の進捗および評価管理、科目試験の管理により、設定期間内にすべての院生が履修合格ができた。 ・実習施設、実習指導医、実習指導NP（病院・施設・在宅）との打ち合わせを実施し、実習施設4施設、NP9名の協力を得ることができ、全員履修合格となった。また、令和6年に向けて実習病院14施設の確保ができ、厚生局修正申請を提出予定である。 ・演習室の確保と修繕を完了し、令和6年の授業に向けて演習（OSCE）物品・シミュレータの搬入を行う予定である。 ・特定行為管理委員会は2023年10月に第1回の会議を実施した。 ・令和6年度学生募集と入試により、計16名が入学した。 ・予定8名を超える入学生にともない、令和6年度に教員（診療看護師）1名を学部兼任担当として採用できた。	**【年度計画17-4】** 1.大学院医療保健学研究科修士課程プライマリケア看護学領域を開講し適切に運用する。 **「評価指標」** ・大学院修士課程プライマリケア看護学領域の運営状況	Ⅳ	・大学院医療保健学研究科プライマリケア看護学領域では第1期生は令和7年3月に11名全員が最短の2年間で修了することができた。 ・令和6年4月には第2期生16名が入学し、令和7年4月には12名の入学が決定し、令和7年度はM1生12名、M2生16名が修士課程にて学ぶことになる。8名程度の定員確保は3年連続で達成できている。 ・院生の特定行為研修に関する履修状況と修了を審議する「特定行為研修管理委員会」は外部委員4名を含めた8名の構成員で4月、12月と3月と3回開催され、カリキュラム内容や講師の選定、実習施設の選定、成績管理および修了判定が計画通りに行われた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画17-5】㋐ 独自の公開講座の開催など、学生の研究発表や研鑽の場を企画して提供していくとともに、科学的研究費などへの申請数及び採択率の向上を目指す。 **「計画達成のための方策」** 1.公開講座の開催。 2.競争的資金の獲得に向けて研究テーマを抽出する。 3.複数の領域が協力して、研究計画と応募書類を作成する。 4.審査結果の開示以降に、不採択理由の検証を行う。また、不備の認められる点について検討し、次年度申請の採択率の向上を目指す。 **「評価指標」** ・公開講座の開催年1回 ・科研費獲得に向けた取組状況	Ⅲ	1.各領域から代表が集まり、その年のテーマを決めて公開講座を開催した。また公開講座のプログラムの中で、修了生の研究発表が実施できた。 2-4.教員及び大学院生による科研費の申請は試みているが、採択には至らなかった。査読結果に関しては、指導教員が共に指摘内容を確認し、計画修正に繋げている。	**【年度計画17-5】** 1.公開講座の開催。 2.競争的資金の獲得に向けて研究テーマを抽出する。 3.複数の領域が協力して、研究計画と応募書類を作成する。 4. 審査結果の開示以降に、不採択理由の検証を行う。また、不備の認められる点について検討し、次年度申請の採択率の向上を目指す。 **「評価指標」** ・公開講座の開催年1回 ・科研費獲得に向けた取組状況	Ⅲ	1.各領域から、年度毎にテーマを決めて公開講座を開催しているが、公開講座の中で、修了生の研究発表も実施している。 2-4.教員及び大学院生による科研費の申請は推進しているが、院生の採択には至っていない。継続的に取り組んでいく。				
【計画17-6】㋐ コンセプトに基づく計画の立案と具体化を図り、国際感覚にあふれたキャンパスを実現する。 **「計画達成のための方策」** キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。知的創造のための拠点となるグローバル化に対応する施設環境を実現する。 **「評価指標」** ・キャンパス教育環境向上プロジェクトの推進状況	Ⅱ	・キャンパス教育環境向上プロジェクトについては、施設環境の充実が図れていない。次年度は、新設領域が開設されることからも、使用教室の調整や、キャンパス内の清掃・衛生管理を徹底し、システムを整備していくこととする。	**【年度計画17-6】** キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。知的創造のための拠点となるグローバル化に対応する施設環境を実現する。 **「評価指標」** ・キャンパス教育環境向上プロジェクトの推進状況	Ⅲ	・新設領域が開設されたが、使用教室の調整や、キャンパス内の清掃・衛生管理を徹底し、システムを整備していくことは継続していく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画17-7】㋐ 学生が誇りを持てる学修環境を実現する。 **「計画達成のための方策」** 1.時代に見合った学部学科構築のための検討・実施。 2.充実した学生生活支援。 3.一般入試方式重視による入学生の質的向上 **「評価指標」** ・学修環境の整備状況	Ⅳ	1.オンライン上でのICT教育を整備し充実させた。 2.入学生全員へのPC貸与により、学生の学習環境の確保ができた。 3.大学院会議において、特に博士課程の入学者に関しては、研究遂行の能力の査定が必要であることが確認された。また、本審査の前段階として予備審査を設けるなど、段階的に審査を実施することの検討も行っていく。	**【年度計画17-7】** 1.時代に見合った学部学科構築のための検討・実施。 2.充実した学生生活支援。 3.一般入試方式重視による入学生の質的向上 **「評価指標」** ・学修環境の整備状況	Ⅳ	1-2.PC貸与によりICT教育を整備し継続した整備を実践できている。 3.大学院入学者の質の担保を図るために、特に博士課程の入学者に関しては、修士論文の査定や書類審査および面接による研究遂行の能力の査定を継続できている。				
【計画17-8】㋐ 産学協同体制の構築によるブランド力向上プロジェクトの推進を図る。 **「計画達成のための方策」** 産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。 2.産学協同研究成果の対外的なPR促進。 3.地域社会との連携によるPR促進。 4.特別教授制度による先端研究導入。 **「評価指標」** ・ブランド力向上プロジェクトの推進状況	Ⅲ	・産学協同体制の構築によるブランド力向上を図るために、計画1-4を立案した。 1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進では、大学院公開講座を開催し、学びの交流を図った。 2と4では、産学協同研究成果の対外的なPR促進では、企業との産学連携のもと、特別教授制度による先端研究を実施している講師を招聘しての研究会などを開催した。 3.地域社会との連携によるPR促進では、市区町村や企業との連携をすることによって産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 学内の総合研究所や産後ケア研究センターなど、産官学連携による事業も展開、開始され、PR促進に繋がっている。	**【年度計画17-8】** 産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。 2.産学協同研究成果の対外的なPR促進。 3.地域社会との連携によるPR促進。 4.特別教授制度による先端研究導入。 **「評価指標」** ・ブランド力向上プロジェクトの推進状況	Ⅳ	1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進では、例年、大学院公開講座を通して学びの交流を図っている。 2と4では、産学協同研究成果の対外的なPR促進では、企業との産学連携として、例年、特別教授制度による先端研究者を招聘して公開講座や研究会などを開催している。 3.地域社会との連携によるPR促進では、市区町村や企業との連携によって産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 学内の総合研究所や産後ケア研究センターなど、産官学連携による事業も展開され、PR促進に繋がっている。向上の結果として、活動をしている大学として受験生の増加も見られている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○大学院看護学研究科 **【計画18】㋐** 大学院修士課程における課題研究及び特別研究の成果について、修了後1年以内に口頭発表を行うとともに、誌上発表を行い、発表数を増加させる。 **「計画達成のための方策」** 1.研究倫理審査レベルの向上。	Ⅳ	1.研究発表会・大学院教授会により大学院学生と教員への啓発を行い、令和5年度には修士課程修了生35名中3名（9%）が学会発表を行い、3編の誌上発表が行われた。（2/28集計中） ・倫理審査委員向け研修の受講者2名。委員の交替もあったが、受講修了者は委員7名中5名となった。 ・審査後の結果伝達は平均0.2日であり、迅速に結果を報告できた。	**【年度計画18】** 1.研究倫理審査レベルの向上。	Ⅲ	1.倫理審査システムを新たに稼働し、円滑な研究倫理倫理審査が行われ85件の審査を実施した。 小委員会の委員を高度実践、看護科学領域から任命し、8名体制と充実した。1.課題研究および特別研究の成果を1年以内に13件（12名）発表した。論文として採択されたものは3件あった。				
2.迅速な審査と結果の伝達。		2.NPフォーラム2023を2023年12月2～3日で開催した。のべ参加者数は在学生含め136名であった。修了生によって実践報告で1題、シンポジウムで6題の活動報告があった。また修了生実態調査報告では、対象となった修了生のうち、課題研究の学会への発表は約6割（54人）、学会誌等への掲載が約2割（21人）が実施していたことが明らかになった旨報告された。	2.迅速な審査と結果の伝達。	Ⅱ	2.新システムでは、これまでのように結果の伝達までの時間の算出が困難である。2日以内という令和6年度の目標は達成できていない。 今後は、1回目の研究計画申請で50%以上が承認になるよう、研修動画等の啓発活動を強化する予定である。				
「評価指標」 ・小委員会委員全員の倫理審査委員向けの研修の受講状況 ・審査日後2日以内の申請者への結果伝達。			**「評価指標」** ・小委員会委員全員の倫理審査委員向けの研修の受講2名 ・審査日後2日以内の申請者への結果伝達。						

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○大学院千葉看護学研究科 **【計画19-1】** 研究科修士課程においては、各指導教員の役割分担と連携体制を明確にして指導教員間の綿密な協議に基づき、DPを実現する体系的な大学院教育を行うこととし、院生の質を保証する組織的な教育・研究指導体制の充実を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.地域交流イベントにおける活動の実施。 千葉看護学部の地域交流イベントにおいて、院生を主体とする企画を実施し、主として西船橋地区住民のニーズに応える保健医療の連携に貢献する。 **「評価指標」** ・地域交流イベントでの企画数、参加住民等からのアンケート結果、参加学生からのアンケート結果	Ⅲ	1.前年度の成果について、一部をJCHO学会において発表した。3月24日に開催された地域交流イベントにおいて、研究科学生による演習成果発表会を行った。令和6年度は、それまでの活動を令和7年度紀要に発表することをめざして成果の整理を行うとともに、今後の成果発表の焦点化について検討することが課題である。	**【年度計画19-1】** 1.地域交流イベントにおける活動の実施。 ①前年に分析した企画について地域住民を巻き込んだ企画を実施する。 ②成果を活動報告として紀要等に一つ以上発表する。 **「評価指標」** 地域交流イベントでの企画数（1つ以上）、参加住民等からの肯定的な意見、参加学生からの肯定的な意見、活動報告公開数（1つ以上）	Ⅳ	1.3月9日開催の地域交流イベントにおいて、2024年度履修者7名により口演形式で成果を発表し、会場参加者（船橋市民）と意見交換を行った。 ・令和5年度までの「地域看護機能推進演習」の成果とその発表（学会や地域交流イベント）などの活動をもとに、令和6年度本学紀要に投稿した(in print）。				
2.修了生の研究発表支援の実施。 修了生の研究成果の公開を支援し、実装的研究実施支援の在り方を検討する。 **「評価指標」** ・修士論文の学会等での発表及び学会誌等へのアクセプト数、及び内容、自己/第三者評価結果	Ⅲ	2.令和4年度修了生5名中4名が学会発表し、1名は令和6年度5月の学会発表が確定している。 ・令和5年度地域交流イベントでは、「地域看護機能推進演習（必修）」履修者により、演習での成果物をもとに発表をおこない、参加者との意見交換を行った。当日は、上智大学地域看護学教授を招聘し、意見交換及び助言を得ることで、今後の課題についてフィードバックがなされた。 ・令和4年度修了生の授業評価アンケート結果に基づき、令和5年度の授業改善につなげた。定期研究科運営会議にて、特別研究の進捗、令和5年度学位（修士）申請者の論文審査の評価基準をもとに各学生の取り組み状況を共有し検討した。	2.修了生の研究発表支援の実施。 修了生を支援し学会・誌上発表を行う。 同左に修了生の状況を加えた検討会を開催する。 上記を加味し授業内容改善への提案を作成する。 **「評価指標」** ・研究科学生による地域交流イベント等での研究報告の有無、修士研究内容に関する審査及び研究科教授会でのDPに照らした評価結果 ・研究指導を含めた授業方法・内容に関する自己点検評価及び改善結果（カリキュラム改正への提言を含む）	Ⅲ	2.大学院修了生の研究公開状況であるが、国内の学会での研究発表が5本、今後発表予定が1本であった。次年度も引き続き、修了生の研究発表支援を実施し研究発表に繋げ、学会誌への論文のアクセプトに向けて支援を進めていく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.教育活動と成果の点検評価及び改善活動の推進。 学生からの授業評価並びにそれに対する教員の自己評価、各会議での検討等に基づき、大学院DPに照らした点検評価を行い、CP、AP及びDPの改定に向けた準備を行う。 **「評価指標」** ・検討会の開催回数、成果物としての新カリキュラムの有無と内容	Ⅳ	3.令和4年度の学生からの授業評価アンケート結果に基づき、令和5年度の授業改善につなげた。各科目の検討会議および研究科運営会議において、到達目標の達成状況や他科目との関連性からの学習効果を検討した。科目と各DPとの関係については、次年度以降さらに整理を行う必要性を教務委員会で確認した。以上の記録は、各議事録に残した。 ・令和5年度は特別研究担当教員1名を加えるとともに、各学生の研究テーマに応じて、大学院担当教員のなかから副指導教員を選出し、指導体制の充実を図った。	3.教育活動と成果の点検評価及び改善活動の推進。 ①前年度までの評価をもとに、令和8年度（開設6年目）からの新カリキュラム運用に向けた準備検討会を開催し、年度末に新カリ案を策定する。同時にＤＰ、ＡＰ、ＣＰの改定案を策定する。 ②授業内容や時間割変更で改善可能な点について、改善状況を情報共有し、ＤＰ等に照らした点検評価を行う。 **「評価指標」** ・検討会の開催回数（年4回）、策定された新カリキュラム（年度末）、改定内容に関する情報交換会の開催（年2回）、改定前に検討により改善された授業が８科目以上	Ⅲ	・令和5年度の学生からの授業評価アンケート結果に基づいて、令和5年度の授業改善につなげた。各科目の検討会議のほかに、研究科運営会議において、研究指導を含めた授業内容・方法の評価、点検を行い、授業運営の改善につなげている。 ・カリキュラム改正については、今後検討する予定である。				
【計画19-2】㋐ 修了生の研究成果の公開を支援し、実装的研究実施支援の在り方を検討する。 **「計画達成のための方策」** 研究科DPにのっとり、保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化をめざした修了生の研究成果の公開を支援し、実装的研究実施支援の在り方を検討する。 **「評価指標」** ・学生の授業評価アンケートによる授業の質評価、修了生の研究成果の公開数、地域連携の推進や看護機能の明確化に関する情報交換会等の開催数	Ⅳ	・令和4年度修了生5名のうち4名が研究生となり、担当教員の指導のもと学会発表、論文の投稿準備を進めた。研究生ではない者も含め、5名中4名が学会発表を終え、1名は令和6年5月学会発表が確定している。 ・令和5年度地域交流イベントでは、「地域看護機能推進演習（必修）」履修者により、演習での成果物をもとに発表をおこない、参加者との意見交換を行った。当日は、上智大学地域看護学教授を招聘し、意見交換及び助言を得ることで、今後の課題についてフィードバックがなされた ・令和4年度修了生の授業評価アンケート結果に基づき、令和5年度の授業改善につなげた。定期研究科運営会議にて、特別研究の進捗、令和5年度学位（修士）申請者の論文審査の評価基準をもとに各学生の取り組み状況を共有し検討した。	**【年度計画19-2】** 修了生を支援し学会・誌上発表を行う。前年を継続するとともに、修了生の状況を加えた検討会を開催する。上記を加味し授業内容改善への提案を作成する。 **「評価指標」** ・学生の授業評価アンケートによる授業の質評価、修了生の研究成果の公開数、地域連携の推進や看護機能の明確化に関する情報交換会等の開催数	Ⅳ	・令和5年度修了生11名が研究生となり、担当教員の指導のもと学会発表、論文の投稿準備を進めた。全員が学会発表を終え、論文投稿の準備を進めている。 ・令和6年度地域交流イベントでは、「地域看護機能推進演習（必修）」履修者により、演習での成果物をもとに発表をおこない、参加者との意見交換を行った。当日は、地域医療機関で管理者として勤務する令和5年度修了生1名を指定発言者として招聘し、意見交換を行った。この修了生からは、研究科での学修が現職での地域連携活動における視点の広がりや新たな活動（案）の吟味につながっているとのフィードバックを得た。 ・令和5年度修了生の授業評価アンケート結果に基づき、令和6年度の授業改善につなげた。 ・定期研究科運営会議にて、特別研究の進捗、令和6年度学位（修士）申請者の論文審査の評価基準をもとに各学生の取り組み状況を共有し検討した。□				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画19-3】㋐ 優秀な学生を確保する。 **「計画達成のための方策」** 基盤となる人材の獲得をめざし、入試・広報活動等を通して、保健医療組織及び個人に本学及び本研究科のビジョンを伝え、これに共鳴する受験生の獲得を図る。また、保健医療の現場に直接貢献しようとする人材を育成するため、修了後の臨床現場での活躍イメージをもって学修・研究が実施できるよう学生支援を行う。 **「評価指標」** ・学生の授業評価アンケートによる大学・研究科ビジョンへのコミットメント状況、科目選択や研究テーマ設定における修了後の就業イメージとの一致状況、修了後に保健医療現場へ就職・復帰する修了生数、修了生の現場での活動状況	Ⅳ	・千葉県内の施設470箇所ならびに、JCHO病院・看護学校60箇所に募集ポスター配布を2回行った上で、入試説明会を2回開催した。また、学部の実習施設となっているJCHO病院に訪問し、パンフレットの配架依頼等の広報活動を実施した。 ・学生へ授業評価アンケートの分析は科目担当者間のみの実施であり、全体での把握はしていなが、DPと照合しての自己評価や、研究テーマ設定から、本学研究科で目指す地域医療の場で看護機能を推進する人材像と一致している。 ・就学中に離職していた学生も修了後は就職し、全員保健医療現場（教育含む）で活動していく。	**【年度計画19-3】** 前年に準じた活動を行う。加えて、授業評価アンケートを分析し、評価改善を行う。修了生の現場での活動状況を把握するための手段（アンケート、修了後に参集できる機会の設定、等）を検討する。 **「評価指標」** ・学生の授業評価アンケートによる大学・研究科ビジョンへのコミットメント状況、科目選択や研究テーマ設定における修了後の就業イメージとの一致状況、修了後に保健医療現場へ就職・復帰する修了生数、修了生の現場での活動状況	Ⅲ	・千葉県内の医療施設や保健所、看護学校、ならびに全国のJCHO病院等計499箇所に募集ポスター配布を2回行った上で、入試説明会を2回開催した。また、学部の実習施設となっているJCHO病院に訪問し、パンフレットの配架依頼等の広報活動を実施した。 ・令和5年度の授業評価アンケート結果を踏まえて、授業改善を実施した。 ・全修了生と研究指導教員がつながっており、修了後に、地域医療の場で看護機能を推進する人材として活動しているため、今後は、修了生の現場での活動状況を把握するアンケートなどにより数量的な把握を検討する。				
【計画19-4】㋐ 仕事を持つ学生への修学支援等を行う。 **「計画達成のための方策」** 1.学生が仕事を継続しながら学修できるよう時間割を工夫するとともに遠隔授業とそのサポートの仕組みを整備する。	Ⅳ	1.令和5年度入学生10名が仕事を継続しながら学業を継続できるよう、業務で欠席せざるを得ない授業については終了後にオンデマンド配信を行った。特別研究のゼミに関しても、学生の勤務に応じて柔軟にスケジュール調整を行い、研究計画を進められるよう支援した。	**【年度計画19-4】** 前年度に準ずる。研究科授業の教材をWEB公開する（1コマ分）	Ⅳ	1.令和5年度入学生8名が、仕事を継続しながら授業を受講できるよう遠隔授業を中心に実施した。特別研究のゼミも、学生のスケジュールと調整しながら支援した。				
2.科目等履修制度の整備・活用を推進する。	Ⅳ	2.科目等履修制度について、入試説明会、個別相談、ホームページ上で募集案内を行い、令和5年度1名の利用者は、令和6年度入学予定となった。令和6年度も1名の科目等履修生の利用予定であり、該当者には、大学院出願に向けた準備とあわせて、効果的な履修計画となるよう個別相談を行った。科目等履修生選考の実施要項を作成し、本制度の運用を円滑にする体制を整えた。		Ⅳ	2.科目等履修制度については、前年度同様に募集し、令和6年度は1名が履修生となったが、初回参加の欠席連絡ののち、連絡の取れない状況になった。令和7年度は2名が履修予定となり、いずれも大学院進学希望者であるものの、1名体調不良による辞退があり、1名の履修予定となっている。				
3.地域交流イベントやＷＥＢ掲載等により研究科主催の公開授業を実施する。	Ⅲ	3.学生の授業評価アンケートから、出席のしやすさ、履修支援に関して否定的な意見は認められなかった。令和5年度は入学生10名中9名が前から従事する仕事を継続していた。残り1名も学内で非常勤助手として働きながら学修に取り組んだ。前年度休学していた学生1名は後期から復学したが、研究より非常勤業務の優先を希望し、退学した。科目等履修生は1名であった。研究科主催の公開授業は行わなかったが、地域交流イベントで大学院生10名が看護機能推進演習における学習成果を発表した。 ・次年度は、公開授業について、募集につながる模擬授業をWeb公開することを検討する。		Ⅳ	3.令和6年度の授業評価アンケート結果は、教員まで伝達されていない状況であるが、出席のしやすさや履修支援を継続しており、令和6年度入学者8名全員が仕事を継続しながら、履修を継続できている。働きながら修士論文への取り組むために、2名が研究倫理審査通過後、休学している。 ・「ヘルス・グローカリゼーション」の科目内容に関連した公開授業を2本作成し、研究科ホームページで公開した。				
「評価指標」 ・学生の授業評価アンケートによる出席のしやすさ・サポート評価、仕事を継続しながらの入学生数、欠席・休学状況、科目等履修制度利用者数、研究科主催の公開授業実施数			**「評価指標」** ・学生の授業評価アンケートによる出席のしやすさ・サポート評価、仕事を継続しながらの入学生数、欠席・休学状況、科目等履修制度利用者数、研究科主催の公開授業実施数						

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画19-5】㋐ 地域連携に関する共同研究を実施する。 **「計画達成のための方策」** 保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化に関する独自の講義・演習を開発・展開し、これを基盤とした修士研究の指導、及び共同研究を行う。	Ⅲ	・開設初年度（令和3年度）より、保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化に関する講義・演習として、看護機能推進特論および演習を実施し、3回目となる本年度に学生の授業評価や卒業時点での達成状況に基づいた評価を科目担当教員全員で行い、内容と方法に改善を加えた。次年度についてはこれまでcovid-19感染のため実施できなかったフィールドワークを取り入れ、これにより周辺地域への貢献につなげることを検討する。加えて、修了生の研究公開状況を確認する。 ・共同研究は実施しておらず、次年度には実践報告として本学紀要に投稿すること、および修了生との研究の可能性を探索する。	**【年度計画19-5】** 前年度に準ずる。地域連携に関する共同研究を継続する（1つ。）	Ⅳ	・令和6年度は、地域社会における看護機能を推進する能力の育成を目標とする研究科の科目の1つである「看護機能推進演習」のこれまでの取り組みと成果を本学紀要(第19巻第1号)に発表した。履修後の学生の評価結果等を分析し、受講生は地域社会における看護機能の活動事例、関連資料の収集や分析、学修成果の発表等を通じて、看護機能への理解を深め、その成果を示す能力の育成に繋がっていた。地域連携に関する共同研究については2つの研究を実施し、地域連携における看護の役割・機能を可視化した。また大学院修了生の研究公開状況であるが、国内の学会での研究発表が5本、今後発表予定が1本であった。次年度も引き続き保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化に関する講義・演習をさらに精練していき、これを基盤とした修士研究の指導、共同研究、研究発表を推進していく。				
「評価指標」 ・研究科内での教員によるピアレビュー数と評価、修士論文に対する学内外の評価、保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化に関する共同研究の数			**「評価指標」** ・研究科内での教員によるピアレビュー数と評価、修士論文に対する学内外の評価、保健医療福祉における地域連携の推進と看護機能の明確化に関する共同研究の数						
○大学院和歌山看護学研究科 **【計画20-1】**㋐ 教職員体制の充実のもと、DPを実現するための教育方法を開発し学生の学びの質を保証する。 **「計画達成のための方策」** 1.社会人学生の学びを推進する教育方法を開発する。 **「評価指標」** ・教育方法と教育体制の検討・開発状況、大学院担当教員数 ・遠隔地でも学べる学習環境の整備状況	Ⅳ	1.令和4年度に引き続き、充実した担当教員により、修士論文審査を実施することができた。 ・ハイブリッドによる受講環境の下、学生は仕事の状況に応じてタイムリーにオンラインか対面を選択して講義や演習への出席が可能になった。学生の学修ニーズの確認し、必要な文献検索、分析方法など個別に対応した。研究室の整備により、研究室がよく活用され、学生同士のディスカッションが活発に行われるようになった。今年度は7名中6名が2年で終了、1名が休学を含め3年で修了した。入学前教育はプレセミナーとして、大学院で学ぶことについて説明し、在学生から学び方や生活について具体的に聞く機会を設けている。 ・大学院担当教員数は、教授8名、准教授9名、講師4名の体制であった。	**【年度計画20-1】** 1.大学院担当教員の充実 ①社会人学生の学びを推進する教育方法を検討する。 ②遠隔地でも学びを可能にする教育方法、教育体制を検討する。 ③入学前教育により大学院での学びへの適応を図る。 **「評価指標」** ・教育方法と教育体制の検討・開発状況、大学院担当教員数	Ⅳ	1.令和6年度に引き続き、充実した担当教員により、修士論文審査を実施することができた。 ・ハイブリッドによる受講環境の下、学生は仕事の状況に応じてタイムリーにオンラインか対面を選択して講義や演習への出席が可能になった。学生の学修ニーズを確認し、必要な文献検索、分析方法など個別に対応した。 ・研究室の整備により、研究室がよく活用され、学生同士のディスカッションが活発に行われるようになった。 ・研究生制度、特別研究生制度を導入し、修了後のフォローにより、学会発表、論文発表につながった。 ・今年度は9名中7名が2年で修了、1名が休学を含め3年で修了した。入学前教育はプレセミナーとして、大学院で学ぶことについて説明し、在学生から学び方や生活について具体的に聞く機会を設けている。 ・大学院担当教員数は、教授9名、准教授8名、講師4名と、指導体制を強化した。				
2.修了生の研究成果の公表を支援する。 **「評価指標」** ・学会等での発表および学会誌等への投稿数及び内容の状況	Ⅳ	2.修了生への学会発表および論文投稿に向けた指導を継続して行っている。次年度からは個別指導を継続するとともに研究生制度をスタートし、キャンパスの学習環境も整えた。 ・修了生の成果として、学会誌への原著：2、紀要への研究報告：1、学会発表が9（内1名優秀演題賞）、院内報告が2であり、今後に向けて学会誌への投稿中、次年度学会発表にエントリーしている。	**「評価指標」** ・学会等での発表および学会誌等への投稿数及び内容の状況	Ⅳ	2.修了生への学会発表および論文投稿に向けた指導を継続して行っている。次年度からは個別指導を継続するとともに研究生制度をスタートし、キャンパスの学習環境も整えた。 ・修了生の成果として、学会誌への原著：1件、学会発表が6件あり、今後に向けて学会誌への投稿中、次年度学会発表にエントリーしている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画20-2】㋐ 学生の社会生活と学習を両立できる環境整備を図る。 **「計画達成のための方策」** 各種奨学金、補助金等に関する情報収集と獲得及び学生への周知を行うとともに、学生の学べる時間に応じた学習方法の検討を行い、科目履修での学びを勧める。 **「評価指標」** ・各種奨学金、補助金の獲得状況 ・学生の学べる時間に応じた学習方法の開発状況（e-ラーニングなど） ・科目履修生制度の利用状況	Ⅲ	1.教育訓練給付制度（専門実践教育訓練給付）の指定を受けているため、申請手続きについて説明し、6名の学生が活用し学費の負担軽減がされている。 2.ハイブリッド型の授業を行っているが、自分の都合の良い時間に学べるｅラーニング等の検討をしていく。 3.科目履修生は2名。	**【年度計画20-2】** 1.各種奨学金、補助金等の学生への周知を行う。 2.学生の学べる時間に応じた学習方法を試行する。 3.科目履修での学びを大学院での学びにつなげる。 **「評価指標」** ・各種奨学金･補助金の獲得状況 ・学生の学べる時間に応じた学習方法の開発状況（e-ラーニングなど） ・科目履修生制度の利用状況	Ⅲ	1.教育訓練給付制度（専門実践教育訓練給付）の指定を受けているため、申請手続きについて説明し、M17名,M25名の計12名の学生が活用し学費の負担軽減がされている。 2.ハイブリッド型の授業を行っているが、自分の都合の良い時間に学べるｅラーニング等の検討をしていく。 3.科目履修生は1名。				
【計画20-3】㋐ 修了生の学修継続支援を行う。 **「計画達成のための方策」** 修了生の研究成果発表の機会を確保するなどにより、修了生の学修継続支援を行う。 **「評価指標」** ・修了生の学習支援機会の確保数 ・研究成果の発表と投稿数	Ⅲ	・本研究科修了生に対して研究生制度を次年度から開始する予定で2名が応募した。研究生の学習環境として文献検索できるパソコンの設置も行った。	**【年度計画20-3】** 修了生の研究成果発表の機会を確保するなどにより、修了生の学修継続支援を行う。 **「評価指標」** ・修了生の学習支援機会の開催数 ・研究成果の発表と投稿数	Ⅲ	・研究科修了生に対して研究生制度を開始した。2名が応募した。また、他大学修了生が特別研究生として所属できる特別研究生制度を整えた。学習環境として、文献検索ができるパソコンを整備し、研究生等が活用した。 ・学会発表6件、論文1件				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○助産学専攻科 **【計画21-1】**㋐ 教育理念・教育目標に沿った教育プログラムを構築する。 **「計画達成のための方策」** 1.教育理念に則った教育プログラムの確立。 1)明確な教育目標の設定。 2)教育目標に応じたカリキュラムの再構築 2.新しい教育制度の導入 1)主体的な学修を促す教育方法の導入 2)ルーブリック評価法などを活用し、学生へもわかりやすい評価の提示 3)CBT・OSCEの実施 4)裂傷縫合・経腹エコーの技術の獲得 **「評価指標」** ・新しい教育制度の導入状況 ・主体的な学修を促す教育方法の導入状況	Ⅲ	1.母子保健法の改正により、助産師は生後1年までの母子の支援が求められるため、カリキュラム変更を行い「乳幼児の発育・発達とケア」を新規科目として立ち上げた。本科目では、新生児科医師の講義も多く配置し、健診時の診断能力の向上も目指している。 2.CBTやOSCEが今後、国家試験での新規取り組みとして導入が見込まれるため、全国助産師教育協議会での取り組みにも参加し、プログラム作成に携わった。今後、1年課程への導入方法に関して検討していく。 裂傷縫合演習は今年度も実施した。経腹エコーは機器の購入が図られた。次年度以降演習内に取り入れていく。	**【年度計画21-1】** 1.教育理念に則った教育プログラムの確立。 1)明確な教育目標の設定。 2)教育目標に応じたカリキュラムの再構築 2.新しい教育制度の導入 1)主体的な学修を促す教育方法の導入 2)ルーブリック評価法などを活用し、学生へもわかりやすい評価の提示 3)CBT・OSCEの実施 4)裂傷縫合・経腹エコーの技術の獲得 **「評価指標」** ・新しい教育制度の導入状況 ・主体的な学修を促す教育方法の導入状況	Ⅳ	1.教育理念に則った教育プログラムの確立 1)明確な教育目標の設定。 2)教育目標に応じたカリキュラムの再構築 　母子保健法の改正に伴い、産後ケアの対象は1年までの母子となったため、「地域母子保健学」や「乳幼児の発育・発達とケア」の講義内容を強化し実施した。 2.新しい教育制度の導入 1)主体的な学修を促す教育方法の導入 2)ルーブリック評価法などを活用し、学生へもわかりやすい評価の提示 3)CBT・OSCEの実施 4)裂傷縫合・経腹エコーの技術の獲得 CBTの作問やOSCEの評価者研修に参加し、本学の教育でも実施できるように準備している。 東京母性衛生学会のチーム医療研修に参加し、産科危機的出血への助産師による一次対応や腹壁エコーなどの実践を教育に還元した。				
【計画21-2】㋐ 産後ケアセンターでの実習を通し、地域の母子を支援する。 **「計画達成のための方策」** 1.アーリー・エクスポージャーの一環として、産後ケア研究センターなど、現場で働く助産師活動に触れる。 2.地域や海外で助産師活動に従事する講師の招致。 3.NCPR、受胎調節実地指導員講習会の開催。 4.1人あたり10例程度確実に分娩介助実習を行い、臨床経験の確保。 5.新カリキュラムの検討。	Ⅲ	・産後ケア研究センターにおいて、地域で生活している母子の現状と実際の支援に触れることができ、助産学専攻科生全員の実習施設として成立している。 ・母子支援クラスの開催によって、地域の母子の実際や支援ニーズを学ぶ機会となった。 ・地域母子保健学の講義内で、地域や海外で活躍する医療職の話を聞き、異なる文化圏における学習の機会を設けた。 ・各講習会を受講し実践演習を行った後、試験に合格して資格認定を受けた。 ・実習受け入れ人数や受け入れ期間の減少などあるが、学内実習での補充も含め、10例程度の分娩介助を確保できた。 ・母子保健法の改正により、産後ケアの対象は産後1年までの母子となったことから、「助産診断・技術学」や新設した「乳幼児の発育・発達とケア」において、1年までの母子を診る力の向上に努めている。	**【年度計画21-2】** 1.訪問型、日帰り型に追加して通所型の開設。 2.助産学専攻科、母性看護学生、大学院生の産後ケア研究センター実習。	Ⅳ	1.2.助産学専攻科の助産学実習にも産後ケアや地域活動の授業や演習を取り入れ、産後ケアの学内および品川区の地域活動にも実習として地域参加させている。 ・母子支援に関するシンポジウム内容の投稿を学会誌に投稿ができ、これも助産学専攻科の授業・演習・実習に取入れ教授活動している。 ・日帰り型、訪問型、電話訪問・電話相談の検討と通所型、外来機能などへの拡大の内容を産後ケア研究センターに実習させ体験させることができている。将来の地域活動の教育を図れている。 ・地域母子支援の助産師活動への参加機会の確保　2～3回／年 助産実習1週間ずつ、20名全員が実習に行けている。 ・育児クラスとして品川区在住の母子（父親含む）を1・2か月の母子、3・4か月の母子を対象に約10名ずつ3回企画・運営し貢献できた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
6.地域に貢献できるように、妊産婦・乳幼児健診の実習の機会を増やす。 7.生活の場における地域での母子支援の在り方について考えていける。 **「評価指標」** ・実習の受入れ状況 **【計画21-3】**㋐ 大学と臨床施設との連携を図り、大学大学院までのキャリアを見据えた教育を実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.NCPR講習会や受胎調節実地指導員講習会の開催。 2.産後ケア研究センターの従事者研修会への参加。 3.東京母性衛生学会学術セミナーの参加。 4.チーム医療推進助産師研修会への参加。 5.実習協議会の開催。 **「評価指標」** ・実習施設への就職率 **【計画21-4】**㋐ 研究レベル向上の為の大学教育プログラムを確立する。 **「計画達成のための方策」** 研究レベルに裏付けられた大学での人材育成を図る。 1.体系的なカリキュラムの構築。 2.学部・大学院の一貫教育の導入。 3.国際会議発表の推進。 4.産学連携・地域連携による共同研究の推進。 **「評価指標」** ・研究レベル向上の為の大学教育プログラムの作成状況	Ⅲ Ⅲ	1.2.産後ケア研究センターの従事者研修会やＮＣＰＲ講習会など、実習施設にも公開し、臨床スタッフの参加も促している。 4.5.オンラインで実習協議会を開催し、今年度の実習指導の振り返りや次年度に向けての検討を行った。今年の卒業生の実習施設への就職率は40%程度であった。 ・研究レベル向上の為の大学教育プログラムを確立するために、研究レベルに裏付けられた大学での人材育成を図る計画1-4を立案した。 1.体系的なカリキュラムの構築として、基礎科目から助産の専門科目、論文作成に至るまでを段階的に学べるように、カリキュラムを構築している。 2.首都圏の内部進学者が増加し、学部から助産学専攻科への一貫教育が図られつつある。 3.4.産学連携・地域連携による共同研究の推進を図ることで、計画国際会議発表の推進に導けるように取り組んでいる。	**「評価指標」** ・実習の受入れ状況 **【年度計画21-3】** 1.NCPR講習会や受胎調節実地指導員講習会の開催。 2.産後ケア研究センターの従事者研修会への参加。 3.東京母性衛生学会学術セミナーの参加。 4.チーム医療推進助産師研修会への参加。 5.実習協議会の開催。 **「評価指標」** ・実習施設への就職率 **【年度計画21-4】** ―	Ⅳ ―	1-5.NCPRインストラクターの新生児科医師等を講師として招聘し、Aコースの講習会を実施し、20名全員が合格した。 ・年度当初の従事者研修会及びブラッシュアップ研修を実施し、学生も聴講した。 ・日本分娩監視研究会等に、学生全員が参加した。 ・2月に全実習施設の指導者及び管理者を招いて助産学実習協議会を実施し、学生の学びを共有し、課題について検討した。 ・実習施設への就職率は30%程度であり、向上を図る必要がある。 ―				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画21-5】㋐ 研究レベル向上の為の教育プログラムの確立を図るとともに、学際的・国際的な視点から自分の専門性を認識できる人材育成のシステムを整備する。 **「計画達成のための方策」** 研究レベルに裏付けられた大学院での人材育成を図る。 1.体系的なカリキュラムの構築。 2.学部・大学院の一貫教育の導入。 3.国際会議発表の推進。 4.産学連携・地域連携による共同研究の推進。 **「評価指標」** ・年1回以上の学会・研修会への参加 ・勉強会・抄読会の実施状況 ・実践的英語教育の導入状況 ・英語抄録作成クラス開催状況 ・学生の海外学習状況 ・論文の学会発表状況 ・海外論文発表経験者数の状況		— —	**【年度計画21-5】** — **「評価指標」** —		— —				
【計画21-6】㋐ 助産学専攻科のアメニティ空間の改善を図る。 **「計画達成のための方策」** キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。 1.施設のアメニティ空間の改善。 2.グローバル化に対応する施設環境整備。 3.良質な学修環境整備。 **「評価指標」** ・キャンパス空間の整備状況	Ⅱ	1-3.講義教室が大学院と共有であるが、日程調整し、学生の学習環境の確保に努めている。第3別館の教室や階段に関して、学生より整備を求めるオピニオンが出ており、対応が必要である。	**【年度計画21-6】** — **「評価指標」** —		— —				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画21-7】㋐ 大学ブランドを学生が認めて受験したいと思える大学及び助産学専攻科をつくる。 **「計画達成のための方策」** 産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。	Ⅲ	1-3.産後ケア研究センターでの取り組みや、助産雑誌や育児雑誌、インターネットへの寄稿、ホームページでの紹介などのPR促進効果により、オンラインでの助産学専攻科のオープンキャンパスでは、参加者100名程度と大変盛況であり、本学に進学したいと思ったなどの感想が多かった。内部進学希望者も増加している。	**【年度計画21-7】** 産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。	Ⅳ	1-3.企業参加の集会や日本母性衛生学会学術集会等で産後ケアのシンポジウムを開催し、大学として設置している産後ケア活動のアピールができた。このような活動を助産師基礎教育の中に取り込み、教授活動している。また、助産学専攻科の助産学実習にも産後ケアや地域活動の授業や演習を取り入れ、産後ケアの学内および品川区の地域活動にも実習として地域参加させている。 ・産後ケア研究センターでの取り組みや、助産雑誌や育児雑誌、インターネットへの寄稿、ホームページでの紹介などのPR促進効果により、オンラインでの助産学専攻科のオープンキャンパスでは、参加者100名程度と大変盛況であり、本学に進学したいと思ったなどの感想が多かった。内部進学希望者も増加している。 ・一般入試志願者倍率は8倍程度であった。				
2.産学協同研究成果の対外的なPR促進。 3.地域社会との連携によるPR促進。 4.特別教授制度による先端研究導入。 5.国際交流グローバル化推進。 **「評価指標」** ・一般入試志願倍率5倍以上		4.5.授業の一環で、海外で活躍する医療職の話を聞く機会を設け、将来のキャリア選択の一助としている。	2.産学協同研究成果の対外的なPR促進。 3.地域社会との連携によるPR促進。 4.特別教授制度による先端研究導入。 5.国際交流グローバル化推進。 **「評価指標」** ・一般入試志願倍率5倍以上		4.5.国際看護・助産学の授業の一環で、海外で活躍する医療職の話を聞く機会を設け、将来のキャリア選択の一助として、国際看護やJICA、災害支援など航路している学生もいる。				
○和歌山助産学専攻科 **【計画22-1】**㋐ 「災害と助産」の必修科目を踏まえ、平時から備える能力を養うことで一歩先を見据えた教育を行う。 **「計画達成のための方策」** 全国でリスクが高まっている大地震を中心とした災害における周産期医療について専門的に学ぶ「災害と助産」を必修科目に設定したところであり、周産期の母子や多様化するセクシュアリティーにも着目し、平時から備える能力を養う。 **「評価指標」** ・「災害と助産」履修によって、母子保健における災害時への関心が高まる授業アンケートの実施状況	Ⅳ	・災害時の助産や母子保健について、備えから発生直後、中長期にわたる避難所生活に至るまで、専門家を招聘してオムニバス方式で授業を行った。 ・アンケートによると「基本的な専門知識が得られた」「新しい考え方や発想が得られた」「総合的に満足できた」の問いに全員が「思う」と回答した。和歌山県の実情に沿った現実的な授業を展開できた。	**【年度計画22-1】** 「災害と助産」履修によって、母子保健における災害時への関心が高まる授業アンケートの実施。 **「評価指標」** ・「災害と助産」履修によって、母子保健における災害時への関心が高まる授業アンケートの実施状況	Ⅲ	・災害と助産の講義において、災害時の物品の紹介及び実習施設の災害時の対応を各施設事に紹介し、妊産婦とその家族に出来る支援を共通認識した。 学生からの授業アンケートの回答では、災害時に助産師として何が出来るか考える機会となった事とその責務を考えることができた等の回答が得られた。講義の重要性が理解できた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画22-2】㋐ 必修科目の「カウンセリング論」を踏まえ、喪失体験者への接し方について演習を通して学び、寛容、愛、心温かい医療人としての態度を修得する。 **「計画達成のための方策」** 必修科目に「カウンセリング論」を編成し、非常勤講師に公認心理師兼臨床心理士兼大学病院でのカウンセラーの授業を通して、ペリネイタルロスなど喪失体験者への接し方について演習を通して学び、寛容、愛、心温かい医療人としての態度を修得する。 **「評価指標」** ・「カウンセリング論」履修によって、心温かい医療人としての接し方について理解する授業アンケート実施	Ⅳ	・昨年同様、大学病院で周産期のペリネイタルロスなどを支援している専門のカウンセラー（公認心理師）を非常勤講師に招いて、臨床の実践的な演習も踏まえた授業科目を開講できた。アンケートを閲覧できなかったが、学生の声を聴くと授業は好評で、有意義な時間だったと述べていた。	**【年度計画22-2】** 「カウンセリング論」履修によって、心温かい医療人としての接し方について理解する、授業アンケートを実施する。 **「評価指標」** ・「カウンセリング論」履修によって、心温かい医療人としての接し方について理解する授業アンケート実施	Ⅳ	・カウンセリング論では非常勤の心理カウンセラーの授業を受け、様々な対象事例の提示と対応（傾聴と対象を肯定する態度）を学んだ。その後、助産技術学演習科目において学内で指導案作成と演習を行い、さらに助産実習1.2では多くの対象に指導案を作成し対象理解の難しさと高度な対応が必要である事を学ぶ機会となった。指導者からの指導を受けながら実施した。対象からの評価は高く臨床からは倫理的対応が理解できた実施であったことを評価された。				
【計画22-3】㋐ 一歩先を見据えながら助産を創造し、地域周産期医療向上に寄与できる助産師の育成を図る。 **「計画達成のための方策」** 和歌山看護学部から進学を希望する者及び地域周産期医療への貢献を希望する受験生を、西日本を中心に広くリクルートし、優秀な人材を確保する。また、修了後は助産師国家試験に合格し、希望する就職ができるよう支援する。 **「評価指標」** ・定員充足率の状況 ・助産師国家試験合格率、就職率の状況	Ⅲ	・令和5年度までは実習施設の確保の問題から定員は8名としたが、入学辞退者が1名出て7名の入学者で開講した。入学者7名全員が単位を取得し、修了することができた。 ・令和6年度からは定員10名の入学者を予定していたが、学部内受験者数が3名、学外受験者数も7名とどちらも昨年よりも少なく、合格辞退者1名が出た結果9名の入学予定者で開講することとなった。学部内進学希望は多かったものの最終的に受験につながらず、奨学金返済の課題が再度浮上した。また学外からの受験者も減少し、リクルート方法も検討していく必要がある。 ・就職率は令和5年度も100%で、助産師国家試験は全員が受験した。	**【年度計画22-3】** 定員充足率を100%とする。助産師国家試験合格率100%、就職率100%とする。 **「評価指標」** ・定員充足率の状況 ・助産師国家試験合格率、就職率の状況	Ⅳ	・看護学部からの進学希望者への説明会の開催と個別相談に応じた。また関西地区以外に中部、九州地区の進学希望者への個別相談に応じた。結果、定員充足率は100%であった。 ・助産師国家試験に向け対策講義を実施し個別の指導も行い、合格率100%であった。 ・就職試験前には模擬面接と指導を実施した。希望する就職先に全員採用された。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画22-4】㋐ 国際的視野と研究力を備え、国際母子保健分野で将来リーダーとなる資質を養成する。 **「計画達成のための方策」** グローバル化の問題を解決するための「国際母子保健活動論」及びリアルタイムで世界の母子保健情勢を英語で学ぶ「英語文献講読（必修科目）」の履修、加えて大規模な専門分野の学会参加も含めて、国際的視野と研究力を備え、国際母子保健分野で将来リーダーとなる資質を養成する。 **「評価指標」** ・ガイダンスで「国際母子保健活動論」の履修または聴講状況 ・学会への参加状況	Ⅳ	・ガイダンスで昨年同様に意義を説明し、全員が選択した。授業アンケートを閲覧できなかったが、担当教員からは学生が熱心に受講していたと聞くことができた。 ・令和5年度も日本母性衛生学会学術集会に学生全員が参加し、国際母子保健について視野を広め、リーダーの資質の基盤ができたと考える。	**【年度計画22-4】** ガイダンスで「国際母子保健活動論」の選択の必要性を説明し、学生全員が履修または聴講する。学会に1回参加する。 **「評価指標」** ・同左	Ⅳ	・国際母子保健活動論では全員履修し、遠隔授業ではマラウイで現在活動中の助産師から現実と可能性を学ぶことができた。学生のこれからの活動の場所が広がりグローバルな視点を持つことができた。その為の語学力を磨く、外国論文を読み解く必要性を学ぶことが出来た。 ・学会へは全員参加した。				
○感染制御学教育研究センター **【計画23-1】**㋐ 「感染制御実践看護学講座」を継続するとともに、COVID-19パンデミックを経験し、感染制御に関わる人材育成について、本学がどのように貢献できるのか、引き続き検討していく。 **「計画達成のための方策」** 1.「感染制御実践看護学講座」の継続。 2. COVID-19パンデミックを経験し、感染制御に関わる人材育成についての検討。 **「評価指標」** ・合格者数20名～25名を維持	Ⅲ	1.24名の入学者全員が修了し「感染制御実践看護師」を授与した。 2.「修了試験」に合格することが卒業認定の重要ポイントとして位置付けているが、それ以外に前期修了時点で実施する「科目試験」、自施設実習修了時点での「成果発表」、そして外部委員により審査を経て総合的に評価している。 3.アンケートは終了し、集計中。 4.令和5年の研修生の応募数は定員の2倍に及び、関心の高さをうかがえた。本研修会は診療報酬上の施設基準「適切な研修」と認められており、わが国の医療施設の感染対策を担う人材育成機関として大きく貢献していており、今後も本体制を維持しつつ継続していく。	**【年度計画23-1】** 1.合格者数を20名～25名程度を維持する。 2.新設した「修了試験」を含め、適宜、カリキュラム全体を見直していく、 3.時代背景を踏まえ、最も臨床現場に貢献できる感染制御の有資格者の育成について、多方面から考慮し、本学の方針も踏まえ検討する。 **「評価指標」** ・合格者数20名～25名を維持	Ⅲ	1.19名の入学者全員が修了し「感染制御実践看護師」を授与した。 2.「修了試験」に合格することが卒業認定の重要ポイントとして位置付けているが、それ以外に前期修了時点で実施する「科目試験」、自施設実習修了時点での「成果発表」、そして外部委員により審査を経て総合的に評価している。 3.アンケートは終了し、集計中。 4.本研修会は診療報酬上の施設基準「適切な研修」と認められており、わが国の医療施設の感染対策を担う人材育成機関として大きく貢献しており、今後については体制及び内容を検討していく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画23-2】㋐ JHAI誌発刊を継続するとともに、高齢者施設医療従事者に対する感染制御の知識普及のためのセンターで可能な「研修」の在り方など情報収集を行う。 **「計画達成のための方策」** 1.JHAI誌発刊の継続。 2. 高齢者施設医療従事者に対する感染制御の知識普及は喫緊の課題となっていることから、センターで可能な「研修」の在り方などの情報収集。 **「評価指標」** ・JHAI誌発刊年2回の発行維持 ・高齢者施設従事者への研修体制の構築状況	Ⅳ	1.予定通り年2刊発刊。 2.計画「2」に関しては昨年同様、「高齢者施設従事者」対象の感染制御に関する研修は、現状のセンターの運営体制では企画自体難しく、高齢者施設従事者をサポートする「感染制御実践看護師」の育成に注力していく。	**【年度計画23-2】** 1.年2回の発刊を維持していく。 2.センターで可能な高齢者施設従事者への研修体制を構築する。又は高齢者施設の感染制御の底上げのためにセンターで貢献できることを検討する。 **「評価指標」** ・JHAI誌発刊年2回の発行維持 ・高齢者施設従事者への研修体制の構築状況	Ⅲ	1.年2回発行し、本学HP上で公開した。次年度より年1回の発行となる。 2.「高齢者施設従事者」対象の感染制御に関する研修体制の構築は、現状の運営体制では企画事態難しく構築するに至らなかった。そのため、高齢者施設の感染制御の底上げのために、高齢者施設従事者をサポートする「感染制御実践看護師」の育成に注力した。研修体制構築を担当していた者の退職により、次年度に研修体制を構築することが困難であることから、高齢者施設の感染制御の底上げのために、「感染制御実践看護師」の育成に注力していく。				
○産後ケア研究センター **【計画24-1】**㋐ 産後ケア研究センターでの実習を通し、地域の母子を支援する。 **「計画達成のための方策」** 1. アーリー・エクスポージャーの一環として、産後ケア研究センターなど、現場で働く助産師活動に触れる。 2.地域や海外で助産師活動に従事する講師の招致。 3.地域に貢献できるように、妊産婦・乳幼児健診の実習の機会を増やす。 4.生活の場における地域での母子支援の在り方について検討する。 **「評価指標」** ・実習の受け入れ状況	Ⅳ	・地域の母子を対象とした集団教育を計3回実施し、合計21組の母子が参加した。 ・助産師学生20名が、地域母子保健学の演習や助産学実習Ｖの実習内で、地区踏査や家庭訪問の実際、助産管理実習を実施した。 ・母性看護学実習で8名、統合実習で10名、実習の受け入れを行った。	**【年度計画24-1】** 1.訪問型、日帰り型に追加して通所型の開設。 2.助産学専攻科、母性看護学生、大学院生の産後ケア研究センター実習。 **「評価指標」** ・実習の受け入れ状況	Ⅳ	・実習の受け入れ状況 助産学専攻科：20名　1週間ずつ、母性看護学生：看護の統合の学生を4年間の学習を研究的にまとめることが12名のゼミ生、全員が麻取ることができた。大学院生：2月年4名の院生が従事者の助産師とともに実習できている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画24-2】㋐ 大学と品川区との連携を図り、大学院までのキャリアを見据えた教育を行う。 **「計画達成のための方策」** 1.産後ケア研究センターの従事者研修会への参加。 2.東京母性衛生学会学術セミナーの参加。 3.チーム医療推進助産師研修会への参加。 **「評価指標」** ・研修会の参加者数、参加回数	Ⅳ	1.産後ケア研究センターの従事者研修会は年度当初、3日間に渡り実施し、年度途中にブラッシュアップ研修も実施しており、参加者数は約15名であった。 3.チーム医療推進助産師研修会は、4名が参加した。	**【年度計画24-2】** 1.産後ケア研究センターの従事者研修会への参加。 2.東京母性衛生学会学術セミナーの参加。 3.チーム医療推進助産師研修会への参加。 **「評価指標」** ・研修会の参加者数、参加回数	Ⅳ	1-3.対面だけでなく、オンデマンドでも参加を促し、全員が参画している。研修に、品川区も行政の立場として参加している。 ・学会への参加も促せている。 ・チーム医療推進助産師研修会への参加を促し、シミュレーション研修で実践につなげることができてきている。 ・全員参加できるように、対面だけでなくハイブリッド方式で実施したり、当日参加できない場合は動画にて視聴できるように工夫して全員参加できている。				
【計画24-3】㋐ 産後ケア研究センターのアメニティ空間の改善を図る。 **「計画達成のための方策」** キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。 1.施設の長寿命化及び更新（アメニティ空間の改善）。 2.グローバル化に対応する施設環境整備。 3.良質な学修環境整備。 **「評価指標」** ・キャンパス空間の整備状況	Ⅳ	1-3.事務職員や従事者が働きやすい環境となるよう、配置転換を行った。看護学科学生や助産学専攻科生の実習受け入れに関して、保健センター内の産後ケア室の開設により、学生が学修しやすい環境整備を図った。	**【年度計画24-3】** キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。 1.施設の長寿命化及び更新（アメニティ空間の改善）。 2.グローバル化に対応する施設環境整備。 3.良質な学修環境整備。 **「評価指標」** ・キャンパス空間の整備状況	Ⅳ	1-3.施設内の整備は難しいが、物品（スマートフォン：訪問先のマップ案内、必要時の撮影、電動自転車・訪問バック・日帰り型で使用するおもちゃや育児用品等の追加購入、訪）などの整備は実施できている。 ・海外派遣者からの講義など、聴講できている。 ・勤務や帳票、カルテの電子化など、少しずつであるが検討して、学習や職場環境の整備に取り組む準備をしている。 ・希望や意見をブラッシュアップ研修などで聴取し、上記の要望を取り入れ整備に努められてきている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画24-4】㋐ 産学協同体制の構築によるブランド力向上プロジェクトの推進を図る。 **「計画達成のための方策」** 産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。 2.産学協同研究成果の対外的なPR促進。 3.地域社会との連携によるPR促進。 4.特別教授制度による先端研究導入。 5.国際交流グローバル化推進。 **「評価指標」** ・ブランド力向上プロジェクトの推進状況	Ⅳ	1-3.産後ケア研究センターでの取り組み内容について、助産雑誌や育児雑誌、インターネットへの寄稿、ホームページでの紹介などのPR促進効果により、利用者数が維持されている。卒業生も従事者として勤務し、交流が図られている。 4.5.外国籍の利用者は今年度は5名おり、外国語の問診票を使用するなどして対応し、保健センターからも外国籍の対象者の紹介があり、区との協力体制も調整できてきている。	**【年度計画24-4】** 産学協同体制の構築によるブランド力向上を図る。 1.卒業生との交流活性化によるPR効果の促進。 2.産学協同研究成果の対外的なPR促進。 3.地域社会との連携によるPR促進。 4.特別教授制度による先端研究導入。 5.国際交流グローバル化推進。 **「評価指標」** ・ブランド力向上プロジェクトの推進状況	Ⅲ	1-5.卒業生との交流を図り、卒業生が産後ケア事業に従事してくれるようになってきている。 ・産学協同研究成果の対外的なPR促進については、取り組んではいるが達成には至っていない。 ・育児クラスや個別相談、集団教育などに取り組み、品川区と連携しパンフレット配布等の広報活動も実施している。 ・国際交流グローバル化推進については、取り組んではいるが達成には至っていない。 ・学会参加やシンポジウム開催、専門誌に投稿するなど、事業の紹介や広報活動を実施している。そのことにより、助産学専攻科や大学院などの受験に繋がっている。				
〇学長戦略本部等 **【計画25-1】㋐(総合研究所)** 健康情報基盤研究ユニット（TIS）、ヘルスシステムデザイン研究ユニット（ビーンズ）、教育DX研究ユニット（文科省補助）の三本柱となる研究ユニットを立ち上げる。 **「計画達成のための方策」** すべての学部・学科の教員が関与する形で、3つの各研究ユニットによる研究成果（論文・書籍・知的財産等）が生まれ、その成果を授業に還元する。 **「評価指標」** ・3つの各研究ユニットの設置状況、研究成果の状況	Ⅲ	・新たに提携を行った京急サービス社との連携を深め、同社主催へ各種イベントへの本学の参加や連携しての新規事業への参画を図るなどにより、研究ユニットの活動推進を図った。 ・ヘルスシステムデザイン研究ユニットでは、台湾の提携先がカナダで展開しているホームケア支援システムを日本にローカライズするための研究に着手した。	**【年度計画25-1】** 3つの研究ユニットで、研究計画に基づき研究活動を行う。 **「評価指標」** ・3つの各研究ユニットの設置状況、研究成果の状況	Ⅳ	・健康情報基盤研究ユニットについては、助成元企業との契約期間の満了に伴い、活動を締めくくる活動に専念した。 ・教育DX研究ユニットについては、「教育」の冠を外してDX研究ユニットとして幅広く活動した。とくに京急サービス社との連携により横須賀市の健康・スポーツ行事に延べ3日間参加し、各日とも100名以上の参加者を集めた。同活動は、地域住民の健康状態を可視化する意味でDX的な要素もあるが、デジタル手段に限らず幅広く地域の企業等を産学連携を考える方が建設的ともいえる。これらを踏まえて両ユニットを再編統合し、令和7年度からは「コミュニティ連携研究ユニット」として再出発することとした。 ・ヘルスシステムデザイン研究ユニットにおいては、「看護DX実践ガイド」の刊行を支援するほか、国際学会での学生の発表2件を支援した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画25-2】㋐(総合研究所) ヘルスシステムデザイン研究ユニットの主管により、学生を巻き込んだ研究共創行事として「ジャックと豆の木ワークショップ」を推進する。 **「計画達成のための方策」** 学生有志と教職員の研究共創行事である「ジャックと豆の木ワークショップ」で生まれたアイディアに基づく研究から研究成果（論文・書籍・知的財産等）が生まれ、その成果を授業に還元する。 **「評価指標」** ・「ジャックと豆の木ワークショップ」の開催状況、研究成果の状況	Ⅳ	・京急サービス社が主催する横須賀市のイベントに、ゴールデンウイークとスポーツの日の2回参加した。医療栄養学科、医療情報学科の教員が中心となり、学科学生も参加して「子ども向け野菜クイズ」「よこすか野菜を使った試食提供」「骨密度測定」「頸動脈エコー体験」など種々の『健康チェック』のイベントを企画して、参加者に提供した。 ・京急サービス社、本学を含む三者による共同事業体を結成し、京急沿線の自治体が募集した体育施設の指定管理の競争入札に参加した。本学としては同施設を利用しての公開講座や健康イベントの開催、及び五反田キャンパスの地元である品川区との連携・深耕を意図して、全学体制でチャレンジしたが、残念ながら落札には至らなかった。	**【年度計画25-2】** ・「ジャックと豆の木ワークショップ」を継続し、そこで生まれたアイディアを還元し、研究プロジェクトなどの立ち上げを検討する。また、成果の一部を授業に還元する方法を検討する。 ・令和5年度よりスタートした京急サービス(株)との提携による各種の共同イベントや研究を推進する。 **「評価指標」** ・「ジャックと豆の木ワークショップ」の開催状況、研究成果の状況 ・京急サービス社とのコラボイベント、共同事業の実施状況	Ⅳ	・ジャックと豆の木ワークショップについては、本学と産学連携協定を締結している株式会社ケアコムの支援を受け、6月1～2日の2日間、群馬県内の同社工場において開催した。参加学生数は8名であった。 本行事では、群馬県内にベトナム人労働者が多いことから、同社とも良好な関係にある「日越ぐんま友好協会」の山本会長の協力を得て、異文化交流も行った。このご縁がさらに広がり、同協会からのご紹介でメコン大学（ベトナム語：クーロン大学）から提携のご依頼をいただき、9月には在日ベトナム社会主義共和国大使館において、両校学長の出席、及び臨時代理大使お立合いのもとで予備的MOUの締結に至った。 今後、単発的なイベントに留まらず、単位互換などより幅広い提携に向けた検討を進めていく。 ・京急サービス社との連携については、【年度計画25-1】に記載済み。				
【計画25-3】㋐(総合研究所) 教育ＤＸ研究ユニットの主管により、高校教員、大学教員がともに教育ＤＸを学ぶ場としてオンラインシンポジウムを開催する。 **「計画達成のための方策」** DX演習科目における授業満足度及びICEモデルによる自己評価が、DX以前よりも20%以上向上する。 **「評価指標」** ・DX演習科目における授業満足度及びICEモデルによる自己評価の状況	Ⅲ	・前年度の授業設計を受けて、複数の学部の全体および一部の科目において、ICEモデルの本格運用を行った。授業満足度については、引き続き評価について分析を行っている。 ・株式会社ケアコムとの連携により、同社のケア環境研究所（群馬県）でのコメの栽培を通じて、デジタル教材を活用した食育の展開を、医療栄養学科及び青葉学園野沢こども園とともに図り、左記分野の中で「産業DXユニット」での活動を推進した。	**【年度計画25-3】** 教育ＤＸ研究ユニットでは、「令和7年度入学者向け入学前プログラム」の実施に対応するため、「学修成果の把握・可視化となるＤＸによる全学的評価指標」の検討及び計画案をＩＲ推進室と連携して策定する。 **「評価指標」** ・上記計画案の策定と計画案の報告書提出状況 ・関連部署との検討会の開催や外部有識者等からの意見聴取の状況	Ⅲ	・ICEモデルについては一段落したため、当初の趣旨にそって「産業DXユニット」の実績を正規授業に落とし込む作業に専念した。その結果、株式会社ケアコムとの協定書に基づく「インターンシップ（企業）」を開講し、14日間の実習を行うことができた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画25-4】㋐(総合研究所) 健康情報基盤研究ユニットの主管により、萌芽的研究に対する学内助成活動を推進する。 **「計画達成のための方策」** 学内助成活動による研究成果や社会活動から、研究成果（論文・書籍・知的財産等）が生まれ、その成果を授業に還元する。 **「評価指標」** ・学内助成活動による研究成果や社会活動からの研究成果の状況	Ⅱ	・ユニットにおいて昨年度の助成対象者や外部資金の獲得テーマについてレビューを行い、事業化可能性について検討をした。 ・合わせて、オンラインセミナーの次年度実施について計画した。	**【年度計画25-4】** 健康情報基盤研究ユニットにおいて、大学が社会的・技術的変化に適切に対応できるよう、教育方法の改善等を行うとともに、セミナー等の開催を通じ学内への情報発信を行う。 **「評価指標」** ・教育方法の改善状況 ・セミナー等の開催状況	Ⅱ	・さらなる産学連携の推進については、2024年12月に学研グループとの連携推進協定を締結し、新たな活動の可能性を模索することとした。また、メコン大学など海外との提携が増えていることも踏まえ、インテグリティに関する規程整備を行い、科研費説明会に併せて学内周知を行った。なお、同大学との連携については、シンクタンクを通じた受託研究契約の調整・準備等を行った。 本年度はこうした体制整備に注力しており、個別の活動成果を得るには至っていないが、2025年度以降には、これらの提携関係を活かして積極的な活動を行ってまいりたい。				
【計画25-5】㋐(ＩＲ推進室) IR推進室として、中期目標・計画やアクションプランに基づく諸活動について点検評価を行う際、定量データに基づく評価・分析、情報の共有を行い、引き続き「全学的な見える化」を推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.授業や学生生活など教学の根幹に関わる事項について横断的な情報収集・分析を行うことにより、「全学的な見える化」を推進する。 **「評価指標」** ・学生の学修に関する実態調査アンケートの回答率（継続）90% ・授業評価アンケートの回答率（継続）90% ・分析結果に対する感想や意見の件数　年10件	Ⅱ	1.学生の学修に関する実態調査アンケートの回答率は69.9%、授業評価アンケートの回答率は70.3%と、いずれも目標を下回った。回収率向上のための取り組みを次年度検討したい。 ・2023年度は、分析結果について他大学IR推進室と意見交換会を行うことを優先したため、「感想や意見の件数」は算定不能である。意見交換会の結果、LMS利用時間という指標を有効活用することをはじめ、その結果を学内公開し始めたので、2024年度はその公表を行っていきたい。	**【年度計画25-5】** 1.授業や学生生活など教学の根幹に関わる事項について横断的な情報収集・分析を行うことにより、「全学的な見える化」を推進する。 **「評価指標」** ・学生の学修に関する実態調査アンケートの回答率（継続）90% ・授業評価アンケートの回答率（継続）90% ・分析結果に対する感想や意見の件数　年10件	Ⅱ	1.学生の学修に関する実態調査アンケートの回答率は79.6%、授業評価アンケートの回答率は72.7%であった。特に回収率の悪い学部には、その旨の説明と回収率向上のための具体的な対応策を考えるように指示した。 ・分析結果についての感想や意見について、IR推進室運営会議で、各キャンパスの状況を情報収集するとともに、FormsにてIR推進室会議メンバーならびに各学部からのデータを「教学改善及び学修成果の可視化：IR推進室　運営会議　2024.11.22】として収集した。意見としては10件、データ指標の提案は12件あった。 ・また、「医療保健学研究科修了生による3P（DP/CP/AP）に対する修了後評価 -2019年度から2023年度の医療保健学研究科の現状・課題- 」の報告を受け、教育改善事例として公表を実施した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
2.高等教育に求められる役割が変化している情勢を十分に踏まえ、学修成果の可視化を図る基盤を整備する。	Ⅲ	2.他大学IR推進室との交流は活性化し、2つの医療系大学と意見交換を行うことができた。 ・ディプロマサプリメントの分析結果は、IR年報を通じて学内にフィードバックできた。	2.高等教育に求められる役割が変化している情勢を十分に踏まえ、学修成果の可視化を図る基盤を整備する。	Ⅲ	2.「大学全体レベル・学位プログラムレベル・授業科目レベル」のアセスメント・プランのCP評価の一つである「授業評価アンケート」の項目が正しくCP評価につながるような項目になっていないことについて、学長戦略本部にて議論した。その結果、「教学マネジメント・チェックリスト」に基づき、それぞれのレベルにて正しく評価が可能なように対応させ、項目を修正した。また、教員評価制度と紐づけられるように項目の1-10は教員の資質・能力の測定指標として明確に記載し、報告した。また、学修成果を可視化するデータ基盤の整備の一つとした。 ・アセスメント・プランのAP評価である「入学前教育」「プレイスメントテスト」がこれまで、学位プログラムレベルごとで統一されていなかった課題に対して、令和６年度は全学統一とすることを学長戦略本部にて、決定した。令和６年度の１２－２月に入学前教育を実施し、その結果は、内部質保証会議にて報告した。また、プレイスメントテストは令和7年4月1,2日に全学で統一実施できるように調整・企画し、学修成果の可視化のデータ基盤整備を行った。 ・その他結果も実施し、学部長等会議・内部質保証会議で報告した。令和6年度のディプロマサプリメント含め、全体結果は、令和7年度にIR年報として発行できるよう作成中である。ディプロマサプリメントの分析結果は、IR年報を通じて学内にフィードバックできた。他大学IR推進室との交流を実施し、医療系大学と意見交換を行うことができた。 ・高等教育関係団体や他大学からの情報収集は、引き続きメール配信やHPから行った。特に、「中教審第255号我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）」による新たな認証評価に関する情報収集に努め、全学教務委員会等を通して情報提供を実施した。 ・第56回医学教育学会「第6回医療系IR友の会ミーティング～あなたのIR活動、未来に繋がっていますか？」などに参加し、意見交換を行った。				
「評価指標」 ・アセスメント・プランに基づく学修成果の定量的評価指標（ディプロマ・サプリメント）分析結果の報告件数（新規）年2回 ・学修成果を可視化するためのデータ基盤整備＜キャンパス・プラン整備＞（継続） ・高等教育関係団体や他大学からの情報収集（継続） ・他大学研修会や高等教育に関する学会・研究会における活動報告件数　年2回			**「評価指標」** ・アセスメント・プランに基づく学修成果の定量的評価指標（ディプロマ・サプリメント）分析結果の報告件数（新規）　年2回 ・学修成果を可視化するためのデータ基盤整備＜キャンパス・プラン整備＞（継続） ・高等教育関係団体や他大学からの情報収集（継続） ・他大学研修会や高等教育に関する学会・研究会における活動報告件数　年2回						
3.活力あふれる大学づくりを推進するため、情報分析の結果を積極的に還元する。	Ⅱ	3.広報媒体については、2022年度まではCOVID-19対策本部が発行する「遠隔授業だより」にIRデータを提供する形をとることが多かったが、2023年度の途中で同本部が解散となったため、どの媒体を用いるのが効果的かはまだ検討段階である。 ・研究業績については、2023年度中に研究力強化会議が設置されたことから、同会議とも連携して研究パフォーマンス指標の策定を検討していく。	3.活力あふれる大学づくりを推進するため、情報分析の結果を積極的に還元する。	Ⅲ	3.令和6年度は学長戦略本部にて、IR推進室からのデータ分析結果の還元について、議論した。その結果、IR推進室から公表されるデータが教職員・学生・そして社会に分かりやすい形での還元（情報公表）が実施できていないのではないかという課題が挙げられた。そこで、IR推進室にて、IR推進室のHPの開設を行った。IR推進室のHPを作成し、データ公表できる体制を構築した。また、IR年報の作成を行い、全学教職員にIR年報を発信するとともに、IR推進室HPでの情報公表を行った。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・広報媒体の発行件数（IR News・IR年報の刊行）年2回 ・学生向け広報媒体の発行件数 年2回 ・研究業績に関する分析の検討（新規） **【計画26】【計画2の再掲】** **(学長戦略本部・企画部)** 教育の質保証の観点から、毎年度定期的に自己点検・評価及び検証を行い、その結果について外部評価を実施し公表する。また、学長直轄の学長戦略本部を中心に、より適切なものとなるよう外部評価結果等を踏まえ、教育課程及び教育方法等の改善・充実を図る。			**「評価指標」** ・広報媒体の発行件数（IR News・IR年報の刊行）年2回 ・学生向け広報媒体の発行件数　年2回 ・研究業績に関する分析の検討（新規）						
「計画達成のための方策」 学長直轄の学長戦略本部を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を運用し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのPDCAサイクルを構築する。	Ⅳ	・入学者受入れの方針に基づく大学入学者選抜の実施に関する「教学マネジメント指針(追補)(令和5年2月24日)」が文部科学省から発出されたことを踏まえ、学長戦略本部の担当プロジェクトチームにおいて、「教学マネジメントチェックリスト【Ver.2】」の改正案を策定し、令和5年7月12日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、改正版を7月13日付で学内関係者に周知した。 ・また、「アセスメントプラン」についても、日本私立学校振興・共済事業団からの指導等も踏まえ、評価指標を追加する等のため担当プロジェクトチームにおいて改正案を策定し、令和5年10月18日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたので、改正版を10月23日付で学内関係者に周知した。 ・令和5年度から「教学マネジメントチェックリスト」に基づく点検・評価を本格実施することから、教員のＦＤ・ＳＤ活動及び事務職員のＳＤ活動の一環として、全教職員が参加する「東京医療保健大学を語る会」を令和5年10月25日に開催し、「教学マネジメントチェックリストに基づく点検・評価の実施に向けて～具体的な取組の視点について～」をテーマとし、医療保健学部看護学科 西村礼子准教授及び東が丘看護学部看護学科竹内朋子教授より発表をいただき、「教学マネジメントチェックリスト」の取組について活発な意見交換を行い、教職員の理解を深めることができた。 ・「令和5年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価報告書作成要領」及び「令和5年度教学マネジメントチェックリスト作成要領」について、担当プロジェクトチームにおいて要領案を策定し、令和5年12月6日開催の内部質保証推進会議において審議・承認されたため、同要領及び報告書様式等を12月19日付で学内関係者に周知した。 ・「令和5年度計画の達成状況に基づく自己点検・評価」については、部局内で3月末までに実施し報告書を作成し、また「令和5年度教学マネジメントチェックリストに基づく自己点検・評価」については、部局内で「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」ごとに令和6年5月末までに実施し、「学位プログラムレベル」について報告書を作成した上で、それぞれ企画部宛提出することとした。 ・これらの取組は、全て計画通り実施することができた。	**【年度計画26】** 学長直轄の学長戦略本部を中心に、全学的な教学マネジメントシステムを構築するとともに、「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」を運用し、「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」毎に自己点検・評価及び検証等を行いながら、内部質保証システムのＰＤＣＡサイクルを構築する。	Ⅳ	・「教学マネジメントチェックリスト」及び「アセスメントプラン」に基づき、本学が定める3つのポリシーに基づいて教育課程等が有効に機能しているか等を「大学全体レベル」、「学位プログラムレベル」、「授業科目レベル」ごとに点検・評価を実施したが、そのうち、「大学全体レベル」での結果を「令和5年度点検・評価」として取りまとめ、「全学自己点検・評価委員会」で検証し学長に報告した。さらに令和6年7月10日開催の「内部質保証推進会議」では「全学自己点検・評価委員会」の点検・評価結果を基に更に全学的見地から評価を行い、その後同日開催の「大学経営会議」に報告し、速やかにウェブサイトにて公表を行った。 ・「令和5年度点検・評価」結果を取りまとめた後、学長からの指示に基づき、各部局等の取り組みについて具体の改善策等を「令和6年度教学マネジメントチェックリスト及びアセスメントプラン点検・評価報告書」として報告することとした結果、各学科対応分については令和7年1月15日開催の「内部質保証推進会議」にて、全学委員会対応分については令和7年2月19日開催の「内部質保証推進会議」にて、それぞれ報告・承認された。これらの取り組みによりPDCAサイクルを機能させ、本学の内部質保証システムの確立に努めた。				
「評価指標」 ・「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況			**「評価指標」** ・「教学マネジメントチェックリスト(仮称)」の作成及び活用した自己点検・評価及び検証等の実施状況						

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
5.学生の受け入れ **【計画27】（入試事務部）** 本学の理念・目的及びそれに基づく「入学者受け入れの方針」を、　様々な方法を通じて社会に周知するとともに、社会状況や時勢に基づく検証を行い、必要に応じ改善を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.大学の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項、本学ウェブサイトで公表する。さらに、各種の学生募集イベントやオープンキャンパスで受験生・保護者等への周知を図る。 2.入学者選抜の方法の変更にともない、「入学者受け入れの方針」の事項の見直しを行う。 3.高大接続システム改革に基づき、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえた「入学者受け入れの方針」において、学力の3要素(①知識・技能、②思考力・判断力・表現力等、③主体性を持ち多様な人々と協議しつつ学習する態度に関し、入学希望者に求める能力の適切な判定ができる入学者選抜の改善を図る。 4.高校での新学習指導要領に基づく令和7年度入学者選抜に向け、入学者選抜方法・実施方法等についての検討を行う。あわせて、共通テストでは実施せず、各大学での検討事項となった①記述式問題　②英語の民間資格・検定等の利用についての方向性を定める。	Ⅲ	1.学生の受け入れにあたっては、学部学科・大学院の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項に明示するとともに、本学ウェブサイトにおいても公表し、社会に周知を図るとともに、受験生及び関係者等に進学ガイダンスやオープンキャンパス、高校教員対象説明会等各種イベントで説明し、周知を図った。 2.令和5年度実施の総合型選抜では、医療保健学部医療情報学科の選抜方法について、これまでの探究型、資格保有型に加え、面接員との対話と本人の気づきを重視する面接重視型を追加した。また、立川看護学部について、入学者選抜の多様性の観点から、自己推薦書、事前課題レポート、面接で評価を行う総合型選抜を導入した。このことにより、全学部で総合型選抜を実施することとした。 ・令和5年度実施の一般選抜では、Ａ日程について、競合校との重複を避けること、受験の幅を広げること、何より志願者の一層の獲得を目的として、首都圏で２日間を通して実施することとした。また、医療栄養学科の選択科目に国語、数学、化学基礎・生物基礎を追加した。医療保健学部医療情報学科においては、英語の必須を廃止し、6科目からの選択受験で高得点科目重視方式に変更した。 ・令和5年度実施の大学入学共通テスト利用入試では、受験生が受験しやすい科目とするため、医療保健学部医療情報学科の受験科目を英語を含めて全科目選択科目とし、高得点科目重視方式に変更した。 ・これら入学者選抜方法の変更にともない、入学者受け入れの方針についても併せて見直しを行った。 3.令和5年度実施の入学者選抜においては、昨年に引き続き和歌山看護学部の一般選抜特別日程にて記述式問題を実施した。令和7年度入学者選抜の変更において記述式問題を全学的に導入するための検討を継続的に行う。 4.新学習指導要領に基づく令和7年度入学者選抜の実施については、アドミッション委員会において、説明会を開催するなど、その方法・内容の検討を継続的に行った。	**【年度計画27】** 1.学部学科・大学院の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項、本学ウェブサイトで公開する。各種のイベント、オープンキャンパスでの周知と浸透を図る。 2.入学者選抜の方法の変更にともない、「入学者受け入れの方針」の事項の見直しを行う。 3.前年度に引続き、前年度計画記載の高大接続システム改革に伴う記述式問題の実施等の継続検討を行う。 4.令和7年度新学習指導要領に基づく入学者選抜を実施する。その際、入試における記述式問題の実施内容、実施方法を明確にして、実施する。また、英語の外部資格・検定の利用についても、部分的な入学者選抜への利用などを具体化する。	Ⅲ	1.学生の受け入れにあたっては、学部学科・大学院の理念・目的及び「入学者受け入れの方針」を学生募集要項に明示するとともに、本学ウェブサイトにおいても公表し、社会に周知を図るとともに、受験生及び関係者等に進学ガイダンスやオープンキャンパス、高校教員対象説明会等各種イベントで説明し、周知を図った。 2.令和6年度実施の令和7年度総合型選抜では、医療保健学部医療栄養学科、医療情報学科において、前年度まで9月、10月、11月、12月、3月の5回の総合型選抜を実施していたが、受験者数の減少もあり、令和6年度実施の総合型選抜より、9月、10月、12月の3回に集中して実施した。また、千葉看護学部看護学科では、地域指定（千葉）として実施していたが、JCHO病院との協働による入学者受け入れの方針に添った入学者の確保推進を目的として、総合型選抜（JCHO病院指定）を実施した。 ・一般選抜及び大学入学共通テスト利用入学試験では、入試日程について、昨年度は、Ａ日程1日目、Ａ日程2日目、Ｂ日程、Ｃ日程、特別日程（和歌山のみ）、大学入学共通テスト利用入学試験（前期）、（後期）と実施していたものを、Ａ日程、Ｂ日程、Ｃ日程、特別日程、大学入学共通テスト利用入学試験の5日程とすることにより、高校生の年内入試への意識の高まりや一般選抜の受験者の減少に対応し、入学者の早期獲得を目指した。 ・また、立川看護学部看護学科の一般選抜Ａ日程の選択科目について、受験者が受験しやすい科目とすることにより、より一層の志願者の確保を目的として、現行の選択科目（数学、生物、化学、生物基礎・化学基礎のうち1科目を選択）に国語を加えるよう変更した。 3.一般選抜特別日程は、昨年度まで和歌山看護学部のみで実施してきたが、私立大学等改革総合支援事業補助金の獲得を目指し、令和6年度実施の特別日程より全学で記述式の問題（英語、国語）や面接を取り入れた入試を実施した。 ・英語の外部資格・検定の利用については、本学の受験生に合ったものとするため、利用する資格・検定の種類や点数換算の方法など検討している。英語の外部試験を導入する大学が増えてきていることもあり、他大学の状況を調査しつつ、引き続き検討していく。 4.新学習指導要領に基づく令和7年度入学者選抜の実施については昨年度実施済み。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・学力の3要素に基づく入学者選抜の実施状況 ・令和7年度入試に向けた準備・実施状況及び検証 ・記述式問題の実施、英語の外部資格・検定等の利用についての検討状況、実施状況 **【計画28】（入試事務部）** 入学者選抜試験の実施内容について、学部・研究科等の特色・特徴等を踏まえた改善・充実を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.入学者選抜試験問題について、「入学者受け入れの方針」に基づき適切に作成することとし、試験問題にミス等が生じないようチェック体制を徹底する。 2.入学者選抜試験会場において、入試実施上の注意事項の徹底を図るとともに、試験監督を厳正に行う等入学者選抜試験を公正かつ適切に実施する。 3.入学者選抜における合否判定を公正に行い、入学者選抜試験関係業務を適切に実施する。 **「評価指標」** ・入学者選抜における作問ミスの発生防止の取組状況 ・入試実施にともなうトラブル等の発生防止の取組状況	Ⅳ	1.入学者選抜試験問題の作問ミス、解答ミスの防止や公正な試験運用に関しては、十分に注意を払い実施し、外部の第三者機関による査読、問題チェックを経て作問者が各日程の試験問題を作成し、学内入試担当委員での最終確認を行うことにより、出題ミスの発生防止に努めた。 2.入試実施においては、実施要項、監督要項を作成するとともに学内で教職員に対する説明会を実施し、円滑な入試実施に努めた。 3.研究科の入試については、選抜方法や日程等については、学部長等会議及び大学経営会議において、審議・決定した。	**「評価指標」** ・令和7年度入試を念頭においた「入学者受け入れの方針」の見直しの状況と結果 ・令和7年度入試での記述式問題の検討結果と実施内容 ・英語の外部資格・検定利用の検討結果 **【年度計画28】** 1.一般選抜においては、作問者の作成した試験問題を、外部の第三者機関による査読及び問題チェックを実施し、作問ミス、解答ミスの撲滅に努める。さらに入試担当委員が最終確認を行い、ミスの発生を防ぐ。また総合型選抜、学校推薦型選抜の入試においても、各学科の入試担当委員が水際のチェックを行い、ミスが生じないように努める。 2.入試実施にあたっては、実施要項の熟読、教職員向けの説明会等により、入試実施上の注意事項を徹底する。 3.研究科の入試については、研究科ごとに実施しており、選抜方法や日程等については、学部長等会議及び大学経営会議において、審議・決定する。 **「評価指標」** ・入学者選抜における作問ミス等の発生防止の取組状況 ・入試実施上のトラブル等の発生防止の取組状況	Ⅳ	1.入学者選抜試験問題の作問ミス、解答ミスの防止や公正な試験運用に関しては、十分に注意を払い実施し、外部の第三者機関による査読、問題チェックを経て作問者が各日程の試験問題を作成し、学内入試担当委員での最終確認を行うことにより、出題ミスの発生防止に努めた。 2.入試実施においては、実施要項、監督要項を作成するとともに学内で教職員に対する説明会を実施し、円滑な入試実施に努めた。 ・入試当日に受験生からの質問や試験監督者からの問い合わせについて、その場で入試実施委員と協議し、適切な回答をすることにより、トラブルに発展しないよう努めた。 ・年度終了後には、各学部に入試実施に関する振り返りを依頼し、出てきた課題や意見を次年度の入試運営に反映できるように実施した。 3.研究科の入試については、選抜方法や日程等については、学部長等会議及び大学経営会議において、審議・決定した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画29】（入試事務部） 学部・研究科等の入学定員に基づき、適切な入学者数を受け入れるとともに収容定員の適正な管理に努める。 **「計画達成のための方策」** 1.学部入試における全学部・全学科の入学定員達成をめざす。そのための各入試区分での学生募集、出願者増に向けた活動に注力する。	Ⅱ	1.2.新型コロナウイルスによる制限が概ね解除となり、入試広報部を中心に高校訪問や講演・ガイダンスを積極的に行った。また、入試広報部と各キャンパス連携のもと、在校生との交流や学びを体験できる企画を取り入れた来校型イベントを実施し、看護学科においては収容定員を踏まえた入学者を確保することができた。 ・令和4年度は入学者65名と大幅に募集定員を下回った医療栄養学科では、令和6年より管理栄養学専攻と臨床検査学専攻を新設し定員を管理栄養学専攻68名、臨床検査学専攻32名と分けて募集を行った。管理栄養学専攻では毎月のイベントにおける企画内容の精査と参加者のフォローアップを徹底し入学者66名と定員充足までもう少しのところまで健闘したが、臨床検査学専攻においては認可申請による広報活動開始の遅れも影響し、入学者14名と募集定員を下回る結果となった。また、医療情報学科においては受験しやすい入試とするべく総合型選抜における面接重視型の追加や一般選抜選択科目の変更などの入試改革を行ったが、入学者33名と定員を大きく下回る結果となった。 ・今後の改善としては、医療情報学科の改組を皮切りに、医療栄養学科と併せ、令和7年度入試の内容の見直し、イベントの精査、広報ツールの検討など募集定員充足に向けての取り組みを強化していく。また、特に医療栄養学科臨床検査学専攻においては認知拡大からイベント集客、出願にまでつなげることができるよう、広報活動を強化していく。	**【年度計画29】** 1.入学定員を全学部・全学科及び各研究科で充足させる。そのため、各入試区分での受験者ニーズに合った学生募集イベントを実施し、それぞれの入試区分に適用した受験生増をめざす。	Ⅲ	1.志願者確保に向け、首都圏では、入試広報部が学生募集活動の一環として行う高等学校への訪問、出張講義及び説明会により、本学の強みである提携病院との連携や学修環境の充実さ、各学部の学びの特色をわかりやすく丁寧に説明することや、大学案内や大学Webサイト及びSNSを活用した学生募集活動により、高校生の関心を高め、本学を志願先として検討させる取り組みを引き続き行った。また、高大接続を強化するため各高校の進路指導の目的を踏まえながら、高校側のニーズに合った独自の出張講義を提案、実施した。 また、和歌山看護学部では、学部のPR 機会を持つために、高等学校内で開催される出前授業や進学説明会に力を入れ、和歌山県下の高等学校の進路指導担当者への直接訪問を行い、各高等学校で独自の大学説明会や進学相談会を実施した。学生募集担当者が和歌山県下の高等学校を訪問し、高等学校での大学説明会、進路説明会、入試説明会を実施した。また、高校生が来校して実施する体験講義や和歌山看護学部教員が各高等学校で行う出張講義も実施した。 上記の活動により、各学部看護学科では、収容定員を踏まえた入学者を確保することができた。				
2.収容定員割れとなっている医療栄養学科、医療情報学科の収容定員充足を図る。			2.収容定員を念頭においた入学者確保を意識する。		2.医療保健学部医療栄養学科は、令和6年度に管理栄養学専攻と臨床検査学専攻の2専攻を設置したことにより、学科入学定員100名に対する入学者数は、管理栄養学専攻66名、臨床検査学専攻14名の学科合計80名となり前年（54名）に比べて増加させた。令和6年度に実施した令和7年度入試では、管理栄養学専攻52名、臨床検査学専攻40名の合計92名の入学者となり、医療栄養学科の入学定員充足まであと少しとなった。学科の収容定員充足率（5月1日現在）は、令和4年度0.86、令和5年度0.72、令和6年度0.67、令和7年度0.65となった。また、医療保健学部医療情報学科は、入学定員80名に対する入学者は、令和4年度53名、令和5年度48名、令和6年度33名、令和7年度26名と推移し、令和2年以降急激な入学者減という課題に直面している。学科の収容定員充足率（5月1日現在）は、令和4年度0.87、令和5年度0.83、令和6年度0.67、令和7年度0.48となった。 学科単位でみると、医療栄養学科、医療情報学科ともに令和6年度から急激に収容定員充足率が下がり、0.7を下回っていることを踏まえ、医療保健学部の学科統合・再編計画を新たに実行することとし、文部科学省に対し、医療保健学科の設置の届出を行うことにより、今後、医療保健学部の収容定員充足を図っていく。				
3.収容定員の充足のため、入学定員の達成とともに退学者動向も視野に入れた取組を行う。		3.出席が思わしくない学生を、教務システム（CampusPlan）のカスタマイズ機能で監視して教職員や保護者にアラームを発するシステムを構築した。令和6年度にはテスト運用を行い、令和7年度から本運用に移行できるか検討する。退学予備軍を早期に洗い出してフォローアップする仕組みを進化させたい。	3.退学者減少に向けての取組や対策を検討する。		3.出席が芳しくない学生について、教職員が学務システムのCampusPlanからのアラートによる監視ができるようシステムを構築し、令和6年度にはテスト運用を行い、令和7年度中に本運用に移行できるよう検討を進めている。また、保護者向けのポータルとしてアンシンサイトを導入し、令和7年度から学生の学修実態を保護者と共有することにより、退学予備軍を早期に洗い出してフォローアップしていく取り組みを進めているところ。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
4. 和歌山看護学部の定員増を検討する。 「評価指標」 ・毎年度の入学者実績の検証 ・上記にともなう収容定員の検証 ・退学者動向の把握 ・（和歌山看護学部の定員検討のための）入学定員超過率(1.15)の状況の確認		4.和歌山看護学部の入学定員は、平成30年度開設当初から90名としていたが、地域のニーズ等を踏まえ、他の学部と同様に入学定員を100名に増員することとし、令和6年3月19日開催の理事会・評議員会において審議・決定した。令和5年度実施した入学者選抜において、収容定員超過率を見据えた入学者とすることにより、令和7年度定員増が行えるよう、令和6年度において必要な申請手続き等を進めていく予定である。	4.和歌山看護学部の定員増について、具体的な目標年度を定めた準備を行う。 「評価指標」 ・令和4年度の入学者実績と各学科（特に医療栄養学科、医療情報学科）の収容定員の検証 ・前年度の退学者実績の把握 ・（和歌山看護学部の定員検討のための）入学定員超過率(1.15)の確保と申請年度検討		4.令和6年度に和歌山看護学部の入学定員増の申請ができるよう、令和5年度実施の令和6年度入試においては、学部ごとの収容定員を適正値とするため、常に在籍者数を把握するとともに、入学予定者数をチェックしつつ、合格者及び追加合格者の決定を行った結果、収容定員を適正化することができ、文科省への認可申請の結果、令和7年度より入学定員の増が認可された。				
【計画30】（入試広報部） 全学部・全学科の入学定員確保に向けて、募集活動の強化と高大連携・高大接続の構築を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係の強化を図る。 2.オープンキャンパスや入試説明会などイベント内容の充実を図るとともに、様々な方法での情報発信の強化を図る。 3.大学案内及び大学紹介パンフレットの刷新とSNS等情報発信の強化を図る。 4.地域性を重視した高校訪問活動（塾等含む）の強化を図る。 **「評価指標」** ・全学部・全学科の定員確保状況及び受験競争率の確保状況	Ⅱ	1.高校訪問活動を通じて「医療系教養講座」「看護医療系進学対策講座」と題した出張講義を提案し、その実施に注力した。結果、新規校も開拓され、実施校数も前年を上回り、学生募集活動における高大連携は確実に強化された。 2.オープンキャンパス等イベントについては、各キャンパス主体で、各教育活動、学生支援、入試対策などについて、各教員、各事務職員、在校生や卒業生など一丸となって取り組み、イベント内容の充実に努めた。特に、在校生や卒業生との交流については、高校生に大変好評であった。 3.大学案内については、大幅な刷新に向けて、業者の選定からコンセプト設定などに取り組んだ。（令和6年6月完成予定）　また、医療情報学科と医療栄養学科については、各卒業生のキャリア形成に焦点をあてたリーフレットを作成し、学生募集活動に活用した。 4.今年度はまだコロナ禍の影響もあり、高校訪問の活動範囲も1都6県にほぼ限定した。18歳人口の減少（2024年問題）もあり、高大連携接続のさらなる強化を目標に、特に医療看護分野への進学に力を入れている私学公立などを中心に新規開拓に努めた。 しかしながら、全学部・全学科の定員の確保・充足は達成されなかった。医療栄養学科については、臨床検査学専攻を新設したことで、前年を上回る改善は図られたが、医療情報学科については昨年を上回る減数となった。この点については、令和8年4月開設に向けて新たな学科改組を構想計画し、改善を図りたい。	**【年度計画30】** 1.新学習指導要領の「総合的な探究の時間」と連携・連動した内容の出張講義を実施する。 2.コロナ禍で培った経験に基づき、来校型イベントに限定せず、オンライン型と併用したハイブリッド型イベント等を実施する。また、新たな方法についても試行的に実施する。 3.新たな大学案内及び大学紹介パンフレットについて、その内容や効果などを検証し、記載内容のさらなる充実に努める。 4.高等学校や塾への訪問活動を強化し、出張講義の獲得を目指す。特に私学との連携を強化する。 **「評価指標」** ・全学部・全学科の定員確保状況及び受験競争率の確保状況	Ⅱ	1.「総合的な探究の時間」に注力している高校や、進路探究といった独自の進路指導を展開している高校に対して、「医療系教養講座」などの出張講義（出前授業）の実施を提案し、持続的な高大連携関係の構築に努めた。その結果、首都圏を中心に出張講義の新規校も増加し、さらに前年からの継続校も含め、多くの高校との連携関係が強化された。 2.オープンキャンパスなどのイベントについては、全学でのイベントと各学部学科単位でのイベントに分かれて、各キャンパス主体で取り組んだ。参加者には当日のプログラム内容を事前に告知し、当日は参加者主体の自由移動形式とするなど、コロナ禍前の形式も導入した。さらに参加した高校生が主体的に参加できる内容の充実を図ると共に、在学生や卒業生との交流の場を設定し、キャンパスライフや学びの説明、入試体験談など高校生が知りたい情報について直接対話できる機会を提供した。 3.大学案内については、①本学の強み（学長メッセージ）と②各学科の学びと社会とのつながりについて、その内容の刷新を図り、本学の社会における位置づけを明確にし、さらなるブランド力の向上に努めた。また、新たに開設された医療保健学部医療栄養学科臨床検査学専攻の部分についてもその内容の充実が図られた。 4.18歳人口減少の影響もあり、本学への大学案内など、資料請求状況やイベント参加状況も近県に限られるなど大きく変化したことから、高校訪問の活動エリアも首都圏に限定した。また、高校だけでなく、個別指導塾や看護医療系予備校への訪問活動にも注力し、全学部学科の定員充足に努めた。しかしながら、一部の学科についてはその目的が達せられず、依然厳しい状況が続く結果となった。医療栄養学科については、新設の臨床検査学専攻の募集が好調であったことから、前年を上回る改善がみられたが、一方で医療情報学科については、前年をさらに下回る結果となり、大変厳しい状況下ある。この点については、令和8年4月に向けて新たに計画中の学科再編において改善を図りたいと考えている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画31】（和歌山看護学部） 入学の意思の高い優秀な学生を確保するために、多様な入試選抜の下、受験者数を維持する。 **「計画達成のための方策」** 1.選抜区分ごとの受験生数を維持し、受験延べ人数400名を維持する。そのために、広報活動と共に大学説明会、出前授業、1日体験入学を実施する。 2.受験者の多い県内高校との連携協定を推進し、現在の連携高校4か所を8か所まで増やす。そのために、連携高校への大学説明会、出張講義と連携校出身学生の母校訪問での交流を1回以上行うとともに、本学部教員と高校教諭との教育指導に関する意見交換会を1回開催する。 **「評価指標」** ・受験延べ人数、大学説明会関連行事への参加数、高校との交流回数、連携高校数、連携校との交流回数、連携校の受験者数と入学者数	Ⅲ	・広く学生を募った大学説明会、入試説明会、オープンキャンパスの実施した。また各高校に出向いての出前講義・大学説明会、大学訪問を実施した。高校教諭対象の懇談会も実施した。 1.高校教諭との意見交換会として「東京医療保健大学連携校連絡協議会」を開催し、8校17名の参加、学部からは10名が参加した。 ・高校に訪問しての説明会を23回実施した。教員の同行は内7回、高校生の参加は396名であった。 2.連携校関係行事及び出前授業は17回実施した。高校訪問したのは9回、大学訪問は5回、連携校協議会の連携校教員授業見学が1回、学生との懇談会が2回であった。 ・受験延べ人数268名で昨年より減少した。これは18歳人口減少及び看護師希望者減少に加え、複数受験する受験生数が減少したことの影響もある。連携校の出願者97名、入学者49名で連携校との交流により確実に入学生を確保できている。 ・オープンキャンパス（学生企画含む）を3回実施し、合計参加人数高校生275名、保護者159名であった。 ・1日体験入学参加者は64名であった。	**「年度計画31」** 1.広報活動と各高校を対象とする大学説明会関連行事を高校の希望に沿って実施する。 2.連携協定を結んだ高校との4回以上のプログラムを実施するとともに、高校教諭と本学部教員、高校生と本学部学生との交流を行う。 **「評価指標」** ・受験延べ人数、大学説明会関連行事への参加数、高校との交流回数、連携高校数、連携校との交流回数、連携校の受験者数と入学者数	Ⅳ	1.大学説明会、出前講座、大学講義体験 大学説明会は19校の高校を対象に23回、出前講座は7校の高校を対象に9回、大学講義体験は4校の高校を対象に4回行った。また、和歌山市主催の「学生支援プロジェクト」にも参加し、広報活動に努めた。大学説明会は517人、出前講座は1237人、大学講義体験は94人の高校生が参加した。 2.連携校連絡協議会 連携校連絡協議会を開催し、連携高校全8校の教諭が参加した。大学の教育内容及び今後の動向、国家試験対策と合格率などの状況、学生の就職・進学支援と就職率などの状況、令和6年度入試結果および令和7年度入試についての説明を行った。1年生の「アカデミック・スキル」の講義見学を行った後、高校の先生と入試対策などについて意見交換を行った。 3.オープンキャンパス 計3回実施した。全オープンキャンパス、参加した高校生から概ね良好な反応が得られており、事業の目的とするところに沿った結果が得られたと考える。 ・学生企画オープンキャンバスを7月7日（日）に開催した。高校生が100名、保護者が40名参加した。 ・オープンキャンパスを7月28日（日）、8月11日（日）に開催した。7月は、高校生が86名、保護者が39名参加した。8月は、高校生が95名、保護者が45名参加した。 4.受験者数 ・受験延べ人数289名で昨年より増加した（前年度268名）。入学者数は107名。18歳人口減少及び看護師希望者減少がある中、高校生や連携校を対象とした広報活動の成果が表れたと考える。今後も、確実に入学生を確保できているよう、広報活動を続けていく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画32】（国際交流センター、研究協力部、各事務部） 国際交流センターを中核として、学生・教職員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに、オンラインを活用した海外大学等との交流を拡大する。また、海外からの留学生・研究生等の受入れを推進し、大学の国際化を進め、国際的視野を持つ医療人の育成に努め、地域貢献及び地域の国際化に寄与する。 **「計画達成のための方策」** 1.学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れを積極的に行うため、海外の大学や医療機関との交流締結を更に推進する。特に、国際交流センターでは従来から協力関係にあったハワイ大学とシャミナード大学との大学間提携を実現できるよう両大学に積極的に働きかける。 2.国際的な講演会の開催など積極的に推進する。 **「評価指標」** ・海外大学との交流締結数及び学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れ数、海外研修実施に伴う参加者の満足度 ・国際的な講演会等の開催状況	Ⅲ	（国際交流センター、研究協力部） 1.グリフィス大学との大学間連携の更新は、グリフィス大学担当者の変更によって作業が遅れたためできなかったが、次年度４月中に更新は完了する予定である。同大学との海外研修プログラムに関しては、令和5年9月に第5回グリフィス大学オンライン研修を実施し16名が参加した。さらに令和6年3月に4年半ぶりにグリフィス大学現地研修を実施した。参加者は46名と近年で最多であった。参加学生に対する実施後アンケート調査（回答者38名、回答率82.6%）では、研修プログラム全体に対する評価は「大変満足」「まあまあ満足」を合わせると100%であった。 ・ハワイ大学、およびシャミナード大学との提携は、両大学の教職員スタッフの大幅な変更などにより、本学との研修プログラムは一時休止状態となっている。今後どのような連携やプログラムを実施できるか、両大学と模索中である。 ・中国の燕山大学からの申し入れを受けオンライン交流会を令和5年12月に実施した。両大学各10名ずつ、20名が参加した。	**【年度計画32】** 1.大学間提携大学との連携関係をさらに深めるために、協力的なプロジェクトについて提携大学と検討し、提携内容をさらに充実させる。 2.国際的な講演会の開催など積極的に推進する。 **「評価指標」** ・海外大学との交流締結数及び学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れ数、海外研修実施に伴う参加者の満足度及び協力的なプロジェクトの実施状況 ・国際的な講演会等の開催状況	Ⅳ	（国際交流センター、研究協力部） 1.令和6年4月にオーストラリアのグリフィス大学との3年間の大学連携を更新した。国際交流委員会では、令和6年度から海外研修をオンライン1回、現地研修1回と実施することとし、オーストラリア研修とハワイ研修をそれぞれオンラインと現地研修とで交互に実施することとなった。それに従い、令和6年度は、9月にグリフィス大学オンライン研修、令和7年3月にはハワイ大学現地研修を実施した。 ・9月のグリフィス大学オンライン研修では、学部生・研究科生・教員16名が参加し、オーストラリアの医療、看護、臨床栄養、医療情報について講義を受けた。実施後アンケートでは100%が、「現地研修に参加できないが、海外の医療に関して学びたいと思っている学生たちにとっては、オンライン海外研修は効果的な学習の機会を提供するもので、今後も継続を望む」と回答している。 ・令和7年3月のハワイ研修に関しては、従来研修で連携していたハワイ大学看護学部やシャミナード大学が学部内再編のために受け入れが困難ということで、ハワイ大学アウトリーチカレッジが実施している2-week New Intensive Cours of English(NICEプログラム）に希望学生を派遣することになった。23名の学生が参加して、2週間の集中英語講座に参加した。宿泊は学生の希望によりハワイ大学の寮あるいはホームステイが選択された。実施後アンケートでは、研修全体に対する満足度は、大変満足71%、まあまあ満足29%を合わせると100%、また、同じく100%がこの研修を他の学生にも勧めたいと回答し、非常に高評価を得た。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
	Ⅳ Ⅳ Ⅲ Ⅲ	2.(国際交流センター、研究協力部) 令和5年度には4回の国際的な講演会を実施した。9月にバングラディシュの医師S.A.ナイーム氏を五反田キャンパスに招いて、対面およびオンラインの特別講演会「バングラディシュの医療・介護の現状と未来」を実施した。申込者数133名。またオンラインによる3回にわたるリレー講演会を以下の通り実施した。（申込者数173名）10月：「アメリカの医療事情」（講師：安西耕氏）、11月：「国際比較からみる女性特有の健康課題」（小川真里子氏）12月：「ベトナムの医療現場から考える国際医療協力」(講師：森山潤氏、勝山なおみ氏) 申込者数173名。 (世田谷事務部) ・9月に台湾秀傳医療グループの病院、老人ホーム、産後ケア施設を訪問（医療情報学科、学生5名/教員2名） (千葉事務部) 「世界の医療ケアを知ってみよう！」リレー講演会（3回）の参加推奨を行った。 「バングラデシュの医療 ・ 介護の現状と未来」特別講演会の参加推奨を行った。 中国の燕山大学との初オンライン交流参加学生を推薦した。 年度末に学部活動報告を行い、情報共有を行った。実施についてまとめ、成果共有を2024年前期に行う予定である。 (和歌山事務部) ・学術交流協定を締結しているナムディン大学の卒業生で医療従事者2名（ベトナム人介護士）と学部生5名、大学院生1名が参加し 交流会を開催した。		Ⅳ	（国際交流センター、研究協力部） 2.令和6年度の国際講演会の計画としては当初2～3回としていたが、以下の通り3回の国際講演会をオンラインで実施した。 10月22日：「フィンランドはなぜ世界一幸せな国に選ばれ続けるのか」（講師：久末智実　タンペレ大学博士課程在籍中）。11月16日：「多職種間のチームワーク・コミュニケーションを向上させるシミュレーション訓練」（講師：Dr. Lorrie Wong ハワイ大学看護学部教務担当副学部長）。12月10日：「アフリカでの経験から看護師の視点で考える国際保健への貢献とキャリア開発」（講師：坂本琢美　メプラジャパンコンサルタント／長崎大学熱帯医学グローバルヘルス研究科）申込者数117名。 (和歌山事務部) ・近畿圏内に在住の外国人医療従事者（ベトナム）3名と本学部学生12名が参加し交流会を開催した。				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
6.教員・教員組織 **【計画33】（総務人事部）** 「教員組織の編成方針」に基づき、教育研究を円滑に実施するため、 有効かつ適切な教員配置を図るとともに、教員に欠員等が生じた場合 には、原則公募により募集を行うこととし採用・昇任等に当たっては 教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。 **「計画達成のための方策」** 教育研究を円滑に実施するため、 有効かつ適切な教員配置を図るとともに、教員に欠員等が生じた場合 には、原則公募により募集を行うこととし採用・昇任等に当たっては 教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。 **「評価指標」** ・教員の配置状況及び教員選考状況	Ⅳ	令和5年度の教員配置数は、250名(R6.3現在)、うち年度内の教員選考(採用）は、31名であった。欠員の補充は、内部昇格と外部採用を適切に組み合わせ、教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行った。	**【年度計画33】** 教育研究を円滑に実施するため、有効かつ適切な教員配置を図るとともに、教員に欠員等が生じた場合 には、原則公募により募集を行うこととし採用・昇任等に当たっては 教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行う。 **「評価指標」** ・教員の配置状況及び教員選考状況	Ⅳ	令和6年度の教員配置数は、247名(R7.3現在)、うち年度内の教員選考(採用）は、29名であった。欠員の補充は、内部昇格と外部採用を適切に組み合わせ、教員選考規程及び教員選考基準に基づき公正かつ適切に行った。				
【計画34】（企画部・教務部） 「教員組織の編成方針」に基づき、教員に求める能力の明確化を図った上で、FD活動を積極的に推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.FD活動の一環として、毎年度「学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査」を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。 **「評価指標」** ・「学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査」の実施結果状況 ・各部局毎の教員参加者数、アンケートの実施状況	Ⅲ	1.授業評価については、昨年度より令和4年度アンケートの回収率は0.6ポイント上昇(70.3%)した。学部別の集計結果を令和4年9月に学内及び大学ホームページにおいて公表し、科目別の集計結果は、授業開講キャンパス事務部経由で科目担当教員に渡し、担当教員からは、次年度の授業計画の改善等を学科長等への提出を求めた。 ・学修及び学生生活に関する実態調査については、令和4年度実施分の集計結果を、一般向けに5月に大学ホームページで公開した。 また、令和5年度調査は、12月に実施し、昨年度より10.7ポイント高い69.9%の回収率となった。	**【年度計画34】** 1.FD活動の一環として、毎年度「学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査」を実施し、授業内容・方法の改善・充実及び教員の教育力の向上を図る。 **「評価指標」** ・「学生による授業評価、学修及び生活に関する実態調査」の実施結果状況 ・各部局毎の教員参加者数、アンケートの実施状況	Ⅲ	1.授業評価については、昨年度より令和5年度アンケートの回収率は2.4ポイント上昇(72.7%)した。学部別の集計結果を令和5年9月に学内及び大学ホームページにおいて公表し、科目別の集計結果は、授業開講キャンパス事務部経由で科目担当教員に渡し、担当教員からは、次年度の授業計画の改善等を学科長等への提出を求めた。 ・学修及び学生生活に関する実態調査については、令和5年度実施分の集計結果を、一般向けに5月に大学ホームページで公開した。 また、令和6年度調査は、12月に実施し、昨年度より9.7ポイント高い79.6%の回収率となった。				
2.全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動 の推進を図る。	Ⅳ	2.令和5年度においては、10月25日（水）に理事長講話及び学科発表（医療保健学部看護学科、東が丘看護学部看護学科）の内容で開催した。対面、Zoom及び後日オンデマンド配信で実施し、各参加数の合計は100%であった。 アンケート結果としては、「大いに参考になった」「参考になった」の回答は合計98.0%で、好評の結果であった。	2.全教職員が一堂に会して、教員の事例発表及び意見交換を行う「東京医療保健大学を語る会」を毎年度開催し、学部・研究科におけるFD活動の推進を図る。	Ⅳ	2.令和6年度の「東京医療保健大学を語る会」については、10月23日（水）に対面、Zoom及び後日オンデマンド配信の形で実施した。当日は、まず理事長から講話の後、学長及び事務局長より、令和7年度に受審する大学基準協会認証評価に向けた本学の取組等について説明があった。当日及び後日オンデマンドの参加数の合計は100%であった。 アンケート結果として、「大いに参考になった」「参考になった」の回答が合計99.1%であり、参加者からの満足度は高い結果となった。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・「東京医療保健大学を語る会」の開催状況及び各部局毎の教員参加者数、アンケートの実施状況 **○各学部・学科・研究科等** **【計画35-1】㋐（医療保健学部看護学科）** 世界をリードする先進的研究の推進及び教育活用の在り方を検 **「計画達成のための方策」** 年2回のFD研修会又は毎月の学科会議において、成果をリードする先進的研究の推進及び教育活用の在り方について、対話・討議を行う。 **「評価指標」** ・先進的研究推進及び教育活用の在り方検討会の実施状況 年1回以上実施	Ⅲ	・2月の学科会議（2月21日）において、研究活動継続に向けた意見交換会を実施し39名(参加率78%）が参加した。開催目的は、教員間の研究活動や研究内容の共有、研究活動と教育の両立での工夫、学科または学内で必要となる支援について対話を行い研究活動を推進するための示唆を得ることである。先進的研究に焦点を当てたものではないが、現状を踏まえて研究推進に向けた対話・討議を実施しており概ね達成している。意見交換内容の集約、アンケート結果を含む実施報告書を作成し全教員が共有できるようにしている。	**「評価指標」** ・「東京医療保健大学を語る会」の開催状況及び各部局毎の教員参加者数、アンケートの実施状況 **【年度計画35-1】** 年2回のFD研修会又は毎月の学科会議において、成果をリードする先進的研究の推進及び教育活用の在り方について、対話・討議を行う。 **「評価指標」** ・先進的研究推進及び教育活用の在り方検討会の実施状況 年1回以上実施	Ⅰ	本学科における必要な研究支援や体制整備について、令和5年度の意見交換内容をもとに、FD委員会で整理し課題の抽出と支援環境の整備を令和6年度の優先事項としていたため、対話討議は実施していない。支援体制について科研費説明会の時期の変更を要望し変更した。また、図書館や研究協力部に相談し支援可能な方法を検討できた。学内の支援体制や学科内での支援について春季FD報告会（3月18日）で教員間で共有した。科研費申請や研究計画作成、研究遂行に関する日頃の疑問に対する相談などのニーズがあり、令和7年度には科研費申請書の記載方法に関する相談会、研究遂行に関する相談会など学科内の人的資源を活用し開催する。それらを通して、各教員が先進的研究を推進できる力をつけることを目指す。				
【計画35-2】㋐（医療保健学部看護学科） 教員が国際学会での発表や英文誌に論文投稿できるよう、教員に英語学習機会を提供する。 **「計画達成のための方策」** 1.FD委員会主催英語研修会を実施することとし、受講者の希望に合わせて継続的に開催し（年2回）、英語論文執筆を支えていく。 2.英語自主勉強会を実施することとして、年間20回ほど、1時間程度の英語の自主勉強会を継続する。 **「評価指標」** ・教員全員が5年のうち1回は英語研修に参加 ・教員全員が5年の間に1回は、国際学会（学術集会）に参加	Ⅲ	1.FD委員会主催の英語研修会を継続している。令和5年度は教員のニーズに合わせて1回の開催（11月22日）に変更し、31名が参加した（参加率77%）。研修会実施報告書を作成し全教員が共有できるようにしている。 2.英語自主学習会を継続して実施し、令和5年度は2回/月程度実施した。計画通り実施しており達成できている。 参加状況は（R5年度末時点）、過去5年間で英語研修会に1回参加した教員は23人（45%）、国際学会に過去5年間で参加した教員は22人（43%）であった。今後も継続して参加状況を評価していく。	**【年度計画35-2】** 1.FD委員会主催英語研修会を実施することとし、受講者の希望に合わせて継続的に開催し（年2回）、英語論文執筆を支えていく。 2.英語自主勉強会を実施することとして、年間20回ほど、1時間程度の英語の自主勉強会を継続する。 **「評価指標」** ・教員全員が5年のうち1回は英語研修に参加 ・教員全員が5年の間に1回は、国際学会（学術集会）に参加	Ⅲ	1.国際学会での発表や英文誌に論文投稿できるための支援として、令和5年度の意見交換内容をもとにFD委員会で整理し課題の抽出と支援環境の整備を令和6年度の優先事項としていたため、英語研修会は開催していない。国際学会参加者数も増えており、英語論文執筆している教員もいるため、支援の必要な教員を対象に、教員間のピアサポートや交流会などの開催など教員のニーズに合わせて達成のための方略を見直す。 2.令和6年度は英語自主学習会を1回/週程度実施しており、継続して開催し達成できている。 参加状況（令和6年度末時点）回答者43名（回答率81%） ・5年のうち英語研修会に1回参加した教員は18人（41.8%） ・5年のうちに国際学会に1回は参加した教員は25人（58.1%） 学科としての支援は実施していないが、国際学会参加者数は増えており、国際学会へ参加や英語論文執筆への支援については対象者やニーズに合わせて方略を検討する。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画35-3】㋐（東が丘看護学部・看護学研究科） 全学的FD委員会との調整の上、FD、SD活動を推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.FDマップに則した職員にFD研修の実施。 2.SDの理解を深め全職員向けの全学的SDの推進。 3.全学的SDとして外部大学や地域との共催による活動。 4.社会的関心の高まりやホットイシューに関する研修会の開催。	Ⅳ	1～6・FDマップに則した教職員に、社会的関心の高まりやホットイシューに関して外部講師を招いたFD研修会を3回、新着任教員研修2回、合計5回/年の研修会を企画・運営した。また、全学や各委員会で企画された研修（7回）について、FD委員会からも参加案内およびFDマップ利活用の案内、学外で行われた新人教員向けの研修会への参加案内とFDマップの利活用の案内も行った。これらの活動により、参加率や教職員のFDマップへの周知や利活用も高まってきたといえる。 ・2023度FDマップ対応表の達成率は、教育63%、研究54%、研究77%と、学内FD委員会企画以外の研修も推進し、FDマップを利活用することで、研修の充実性が高まったといえる。 ・FDマップに則した職員にFD研修を5回/年企画し、対面およびzoom開催としたことで、出席率も100%に近い状況であった。 ・全学との連携研修や他委員会で開催された研修との連携、学外で行われた新人教員向けの研修への参加案内、及びFDマップの利活用を促した。 ・社会的関心の高まりやホットイシューに関する外部講師による研修会の開催を3回/年企画・運営し、参加者からは研修内容や目標達成となり高評であった。内1回は全学FD委員会にも紹介し、他学部27名の参加者となった。 ・ FDマップの周知及び利活用に関する東が丘教職員へのアンケートの実施については、最終の研修会が3月12日となっており、今年度のFDマップ利活用に関する東が丘教職員へのアンケートは現段階では実施できていない。この研修会後にアンケートを実施し、アンケート結果に基づく次年度課題の抽出及び課題に対応したFDマップの運営方法検討する予定である。 ・FD活動参加については、当日参加できなかった教員はオンデマンドで動画視聴し、全員がアンケートに回答した。	**【年度計画35-3】** 1.FD・SDマップに則した職員にFD研修の実施　。 2.SDの理解を深め全職員向けの全学的SDの推進。 3.全学的SDとして外部大学や地域との共催による活動。 4.社会的関心の高まりやホットイシューに関する研修会の開催。 5.FD・SDマップの周知および利活用に関する東が丘教職員へのアンケートの実施。 6.FD・SDマップの周知および利活用に関する東が丘教職員へのアンケートに基づく次年度課題の抽出および課題に対応したFDマップの運営方法検討。	Ⅳ	1～6・ FDマップに則した教職員に、社会的関心の高まりやホットイシューに関して外部講師を招いたFD研修会を2回、新着任教員研修1回、学部内講師による研修2回の合計5回/年の研修会を企画・運営した。また、全学や各委員会で企画された研修について、FD委員会からも参加案内およびFDマップ利活用の案内、学外で行われた新人教員向けの研修会への参加案内とFDマップの利活用の案内も行った。これらの活動により、参加率や教職員のFDマップへの周知や利活用も高まってきたといえる。 ・さらにFDマップの利活用しやすいように今年度よりFDマップを電子化し、自己管理できるように取り組んだ。この評価として、利活用しやすく、達成度も把握できたといった評価を得ることができた。 ・2024度FDマップ対応表の達成率は、教育80%、研究90%、研究80%といった結果となり、昨年度よりも高まったことから、一層研修の充実性が高まったといえる。 ・FDマップに則した教職員に対し、社会的関心の高まりやホットイシューに関するテーマのFD研修を5回/年企画し、対面およびzoom開催としたことで、出席率や受講者の満足度も高く、研修目標の達成にもつながった。 ・全学との連携研修や他委員会で開催された研修との連携、学外で行われた新人教員向けの研修への参加案内、及びFDマップの利活用を促した。 ・FDマップの利活用を目指し、今年度よりFDマップの電子化に取り組んだ。電子化したFDマップに対してポジティブな反応もあったが、一方で、活用できていない教職員もいるため、アンケート結果に基づいて次年度において電子化したFDマップの運営方法を検討する予定である。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・FDマップに則した職員のFD研修の実施状況 ・SDの理解を深め全職員向けの全学的SDの推進状況 ・全学的SDとして外部大学や地域との共催による活動状況 ・社会的関心の高まりやホットイシューに関する研修会の開催状況			**「評価指標」** ・FD・SDマップに則した職員にFD研修の実施　4～6回/年 ・SDの理解を深め全職員向けの全学的SDの推進(全学との連携研修開催　2回程度/年) ・全学的SDとして外部大学や地域との共催による活動4～6回/年 ・社会的関心の高まりやホットイシューに関する研修会の開催1～2回/年 ・FD・SDマップの周知及び利活用に関する東が丘教職員へのアンケートの実施状況 ・FD・SDマップの周知及び利活用に関する東が丘教職員へのアンケートに基づく次年度課題の抽出及び課題に対応したFDマップの運営						
【計画35-4】㋐(立川看護学部) 立川看護学部として、教員のFD企画、競争的研究費獲得に向けた支援の実施等及び立川市への公開講座の実施等により地域連携を図る。									
「計画達成のための方策」 1.他学部のFD企画にも積極的に参加できるように調整し、情報提供を行う。	Ⅳ	1.対面3回、動画配信5回を実施した。また、ICT関係で、VR講習会1回、F.CESSの説明会4回、電子教科書の説明会2回を実施した。	**【年度計画35-4】** 1.学部単独のＦＤ企画。年間3回（Zoom 2回、対面 1回）	Ⅳ	1.学部単独のFD企画として、対面で4回実施した。内容は、教学マネジメントに関する授業評価に関する内容を段階的に実施し、教員間で意見交換を活発に行った。				
2.学外講師に依頼ができるように、FDに関する予算（5万/年）を捻出する。	Ⅲ	2.今年度は共同開催ができなかったが、他学部等で行われるFDに関する広報を実施した。今後は共同開催に拘らず、Zoomによる遠隔参加も広報することにした。他学部とはできなかったが、隣接する災害医療センターで開催される派遣報告会と勉強会に参加するよう広報した。報告会は、「トルコ大地震派遣報告会（4/26）」「能登半島地震派遣報告会（3/11）」の2回、勉強会は「災害医療指南塾（6/8）（7/20）（10/16）（12/13）」の4回の計6回開催され、時間的に都合が付く教員は参加した。	2.他学部と共同のＦＤ企画。年間3回（Zoom 2回）	Ⅲ	2.他学部と共同のFD企画は今年度開催できなかったが、外部で実施されているFD企画への参加推進や災害医療センターで実施されている研修会などに参加するように広報を行った。				
3.東が丘看護学部 FDマップを参考に、FDの企画・運営を行う。	Ⅲ	3.学外講師を招いた講習会はできなかったが、災害医療センターの派遣報告会などは実際に派遣されたDMAT隊員からの報告などであり、外部講師と同等の教育効果があったと考えられる。	3.学外講師によるＦＤ企画。年間2回（Zoom 1回、対面 1回）	Ⅲ	3.学外講師によるFD企画は学部単独では実施できていないが、大学全体で実施される外部講師によるFD企画への参加推進をはかった。				
4.公開講座の時期と内容等について立川市と検討する。	Ⅳ	4.8月24日に「アロマでせっけんづくり」という公開講座を、12月16日には「悩みってどう聞くの？」という公開講座を実施した。	4.立川市民への公開講座。年間2回（対面 2回）	Ⅳ	4.市民公開講座として「脳を活性化して生涯健康な脳を維持しよう！」というテーマで11月に1回、親子を対象として「アロマでせっけんづくり」を8月に1回実施した。				
5.リサーチマップ登録・更新方法のガイドを紹介する。	Ⅳ	5.5月上旬に大学HP上に「2022年度年報」をアップした。	5.立川看護学部年報の作成と大学ＨＰ上への公開。	Ⅳ	5.5月上旬に2023年度年報がUPされ、2024年度年報を作成している。				
6.リサーチマップの登録のメリットと方法に関するFDを開催する。	Ⅳ	6.8月に大学HP上に「令和4年度自己点検・評価報告書」がアップされた。	6.自己点検・評価報告書（立川）の作成。	Ⅳ	6.8月に大学HP上に「令和5年度自己点検・評価報告書」がアップされた。				
7.毎年度競争的研究費の受託件数を把握する。	Ⅳ	7.resarchmapの登録方法や統計ソフトの使い方などの情報を動画で提供した。学外助成金は昨年度（15件）と同程度（13件）、学内助成金は3件であった。	7.立川看護学部教員の研究活動を支援し、競争的研究費の獲得をサポートする。	Ⅳ	7.resarchmapの登録方法や統計ソフトの使い方などの情報を動画が引き続き提供されている。科研費11件、学外助成金は5件、学内助成金は4件であり、前年度より多少増えている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
8.科研費申請に向けたFDを企画し、毎年度内容を改善していく。	Ⅲ	8.自衛隊などが来校（7月）し、広報活動や災害実習の講義などを実施したが、住民の健康増進に貢献する「町の保健室」のプロジェクトはコロナの関係で進んでいない。今後は、ボランティア活動だけでなく、災害看護の講義・演習なども立川市や自衛隊、消防庁等と協力して行っていく予定である。	8.地域と連携し、住民の健康増進に貢献する。	Ⅲ	8.「まちの保健室」の実施が難しく、地域と連携した企画が滞っているが、立川市と共同している公開講座等を通じて住民の健康増進に寄与していきたい。				
9.毎年2月ごろ次年度の「住民を対象とした活動」について各領域や委員会に活動を促すとともに、次年度の予定を確認する。 **「評価指標」** ・学部単独・他学部と共同のFD企画状況 ・立川市民への公開講座実施状況 ・立川看護学部年報の作成と大学HP上への公開状況 ・自己点検・評価報告書（立川）の作成状況 ・立川看護学部教員の研究活動の支援状況 ・地域との連携状況	Ⅲ	9.今年度の発表状況（学会発表 62回、論文 22偏）は、昨年度（学会発表 75回、論文 22偏）と比較して、学会発表が少し減少しているようであった。教員構成の違いによる影響が考えられる。	9.教員の学会発表または論文投稿(いずれも共著含む)を推進する。 **「評価指標」** ・学部単独・他学部と共同のFD企画状況 ・立川市民への公開講座実施状況 ・立川看護学部年報の作成と大学HP上への公開状況 ・自己点検・評価報告書（立川）の作成状況 ・立川看護学部教員の研究活動の支援状況 ・地域との連携状況	Ⅲ	9.今年度の発表状況（学会発表 56回、論文 24偏）は、昨年度（学会発表 62回、論文 22偏）と比較して、学会発表が少し減少しているようであったがほぼ横ばいの状況である。				
【計画35-5】（千葉看護学部） DPを可能とする質の保証された教育を、継続的・発展的に行うため、社会のニーズにも対応した教員のFD活動を積極的に推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.若手教員を対象とした基礎的FDの実施。 教育経験の浅い教員を対象とした大学教員としての基礎的な教育観とスキルを養う研修を行う。 **「評価指標」** ・若手教員を対象とした基礎的FDの実施状況	Ⅲ	1.基礎的FDに参加している14名の教員の進捗管理・支援を行い、基礎的FDの研修会（教員交流会）を1回実施した（3月11日）。2024年度は、3月に1回開催できるよう計画的に取り組んでいく。	**【年度計画35-5】** 1.若手教員を対象とした基礎的FDの実施。 若手教員を対象とした基礎的FD研修会を開催する。（対象がある場合）（年2回） **「評価指標」** ・若手教員を対象とした基礎的FDの実施状況	Ⅳ	1.令和6年度の基礎的FDの対象となった3名の教員の進捗管理・支援を行い、基礎的FD研修会および助教・助手教員交流会を1回実施した（3月11日）。令和6年度は、少人数でのグループワークを実施し、焦点を絞ったディスカッションを行うことができた。				
2.学部全体での情報共有の会の開催。 学部全体の教育・研究・学内外活動について総合的に情報共有をすることを意図したFD研修を行い、教育・研究能力向上に向けた相互の学びを深めるとともに、大学・学部のDP達成に向けての課題検討の基盤を構築する。 **「評価指標」** ・学部全体での情報共有の会開催状況	Ⅳ	2.3月13日に学部活動報告会を実施し、学部全体の教育・研究・学内外活動について総合的に情報共有した。	2.学部全体での情報共有の会の開催。 年度末に主として情報交換を目的とした全体FD研修会を開催する。 **「評価指標」** ・学部全体での情報共有の会開催状況	Ⅳ	2.3月13日に学部活動報告会を実施し、学部全体の教育・研究・学内外活動について総合的に情報共有した。令和6年度は、紙上報告を取り入れ、効率的な運営に取り組んだ。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.テーマに基づくFD研修会開催。 過去のFD研修の評価や、時々のトピックスを反映させた講演・グループディスカッションによるFD研修を行い、社会のニーズに応じた教育・研究能力の向上を図る。 **「評価指標」** ・テーマに基づくFD研修会開催状況	Ⅳ	3.8月17日の夏季集中FD研修会において、カリキュラムプロジェクトとの共催で、「実習前CBT・実習前OSCEを取り入れたカリキュラムの実現の検討」というテーマでFD研修を行った。 ・また、3月14日に、カリキュラムプロジェクトとの共催で、春季FD研修を行った。 ・そのほかに、DXプロジェクトとの共催で、「516（多目的DXルーム）教室の利活用促進のための学習会を11月、12月、1月、2月の計4回実施した。	3.テーマに基づくFD研修会開催。 夏季及び春季に当該年度ごとの課題解決に関連したテーマに基づく全体FD研修会を開催する。 **「評価指標」** ・テーマに基づくFD研修会開催状況	Ⅳ	3.8月27日の夏季集中FD研修会において、カリキュラムプロジェクトとの共催で、「コンピテンシー基盤型教育（CBE）の考え方で本学部の実習科目を理解する」というテーマで、また、教務委員会との共催で、「新しい統合実習について」といテーマでFD研修を行った。 ・3月13日には、カリキュラムプロジェクトとの共催で、春季FD研修を行った。 ・そのほかに、10月15日に学生生活支援委員会との共催で、臨地実習における合理的配慮・教育上の調整が必要な学生の理解と支援について、10月18日に教務委員会との共催で、「2025年度以降の統合実習案について」、11月19日に実習委員会との共催で、「教員の実習指導力向上を目指すワーク」、などの共同FD企画を実施した。				
【計画35-6】(和歌山看護学部) 教員の資質及びDP実現に向けた教育力向上を目指して教員のFD活動を積極的に推進する。 **「水準達成のための方策」** 1.新採用教員と教育経験の浅い教員を対象としたFDの実施。 ①教育経験の浅い教員に対して大学教員としての基礎的な教育観とスキルを養う研修を行う。 ②新採用教員に対して学部の特徴とDPの理解を図る研修及び教育観の共有を図る研修を行う。 **「評価指標」** ・教育経験の浅い教員を対象としたFDの実施状況 ・新採用教員を対象としたFDの実施状況 ・新採用教員の研修及び、教育観や教育方法についての共有FDの実施状況	Ⅱ	1.新任教員に対しては、採用時のガイダンスにおいて大学教員としての心構えや本学部の3pをもとに教育について、時間をかけて説明した。 ・教育経験の浅い教員、新任教員を対象としたFD研修は「組織的な研究（科研費等の外部資金研究）を目指し、研究経験の浅い教員の研究力向上を図るために必要な研究計画の立案につながる先行研究のリサーチ」として実施した。教員35名／43名、職員2名／17名、院生11名／18名（3名教員と重複）の参加があり、一部、二部とも好評を得た。後日、数名の教員は個別の研究相談を受けた。 ・研究費獲得のためのFDを1回、新任教員への説明会1回	**【年度計画35-6】** 1.新採用教員と教育経験の浅い教員を対象としたFDの実施。（対象に応じて開催回数を調整） ①教育経験の浅い教員を対象としたFD研修プログラムを作成し研修会を開催する。（年2回） ②新採用教員を対象としたFD研修プログラムを作成し研修会を開催する。（年1回） **「評価指標」** ・教育経験の浅い教員を対象としたFDの実施状況 ・新採用教員を対象としたFDの実施状況 ・新採用教員の研修及び、教育観や教育方法についての共有FDの実施状況	Ⅲ	1.新任教員に対しては、採用時のガイダンスにおいて大学教員としての心構えや本学部の3pをもとに教育について、令和6年度にオンデマンド（令和4年度実施のものを活用）を実施した。 ①教育経験の浅い教員、新任教員を対象としたFD研修は「科研費を取ろう」（研究協力部主催）として実施した後日、数名の教員は個別の研究相談を受けた。 ②研究費獲得のためのFDを1回、新任教員への説明会を1回実施した。				
2.教育・研究・社会活動を教職員が共有するFDの実施。 ①学生教育に関する意見交換会の実施。 ②研究活動、社会活動に関する情報共有の実施。 **「評価指標」** ・意見交換会・情報共有会の実施状況	Ⅱ	2.FDとして実施できなかったが、領域長の会合において実習指導について、学生の受講態度について、教育への学年上の学生の参加（SA）についてなどの意見交換を行い、教育に反映した。 ・教学マネジメントについての研修を専門家を招いて実施し、38名が参加し、理解を深めた。 ・「ハラスメント研修」を昨年度からシリーズとして継続し、本年度最終ということで具体的な事例をもとに教員間のディスカッションも含めて実施した。対面で開催　35名（教員　330、職員5名）で参加があり、好評を得た。 ・意見交換会を4回、教学マネジメント研修を1回実施した。	2.教育・研究・社会活動を教職員が共有するFDの実施。テーマを決めて実施。 ①学生教育に関する意見交換会の実施。 ②研究活動、社会活動に関する情報共有の実施。 （上記合わせて年1回） **「評価指標」** ・意見交換会・情報共有会の実施状況	Ⅲ	2.FDとして実施できなかったが、領域長の会合において実習指導について、学生の受講態度について、教育への学年上の学生の参加（SA）についてなどの意見交換を行い、教育に反映した。 ・「ハラスメント研修」を人権倫理委員会・衛生委員会が主催する「働きやすい職場にするためのハラスメント対策について」に教職員が参加した。 ・ルーブリック研修会（目的：ルーブリックの作成・ブラッシュアップ・応用力を向上させ、評価基準の明確化と多様な教育場面での適用を促進する）を1回実施した。教職員41名が参加した。 ・和歌山看護学部の教育理念・目的に基づき、「和歌山看護学部の教育理念・目的に向かって」と題し、教職員が一体となって教育の質を向上させることを目的とする研修会を1回実施した。教職員46名が参加した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.教育・研究能力の向上を図るFDを実施する。 **「評価指標」** ・FDの実施状況 **【計画35-7】㋐（大学院医療保健学研究科）** 教員自らの専門性を究めていくことができるよう、必要な学会・研修会に参加できる調整を行う。職位に関わらず、一人年2回の学術集会参加ができるよう、各領域内で調整を行う。	Ⅲ	3.研究協力部主催「令和5年度科学研究費助成事業説明会」への参加した。科研費獲得経験者に個別相談できることを教員に伝え、2名が相談を受けた。 ・他学部FD「医療系カリキュラムにおける知識教授を目的としたアクティブ・ラーニング」への参加、「教学マネジメント入門」を学部で実施した。	3.教育・研究能力の向上を図るFDを実施する。 **「評価指標」** ・FDの実施状況	Ⅲ	3.研究協力部主催「令和6年度科学研究費助成事業説明会」へ参加した。科研費獲得経験者に個別相談できることを教員に伝え、教員が相談を行った。 ・「ルーブリック研修会」、「和歌山看護学部の教育理念・目的に向かって」を実施した。 ・他学部FD「ルーブリック研修会」（医療栄養学科）、「ダイバーシティマネジメント」（医療保健学部看護学科）、「学長と語る会」（全学FDSD委員会）に参加した。				
「計画達成のための方策」 研究レベルに裏付けられた大学院での人材育成を推進する。 1.体系的なカリキュラムの構築。 2.学部・大学院の一貫教育の導入。 3.国際会議発表の推進。 4.産学連携・地域連携による共同研究の推進。 **「評価指標」** ・学術集会参加　一人年2回	Ⅲ	1.各領域における3Pを作成し、体系的なカリキュラムの構築につなげるように大学院として検討後、運営している。 2.学部・大学院の一貫教育の導入は、現状の中では導入に至る取り組みはしていない。 3.国際会議発表に関しては、大学院生の中から発表に至ったものが1名いた。国内発表は各領域でほとんどの院生が年2回程度はできてきているが、今後は国際学会への参加や発表まで至るように推進していきたい。 4.産学連携・地域連携による共同研究は、各領域から一演題程度は進めてきているがさらに、推進し、研究レベルに裏付けられた大学院での人材育成を推進していきたい。	**【年度計画35-7】** 研究レベルに裏付けられた大学院での人材育成を推進する。 1.体系的なカリキュラムの構築。 2.学部・大学院の一貫教育の導入。 3.国際会議発表の推進。 4.産学連携・地域連携による共同研究の推進。 **「評価指標」** ・学術集会参加　一人年2回	Ⅲ	1.各領域における3Pを再検討し、体系的なカリキュラムの構築につなげるように大学院の各領域別に検討後、全体で集約検討している。 2.学部・大学院の一貫教育の導入は、社会人対象となっているため現状の中では導入に至る取り組みはしていない。 3.国際会議発表に関しては、大学院生の中から発表できるように取り組んでいるが至ったものが1名いた。国内発表は各領域でほとんどの院生が年2回程度はできてきているが、今後は国際学会への参加や発表まで至ること、また、投稿に繋がってきているが論文審査を受けて合格した論文は前例投稿できるように推進していきたい。 4.産学連携・地域連携による共同研究は、各領域から一演題程度は進めてきているがさらに、推進し、研究レベルに裏付けられた大学院での人材育成を推進していきたい。 ・学術集会参加　一人年2回　学会はほぼ全員が参加に繋がっている。				
【計画35-8】㋐（大学院千葉看護学研究科） 大学院における教職員の教育力の開発推進。 **「計画達成のための方策」** 日々の教育活動に関する情報共有を行うとともに、課題を整理し、研究指導を含めた教育力、大学院での活動を通しての地域貢献力について、研修を実施することで、その向上を図る。 **「評価指標」** ・大学院における教職員の教育力の開発状況	Ⅲ	・和歌山看護学研究科と共同し、大学院担当教員/職員および大学院学生等を対象とした講演とグループディスカッションからなる公開講座「Afterコロナ時代の新しい実習に向けて～参加型臨地実習の意義と課題～」を、11月23日（祝・木）に実施した。千葉看護学研究科からの参加者は教員23名、事務職員3名であり、事後アンケートからは、新たな時代に求められる臨地実習の在り方や運営課題についての学びが得られたことが示された。 ・学部と合同で、定期集中FD研修会・報告会を、3月14日（木）に実施した。全教員が出席し、ポスター発表として研究科における活動が報告された。（事後アンケート集約中） ・いずれについてもテーマは実装的な研究とその支援ではなく、将来を見据えた方向性を検討する根拠となる知見や実態の共有であり、研究支援に関してのFD実施が今後の課題である。	**【年度計画35-8】** 大学院担当教員/職員を対象とした情報交換/研修会を、年2回開催する。 うち1回は他研究科との合同研修とする。 主たるテーマは、研究成果から見いだされた地域貢献とその発展①とする。 **「評価指標」** ・大学院における教職員の教育力の開発状況	Ⅳ	・和歌山看護学研究科と共同し、大学院担当教員/職員および大学院学生等を対象としたFD・SD研修「リサーチクエスチョンを解くための方法論を考える」を、10月22日（火）に実施した。千葉看護学研究科からの参加者は教員33名、事務職員2名であり、事後アンケートからは、研究の可能性についての学びが得られたことが示された。 ・学部と合同で、春季集中FD研修会・報告会を、3月13日（木）に実施した。全教員が出席し、ポスター発表として研究科における活動が報告された。 ・次年度は、研究指導能力、または、教育力の育成・開発につながる内容を企画していく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画35-9】㋐（大学院和歌山看護学研究科） 研究科を担当する教員の教育・研究指導能力の向上を図り、学生の学びの質を保証する教育方法の開発と教職員体制の充実を図る。 **「計画達成のための方策」** 1. 大学院における教育・研究能力開発のためのFD研修を実施し、その向上を図る。	Ⅲ	1.学部との合同FD/SDを実施した。 ・千葉看護学研究科との合同公開講座「Afterコロナ時代の新しい実習に向けて～参加型臨地実習の意義と課題～」を実施した。和歌山看護学部からは教員2名が参加した。	**【年度計画35-9】** 1. 大学院担当教員を対象とした研修会を、年2回開催する。うち1回は他研究科との合同研修とする。	Ⅳ	1.大学院生および教員に対して、千葉看護学部との共同研修会を実施した。発表者の千葉看護学部の伊藤真理講師によるKJ法における研究法、和歌山看護学部の土井一浩教授による実験研究における研究法と幅広い研究方法について発表された。 統計学についての外部講師（三重大学谷村普教授）の招へい講義の3回シリーズを、12月～1月に実施した。参加者は大学院生および教員、延べ人数103名だった。講義後のアンケートでは、「検定方法や解析手法を選択するための考え方など理解できた」「自己学習や研修などの参加を重ねていく必要性を認識した」など継続的な学習への意欲の向上にもつながっていた。研修内容の理解度についても90%以上の参加者が理解できたという反応だった。				
「評価指標」 ・研修会開催回数、授業評価、研究発表・投稿状況			**「評価指標」** ・研修会開催回数、授業評価、研究発表・投稿状況						
2.DPを実現するための学部専門領域を横断的にした研究領域の編成を継続する。 **「評価指標」** 研究領域担当教員が複数の学部での専門性を持つ教員の編成状況	Ⅳ	2.令和4年度の教員構成を引き継いだ。	2. 教員の異動時に、研究領域の担当教員が学部の多様な専門領域で編成するよう配慮する。 **「評価指標」** 研究領域担当教員が複数の学部での専門性を持つ教員の編成状況	Ⅳ	2.3分野に各専門領域の教員の配置をバランスよく行った。				
3.研究継続により研究能力の維持向上を図る。 **「評価指標」** 研究発表・投稿状況	Ⅳ	3.教員は学部との兼務であるため、学部での研究支援と同様である。 ・大学院兼担教員の研究成果は、自己申告の概算であるが、論文掲載26件、著書4件であった。	3. 研究継続により研究能力の維持向上を図る。 **「評価指標」** 研究発表・投稿状況	Ⅳ	3.教員は学部との兼務であるため、学部での研究支援と同様である。 ・大学院兼担教員の研究成果は、概算であるが、論文掲載15件、著書4件、学会発表35件であった。				
【計画35-10】㋐（助産学専攻科） 教員としての自己研鑽を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.FD研修会の開催。 2.全助教などの教育団体での研修参加。 3.領域内の研修会・勉強会の企画・開催。 4.CBT・OSCEの実施のための勉強会の開催。 5.裂傷縫合・経腹エコーの技術の教育のための自己研鑽の実施。 **「評価指標」** ・自己研鑽のための研修等の参加状況	Ⅳ	1.助産学専攻科（母性看護学含む）の教員に対して、臨床推論に関する学習会を開催し、FD研修会として学びの場を設けた。 2.全国助産師教育協議会などの教育団体での研修に、全国及び地区研修会に参加して学びの場を設けた。 4.CBT・OSCEに関しては、全国助産師教育協議会の研究に参加して、作問やシミュレーションの検討に参加し、プログラム作成に携わった。	**【年度計画35-10】** 1.FD研修会の開催。 2.全助教などの教育団体での研修参加。 3.領域内の研修会・勉強会の企画・開催。 4.CBT・OSCEの実施のための勉強会の開催。 5.裂傷縫合・経腹エコーの技術の教育のための自己研鑽の実施。 **「評価指標」** ・自己研鑽のための研修等の参加状況	Ⅳ	1.年2回のFD研修に参加している。 2.全国助産師教育協議会への出席（2名）と教育講演・厚生労働省技官からの講演を聴講し現在の助産学教育の現状と課題を学習した。 3.4.全助教で企画している全国研修前の評価者研修に教員4名が参加している。 5.チーム医療研修への教員が3名参加して自己研鑽している。 ・産婦人科医師による裂傷縫合の演習を施設の助産師、医師及び本学学生20名が演習を通して学んだ。				

<table>
<tr><th>第3期中期計画</th><th>評価区分</th><th>令和5年度実績</th><th>令和6年度計画</th><th>評価区分</th><th>令和6年度計画達成状況</th><th>評価区分</th><th>自己点検・評価委員会</th><th>評価区分</th><th>内部質保証推進会議</th></tr>
<tr>
<td>【計画35-11】㋐（和歌山助産学専攻科）
助産学を教授する教員の能力向上に務める。

「計画達成のための方策」
全国助産師教育協議会への参加、地方部会での役割遂行を通して、助産学を教授する教員の能力向上に務める。
「評価指標」
・全国助産師教育協議会主催総会・研修会等への参加状況</td>
<td>Ⅳ</td>
<td>・教員全員が日本母性衛生学会に参加し、演題発表を行った。他学会や助産に関する研修会にも積極的に参加し、情報の共有、意見交換を行い教員の能力向上に努めた。
・全国助産師教育協議会主催の総会・研修会にも参加した。助教がNCPRインストラクターの資格を取得し、周産期の救命救急演習の授業がさらに充実した。</td>
<td>【年度計画35-11】
全国助産師教育協議会主催総会・研修会等に1名が1回以上の参加と専攻科内の情報共有を行う。
「評価指標」
・全国助産師教育協議会主催総会・研修会等への参加状況</td>
<td>Ⅳ</td>
<td>・全国助産師教育協議会への出席（2名）と教育講演・厚生労働省技官からの講演を聴講し現在の助産学教育の現状と課題について学習した。和歌山母性衛生学会には学生9名教員3名とともに出席した。それぞれの教員の専門とする分野での学習・調査を実施し授業へのフィードバックを行った。新生児救命救急インストラクターのブラッシュアップ研修、不妊カウンセラーの研修やライセンス取得への努力した。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
<tr>
<td>【計画35-12】㋐（産後ケア研究センター）
産後ケアの実際に触れ、地域における母子支援の在り方を探求し、実際のケアを提供するとともに研究的な取組を行うため、教員としての自己研鑽を図る。

「計画達成のための方策」
1.品川区への報告書の作成。
2.電話相談・訪問、訪問型、日帰り型への参画。
3.地域での育児クラス開催（対面、オンラインなど）。
4.産後ケア研究センターにおける研修会・ブラッシュアップ研修の企画・運営・評価。
5.学生実習の受け入れとその運営・評価。
6.実践するケアの質および技術の教育の向上を図る。
「評価指標」
・FD研修及び自己研鑽状況</td>
<td>Ⅳ</td>
<td>1.品川区への報告書の作成は、年2回実施し、報告に至っている。
2.電話相談・訪問、訪問型、日帰り型へ、研究室の教員および大学院の院生の参画を図り、学修に繋げられた。
3.助産学専攻科生の健康教育の一環として、地域における母子支援クラスを開催した。11月から12月に、産後1～2か月、産後3～4か月に分けて実施、評価した。
4.産後ケア研究センターにおける研修会・ブラッシュアップ研修の企画・運営・評価した。5月から6月にかけて3日間で研修会を実施、ブラッシュアップ研修は2月に実施した。
5.学生実習の受け入れは、母性看護学実習の一部と4年生の看護の統合実習、助産学専攻科生に対して実施し、学修に繋げることができ、効果的な運営・評価ができた。
6.産後ケア研究センターにおいて、学内に臨床のフィールドを有することにより、臨床実践と研究・教育が一体となり、学生・院生、教員共に、ケアの質および技術の教育の向上を図ることにつながっている。</td>
<td>【年度計画35-12】
1.品川区への報告書の作成。
2.電話相談・訪問、訪問型、日帰り型への参画。
3.地域での育児クラス開催（対面、オンラインなど）。
4.産後ケア研究センターにおける研修会・ブラッシュアップ研修の企画・運営・評価。
5.学生実習の受け入れとその運営・評価。
6.実践するケアの質および技術の教育の向上を図る。
「評価指標」
・FD研修及び自己研鑽状況</td>
<td>Ⅳ</td>
<td>1.品川区への報告書の作成
年間報告書を作成して提出した。
2.電話相談・訪問、訪問型、日帰り型への参画
<table><tr><th>年度</th><th>2018</th><th>2019</th><th>2020</th><th>2021</th><th>2022</th><th>2023</th><th>2024</th></tr><tr><td>日帰り型</td><td>259</td><td>525</td><td>162</td><td>228</td><td>231</td><td>107</td><td>330</td></tr><tr><td>訪問型</td><td>304</td><td>344</td><td>127</td><td>194</td><td>228</td><td>240</td><td>773</td></tr><tr><td>電話相談</td><td>316</td><td>639</td><td>925</td><td>367</td><td>376</td><td>288</td><td>493</td></tr></table>
令和6年度は大幅に日帰り型・訪問型ともに増加した。
3.地域での育児クラス開催（対面、オンラインなど）
育児クラスを3回、1・2か月、3・4か月各10名ずつ開催
4.産後ケア研究センターにおける研修会・ブラッシュアップ研修の企画・運営・評価
年度初めの従事者研修3日間、ブラッシュアップ研修5回/年を開催でき、従事者からは学習になったと評価を得られている。
5.学生実習の受け入れとその運営・評価
助産学専攻科生20名、助産実習として各1週間ずつを受け入れた。
6.実践するケアの質および技術の教育の向上を図る。
「評価指標」
・FD研修及び自己研鑽状況
年度開始の3日間研修、ブラッシュアップ研修5回を実施
従事者からは「学びになった、実践上の困りや問題点が解決した」等の意見が得られた。</td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
<td></td>
</tr>
</table>

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画36】（研究協力部） 学術論文、研究論文等を積極的にジャーナル等に投稿するとともに、「東京医療保健大学紀要」への投稿についても積極的に行うよう奨励する。 **「計画達成のための方策」** 学術論文、研究論文等を積極的にジャーナル等に投稿するとともに、「東京医療保健大学紀要」への投稿についても積極的に行うよう奨励する。また紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え、学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて 投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。 **「評価指標」** ・ジャーナル等への投稿及び「東京医療保健大学紀要」への論文の投稿数	Ⅳ	・紀要第18巻の作成にあたり、前年度の反省を踏まえて、小西紀要委員会委員長からの学部長等会議で督励を行い、投稿申請と論文投稿の締切日を分離した結果、投稿申請が29件と大幅に増加した。残念ながら、原稿投稿は21件にとどまり、査読を経て最終的な論文掲載は18件となったが、前年に比べると1.5倍、プラス7件の掲載となった。	**【年度計画36】** 学術論文、研究論文等を積極的にジャーナル等に投稿するとともに、「東京医療保健大学紀要」への投稿についても積極的に行うよう奨励する。また紀要に対する社会からの信頼に応えるため、紀要の投稿論文について学内の教員による査読に加え、学外の有識者に査読を依頼し、その評価等を踏まえて 投稿原稿の採否・修正の指示決定を行う。 **「評価指標」** ・ジャーナル等への投稿及び「東京医療保健大学紀要」への論文の投稿数	Ⅲ	・紀要第19巻の作成については、前年度同様に小西紀要委員会委員長から、学部長等会議で督励を行ったほか、メールでの学内周知、申請締め切り日の延長等行った結果、昨年(29件) を上回る33件の応募があった。残念ながら、原稿投稿は20件にとどまり、査読を経て最終的な論文掲載は昨年度と同数の18件となった。				
【計画37】（総務人事部） 教員の教育研究活動等の実績・成果について、教員個々の「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」の各項目について、学長及び各学科長等による全学的な評価システムにおいて評価を実施し処遇等に反映させる。 **「計画達成のための方策」** 1.教員の授業参観を行って評価を行う等ピアレビュー（同僚評価）の取組を推進する。また、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体 等が開催する FD関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加 （研究発表等を含む）を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。	Ⅲ	1.教員の授業参観実績の同僚評価（ピアレビュー）については、一部の学科で実施され、全学FD委員会を通じて、横展開も行われている。また、毎年の人事面談の中で、ピアレビューに限らず、公開講座の講師などを委嘱された場合など、教員の実績として、教員教育表彰へのエントリー受付時の実績報告の中で記載を促している。 なお、8月に開催された全学FD委員会では、各学科の行うFD関係の講演会、研修会などは、全員が最低一回以上は参加していることが報告されている。	**「年度計画37」** 1.教員の授業参観を行って評価を行う等ピアレビュー（同僚評価）の取組を推進する。また、最先端の医療技術に関する講習会、他の機関・団体 等が開催するFD 関係の研修会・セミナー及び学会等への積極的な参加 （研究発表等を含む）を奨励するとともに、学内運営の各種委員会委員、本学主催の公開講座等の講師の委嘱等の活動について評価を実施する。	Ⅲ	1.教員同士による授業の相互評価（ピアレビュー）は、特定の学科で導入されており、全学FD委員会を通じて他学科への導入も推奨。 また、毎年の人事面談の機会には、ピアレビューに限らず、公開講座の登壇実績なども含め、教育活動全般の取り組みを「教員教育表彰」の応募に向けて記録するよう働きかけを行っている。 加えて、全学FD委員会では、各学科主催のFD講演会や研修に、すべての教員が年に1回以上参加している。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・教員のピアレビュー（同僚評価）等の評価及び処遇への反映状況 2.評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対し教員表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員 に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。 **「評価指標」** ・教員表彰の実施状況及び特別教育研究経費の配分状況	Ⅳ	2.助教以上の全教員から、5月に令和3年度の「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」「アクションプランの進捗状況」の各項目について、成果を報告させ、各学科長による教員評価申告書に実績評価を行い、評価結果を学長に申請する。申請を受けた学長は各活動毎に教育表彰を選定し学長がその結果を理事長に上申し表彰と学長裁量経費から特別個人研究費を受賞者に各100,000円を配分し処遇に反映させた。 令和5年度は10名が選出され、12月5日に表彰式を行った。	**「評価指標」** ・教員のピアレビュー（同僚評価）等の評価及び処遇への反映状況 2.評価結果の処遇等への反映方策として「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」の各項目の業績が特に顕著であると認められる教員に対し教員表彰を行うとともに、表彰を受賞した教員のうち業績が特に顕著な教員 に対してインセンティブを付与するため特別教育研究経費を配分する。 **「評価指標」** ・教員表彰の実施状況及び特別教育研究経費の配分状況	Ⅳ	2.助教以上の全教員から、5月に令和5年度の「教育活動」、「研究活動」、「学内外活動」「アクションプランの進捗状況」の各項目について、成果を報告させ、各学科長による教員評価申告書に実績評価を行い、評価結果を学長に申請する。申請を受けた学長は各活動毎に教育表彰を選定し学長がその結果を理事長に上申し表彰と学長裁量経費から特別個人研究費を受賞者に各100,000円を配分し処遇に反映させた。 令和6年度は10名が選出され、8月28日に表彰式を行った。				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
7.学生支援 学生支援の実施においては、「学生支援に関する基本方針」に基づき、全学が連携し総合的に実施するとともに、その適切性について定期的に点検・評価及び検証を行い、その結果を踏まえて学生支援センターの機能の充実を図る。 **【計画38】（学生支援センター）** 修学支援を適切に実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.学生に対するガイダンス機能のさらなる充実を図るとともに、学生が修学する上で必要な情報を提供し、適切な支援を行えるよう、各学科教員、事務局が緊密に連携を図る。 2.成績優秀な学生については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 3.経済的な理由で学生が修学をあきらめることがないよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめとした各種奨学金の情報を広く収集して確実に周知するとともに、個別事情の相談をしやすい体制を作り、適切に支援をしていく。 4.障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署・教職員が連携して適切に支援する。 **「評価指標」** ・在学生アンケートの実施と満足度向上の状況	Ⅲ	1.学生に対するガイダンス機能の柱の1つである「キャンパスガイド・2023年度版」の更新により内容充実を図るとともに、災害発生時の緊急支援策をはじめ修学継続を支援するために必要な情報のタイムリーな提供を継続した。 2.本学独自のスカラシップ制度に基づき、令和5年度は成績優秀な学生合計93名（全額免除37名、半額免除56名）に対して授業料の減免措置を行った。 3.日本学生支援機構の奨学金の確実な周知に加えて、各種財団の奨学金募集情報の収集と学内イントラネットを活用した学生への周知を強化した。 4.「障がい学生修学支援に関する基本方針」を学生の情報ツールである「キャンパスガイド」に掲載して、支援の相談をしやすくするよう努めた。また「障がい学生支援」の知見を深めるためにJASSOの障害学生支援実務者研修（応用実習）に職員を派遣した。 ・「在学生アンケート」については授業関係アンケート、文科省実施アンケートなど学生アンケートが多く、学生の負担が大きくなること、有効な回答率が見込めないことから実施は見送り。	**【年度計画38】** 1.学生に対するガイダンス機能のさらなる充実を図るとともに、学生が修学する上で必要な情報を提供し、適切な支援を行えるよう、各学科教員、事務局が緊密に連携を図る。 2.成績優秀な学生については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。 3.経済的な理由で学生が修学をあきらめることがないよう、日本学生支援機構の奨学金をはじめとした各種奨学金の情報を広く収集して確実に周知するとともに、個別事情の相談をしやすい体制を作り、適切に支援をしていく。 4.障がいのある学生の修学等の支援は「障がい学生修学支援規程」に基づき、関係部署・教職員が連携して適切に支援する。更に「障がい学生支援室」(仮称)の設置を検討する。 **「評価指標」** ・満足度及びアンケート回収率の前年比向上の状況	Ⅲ	1.学生生活に関わる情報提供はキャンパスガイドが担っており、2024年度もクラウド型校正ツール（アカポン）を活用して教職員が情報をシェアしながら効率的に作業を行うことで最新の情報掲示に努めた。冊子からWEB版に移行したことで、いつでも、どこでも閲覧できるため、学生には活用されている。 2.本学独自のスカラシップ制度に基づき、令和6年度は成績優秀な学生合計91名（全額免除37名、半額免除54名）に対して授業料の減免措置を行った。 3.日本学生支援機構の奨学金の確実な周知に加えて、各種財団の奨学金募集情報の収集と学内イントラネットを活用した学生への周知を強化した。尚、令和6年度の修学支援授業料等減免の金額は133百万円であった。 4.「障がい学生修学支援に関する基本方針」を学生の情報ツールである「キャンパスガイド」に掲載して、修学支援の支援窓口を明確化している。令和6年度4月から「障害者差別解消法」が改正され、私立大学を含むすべての大学等において、障害のある人への合理的配慮の提供が義務化された。この点も踏まえ、令和6年度9月に「多様性の尊重に基づく学生支援ポリシー」を策定し、現有の支援活動が大学としての方針・体制のもとで行われていることをより明確にするため、支援方針の明文化を図った。令和6年度は7件の申請に対して学修支援策を検討し実施した。かつ、昨年は、令和6年2月に、JASSO主催の「障害者差別解消法に関する理解・啓発セミナー（実践編）に職員を派遣した。尚、障がい者学修支援室については、事務・教員リソースが整備できないため、今後の継続課題とする。 ・評価のためのアンケートとして、本学の学生自治組織である「学友会」メンバー約40名に満足度調査（大学並びに学生支援センターの支援サービスに関するアンケート（学生編））を実施した。その結果、教育研究を除く学生サービス全体の満足度は5点満点中3.32となっており、まだまだ改善の余地がある。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画39】(学生支援センター) 生活支援を適切に実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.心身の健康維持・増進及び安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに、保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置、健康相談等に適切に対処する。 2.メンタルケアの必要な学生が「学生相談室」に気軽に相談し、適切に支援できるよう、学生及び教員へのさらなる周知を図る。 3.「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対して、人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置して適切に対処する。合わせて学生に「ハラスメント防止のためのガイドブック」を配布する。 4.女子学生寮（3寮、定員198名）において学生が社会性や協調性を身につけ健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し、寮生の生活支援を適切に行う。 **「評価指標」** ･在学生アンケートの実施と満足度向上の状況	Ⅲ	1.保健センターと連携して新型コロナ感染症対策など最新情報の適切な周知徹底を行うとともに、保健室において発熱・体調不良時の出席停止判断などを適切に対応した。 2.「学生相談室」の案内をソフトなものに刷新し、デスクネッツTOPページにリンクを貼る等、学生及び教員への周知強化を行った。 3.「ハラスメント防止のためのガイドブック」を最新の内容に更新し、新入生全員に配布した。（ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談対応は人権倫理委員会が行っており、総務人事部所管） 4.女子学生寮（3寮、定員198名）の運営管理（管理業務は委託）および必要な設備更新などを適切に行い快適な寮生活の提供に努めた。 ・「在学生アンケート」については授業関係アンケート、文科省実施アンケートなど学生アンケートが多く、学生の負担が大きくなること、有効な回答率が見込めないことから実施は見送り。	**【年度計画39】** 1.心身の健康維持・増進及び安全・衛生に関する最新情報の適切な周知徹底を図るとともに、保健室においては日常的な病気・ケガの応急措置、健康相談等に適切に対処する。 2.メンタルケアの必要な学生が「学生相談室」に気軽に相談し、適切に支援できるよう、学生及び教員へのさらなる周知を図る。 3.「ハラスメントに関する取扱細則」に基づきハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対して、人権倫理委員会及び相談窓口、相談員を設置して適切に対処する。合わせて学生に「ハラスメント防止のためのガイドブック」を配布する。 4.女子学生寮（3寮、定員198名）において学生が社会性や協調性を身につけ健康で自立した学生生活を送ることができる安全、安心な環境を維持し、寮生の生活支援を適切に行う。 **「評価指標」** ・満足度及びアンケート回収率の前年比向上の状況	Ⅲ	1.保健センター関連では、公益法人「全国大学保健管理協会」に継続加入することで知見と情報の獲得を行い、学生・教職員の心身の健康の維持・推進を進めている。さらに、学生相談室との連携を図ることで、体と心のケアーを重点的に行っている。具体的な例として、世田谷キャンパスの2学科の退学者・休学者が増加問題を解決すべく、予防措置強化として、事務部・教員・保健師・学生相談担当職員が月1回ミーティングを行い、退学・休学にならないよう定期的にウオッチしている。 2.「学生相談室」の案内はキャンパスガイドとデスクネッツで周知、学生及び教員への周知強化を令和6年度も継続実施した。 3.「ハラスメント防止のためのガイドブック」を最新の内容に更新し、新入生全員に配布した。（ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談対応は人権倫理委員会が行っており、総務人事部所管） 4.女子学生寮（3寮、定員198名）の運営管理（管理業務は委託）および必要な設備更新などを適切に行い快適な寮生活の提供に努めた。昨今の諸物価高騰は、寮の適切な運営に悪影響を及ぼしている。赤字運営を脱却するため、次年度より寮費の値上げを行うこととした。また、現在、寮のセキュリティは23時30分～5時までロックがかかり、入館も退館も制限した状態であるが、成人女性の行動制限がイリーガルの可能性があるとの指摘があった、門限とセキュリティを次年度見直したい。 ・「在学生アンケート」については授業関係アンケート、文科省実施アンケートなど学生アンケートが多く、学生の負担が大きくなること、有効な回答率が見込めないことから実施は見送り。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画40】（学生支援センター） 進路支援を適切に実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招くなどのキャリア教育の充実と企業体験などの就職活動支援とのさらなる連携を図る。 2.進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流イベント（先輩の話を聞く会、卒業生との交流会など）、病院説明会、企業研究キャリア講座の実施のほか、求人情報をはじめとする就職活動に関する各種情報提供を適切に実施し、進路選択及び就職の支援を推進する。 3.就職先が多岐にわたる医療栄養学科、医療情報学科の学生の能力・適性を活かせる就職先採用情報を継続的に収集し学生に提供する。 4.卒業生の就職先に対して、新入職者に対して期待する能力や入職している本学卒業生に対する評価を確認する「就職先アンケート」を継続的に実施することで、採用側が望む能力・適性等を正確に把握し、教育改善とより適切な就職支援に役立てていく。 5.就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学部・学科の特性に応じて保護者対象の就職説明会を開催する。 **「評価指標」** ・就職希望者の就職率について、過年度生を含めて全学での就職率100%を目指す。	Ⅳ	1.～3.概ね計画通り実施した。 4.3年前から卒業生を輩出している千葉看護学部、和歌山看護学部卒業生の過去3年の就職先アンケートを8月に実施。 回収率47%。 アンケートの分析結果を学部長等会議に報告して学内で共有するとともに大学ホームページでも公開した。 5.コロナ前以来4年ぶりに対面での保護者対象説明会を開催した（世田谷キャンパス）。 ・23年度卒業生は、当年度生（過年度生を除く）の就職率、及び全卒業生（過年度生を含む）の就職率はともに就職率100%	**【年度計画40】** 1.学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図り、幅広い職業意識の形成を図ることを目的として、社会の第一線で活躍する企業人を講師に招くなどのキャリア教育の充実と企業体験などの就職活動支援とのさらなる連携を図る。 2.進路、就職活動に関する支援のため、個人面接、進路・就職総合ガイダンス、各種就職支援講座、先輩との交流イベント（先輩の話を聞く会、卒業生との交流会など）、病院説明会、企業研究キャリア講座の実施のほか、求人情報をはじめとする就職活動に関する各種情報提供を適切に実施し、進路選択及び就職の支援を推進する。 3.就職先が多岐にわたる医療栄養学科、医療情報学科の学生の能力・適性を活かせる就職先採用情報を継続的に収集し学生に提供する。 4.卒業生の就職先に対して、新入職者に対して期待する能力や入職している本学卒業生に対する評価を確認する「就職先アンケート」を継続的に実施することで、採用側が望む能力・適性等を正確に把握し、教育改善とより適切な就職支援に役立てていく。 5.就職活動に関する情報共有や個別学生の課題対応を目的に各学部・学科の特性に応じて保護者対象の就職 **「評価指標」** ①当年度生（過年度生を除く）の就職率：100% ②全卒業生（過年度生を含む）の就職率：100%	Ⅲ	1.最新の就職情報を把握すべく、就職支援企業（マイナビ）との連携を強化した。 2.各学部学科の就職ガイダンスにおいて卒業生の体験談を語ってもらい、卒業後のキャリアイメージを考えてもらう機会を提供した。また、「キャリアガイドブック」が学内にないので、企画部広報担当に協力してもらい、学報誌の特別企画でキャリア特集号を制作いただくこととなった。キャリアガイドブックは4月発行を目指す。 3.ファーストキャリアは、その後のキャリア形成に大きな影響を与えるため、各種就職支援コンテツ動画の提供や個人面接指導など就活支援を提供した。また、3年生の就活が垂直立ち上げを支援すべく、令和6年度の試行として、五反田キャンパスで就活個人相談コーナを臨時設置。就職支援企業のクイック社、文化放送キャリアパートナーズの無償支援を活用し履歴書の書き方や小論文の書き方などテクニカルなコンサルティングを提供した。延べ約100人の相談があり、繁忙期である2月～4月に教職員の負荷分散ができた。今後は一般企業への入職を目指す世田谷キャンパスや他の看護学部に水平展開を検討する。 4.7月下旬～8月下旬にかけて、本学卒業生に対するイメージ評価を把握し、今後の教育改善および就職支援などの参考とすることを目的に、医療保健学部の21年3月～23年3月卒業生の採用実績がある組織（病院、企業等300組織）に対してアンケート調査（郵送）を実施した。 【有効回答数107件　回収率：36%　（内訳　病院：67%　企業：33%）】 5.就職活動に関する情報は、ホームページ上で情報提供を行っている。また、学報誌でも、就職率や国家試験合格率など適宜情報提供を行った。個別の就活支援については、各学部学科に設置して就職対策委員会で企画・運営を行っており、学部学科の特性に合った支援策を実施し、就職率100%を達成した。 6.就職支援に関して全学横断して情報共有する場がないので、各学部の就職対策担当の教職員とのオンラインミーティングを11月に実施した。 ・24年度卒業生は、当年度生（過年度生を除く）の就職率、及び全卒業生（過年度生を含む）の就職率はともに就職率100%を達成した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画41】(学生支援センター) 学部卒業生への支援を適切に実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」、「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図ることで閲覧率の向上を図るとともに、卒業生に対しても継続して適切な支援を行っていく。 2.学部卒業生の卒業後の状況を把握するとともに、教育課程の改善、在学生の就職支援にも役立てるべく「卒業生アンケート」を継続的に実施する。 3.同窓会の組織運営及び会員拡充のための活動を適切に支援する。 **「評価指標」** ・卒業生アンケートの実施と回収率の向上の状況 （注）令和2年度：22.1%	Ⅲ	1.～3.　概ね計画通り実施した。 3.同窓会ではコロナ禍前以来４年ぶりに対面での総会を大学祭に合わせて開催し、卒業生との関係強化を図った。 ・卒業生アンケート回収率14.6%（前年比3.1ポイントダウン）	**【年度計画41】** 1.学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」、「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトの拡充により、卒業生への情報発信、支援体制の整備・拡充を図ることで閲覧率の向上を図るとともに、卒業生に対しても継続して適切な支援を行っていく。 2.学部卒業生の卒業後の状況を把握するとともに、教育課程の改善、在学生の就職支援にも役立てるべく「卒業生アンケート」を継続的に実施する。 3.同窓会の組織運営及び会員拡充のための活動を適切に支援する。 **「評価指標」** ・卒業生アンケート回収率の前年度比向上の状況 （注）令和2年度：22.1%	Ⅲ	1.学部卒業生を対象とした本学ホームページ内の「卒業生相談窓口」「住所変更・改姓届」をはじめとした卒業生サイトに関しては、管理運用の工夫が必要と感じている。フォームメーラーに入力いただく形だが、能動的にチェックしないとならない為、チェックを忘れてしまうことがある。卒業生名簿の管理においては、卒業生の追跡調査が課題のため、適切な運用方法の確立がマストである。 2.令和6年度においては、令和5年年3月(2022年度)卒業生663名を対象として、本年7月-8月に卒業生アンケートを実施し、卒業後の就職状況及び大学時代の学び・経験で、卒業後に役に立っていること等について調査した。回収率は158名（23.8%）であった。 3.同窓会の活動は、会費収入の減少が課題であった。令和6年度より4年生後期の授業料で1万円を代理徴収することが機関決定し、毎年約600万円の安定収入が確保できようになった。この原資を背景に、各学部学科単位で行うホームカミングデーやゼミのつながりなど、卒業後の関係性をより深く、より強く維持する施策に対して、同窓会から助成金（年間40万円／学部学科）を拠出し、活動の活性化を行うこととした。 ・卒業生アンケート回収率の前年度比向上の状況 令和6年度：23.8%				
【計画42】(学生支援センター) 保護者との連携強化を推進する。 **「計画達成のための方策」** 本学後援会総会に合わせて教育懇談会を開催する。教育懇談会では、学部等における教育状況等を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育活動の現状を理解し協力していただくとともに、保護者との連携強化に役立てる。 **「評価指標」** ・教育懇談会の実施と出席者の状況	Ⅳ	・保護者の教育状況への理解を深めていただくために当年度より教育懇談会を「教育状況報告会」に変更するとともに、従来の全学部一括での説明から各学部・学科毎に別個に説明する形式に変更した。 ・出席保護者からは「丁寧な説明を聞ける」「質問がしやすい」、説明する教員からは「十分時間がとれ、保護者と近い距離で話ができる」と双方から好評で、保護者との連携強化を図ることができた。 ・教育懇談会の出席者数:127名(出席者は前年比ダウン)	**【年度計画42】** 本学後援会総会に合わせて教育懇談会を開催する。教育懇談会では、学部等における教育状況等を保護者に報告するとともに、理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けることにより、本学の教育活動の現状を理解し協力していただくとともに、保護者との連携強化に役立てる。 **「評価指標」** ・教育懇談会の実施と出席者数の状況	Ⅲ	・令和6年度も、保証人、保護者との連携強化を図るべく、6月22日後援会総会＋教育状況報告会を開催（参加者数は105名：役員18名含む）、各学部学科長から教育状況報告会（授業、実習、進路状況）などについて説明を行い、実習、国家試験、就職などについて最新の情報を共有しながら建設的な意見交換ができた。 ・保証人、保護者との連携ツールとして、保証人ポータルサイト「アンシンサイト」の運用開始を学内に諮り、令和7年度4月より運用開始となった。これまでの郵送しか手段がなかった情報共有や成績通知の送付など、タイムリーかつ安価にウェブを通じて実現できるようになる。 ・後援会総会＋教育状況報告会の参加者数は105名（役員18名含む）				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画43】㋐(学生支援センター) 学生支援センターが担う業務や主管行事の取り組み内容等を点検・評価しつつ、継続的に改善を図る。 **「計画達成のための方策」** 学生支援センター全職員が各自「改善提言」を検討し、改善計画シートを作成した上で、センターとして実行可能な提案を検討し、実行する。また、実行した取組は、次年度「評価レポート」を作成し、次年度以降の改善等に活用する。 **「評価指標」** ・改善提案、提案の実行及び次年度以降の改善の取組状況	Ⅳ	・学生支援センター所属職員3名中2名が退職・異動で交代し、業務のキャッチアップと維持に努めるのに精一杯で「改善を提言」できるレベルには至らず。 ・その状況下においても、新たに以下の取り組みを行った。 ①新入生学生証写真の電子データによる入学前取得の仕組みを導入し、各事務部の負担軽減、費用削減、発行早期化（学生サービスの向上）を図ることができた。 ②開学以来見直しされず他大学より大幅に低い水準だった各種証明書発行手数料の改定に取り組み、他大学並みの料金水準への引き上げを行い今後の大学収支改善に貢献した。	**【年度計画43】** 学生支援センター全職員が各自「改善提言」を検討し、改善計画シートを作成した上で、センターとして実行可能な提案を検討し、実行する。また、実行した取組は、次年度「評価レポート」を作成し、次年度以降の改善等に活用する。 **「評価指標」** ・改善提案、提案の実行及び次年度以降の改善の取組状況	Ⅳ	・令和6年度後期の学生支援センター所属職員3名中2名が退職し、部長1名、職員1名の体制に移行した。減員を企画部内でのマルチタスク化と奨学金業務のICTツール（ガクシー）導入によってカバーすべく9月以降提案を行ったが、本学の財政上の理由で導入は見送りになった。ICTツールに関しては、学生支援センターだけではなく、キャンパス事務の業務効率化や利用者（学生）にとっても有益であるため、検討を継続する。 ・令和6年後期から行った改善提案は下記の通り ①就職支援講座（コンテンツの見直しとコストダウン） ②学位記授与式（企画部とのワークシェア、式典内容変更） ③キャパ（発行ペンディング） ④卒業アルバム（デジタル機能追加、販売フロー変更） ⑤就活（個人相談コーナー試行） ⑥就活支援グッズ（内容変更、コストダウン） ⑦新入生合同研修（キャリア教育追加、コストダウン）				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
8.教育研究等環境 **【計画44-1】（総務人事部）** ポストコロナに向け、各学部・研究科等における教育研究組織の整備・充実に配慮した適切な施設・設備について、計画的な整備を図るとともに、教育研究等の環境整備について、その適切性について点検・評価、検証を行い、その結果を改善に反映させる。 **【計画達成のための方策】** 「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに、「学生の学修・研究及び生活実態調査」結果などを踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行う。 **【評価指標】** ・「環境整備に関する実施計画」に基づく施設・設備の整備状況及び点検・評価、検証の状況	Ⅳ	R5年度は文科省補助金活用のﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化を含むR4年度繰越2件を完了した。また、視聴覚設備や受電設備・ｴﾚﾍﾞｰﾀﾘﾆｭｰｱﾙ等、学修・研究及び生活環境の改善を図った。	**【年度計画44-1】** 「環境整備に関する実施計画」に基づき計画的な整備を図るとともに、「学生の学修・研究及び生活実態調査」結果などを踏まえて、その適切性について点検・評価、検証を行う。 **【評価指標】** ・「環境整備に関する実施計画」に基づく施設・設備の整備状況及び点検・評価、検証の状況	Ⅳ	本学は医療系大学で、看護師等養成施設の基準及び栄養士法に定める基準に基づき施設･設備の整備･維持管理を行っている。施設・設備の老朽化等の点検･評価、検証は、資格を有する業者に委託し、施設担当職員を配置し維持管理を行っている。提出される施設要望について点検・評価し整備している。				
【計画44-2】（総務人事部） ポストコロナに向け、「環境整備に関する実施計画」に基づき、教育研究等を支援する環境等の整備・充実を図る。 **【計画達成のための方策】** 1.各キャンパス校舎においてはバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。 2.各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策に対応した適切な整備を図る。 3.各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。 4.学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間（ラーニング・ コモンズ）の整備に努める。 **【評価指標】** ・「環境整備に関する実施計画」に基づく施設・設備等の整備状況	Ⅳ	1.五反田本館ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化は文科省補助金を活用し完了した。R6年度は雄湊ｷｬﾝﾊﾟｽ体育館ﾄｲﾚのﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化を計画する。各ｷｬﾝﾊﾟｽのﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化に配慮した施設・設備の改修を推進する。 2.法令対応の五反田受電設備の更新、東が丘研究棟ｴﾚﾍﾞｰﾀﾘﾆｭｰｱﾙを完了した。東が丘消防設備及び船橋ｴﾚﾍﾞｰﾀﾘﾆｭｰｱﾙは契約完了し工事はR6年度に継続実施です。引続き、施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行う。 3.雄湊ｷｬﾝﾊﾟｽ事務室拡張工事や世田谷外壁・防水工事は計画とおり完了した。 4.実験室・実習室の管理・責任体制の徹底は継続実施中である。世田谷ｷｬﾝﾊﾟｽ実習室・実験設備の更新・整備はｼﾗﾊﾞｽに適合させて計画的に整備していく予定。 5.五反田体育館視聴覚設備を更新し開放的空間の活用に努めている。各ｷｬﾝﾊﾟｽの視聴覚設備のｻﾃﾗｲﾄ化やｷｬﾝﾊﾟｽ間の遠隔画像・音声配信は、DX事業と継続的な整合のため継続検討する。	**【年度計画44-2】** 1.各キャンパス校舎においてはバリアフリーに配慮した施設・設備の改修を推進する。 2.各キャンパスの施設・設備の維持管理は、法令に基づき適切に行うとともに施設・設備の老朽化対策に対応した適切な整備を図る。 3.各学部・研究科等の実験・実習に当たっては、安全面での注意を徹底するとともに、実験・実習室及び設備の管理・責任体制の徹底を図る。 4.学生の主体的な学習支援のための体制や開放的な空間(ラーニング・ コモンズ)の整備に努める。 **【評価指標】** ・「環境整備に関する実施計画」に基づく施設・設備等の整備状況	Ⅳ	1.計画した雄湊ｷｬﾝﾊﾟｽ体育館ﾄｲﾚのﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ化工事は文科省補助金選定漏れのためR6年度は未実施となった。実施時期を再検討する。 2.R6年度新設の臨床検査学専攻で使用する実習室として臨床検査実習室、微生物学実習室及び生理学実習室の3実習室を世田谷ｷｬﾝﾊﾟｽ本館を改修し整備した。臨床検査技師養成に必要な設備･備品は年次進行で整備する。 3.委託専門業者による施設･設備の点検･評価、検証として活用している報告は、電気設備点検報告、空調設備点検報告、消防設備点検報告、水質検査報告、ｴﾚﾍﾞｰﾀ点検報告、建物は特定建築物定期検査報告です。点検結果により、空調設備は修理:修理、消火器･誘導灯は交換、受水槽は清掃･薬剤投入、ｴﾚﾍﾞｰﾀはﾘﾆｭｰｱﾙした。引続き、施設･設備の維持管理は、法令に基づき適切に行う。 4.特定建築物定期検査報告による外壁･防水補修が必要な建物は大規模修繕でなく部分補修で対応した。 5.視聴覚設備のｷｬﾝﾊﾟｽ要望は授業の合間に業者委託し修理･交換した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画45】（学長戦略本部） 「多様な価値観を尊重し、一歩先を歩み続ける医療」を支える「一歩先の教育」を実現するため、DXによる基盤強化により「学修者本位の多様な教育の提供」、「学びの質の向上」を図る。 **【計画達成のための方策】** 1.教育DXの推進 ポストコロナにおいてもDXを大胆に取り入れ、学修成果の可視化や新しい教育手法の開発を加速する。更に、令和3年度に整備したディプロマサプリメント（DS）やルーブリックを更に進化させて、多元的に学修成果や教育成果を把握、可視化を行い教育の質保証を確保する。また、それらの整備を図るため、文科省等の外部資金を積極的に取り込む。 ◇IT基盤の強化 ・ネットワークの強化(5G対応) ・セキュリティー対策 ・シングルサインオン導入 ・学生PCの継続貸与 ・学生ポータルによる情報発信整備	Ⅳ	1.教育DXの推進 ・大学ビジョンにDXに積極的に取組む旨を追加した。 ・文部科学省支援事業「大学・高専機能強化支援事業」 に7月21日選定された。本事業は基金を創設し「デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行う」という新しい試みである。本学は、令和3年度に採択された文部科学省のPlus-DXや産業DXの活動を発展させて、医療情報学科を令和8年度4月改組し健康デジタル科（仮）として開設する申請を行った。IT・データサイエンスによる課題解決、スポーツテクノロジーの活用を柱に人材育成を行い、本学の教育DXのモデル学部として育てていく。本件では、約9億7千万円の助成金交付（外部資金）を獲得することができた。 ・学修成果の可視化に関しては、学修ポートフォリオの充実に力点をおいている。 ◇IT基盤の強化 ・五反田キャンパス、立川キャンパスでは、ICTツール活用が加速する中、WiFiの遅延等が散見されたが、ネットワークインフラの拡張を行い、ネットワーク障害が解消した。 ・情報セキュリティに関しては、令和元年5月24日付元文科高59号の趣旨に基づき、本学における情報セキュリティ水準を適切に維持し、リスクを総合的に低減させることを目的に、新たに「情報セキュリティポリシー」として「情報セキュリティ対策基本方針」及び「情報セキュリティ対策基本規程」を制定するとともに、併せて情報セキュリティ対策の適正な運営を行うため、「情報セキュリティ委員会規程」を制定し、令和5年4月1日より施行、運用を開始した。 ・シングルサインオンについては、継続検討中。 ・学生PCに関しては、全学生への貸与実施。 ・学生ポータルに関しては和歌山キャンパス大学院、五反田キャンパスでテスト運用を実施した。ポータル稼働に関しては、時間割が変動することに上手く対応できないため、本運用には時間がかかると思われる。	**【年度計画45】** 1.教育DXの推進 ポストコロナにおいてもDXを大胆に取り入れ、学修成果の可視化や新しい教育手法の開発を加速する。更に、令和3年度に整備したディプロマサプリメント（DS）やルーブリックを更に進化させて、多元的に学修成果や教育成果を把握、可視化を行い教育の質保証を確保する。また、それらの整備を図るため、文科省等の外部資金を積極的に取り込む。 ◇IT基盤の強化 ・ネットワークの強化(5G対応) ・セキュリティー対策 ・シングルサインオン導入 ・学生PCの継続貸与 ・学生ポータルによる情報発信整備	Ⅲ	1.教育DXの推進 ・DXに関しては、全学的に行動目標を設定して、高い意識で行動しているが、予算と人的リソースが必ずしも潤沢でないため、すべての計画を実行することが難しい。しかしながら、コロナ禍以降、確実にDX化が定着しつつあるので、計画的な導入を実現するため、予算、情報システムリソースの確保が必要である。 ・文部科学省支援事業「大学・高専機能強化支援事業」は、受験市場の変化や他大学の動向を踏まえて、計画を中止したため、約9億円の補助金を返上した。今後は医療情報学科の学科再編から医療保健学部の学部再編というダイナミックな変更を行い、学生募集の安定化を図る。その意味で、外部資金調達に関しては、ここ数年のような大型な予算を獲得できていないので、ICTに関しても厳選した投資を行った。 ◇IT基盤の強化 ・令和6年度は大きな補助金の獲得が無かったため大型の投資を行っていないが、ハイブリッド授業を効果的に実施するという、本学の方針に基づき、ZOOMライセンスを全学ライセンスに切り替えて、オンライン学習の推進や時間と場所を超えた学生や教員とのコミュニケーションを時間制限なくできるようにした。 ・先ほども説明したが、CampusPlanに保証人ポータルサイト機能を追加し運用を開始することで、保証人とのコミュニケーション強化や郵送物の削減によってレスペーパー促進の環境を整えた。 ・WIFIネットワーク環境の強化やPC貸与は継続して実施している。 ・学内サーバに関しては、順次クラウド化を進めている。これにより、コスト削減、運用負荷の軽減、BCP対策、利便性の向上といった効果が期待できる。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
◇教育設備面の強化 ・教室設備のハイフレックス化(対面・オンライン選択授業) ・授業コンテンツ収録スタジオ整備 ・代替実習環境の充実 ・ICTツールの計画的配備 ・ICT利用支援体制の構築		◇教育設備面の強化 ・昨年度までに導入してきたICT環境（教育DX）の運用支援を行う業務委託体制を構築し、主に五反田、世田谷、立川キャンパスの利用支援を継続して行った。その結果、設備のフル活用や保守運用面に貢献できた。 ・本年度4月にスタートした五反田大学院プライマリーケア看護学領域では、オンデマンドを中心とした講義を展開、多忙な社会人学生の多様な学びにこ応えることができている。全学の共通科目化を検討するワーキンググループも講義のオンデマンド化による対応を提言しており、今後コンテンツの拡充とともに専用スタジオ環境の整備も検討中する必要がある。 ・代替実習を含むICTツールに関して、各学部の要望調査を行い、全学共通かつ計画的な調達の視点で次年度アイテムを決定（12月）し、導入を行った。 ・教育DXを大学の基本方針と位置付けデジタル技術の更なる活用を図ることを目指している。本年度8月31日～9月1日、DXマネジャーを対象としたシミュレーション事例見学及び意見交換会を京都で開催した。この意見交換会では、教育職員（常勤・非常勤対象）のICTレベルの向上を目的としたICTスキルチェックリストの策定を行い、次年度より本格運用を行う。	◇教育設備面の強化 ・教室設備のハイフレックス化 ・授業コンテンツ収録スタジオ整備 ・代替実習環境の充実 ・ICTツールの計画的配備 ・ICT利用支援体制の構築		◇教育設備面の強化 ・ZOOMの全学ライセンス化により、教員の全てが無制限にZOOMを使用できるため、これまで以上にハイブリッド化が促進された。全学ライセンスは、学生も無制限に使えるようになるが、令和6年度は移行期間として、学生に周知していなかった。令和7年度からは全学生も無制限ライセンスに移行することで、学生間、教員と学生間のコミュニケーションの促進に寄与したい。 ・講義のオンデマンド化には、授業収録を簡易にできることが必要になるが、上記のZOOMの全学ライセンス化によりZOOM録画機能を有効に使えるようになり、授業コンテンツの二次活用が可能になった。 ・本学では5つの看護学部学科があり、ICTツールの導入がバラバラという構造的な課題を抱えていたが、計画的なICTツールの調達を実現するために行ってきた「ICTツール要望調査」も4年目を迎え、全学導入ツールの共通化や調達コストの最適化が図られてきた。				
◇学修成果の可視化 ・LMS(学修管理システム)と教務システム連携強化 ・ディプロマサプリメント機能拡充 ・ICEルーブリック全学導入 ・学修ポートフォリオの整備 **【評価指標】** ・教育DXの推進状況		◇学修成果の可視化 ・看護演習のポートフォリオ化を実現するため、千葉、東が丘、和歌山LMS（WebClass）の学修カルテ機能の活用を推進した。 ・和歌山キャンパス、立川キャンパスでは、看護演習ポートフォリオシステムを本格導入して、演習状況の可視化、IRデータ収集、学生の形成的評価に効果が出ている。2キャンパスの導入効果を見ながら全学展開を検討中。	◇学修成果の可視化 ・LMSと教務システム連携強化 ・ディプロマサプリメント機能拡充 ・ICEルーブリック全学導入 ・学修ポートフォリオの整備 **【評価指標】** ・教育DXの推進状況		◇学修成果の可視化 ・学修成果の可視化では、Webclassのポートフォリオ機能に加え、和歌山と立川キャンパスでは、実習ポートフォリオとしてF.CESSナースを導入して、実習病院と本学キャンパスをシームレスにつないだポートフォリオ化が可能になった。現在は2学部での導入だがライセンスは全学ライセンスなので水平展開をおこなうべく、学内周知を継続する。 ・保証人ポータルサイトの運用準備を行った。次年度開始。				
2.研究DXの推進 研究活動を支えるICT基盤環境を図り、オープンサイエンス時代を先導する研究を創出する。	Ⅲ	2.研究DXの推進 ・今年度は急務であった事務作業の効率化に目途が立った。事務部門のDX化による創出された人的リソースを研究活動の支援、外部資金獲得に振り向けていく予定。	2.研究DXの推進 研究活動を支えるICT基盤環境を図り、オープンサイエンス時代を先導する研究を創出する。	Ⅰ	2.研究DXの推進 ・大きな進捗はなかった。				
◇研究データ基盤の整備 ・研究を支えるICT基盤強化		◇研究データ基盤の整備 研究を支えるICT基盤強化に関して、具体策を検討中。	◇研究データ基盤の整備 ・研究を支えるICT基盤強化		◇研究データ基盤の整備 ・大きな進捗はなかった。				
◇科研費の管理、運用の効率化 ・科研費獲得に向けICT基盤強化		◇科研費の管理、運用の効率化 これまで、手作業で行ってきた科研費の処理に関して、日々の支出処理、各種報告書出力まで管理業務の効率化と研究費の適正管理を目指して、科研費管理システム『科研費プロ』を昨年度導入した。昨年度の試行を経て本年度より本格導入したが、事務作業の低減、科研費の収支状況をタイムリーな可視化、公的機関へのレポート作成の迅速化に貢献している。	◇科研費の管理、運用の効率化 ・科研費獲得に向けICT基盤強化		◇科研費の管理、運用の効率化 ・科研費管理システム『科研費プロ』による導入効果により1名人員を削減できた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【評価指標】 ・研究DXの推進状況 3.事務DXの推進 教育研究を支える業務運営全般のDX化も加速させる。事務的処理に投入されてきた職員のリソースを大学価値創出にシフトさせ大学の競争力を高める。	Ⅳ	3.事務DXの推進 ・事務DXを全学的に推進するため、全学横断組織である「事務DX推進プロジェクトチーム」を設置（7月1日）した。メンバーには次世代を担う若手・中堅職員が参加し、学生サービスの充実、サービス向上。業務の効率化に向けた議論を活性化させている。	**【評価指標】** ・研究DXの推進状況 3.事務DXの推進 教育研究を支える業務運営全般のDX化も加速させる。事務的処理に投入されてきた職員のリソースを大学価値創出にシフトさせ大学の競争力を高める。	Ⅲ	3.事務DXの推進 ・2024年4月からコンビニ学外証明書発行システムを導入した。年間7000件の証明書発行で割合の大きい成績証明書、卒業証明書、終了証を自動発行することで、現金回収工数や手作業の工数が削減できた。 ・新入生学生証作成では、4月オリエンテーション時に顔写真の撮影をキャンパスで行ったが、昨年に引き続き今年も富士フィルムの顔写真アップロードクラウドサービスを活用して写真を回収した。また、学生カードの登録も紙からWebフォーム利用に変更して、各キャンパス事務部の負担を軽減できた。				
◇キャンパスプラン拡張と業務一元化 ・学生募集から卒業まで一元管理		◇キャンパスプラン拡張と業務一元化 ・本学の課題である事務部の分散による業務の非効率化を解消するため、教務システム（Campusplan）のバックオフィス業務（データ入力、カリキュラム設定など）を、納入ベンダーであるシステムディ社にリモートで委託する新サービスの実験を行った。課題はあるものの、各事務部で共通する事務作業を仮想バックオフィスで集中的に行う可能性が見えて来た。今後人事部と具体化に向けた協議を行っていく。	◇キャンパスプラン拡張と業務一元化 ・学生募集から卒業まで一元管理		◇キャンパスプラン拡張と業務一元化 ・学生募集から卒業まで一元管理が理想だが、CampusPlanだけでは現在の業務を実現できず、各部門間の調整や整理が進んでいない。				
◇問合せ業務の効率化 ・AIとチャットボット(自動会話プログラム)の活用		◇問合せ業務の効率化 ・チャットボットは、問い合わせ業務の効率化として期待されるが、データベース構築に手間暇・コストがかかるため当面現実的ではない。	◇問合せ業務の効率化 ・AIとチャットボットの活用		◇問合せ業務の効率化 ・奨学金業務の問い合わせの効率化を、マイクロソフトのAIチャットボッドで実現できないか、テストを行ったが、回答用のネタ・情報を準備することが課題である。実現には時間を要す。				
◇事務カウンター業務の効率化 ・証明書コンビニ発行 ・電子マネー決済導入 ・業務の標準化と統合及びバックオフィス強化（共通業務）		◇事務カウンター業務の効率化 ・証明書に関しては、「学外（コンビニ）証明書発行システム」が学内サーバークラウド化の影響で導入が遅れたが、準備が整い、来年度4月1日より運用スタートする。これによる年間7000件の証明書発行業務の自動化が実現する。 ・学外証明書発行システム導入に伴いWebによる決済代行システムも併せて導入する、カウンターで現金決裁を行ってきた追試や寮費の決裁などキャッシュレス化の道筋が見えてきた。次年度以降、電子マネーも導入も合わせて検討する。 ・事務部の分散による業務の非効率化を解消するため、教務システム（Campusplan）のバックオフィス業務（データ入力、カリキュラム設定など）を、納入ベンダーであるシステムディ社にリモートで委託する新サービスの実験を行った。課題はあるものの、各事務部で共通する事務作業を仮想バックオフィスで集中的に行う可能性が見えて来た。今後人事部と具体化に向けた協議を行っていく。	◇事務カウンター業務の効率化 ・証明書コンビニ発行 ・電子マネー決済導入 ・業務の標準化と統合及びバックオフィス強化（共通業務）		◇事務カウンター業務の効率化 ・証明書コンビニ発行は2024年4月稼働した。 ・事務部の電子マネー化は、東が丘キャンパス事務部と導入検討（業者のデモ・ヒアリング）を行ったが、部分的にしか電子化できないため、検討を一旦ペンディングした。 ・現在、財政健全化が本学の課題であり、事務の効率化は急務であるが、業務や人の分散化により非効率な状態は継続している。教務系システム（CampusPlanやWebclass）の入力やアウトプット、ITシステム支援、教室設備運用支援などバックオフィス強化できると人的リソースの再配分が可能になるので、継続して検討したい。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
◇業務のオンライン化 ・各種決済 ・勤怠管理 ・雇用委託契約 ・会議、コラボレーション		◇業務のオンライン化 ・学外証明書発行システム導入に伴いWebによる決済代行システムも併せて導入する、カウンターで現金決裁を行ってきた追試や寮費の決裁などキャッシュレス化の道筋が見えてきた。次年度以降、電子マネーの導入も含め、具体的な移行について検討を行う。 ・勤怠管理システムは人事部手動で今年度導入を検討、次年度より導入を開始する予定。 ・ZOOMや電子黒板の積極的な導入により、出張費や時間の削減に寄与している。また、会議そのものの時間短縮という副産物も生まれている。	◇業務のオンライン化 ・各種決済 ・勤怠管理 ・雇用委託契約 ・会議、コラボレーション		◇業務のオンライン化 ・現在、紙ベースで行っている原議申請に関して、すでに利用しているX-POINT（稟議用）を活用することで、原議による意思決定をスピードアップする。				
◇ペーパーレス化 ・事務局ペーパーレス化 ・保管資料のペーパーレス化 ・ペーパーレス会議の検討		◇ペーパーレス化 ・大学経営会議など、外部メンバーへの従来通り印刷物を配布しているが、今年度より学内関係者はPDFを事前配布する運用に変更を行った。紙資源の削減と事務作業軽減に寄与している。学内の主要会議のレスペーパー化は、その他の会議のレスペーパーにも波及しつつある。	◇ペーパーレス化 ・事務局ペーパーレス化 ・保管資料のペーパーレス化 ・ペーパーレス会議の検討		◇ペーパレス化 ・大学としてペーパレス宣言を発出して、全学的にSDGSやエコに対する意識向上と紙資源削減を推進している。会議資料の削減（大学経営会議など）はもちろん、現在無制限になっている学生の印刷に関しても、 Papercutポイント課金機能を追加導入の準備を進めており、次年度より実質的な削減を狙っている。				
◇データによる教学IR、経営IRの推進 ・データ資産の集約基盤整備		◇データによる教学IR、経営IRの推進 ・大きな進捗がないが、学生募集や経営判断においてビッグデータの活用が必須であり、次年度の優先課題としたい。	◇データによる教学IR、経営IRの推進 ・データ資産の集約基盤整備		◇データによる教学IR、経営IRの推進 ・システム的な基盤強化に至っていない。				
◇データによる教学IR、経営IRの推進 ・データ資産の集約基盤整備 **【評価指標】** ・事務DXの推進状況			◇データによる教学IR、経営IRの推進 ・データ資産の集約基盤整備 **【評価指標】** ・事務DXの推進状況						
【計画46】（研究協力部） 教育研究活動に必要な教員の研修の機会を確保するため、学会・研究会に参加する等、就業規則に基づき適切な配慮を行う。また、外部資金への積極的な申請を奨励し獲得を図る。									
【計画達成のための方策】 教育受託研究費・奨学寄附金等の外部資金への積極的な獲得を奨励する。 また科学研究費等補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。 **【評価指標】** ・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の獲得状況、科学研究費等補助金の説明会等の開催状況(開催回数、参加者数、参加率)	Ⅲ	・科学研究費等補助金の積極的な申請を奨励するため、毎年度外部講師を招いて説明会を開催しており、今年度は奈良県立医科大学公衆衛生学講座 教授の今村 知明先生を招聘し令和5年8月17日（木）16:30から90分間オンライン開催で実施した。 ・参加者数は教職員等174名、参加率は教員64.6%と参加者数及び教員参加率とも昨年の過去最高を更新した。 ・科研費等外部資金の獲得状況は次表の「研究費総額に占める学外からの研究費の割合」及び「科学研究費助成事業新規申請件数及び採択件数」の通りである。 ・令和4年度については、学外からの研究費が、前年度比80,986千円減（46%）となった。要因として考えられることは、コロナ禍への対応のため準備作業等で研究に費やす時間減少が大きい。 また、科学研究費助成事業（科研費）新規申請件数は依然とコロナ禍が続く中で前年度を上回り、採択件数は前年度と同数となった。 なお、令和6年度採択件数は令和6年3月末現在（最終的には令和6年9月決定）13件となっており、昨年度に比べて大幅に改善される見込みである。	**【年度計画46】** 教育受託研究費・奨学寄附金等の外部資金への積極的な獲得を奨励する。 また科学研究費等補助金については外部講師を招いて定期的に説明会を開催し申請・獲得を図る。 **【評価指標】** ・受託研究費・奨学寄附金等外部資金の獲得状況、科学研究費等補助金の説明会等の開催状況(開催回数、参加者数、参加率)	Ⅲ	・科学研究費助成事業（科研費）の申請に関する意識啓発を促し、一層の研究意欲の向上と研究活動の活性化を図り、科学研究費等補助金の積極的な申請を奨励するため、毎年度外部講師を招いて説明会を開催しており、今年度は千葉大学医学部附属病院医療安全管理部 教授の相馬 孝博先生を招聘し、「科研費を獲ろう」と題して、令和6年5月28日（火）17:00から90分間オンライン開催で実施した。これまでは8月上旬～中旬にかけて開催していたが、一部学科から科研費申請期限（9月）までの準備期間を長くとって欲しいとの要望もあり、今年度は5月に開催した。 ・参加者数は教職員等185名、参加率は教員66.9%と参加者数及び教員参加率とも昨年の過去最高を更新した。 ・科研費等外部資金の獲得状況は別表の「研究費総額に占める学外からの研究費の割合」及び「科学研究費助成事業新規申請件数及び採択件数」の通りである。 ・令和5年度については、研究費総額の中に占める外部資金の割合は27.9%となっている。また、科学研究費助成事業（科研費）採択件数は、令和5年度8件から、令和6年度13件と5件増となった。なお、申請件数については、令和6年度42件から、令和7年度60件と大幅に増加した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画47】（図書館） ポストコロナに向け、図書館機能の整備・充実を図るとともに、図書館利用者のサービスの向上を図る。 **【計画達成のための方策】** 1.教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。 **【評価指標】** ・図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備状況	Ⅳ	1.例年と概ね同程度の数の図書・視聴覚資料・電子書籍の受入を実施した。学術雑誌は休刊と電子版移行により購読数が減少し、その分電子雑誌の購読数が増加した。	**【年度計画47】** 1.教育研究遂行上必要な図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備・充実に努める。 **【評価指標】** ・図書・学術雑誌・視聴覚資料・電子媒体等の整備状況	Ⅲ	1.資料購入費の見直しにより昨年度と比較して79.1%の図書・視聴覚資料・電子書籍の受入となり、学術雑誌の購読数は昨年度と比較して94.7%となった。電子雑誌の購読数は同数を維持している。				
2.図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。 **【評価指標】** ・図書館管理システムによる利用サービスの改善状況	Ⅳ	2.図書館システムを通して受入資料の目録を公開し、所在情報やアクセス情報を提供した。	2.図書館管理システムにより、利用サービスの維持・向上を図る。 **【評価指標】** ・図書館管理システムによる利用サービスの改善状況	Ⅳ	2.図書館システムを通して受入資料の目録を公開し、所在情報やアクセス情報を提供した。				
3.新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを適切に実施する。 **【評価指標】** ・図書館ガイダンスの実施状況	Ⅳ	3.全学部・専攻科・研究科の新入生に対してそれぞれ対面での図書館ガイダンスを実施したほか、学部生・大学院生に対して文献検索・データベースガイダンスを実施した。文献検索・データベースガイダンスは希望に応じて録画映像の配布も実施している。	3.新入生に対する図書館利用に関するオリエンテーションを実施するとともに、利用者のニーズに対応した図書館ガイダンスを適切に実施する。 **【評価指標】** ・図書館ガイダンスの実施状況	Ⅳ	3.全学部・専攻科・研究科の新入生に対してそれぞれ対面での図書館ガイダンスを実施したほか、学部生・大学院生に対して文献検索・データベースガイダンスを実施した。この他に教員の要請により授業時間を利用した文献検索・データベースガイダンスを6回実施した。				
4.図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。 **【評価指標】** ・利用者からの相談状況、文献複写サービスの活用状況、ラーニング・コモンズの整備状況	Ⅱ	4.例年と同程度学生及び教職員からの相談に対して回答を行い、文献複写サービスを実施した。 ・ラーニング・コモンズの整備について進捗はない。	4.図書館利用に関する学生及び教職員からの相談を適切に行うとともに、文献複写サービスの提供に努める。また、ラーニング・コモンズの整備に努める。 **【評価指標】** ・利用者からの相談状況、文献複写サービスの活用状況、ラーニング・コモンズの整備状況	Ⅱ	4.例年と同程度学生及び教職員からの相談に対して回答を行い、文献複写サービスを実施した。 ・ラーニング・コモンズの整備について千葉看護学部図書館委員会活動として千葉大学ラーニングコモンズの見学を実施した。				
5.図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見易くする等利用サービスに努める。 **【評価指標】** ・利用サービスの改善状況	Ⅳ	5.各館において書架の整備、案内掲示を行っている。	5.図書館の書架を体系的・目的別に整備し、書架の案内掲示を見易くする等利用サービスに努める。 **【評価指標】** ・利用サービスの改善状況	Ⅳ	5.各館において書架の整備、案内掲示を行っている。				
6.地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに、図書館利用の拡充に努める。 **【評価指標】** ・地域住民等による利活用状況	Ⅱ	6.附属世田谷図書館で地域利用者への図書館利用を展開しているが利用申込はなかった。附属東が丘図書館が参加する目黒区の医療系図書館地域連携の名称を「めぐりぶ健康ネット：めぐろ図書館健康情報連携」と決定し、共同企画展示「病気と仕事の両立」を開催した。	6.地域に開かれた大学として地域開放に努めるとともに、図書館利用の拡充に努める。 **【評価指標】** ・地域住民等による利活用状況	Ⅱ	6.附属世田谷図書館で地域利用者への図書館利用を展開しているが利用申込はなかった。附属東が丘図書館が参加する目黒区の医療系図書館地域連携「めぐりぶ健康ネット：めぐろ図書館健康情報連携」において共同企画展示「飲酒と健康」を開催した。				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
9.社会連携・社会貢献 **【計画48】（企画部）** 医療・健康・保健面において地域を指向して教育研究活動を推進するとともに、地域の課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる地域コミュニティーの中核的存在としての機能強化を図る。 **「計画達成のための方策」** 社会連携・社会貢献の取組の中核となる支援体制や仕組みを整備する。 **「評価指標」** ・関係規程の整備及び支援体制の整備状況	Ⅲ	・全学的な社会連携・社会貢献の取組の実態が不明なことから、学長戦略本部において、「地方公共団体、企業、関連病院等との連携・協力による地域の課題解決に向けた各種取組状況」について各部局に対し調査を行った結果、企業、行政機関、消防団、医師会、病院、看護協会、学校、財団、自治会、社会福祉協議会、地域実行委員会、防災協議会、プロスポーツチームなどとの多岐にわたる連携事業を各部局単位あるいは教員個人単位で連携していること、また特定の教員グループ・教員個人単位で多数の連携事業を行っており負担が増大していること、事業経費については連携先からの事業支援は少なく、大学や教員の持ち出しが多い等の課題も見えてきた。 ・これらの課題解決のため、総合研究所の組織強化及び学長戦略本部に「研究力強化会議」を設置し学内の体制強化を図るため、「東京医療保健大学の研究推進、外部資金獲得及び研究インテグリティを確保する体制の整備に関する要綱」を策定し、令和6年2月21日開催の学部長等会議において審議・承認されたことから、今後具体的な取組を進めていくこととした。	**【年度計画48】** 社会連携・社会貢献の取組の中核となる支援体制や仕組みを整備する。 **「評価指標」** ・関係規程の整備及び支援体制の整備状況	Ⅲ	・令和6年度も昨年度に引き続き、学長戦略本部において、「地方公共団体、企業、関連病院等との連携・協力による地域の課題解決に向けた各種取組状況」について各部局に対し調査を行った結果、引き続き、企業、行政機関、消防団、医師会、病院、看護協会、学校、財団、自治会、社会福祉協議会、地域実行委員会、防災協議会、プロスポーツチームなどとの多岐にわたる連携事業を各部局単位あるいは教員個人単位で連携していること、また特定の教員グループ・教員個人単位で多数の連携事業を行っており負担が増大していること、事業経費については、例えば「新宿区役所からの性感染症普及啓発アウトリーチ型支援の委託事業」では所要の経費を確保できているが、連携先からの事業支援は少なく、大学や教員の持ち出しが多い等の課題が確認できた。 ・社会連携・社会貢献の取組の中核となる支援体制としては、令和5年度において、学長戦略本部に「研究力強化会議」を設置したところであるが、少子化の影響により益々学生確保が難しい状況の中では、学内予算に頼らない地域貢献活動が実施できるようにするために、引き続き「研究力強化会議」での検討を行い地域貢献活動を推進していく必要がある。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画49】（企画部・各事務部） 大学が所在する地方自治体との連携を強化し、共催・後援による公開講座等や各種事業を推進する。 **「計画達成のための方策」** 大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、和歌山市、船橋市等との共催・後援による公開講座の開催等を推進するとともに、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく「産後ケア事業」等を推進する。 **「評価指標」** ・自治体と連携した公開講座や各種事業の開催数及び参加者数	Ⅳ	・公開講座の実施については、令和5年6月29日に開催した「全学公開講座委員会」において、大学のPRとして学生募集につながる取組を行うことや、地域の特性・ニーズを分析した上でテーマを決め、事前の広報活動や当日の人員配置等についても各キャンパスが主体的に対応すること等を定めた令和5年度公開講座実施方針について承認され、それぞれのキャンパスにおいて実施された。 ・「産後ケア事業」の推進については、【計画66】を参照のこと。 ・また、各キャンパスにおいて以下のとおり地域性を考慮した各種事業を推進した。 （五反田事務部） ・医療保健学部看護学科と品川消防署消防団は昨年に引き続き、令和5年10月25日に入団辞令交付式を本学にて実施した。辞令交付式には学生団員11名、品川消防団長等、亀山学長が参加した。 ・品川区立第三日野小学校で発展学習として学んでいる「防災」の一部として、臨床看護学急性期領域の教員が防災講習を実施した。 ・令和4年度に医療保健学部看護学科の付属施設として設置された「地域健康づくり研究・教育センター」の活動として令和5年度も地域と連携した様々活動を実施し、報告書をまとめ第5回大学経営会議の資料として周知した。 （世田谷事務部） ・6月に、世田谷区教育委員会と連携して体験学習「食品から色を取りだして調べよう！」（食品に含まれる合成着色料の種類を調査）を三宿小学校で実施。児童40名、教員1名、学生5名参加。	**【年度計画49】** 大学が所在する品川区、世田谷区、目黒区、立川市、和歌山市、船橋市等との共催・後援による公開講座の開催等を推進するとともに、産後不安を抱える母子へのケアに高度な助産実践力をもって貢献していく「産後ケア事業」等を推進する。 **「評価指標」** ・自治体と連携した公開講座や各種事業の開催数及び参加者数	Ⅲ Ⅲ Ⅳ	・公開講座の実施については、令和6年7月29日に開催した「全学公開講座委員会」において、昨年度に引き続き、大学のPRとして学生募集につながる取組を行うことや、地域の特性・ニーズを分析した上でテーマを決め、事前の広報活動や当日の人員配置等についても各キャンパスが主体的に対応すること等を定めた令和5年度公開講座実施方針について承認され、それぞれのキャンパスにおいて実施された。 ・「産後ケア事業」の推進については、【計画66】を参照のこと。 ・また、各キャンパスにおいて以下のとおり地域性を考慮した各種事業を推進した。 ・なお、現在の公開講座は無償で開催しているが、例えば五反田キャンパスで開催する公開講座は、品川区との共催事業とすることで区からの補助金を確保し実施していることから、今後は学内予算に頼らない持続可能な公開講座が実施できるために、その在り方を検討していく必要がある。 （五反田事務部） ・医療保健学部看護学科と品川消防署消防団は昨年に引き続き、令和6年11月6日に入団辞令交付式を本学にて実施した。辞令交付式には学生団員22名、品川消防団長等、亀山学長が参加した。学生団員は昨年度の2倍となった。 ・医療保健学部看護学科地域健康づくり研究教育センターは学生のボランティア活動に力を入れており、令和6年10月13日に品川区の認知症啓蒙活動の一環として開催された「オレンジフェスタ2024」に多くの学生が参加し、地域住民と協働し積極的な活動を行った。 ・その他学生が参加した地域活動は以下のとおりである；令和6年8月25日あいおい夏祭り（五反田キャンパス周辺町内会主催）、10月12日せせらぎ祭り（品川区老人ホーム）、10月27日春光まつり（品川区老人ホーム）、11月3日ファーム・エイド東五反田 （東が丘看護学部） ・10月13日、「目黒区民まつり」に学生・教員ボランティア15名が参加、舞台イベント運営の裏方として協力した。 ・10月27日、目黒区子育て支援課主催「第14回めぐろ子育て交流ひろば0123」にて教員3名による救急救命講座、乳幼児の「心と体の発達」に関する講座を実施した。来場者は389名（子供含む） ・11月23日、目黒区教育委員会連携講座「放射線を正しく怖がる」を教員1名、院生2名にて実施、区民を中心に34名に聴講いただいた。 また、教員2名が各々目黒区の生涯学習推進協議会メンバー、自殺対策推進会議会長に加え、精神保健医療福祉推進協議会委員として活動、また公民連携プラットフォームに参加し、目黒区との交流を強化した。その他、適時、目黒区主催イベントに対する告知協力をしている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
		（千葉看護学部） ・船橋市地域包括ケア推進課や社会福祉協議会で実施している事業について、「ふなばし夏のボランティア」の案内を5月に、「マナフェス」ボランティア案内を10月の計２回実掲示した。各活動の参加実績は把握していない ・11月5日 ふなばし健康まつりに学生と教職員が参加し本学の広報活動とボランティア活動を行った。参加人数は教職員9名、学生32名でした。 ・地域交流イベント2023を3月24日に開催し254名の参加者があった。 （和歌山事務部） ・和歌山市と共催し、9月16日（土）雄湊キャンパスにおいて「がまんしていないですか？その痛み！ー月経障害についてみんなで知ってやわらげようー」と題し公開講座を実施した。本学部福山教授の講演や和歌山市保健所の保健師など2名による和歌山市の現状説明を行い。市民43名（オンライン12名）の参加いただき月経痛を緩和する体操方法を紹介、一緒に行った。 ・和歌山市が主催する学生支援プロジェクトに参加、学生4名、教員2名、事務職員1名が参加し、ブースにおいて看護演習体験等を行い、参加中学生（会場参加440名）に将来の進路の情報提供を行った。		Ⅲ	（立川事務部） ・立川市との共催による高齢者の健康維持やメンタルケアなど立川市の健康づくりに資する市民公開講座を毎年開催し、11月開催の「脳」をテーマにした市民公開講座は、市民参加者91名、教員5名・職員3名・学生3名の参加により、市民のニーズに合致し満足度が高く有意義された講座を開催した。 ・地域の声を警察業務に反映するための立川警察署協議会に参画し、大規模災害時や地域の安全に関する問題について、立川看護学部が地域・警察と協働して対応することに向けた取組みを行っている。 ・震災発生後に医療救護に関する支援を行う立川看護学部学生で構成する立川市消防団機能別分団活動や立川地域の住民がお互いを思いやり、支え合い、安心して暮らすことができる街づくりに資する活動を行う立川市日赤奉仕団において、学生の参加、教職員による活動支援を行うなど学生と教職員の一体的、機動的に連携して取り組みを行っている。 Ⅲ（和歌山事務部） ・和歌山市と共催し、医愛祭と同日の11月2日（土）雄湊キャンパスにおいて「未来のために今知ろう！男性更年期障害」と題し、公開講座を実施した。本学部教授の講演や和歌山市保健所職員が和歌山市の健康課題などの説明を行い、市民27名に参加いただき、男性更年期障害の概要、生活習慣の大切さ等が伝えられた。 ・和歌山市が主催する学生支援プロジェクトin市高に参加（教職員3名）、就職・進学ワークショップを出店、ブースにおいて看護演習体験等を行い、市立和歌山高校の高校生(30名）に対し、情報提供を行った。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画50】（企画部・各事務部） 保健医療関係機関等との連携協力により、医療現場の今日的な課題解決等を図るため、各種連携事業等を推進する。 **「計画達成のための方策」** 独立行政法人地域医療機能推進機構や国立研究開発法人国立成育医療研究センター等との連携協定を締結後、地域医療の課題やニーズに的確に対応するため人事交流、共同研究等の各種協働事業等を推進する。	Ⅲ	（東が丘事務部） ・人事交流では臨床教授5名が就任、非常勤講師21名に授業を担当いただいている。実習施設として大学院助産をはじめ学部・学科全体で延346名が利用するなど協働事業は進展・拡大中である。 国立病院機構とも定期的な会合を持ち、密な連携を継続している。 ・NHO本部の副理事長の人事交代により、昨年11月末の「NPフォーラム」への本部職員参加者数が増え、フォーラム終了後、全国のNHO施設に本部から診療看護師の業務基準に係る調査がなされ、NPに対する関心が高まり、地域に勤務している修了生からの反応があり、従来に比し密な関係が推進された。	**【年度計画50】** 独立行政法人地域医療機能推進機構や国立研究開発法人国立成育医療研究センター等との連携協定を締結後、地域医療の課題やニーズに的確に対応するため人事交流、共同研究等の各種協働事業等を推進する。	Ⅲ Ⅲ	（東が丘事務部） ・国立研究開発法人国立成育医療研究センターとの人事交流では臨床教授4名、特任教授1名が就任、非常勤講師とともに授業を担当いただいている。実習施設として大学院助産をはじめ学部・学科全体で延300名強が利用するなど協働事業は進展・拡大中である。また、今年度は東が丘で実習指導者講習会を実施、国立病院機構病院や国立研究開発法人傘下の病院から多数参加いただいている。成育医療研究センターからも副看護師長等3名に参加いただき、最終発表会には看護師長にも出席いただくなど、更なる関係強化に努めた。 ・国立病院機構とも定期的な会合を持ち、密な連携を継続している。 （立川事務部） ・国立病院機構災害医療センターとの緊密な連携のもと、災害訓練協力や連携WOCケア外来(ストーマ外来)の運営を行っている。 ・災害医療センターをはじめ多くの実習病院などと、より幅広い連携を推進する看護学実習連携会議を開催した。 ・国家公務員共済組合連合会立川病院における看護研究支援を行った。 ・主たる実習施設である国立病院機構災害医療センター、国立病院機構村山医療センター、国家公務員共済組合連合会立川病院の管理者、指導者とともに一体的になって学術集会へ参加し、共同・双方向の連携強化や教育連携する取り組みを行った。				
「評価指標」 ・独立行政法人地域医療機能推進機構と国立研究開発法人国立成育医療研究センター等との連携協定の締結や各種協働事業等の推進状況		（千葉事務部） ・独立行政法人地域医療機能推進機構より、1名の講師を受け入れ、人事交流を継続した。 ・JCHO船橋中央病院において、①令和5年度新卒看護職員研修への参加、②ラダーレベルⅢ看護研究計画立案指導、③看護研究支援を行った。 ・JCHO主催の実習指導者講習会への講師派遣を行った。 （和歌山事務部） ・日赤和歌山医療センターとの連携事業として、和歌山看護実践研究センター主催にて「臨床実践を科学的に意味づける」ー文献検索の意義と方法を知ろうー（全4回）をテーマに地域の中堅看護師8名に参加いただき、キャリア開発の支援、モチベーションアップと生涯教育につながる研修会を開催した。 ・日赤和歌山医療センターにおいて開催された看護研究研修会などに講師として教員を派遣し、支援を行った。 ・日赤和歌山医療センターに就職する看護学生対象に看護技術の基礎トレーニングを実施、就職予定者40名が参加し日赤と協力して指導を行った。	**「評価指標」** ・独立行政法人地域医療機能推進機構と国立研究開発法人国立成育医療研究センター等との連携協定の締結や各種協働事業等の推進状況	Ⅲ	（和歌山事務部） ・日赤和歌山医療センターとの連携事業として、和歌山看護実践研究センター主催にて「初心者歓迎！あなたもできる！短時間集中型Wordでサクッと文書作成講座」を実施、日赤和歌山医療センターの看護師11名に参加いただき、PCスキルの修得、PCに関する自信と自己効力感の向上や業務効率の向上につながる研修会を開催した。 ・和歌山看護実践研究センターと日赤和歌山医療センター共催にて、日赤に就職する看護学生対象に「就職前新人看護師への研修会」を実施、就職予定者30名が参加し日赤と協力して指導を行った。 ・日赤和歌山医療センターにおいて開催された看護研究研修会などに講師として教員を派遣し、支援を行った。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画51】（五反田事務部・感染制御学教育研究センター） 大学院研究科における研究の取組を紹介するための公開講座の実施や保健医療機関等からの要請に基づく感染制御実践看護学講座及び感染制御学企業人支援実践講座等を実施する。									
「計画達成のための方策」 大学院主催の公開講座や、保健医療機関等の看護師の要請に応じた「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援実践講座」を実施する。特に、公開講座については、対面及びオンラインでのハイブリッド型の実施により、より参加しやすい環境を整備する。	Ⅳ	（五反田事務部） 医療保健学研究科では平成27年度より研究科公開講座を企画・実施しており、令和5年度は以下のとおり実施した。 日時：令和5年7月8日（土） テーマ：先をみる医療ー地域包括ケア時代の課題と展望 例年、研究発表、教育講演、特別講演のプログラム構成であったが、今回は教育講演及び特別講演の講演者を登壇者としたパネルディスカッションの時間を設けた。 昨年度と同様Zoomでの開催とし、209名の申込者があり、うち180名が当日参加した。アンケート結果も好評であった。	**【年度計画51】** 大学院主催の公開講座や、保健医療機関等の看護師の要請に応じた「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援実践講座」を実施する。特に、公開講座については、対面及びオンラインでのハイブリッド型の実施により、より参加しやすい環境を整備する。	Ⅳ	（五反田事務部） 医療保健学研究科では平成27年度より研究科公開講座を企画・実施しており、令和6年度は以下のとおり実施した。 日時：令和6年7月6日（土） テーマ：先をみる医療ー医療DXとヘルスケアの未来ー プログラム構成は本学研究科修了生による研究発表、教育講演、特別講演とした。 昨年度と同様Zoomでの開催とし、235名の申込者があり、うち190名が当日参加した。アンケート結果も好評であった。				
「評価指標」 ・公開講座の開催数及び参加者数、「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援実践講座」等の受講者数	Ⅲ	（感染制御学教育研究センター） 1.感染制御実践看護学講座 同センターでは保健医療機関等で感染管理に従事する看護師の要請に応じ、平成22年より「感染制御実践看護学講座」を実施しており、令和5年度に第14回を以下のとおり実施した。 ・期間：令和5年4月22日（土）～10月28日（土） ・受講者数：23名（申請者数は45名であり書類審査及び筆記試験により選抜を行った） 2.感染制御学企業人支援実践講座 同センターでは企業等において感染制御に関する業務に携わっている者や医療機器や医薬品等の製造・販売に関する企業を対象に、感染制御学の基礎と最新の情報や医療現場の取組などを学ぶ実践的な講座として平成25年から実施している。令和5年度も募集を行ったが申請者がいなかったため実施しなかった。	**「評価指標」** ・公開講座の開催数及び参加者数、「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援実践講座」等の受講者数	Ⅲ	（感染制御学教育研究センター） 1.感染制御実践看護学講座 同センターでは保健医療機関等で感染管理に従事する看護師の要請に応じ、平成22年より「感染制御実践看護学講座」を実施しており、令和6年度に第15回を以下のとおり実施した。 ・期間：令和6年4月19日（金）～10月26日（土） ・受講者数：19名 本講座修了生を対象にフォローアップ研修会「AMR対策について」を令和7年3月14日（金）にZoomにて実施し、78名が受講した。 2.感染制御学企業人支援実践講座 同センターでは企業等において感染制御に関する業務に携わっている者や医療機器や医薬品等の製造・販売に関する企業を対象に、感染制御学の基礎と最新の情報や医療現場の取組などを学ぶ実践的な講座として平成25年から実施している。令和6年度も募集を行ったが申請者がいなかったため実施しなかった。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画52】（学長戦略本部、各事務部） 本学を卒業した医療人等の生涯学習の場づくりを支援するため、「ポータルサイト」を開設し、学部卒業生・大学院修了生等が、オンライン上で情報交換等が行えるよう体制を整備するとともに、看護職に対する生涯学習支援講座を開設し、継続教育の機会を提供する。 **「計画達成のための方策」** 「一歩先を歩む医療人のポータルサイト(仮称)」を開設し、学部卒業生・大学院修了生等が、オンライン上で研修案内や情報交換が行えるよう体制を整備するとともに、看護職に対する生涯学習支援講座を開設する。	Ⅱ	・学長戦略本部教学マネジメント・DX推進プロジェクトチームにおいて、全学共通の卒業生向けのポータルサイトを開設するための検討を行い、まずは医療栄養学科の卒業生にそのニーズ調査を実施した。調査の結果、84名の回答があり、 ①大学訪問理由については、教員訪問、医愛祭参加、セミナー参加、証明書発行のためが上位を占めた。 ②大学に求める情報については、転職情報、セミナー情報、大学イベント情報、現在の大学に関する情報が上位を占めた。 ③卒業生専用ページに求めることについては、証明書発行手続き、転職の相談、セミナーの申し込み、資格取得の相談、現在の業務に関する相談、卒業生同士の交流が上位を占めた。 ・令和6年度は、看護の分野等においても同様の調査を実施した上で、全学的な卒業生のニーズを踏まえたポータルサイトの具体的な制度設計を進めることとする。	**【年度計画52】** 「一歩先を歩む医療人のポータルサイト(仮称)」を開設し、学部卒業生・大学院修了生等が、オンライン上で研修案内や情報交換が行えるよう体制を整備するとともに、看護職に対する生涯学習支援講座を開設する。	Ⅰ	・学長戦略本部教学マネジメント・DX推進プロジェクトチームにおいて、全学共通の卒業生向けのポータルサイトを開設するため、昨年度は医療栄養学科の卒業生にそのニーズ調査を実施し、令和6年度は看護の分野等においても同様の調査を実施した上で、全学的な卒業生のニーズを踏まえたポータルサイトの具体的な制度設計を進めることとしていたが、学内予算環境が急速に厳しい状況となり、当面、卒業者向けのポータルサイトの設置の検討は中断することとした。 ・今後のポータルサイトの具体的な制度設計の検討については、令和8年度以降の財務状況を踏まえつつ、再開することとする。				
「評価指標」 ・「ポータルサイト」の設置状況及び看護職に対する生涯学習支援講座の開催数及び参加者数	Ⅲ	（五反田事務部） ・医療保健学部看護学科ではHomecoming Dayを開催しており、令和5年度で7回目となった。在校生等との交流会だけでなく、病院や医療センターで活躍している卒業生数名を招き、トークセッションの時間を設け、生涯学習支援講座としての内容も含んでいる。 ・令和5年度は福祉グループ、病院等から3名の卒業生を招き4年ぶりに対面で実施し、卒業生26名、在学生8名、教職員等28名、計62名が参加した。	**「評価指標」** ・「ポータルサイト」の設置状況及び看護職に対する生涯学習支援講座の開催数及び参加者数	Ⅲ	（五反田事務部） ・医療保健学部看護学科ではHomecoming Dayを開催しており、令和6年度で8回目となった。在校生等との交流会だけでなく、病院や医療センターで活躍している卒業生数名を招き、トークセッションの時間を設け、生涯学習支援講座としての内容も含んでいる。令和6年12月23日に「わたしが会いたかったわたしへ～多様な働き方・生き方を考える」をテーマに実施した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画53】（各事務部、学生支援センター） 医療系の大学で学ぶ学生として社会貢献・社会活動に関する意識の涵養及び学習意欲の向上を図るとともに、地域との交流を深め地域社会の発展に寄与するため、学生のボランティア活動への積極的な参加を奨励する。									
「計画達成のための方策」 組織的なボランティア活動を展開するための中核となる支援体制や仕組みを整備する。	Ⅳ	（五反田事務部） ・医療保健学部看護学科では、昨年度設置した「地域健康づくり研究・教育センター」が中心となり、学生と行う社会貢献事業、品川区役所と大学教員との連携・社会貢献事業、地域組織とともに行う活動等、様々な活動を積極的に行った。	**【年度計画53】** 組織的なボランティア活動を展開するための中核となる支援体制や仕組みを整備する。	Ⅲ	（五反田事務部） ・医療保健学部看護学科では、昨年度設置した「地域健康づくり研究・教育センター」が中心となり、学生と行う社会貢献事業、品川区役所と大学教員との連携・社会貢献事業、地域組織とともに行う活動等、様々な活動を積極的に行った。				
「評価指標」 ・関係規程の整備及び支援体制の整備状況	Ⅲ	（世田谷事務部） ①世田谷区と連携し区立の教育機関における部活動等支援要員募集の定期的な案内実施、②キャンパス周辺の地区ボランティア団体広報誌等の掲示。	**「評価指標」** ・関係規程の整備及び支援体制の整備状況	Ⅲ	（東が丘事務部） ・学生ボランティアの支援体制は引き続き学生生活委員会及び事務部が窓口となり活動を実施した。 学生ボランティア活動として①目黒消防団活動150名弱、②東京医療センター七夕飾りイベント6名、③目黒区民まつり14名+教員1名、④アロマ石鹸づくり1回実施9名、⑤目黒区連携公開講座年1回2名が参加した。（記述の一部を計画49に移動） （立川事務部） 震災発生後に医療救護に関する支援などを行う立川市消防団機能別分団活動や立川地域の住民がお互いを思いやり、支え合い、安心して暮らすことができる街づくりに資する活動を行う立川市日赤奉仕団活動など、学生の参加と教職員による活動支援を行うなど学生と教職員が一体的、機動的に連携した取組みを行っている。				
	Ⅲ	（千葉看護学部） ・「ふなばし健康まつりの情報」「地域交流イベントの情報」を学生に周知して学生がボランティア活動を行えるよう支援した。それぞれのイベントには学生と教職員が参加し本学の広報活動とボランティア活動を行った。 参加人数は、ふなばし健康まつり：教職員9名、学生32名、地域交流イベント：教職員37名、学生74名		Ⅲ	（千葉看護学部） ・「ふなばし健康まつりの情報」「地域交流イベントの情報」を学生に周知して学生がボランティア活動を行えるよう支援し、学生と教職員が参加し本学の広報活動とボランティア活動を行った。 参加人数は、ふなばし健康まつり：教職員3名、学生23名、地域交流イベント：教職員38名、学生78名				
	Ⅲ	（和歌山事務部） ・令和4年度に日赤和歌山県支部との連携・協力のもと結成した「東京医療保健大学和歌山看護学部赤十字奉仕団」は合計36名の学生が所属し、日赤県支部の活動に参加するなど、自分たちで企画した市立図書館でのイベントを行い、活発に活動した。 ・和歌山市主催の紀州おどり「ぶんだら節」（46名参加）、和歌山市社会福祉協議会が主催する社協まつり（7名参加）など地域のイベントにも積極的に参加した。 ・和歌山市消防署との共催による多数傷病者訓練を雄湊キャンパスにて実施、学生49名が傷病者役などを行った。また、令和5年度緊急消防隊近畿ブロック合同訓練（学生31名参加）など地域大規模災害訓練にも多くの学生が参加した。		Ⅲ	（和歌山事務部） ・日赤和歌山県支部との連携・協力のもと結成した「東京医療保健大学和歌山看護学部赤十字奉仕団」は合計43名の学生が所属し、日赤県支部の活動に参加するなど、活発に活動した。令和6年7月には本学部学生の献血活動に対し、和歌山県から知事感謝状が送られた。 ・和歌山市主催の紀州おどり「ぶんだら節」（38名参加）、和歌山市社会福祉協議会が主催する社協まつり（8名参加）など地域のイベントにも積極的に参加した。また、地域商店街を活性化する目的の「みそのマルシェ」に本学部学友会が出店、イベントを盛り上げた。 ・和歌山市中消防署との共催による多数傷病者訓練を雄湊キャンパスにて実施、学生37名が傷病者役などを行った。また、日本赤十字社第4ブロック合同災害救護訓練（学生60名参加）など地域大規模災害訓練にも多くの学生が参加した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画54】（学長戦略本部・総合研究所、研究協力部） 教育・研究の充実・発展を図るため、産・学・官等との共同研究や受託研究の推進及び科学研究費等補助金の申請等により、外部資金を確保する。 **「計画達成のための方策」** 「学長戦略本部」を中核として、共同研究や受託研究のニーズを発掘し、大学研究者が有する研究シーズとのマッチングを支援するなど、支援体制を強化する。 **「評価指標」** ・共同研究、受託研究の実施件数及び科学研究費等補助金等の申請件数及び採択件数	Ⅲ	・令和5年度の共同研究の新規契約件数は4件(令和4年度：5件)、受託研究の新規契約件数は7件(令和4年度：8件)であり、依然としてコロナ禍の影響はあったが、共同研究及び受託研究とも昨年度とほぼ同件数を確保した。 ・また、令和5年度科学研究費等補助金等の申請件数は43件（令和4年度：41件）、採択件数は8件　（令和4年度：8件）であり、申請件数は前年度を2件上回り、採択件数は前年度と同件数を確保したところである。	**【年度計画54】** 「学長戦略本部」を中核として、共同研究や受託研究のニーズを発掘し、大学研究者が有する研究シーズとのマッチングを支援するなど、支援体制を強化する。 **「評価指標」** ・共同研究、受託研究の実施件数及び科学研究費等補助金等の申請件数及び採択件数	Ⅲ	・令和6年度の共同研究の新規契約件数は6件(令和5年度：4件)、受託研究の新規契約件数は6件(令和5年度：7件)であり、共同研究及び受託研究とも昨年度とほぼ同件数を確保した。 ・また、令和6年度科学研究費等補助金等の申請件数は42件（令和5年度：43件）、採択件数は13件　（令和5年度：8件）であり、申請件数は前年度を1件減少、採択件数は前年度から5件増加した。なお、令和7年度は申請件数については、令和6年度42件から、令和7年度60件と大幅に増加した。				
【計画55】【計画32の再掲】（国際交流センター、研究協力部、各事務部） 学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施するとともに、オンラインを活用した海外大学等との交流を拡大する。また、海外からの留学生・研究生等の受入れを推進し、大学の国際化を進め、国際的視野を持つ医療人の育成に努め、地域貢献及び地域の国際化に寄与する。 **「計画達成のための方策」** 1.学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れを積極的に行うため、海外の大学や医療機関との交流締結を更に推進する。特に、国際交流センターでは従来から協力関係にあったハワイ大学とシャミナード大学との大学間提携を実現できるよう両大学に積極的に働きかける。 2.国際的な講演会の開催など積極的に推進する。	Ⅲ	(国際交流センター、研究協力部) 1.グリフィス大学との大学間連携の更新は、グリフィス大学担当者の変更によって作業が遅れたためできなかったが、次年度４月中に更新は完了する予定である。同大学との海外研修プログラムに関しては、令和5年9月に第5回グリフィス大学オンライン研修を実施し16名が参加した。さらに令和6年3月に4年半ぶりにグリフィス大学現地研修を実施した。参加者は46名と近年で最多であった。参加学生に対する実施後アンケート調査（回答者38名、回答率82.6%)では、研修プログラム全体に対する評価は「大変満足」「まあまあ満足」を合わせると100%であった。 ・ハワイ大学、およびシャミナード大学との提携は、両大学の教職員スタッフの大幅な変更などにより、本学との研修プログラムは一時休止状態となっている。今後どのような連携やプログラムを実施できるか、両大学と模索中である。 ・中国の燕山大学からの申し入れを受けオンライン交流会を令和5年12月に実施した。両大学各10名ずつ、20名が参加した。	**【年度計画55】** 1.大学間提携大学との連携関係をさらに深めるために、協力的なプロジェクトについて提携大学と検討し、提携内容をさらに充実させる。	Ⅳ	(国際交流センター、研究協力部) 1.令和6年5月にオーストラリアのグリフィス大学との3年間の大学連携協定を更新した。令和6年9月にグリフィス大学オンライン研修、令和7年3月にはハワイ大学現地研修を実施した。9月のグリフィス大学オンライン研修では、学部生・研究科生・教員16名が参加し、オーストラリアの医療、看護、臨床栄養、医療情報について講義を受けた。実施後アンケートでは100%が、「現地研修に参加できないが、海外の医療に関して学びたいと思っている学生たちにとっては、オンライン海外研修は効果的な学習の機会を提供するもので、今後も継続を望む」と回答している。 ・令和7年3月のハワイ研修に関しては、従来研修で連携していたハワイ大学看護学部やシャミナード大学が学部内再編のために受け入れが困難ということで、ハワイ大学アウトリーチカレッジが実施している2-week New Intensive Cours of English(NICEプログラム）に希望学生を派遣することになった。23名の学生が参加して、2週間の集中英語講座に参加した。宿泊は学生の希望によりハワイ大学の寮あるいはホームステイが選択された。実施後アンケートでは、研修全体に対する満足度は、大変満足71%、まあまあ満足29%を合わせると100%、同じく100%がこの研修を他の学生にも勧めたいと回答し、非常に高評価を得た。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
「評価指標」 ・海外大学との交流締結数及び学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れ数、海外研修実施に伴う参加者の満足度 ・国際的な講演会等の開催状況			**「評価指標」** ・海外大学との交流締結数及び学生・教職員の海外派遣・海外研修等の実施及び海外からの留学生等の受入れ数、海外研修実施に伴う参加者の満足度及び協力的なプロジェクトの実施状況 ・国際的な講演会等の開催状況						
	Ⅳ	2.(国際交流センター、研究協力部) 令和5年度には4回の国際的な講演会を実施した。9月にバングラデシュの医師S.A.ナイーム氏を五反田キャンパスに招いて、対面およびオンラインの特別講演会「バングラデシュの医療・介護の現状と未来」を実施した。申込者数133名。またオンラインによる3回にわたるリレー講演会を以下の通り実施した。（申込者数173名）10月：「アメリカの医療事情」（講師：安西耕氏）、11月：「国際比較からみる女性特有の健康課題」（小川真里子氏）12月：「ベトナムの医療現場から考える国際医療協力」(講師：森山潤氏、勝山なおみ氏）申込者数173名。		Ⅳ	2.(国際交流センター、研究協力部) 令和6年度の国際講演会の計画は以下の通り3回の国際講演会をオンライン実施した。 10月22日：「フィンランドはなぜ世界一幸せな国に選ばれ続けるのか」（講師：久末智実　タンペレ大学博士課程在籍中）。11月16日：「多職種間のチームワーク・コミュニケーションを向上させるシミュレーション訓練」（講師：Dr. Lorrie Wong ハワイ大学看護学部教務担当副学部長）。12月10日：「アフリカでの経験から看護師の視点で考える国際保健への貢献とキャリア開発」（講師：坂本琢美　メプラジャパンコンサルタント／長崎大学熱帯医学グルーバルヘルス研究科）申込者数117名。				
	Ⅳ	(世田谷事務部) ・9月に台湾秀傳医療グループの病院、老人ホーム、産後ケア施設を訪問（医療情報学科、学生5名/教員2名）							
	Ⅲ	(千葉事務部) 「世界の医療ケアを知ってみよう！」リレー講演会（3回）の参加推奨を行った。 「バングラデシュの医療・介護の現状と未来」特別講演会の参加推奨を行った。 中国燕山大学との初オンライン交流参加学生を推薦した。 年度末に学部活動報告を行い、情報共有を行った。実施についてまとめ、成果共有を2024年前期に行う予定である。							
	Ⅲ	(和歌山事務部) ・学術交流協定を締結しているナムディン大学の卒業生で医療従事者2名（ベトナム人介護士）と学部生5名、大学院生1名が参加し 交流会を開催した。			(和歌山事務部) ・近畿圏内に在住の外国人医療従事者（ベトナム）3名と本学部学生12名が参加し交流会を開催した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○医療保健学部看護学科 **【計画56-1】㋐** 地域貢献事業の展開及び地域活動を通して学ぶプログラムを実施する。 **「計画達成のための方策」** 1.令和5年まで年間9回（大学体育館5回、八潮4回）の健康づくり事業を継続実施する。 2.看護の統合実習において、地域の子育て支援事業に参加する 3.地域ボランティアについて、学生に参加を呼びかける。	Ⅲ	1.健康づくり事業を前年度のオンラインから対面形式へ、また事業全体（準備、実施内容、終了まで）を学生がグループで分担して計画立案・実施するよう変更して実施した。対面形式での実施は3年ぶりであったため、開催場所を大学体育館のみとして計5回行った。参加者は30～90歳代の延べ116名（実人数39名）であった。学生は参加者と積極的に交流し、地域住民の健康や生活状況について学びを深めるとともに、地域で自分らしく暮らすために学生として、看護職としてできることについて考える機会となった。	**【年度計画56-1】** 1.看護の統合実習において、地域の子育て支援事業に参加する 2.地域ボランティアについて、学生に参加を呼びかける。	Ⅳ	1.健康づくり事業を大学体育館（対面形式）にて全5回実施した。各回の実施計画および事業運営は学生がグループで分担して行った。参加者は50～90歳代の延べ189名（実人数52名）であった。学生は積極的に参加者と交流し、地域住民の健康や生活状況について理解するとともに、この学びをもとに、学生として、また看護職としてできることについて学びを深めた。				
「評価指標」 ・地域保健活動事業「健康づくりの会」の実施継続（年9回（五反田5回、八潮4回）） ・地域の子育て支援事業との協働（実習を通して）の継続（年20名の学生実習）	Ⅳ	2.「NPO法人ふれあいの家　おばちゃんち」についての講義を受けた後、学生（19名）は2～3名に分かれ「にじっこ」、「北浜こども冒険ひろば」、「しながわこども冒険ひろば」等の子育て支援事業へ参加した。未就学児や小学生との外遊び、保護者との交流を通じて地域における子育て支援の実際を学んだ。	**「評価指標」** ・地域の子育て支援事業との協働（実習を通して）の継続（年19名の学生実習）	Ⅳ	2.「看護の統合実習」にて4年生18名が、「公衆衛生看護学演習Ⅲ」にて3年生20名が、「NPO法人ふれあいの家 おばちゃんち」が実施する子育て支援事業（品川宿おばちゃんち「ほっぺ」、ほっと・サロン・にじっこ、北浜こども冒険ひろば、しながわこども冒険ひろば）に参加した。実習・演習において、学生は子育て支援の実際を学ぶとともに、未就学児・小学生との外遊び、保護者および各事業のスタッフとの交流を通じ、地域で子育てする家族の生活や思いについて理解を深めた。				
	Ⅳ	3.地域ボランティアの学生募集については、次のとおり参加している。 ・東五反田地域 あいおい夏祭り　15名 ・若年性認知症当事者就労支援ジャムづくりの話し合い　2名 ・エイズ予防財団主催 エイズデー渋谷街頭キャンペーン　6名 ・八潮地区総合防災訓練　7名 ・第 5 回わっと！ つながるみんなのみらい ファーム・エイド東五反田　12名 ・オレンジフェスタ（品川区認知症啓蒙活動）19名 これらのボランティア活動をとおして、地域住民からその生活ぶりを知り、看護職として何が必要となってくるかを考える機会となった。		Ⅳ	3.地域ボランティアの学生募集については、次のとおり参加している。 (1)東五反田地域 あいおい夏祭り　学生15名　教員2名 (2)若年性認知症当事者就労支援ジャムづくりの話し合い　教員2名 (3)第6回わっと！ つながるみんなのみらい ファーム・エイド東五反田　事前打ち合わせ6回参加(学生1名・教員1名)　当日の参加（学生20名・教員2名） 学会発表：2024年11月9日(土) 第24回 日本早期認知症学会学術大会 一般演題発表 演題名：地域連携と地域共生社会：「わっと！ つながるみんなのみらい ファーム・エイド東五反田」の取り組みと展望 発表演題に対し、研究奨励賞を受賞した。 (4)オレンジフェスタ（品川区認知症啓蒙活動）学生8名・教員1名参加 (5)品川区健康フェスタ　学生20名・教員2名が、運営会議から関わり参加 これらのボランティア活動をとおして、地域住民からその生活を知り、看護職として何が必要となってくるかを考える機会となった。				
		4.地域健康づくり研究・教育センターの活動については、【計画56-3】に記載する。			4.地域健康づくり研究・教育センターの活動については、【計画56-3】に記載する。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画56-2】㋐ 日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFNI）における指導者層を対象とする研修を実施する。 **「計画達成のための方策」** 日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFNI）における指導者層を対象とする研修について、当初の計画を見直し現実可能な方策を検討し、令和5年度に現地スタッフに対する研修を何らかの形で実施する。 **「評価指標」** ・研修の実施状況	Ⅰ	1.ダッカの高齢者介護施設の責任者が9月に来日し、その講演会に参加した。資金および実習受け入れ先の見通した立たず、研修計画の立案は断念した。 本計画は2023年度までとしており、今年度で活動を終了する。	**【年度計画56-2】** 1.研修の実施 (令和6年度で活動終了) **「評価指標」** ・令和5年度の研究計画立案時に参加人数の見通しを立てる。	Ⅰ	1.ダッカの高齢者介護施設が完成し、12月にメンバーがダッカを訪れ、オープニングセレモニーに参加した。研修計画に関する活動は昨年度で終了しており、今後は先方のニーズを聞きながら連携の可能性を探っていく。				
【計画56-3】（令和5年度より新規） 全国・東京都・品川区等の各自治体や地域組織・住民と連携協働し、保健・健康づくりに関連する地域貢献活動を展開し、また、学内外における保健・健康づくりに関する研究・教育の拠点となることを目指す。 **「計画達成のための方策」** 地域健康づくり研究・教育センターを立ち上げ始動する。 1.品川区との連携 ・健康大学しながわにおける運営・評価・イベントへの学生派遣。 ・品川区大崎第一地域センター町会・自治会　地域絆づくり運営・協力 ・品川区立第三日野小学校との連携(生活科　ボランティア等)	Ⅳ	・品川区や地域と連携を組み活動したり、東京都、エイズ予防財団や日本性感染症学会など広く外部組織とも関係を持ちながら保健・健康づくりに関連する地域貢献活動を行った。 1.品川区との連携 (1) 健康大学しながわ（品川区事業） ・地域健康づくり活動グループ支援運営委託　運営会議・連絡協議会 4 回/年実施 ・地域活動グループ活動事業評価： アンケート調査用紙の作成1回、評価作成　1回の計 2 回/年実施 (2)品川区図書館からの依頼 東京医療保健大学×荏原図書館連携事業　講演会実施　阿部先生 (3) 品川区総務部総務課 平和・国際担当連携 (4) 品川区大崎地域第一センター 町会自治会連合会事業 講演会実施「コロナ禍でもできる地域の絆づくり～まちで楽しく過ごすためのマナー・防災かるたづくり」渡會　その他会議2回実施 (5)品川区立第三日野小学校との連携(生活科ボランティア等) 大学見学ツアーの実施　打合せ等2回実施 (6)オレンジフェスタ(品川区認知症啓蒙活動)学生19名参加	**【年度計画56-3】** 地域健康づくり研究・教育センターとして活動する。 ~~地域健康づくり研究・教育センターを立ち上げ始動する。~~ 1.品川区との連携 ・健康大学しながわにおける運営・評価・イベントへの学生派遣。 ・品川区大崎第一地域センター　町会・自治会　地域絆づくり運営・協力 ・品川区立第三日野小学校との連携(生活科　ボランティア等)	Ⅳ	・地域健康づくり研究・教育センターとして、品川区や地域と連携し活動したり、東京都、エイズ予防財団や日本公衆衛生学会・日本性感染症学会など広く外部組織とも関係を持ちながら保健・健康づくりに関連する地域貢献活動を行った。 1.品川区との連携 (1)健康大学しながわ（品川区事業） ・地域健康づくり活動グループ支援運営委託　運営会議・連絡協議会 4回/年実施 ・地域活動グループ活動事業評価： 2 回/年実施 ・健康大学しながわ健康フェスタの開催（東京医療保健大学五反田キャンパスで2月15日（土）に開催した） (2)品川区総務部総務課 平和・国際担当連携 (3)オレンジフェスタ(品川区認知症啓蒙活動)学生8名参加 (4)しながわ健康プラン21策定 副委員長　教員1名　年4回　会議 (5)品川区フォスタリング機関　里親認定前研修への連携支援（講師派遣等）				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
2.東五反田倶楽部・NTT関東病院地域連携室等、地域との連携業務 ・東五反田ファーム・エイド　あいおい夏祭、ジャムづくり		2.品川区の地域との連携 (1)東五反田倶楽部・NTT関東病院地域連携室等 ・第5回わっと！ つながるみんなのみらいファーム・エイド 事前打ち合わせ6回参加(学生1名・教員1名)　当日の学生12名参加 ・東五反田あいおい夏祭り　学生15名・教員2名参加 ・東五反田倶楽部ジャムづくり　学生2名・教員2名参加 (2)八潮地区総合防災訓練　　学生7名・教員1名参加 (3)品川で性教育を考える会　研修会5回参加、うち講師1回実施	2.東五反田倶楽部・NTT関東病院地域連携室等、地域との連携業務 ・東五反田ファーム・エイド　あいおい夏祭り、ジャムづくり		2.品川区の地域との連携 (1)東五反田倶楽部・NTT関東病院地域連携室等 ・第6回わっと！ つながるみんなのみらいファーム・エイド 事前打ち合わせ6回参加(学生1名・教員1名)　当日の参加（学生20名・教員2名） ・東五反田あいおい夏祭り　学生15名・教員2名参加 ・東五反田倶楽部ジャムづくり　教員2名参加 (2)八潮地区総合防災訓練　　選挙と重なり中止 (3)品川区健康フェスタ　学生20名・教員2名が、運営会議から関わり参加 (4)しながわみんなで想う橙プロジェクト～オレンジフェスタ2024～（品川区認知症啓蒙活動）　学生8名・教員1名参加 (5)品川区　地域第一センター　町会自治会連合会事業 地域共生社会を目指す「地域マナー＆防災かるた」の作成と活用 カルタ活用方法検討 (6)品川で性教育を考える会　研修会5回参加、うち講師1回実施 (7)品川区フォスタリング機関　里親認定前研修　講師　教員1名				
3.外部委員・事務局　住民とともに活動する保健師の会　年間事業　（東京都委託事業）への学生・教員協力 ・青少年施設(中高生放課後施設)に若者を派遣し教育を行う「HIV啓発拠点4T」事業 ・池袋保健所に開設している「エイズ知ろう館」事業 ・若者が集う「AIDSフェスティバル」事業 ・HIV/AIDS・性感染症対策におけるサイト・SNS運営等の「情報発信」事業 **「評価指標」** ・健康大学しながわ評価表の作成　2回／年 ・品川区大崎第一地域センター連携　3回/年以上 ・品川区立第三日野小学校との連携　3回／年以上 ・東五反田ファーム・エイド会議年6回　実施1回／年以上 ・住民とともに活動する保健師の会　年間事業への学生・教員協力 青少年施設　30回/年、エイズ知ろう館　30回/年、若者が集う「AIDSフェスティバル」1回/年、サイト・SNS　更新1回/2ヶ月		3.その他活動 (1)エイズ予防財団主催 エイズデー渋谷街頭キャンペーン　学生6名・教員1名参加 (2)日本性感染症学会 シンポジスト登壇　学会スタッフ　学生26名・教員2名参加3.東京都委託事業への学生・教員協力 外部委員・事務局　住民とともに活動する保健師の会　年間事業 ・青少年施設(中高生放課後施設)に若者を派遣し教育を行う「HIV啓発拠点ふぉー・てぃー」事業　40回/年実施 ・池袋保健所に開設している「エイズ知ろう館」事業　80回/年実施 ・若者が集う「AIDSフェスティバル」事業　12/9豊島区中池袋公園にて実施 ・HIV/AIDS・性感染症対策におけるサイト・SNS運営等の「情報発信」事業の実施　2回/月	3.外部委員・事務局　住民とともに活動する保健師の会　年間事業　（東京都委託事業）への学生・教員協力 ・青少年施設(中高生放課後施設)に若者を派遣し教育を行う「HIV啓発拠点4T」事業 ・池袋保健所に開設している「エイズ知ろう館」事業 ・若者が集う「AIDSフェスティバル」事業 ・HIV/AIDS・性感染症対策におけるサイト・SNS運営等の「情報発信」事業 **「評価指標」** ・健康大学しながわ評価表の作成　2回／年 ・品川区大崎第一地域センター　連携　3回/年以上 ・品川区立第三日野小学校との連携　3回／年以上 ・東五反田ファーム・エイド　会議年6回　実施1回／年以上 ・住民とともに活動する保健師の会　年間事業への学生・教員協力 青少年施設　30回/年、エイズ知ろう館　30回/年、若者が集う「AIDSフェスティバル」1回/年、サイト・SNS　更新1回/　2ヶ月		3.東京都・都内品川区以外自治体との連携（アドバイザー・講師等） (1)東京都 　行政職員・地域専門職向け青少年エイズ対策事業研修会　講師 (2)東京都特別区 　特別区専門研修 中堅保健師研修会　講師派遣 (2)東京都・世田谷区健所・品川区保健所・目黒区保健所、エイズ予防財団と共同した、医愛祭での展示によるエイズ・性感染症予防啓発事業 　学生15名、教員1名参加 4.他県自治体住民の健康対策支援（分析・アドバイザー等） (1)高知県須崎市チーム須崎プロジェクト事業 　高知県児童虐待死亡事例後のプロジェクト運営支援　教員1名 (2)横浜市泉区思春期保健事業 　事業計画策定支援・地域診断支援・研修会講師　教員1名 (3)仙台市泉区いのち育むプロジェクト事業 　事業計画策定支援・地域診断支援・教育資料作成支援・研修会講師　教員1名 (4)福島県いわき市いのちを育む教育推進事業 　いのちを育む教育推進協議会アドバイザー・講師、事業計画策定支援・地域診断支援・研修会講師　教員1名 (5)自治体への連携支援　（人生を豊かに育むための性・こころ・からだの教育　講師派遣等） 仙台市泉区・福島県福島市・福島県いわき市・千葉県習志野市・千葉県我孫子市・横浜市泉区・高知県須崎市・和歌山県和歌山市				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
					5.中学・高等学校・特別支援学校への連携支援　（人生を豊かに育むための性・こころ・からだの教育　講師派遣等） 小学校2校・中学校13校・高等学校1校・特別支援学校3校 教育委員会主催教育者向け講演会3県 6.児童養護施設　職員・児童への連携支援（人生を豊かに育むための性・こころ・からだの教育　講師派遣等） 新宿区・鳥取県・広島県・高知県 7.地域健康づくり研究・教育センター　外部委員(外部委員・事務局　住民とともに活動する保健師の会)との連携事業 (1)東京都委託事業への学生・教員協力 年間事業 ・青少年施設(中高生放課後施設)に若者を派遣し教育を行う「HIV啓発拠点ふぉー・てぃー」事業　42回/年実施 ・池袋保健所に開設している「エイズ知ろう館」事業　80回/年実施 ・若者が集う「AIDSフェスティバル」事業　学生12名参加 ・HIV/AIDS・性感染症対策におけるサイト・SNS運営等の「情報発信」事業の実施　2回/月 ・エイズ・ピア・エデュケーション　都内中学・高等学校10校実施、本校の新入生合宿でも実施、 (2)東京都エイズ・ピア・エデュケーション事業に関するAIDS学会での学会発表 日本AIDS学会学術大会発表　一般演題発表　教員2名参加 (3)「HIV啓発拠点ふぉー・てぃー」事業に関する日本性感染症学会でのシンポジウム登壇・一般演題発表 日本性感染症学会 シンポジスト登壇・一般演題発表　教員1名参加 (3)新宿区役所からの委託事業 性感染症普及啓発アウトリーチ型支援の委託事業 ・動く性感染症保健室として、週3日　各4名体制での新宿歌舞伎町ト一横、大久保公園周辺での性感染症予防普及啓発活動 教員2名・職員2名　参加 【地域健康づくり研究・教育センター報告】 https://thcuacjp-my.sharepoint.com/:w:/g/personal/m-watarai_thcu_ac_jp/EVL4OLPn_5BCpXZLSKrfYIIBYDAs-FogelY8AqOQP6LDxg?e=IHgdBL				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○医療保健学部医療栄養学科 **【計画57-1】㋐** 地域の社会課題を解決するため、積極的に社会貢献活動を推進する。 **「計画達成のための方策」** 教員と学生が共同し、大学近郊でボランティア活動を行う。 **「評価指標」** ・実施テーマ数：6件/年	Ⅳ	・今年度は10件の社会貢献活動に2年生から4年生の学生、延べ88名が参加した。引き続き、継続して実施する予定である。 ①学習支援等学校でのボランティア活動：2023年4月から10月 ②玉村圃場と連携した野沢こども園での米作りと食育：2023年5月から11月実施 ③スポーツコミュニティよこすか　健康増進イベント：2023年4月29日、5月3日、10月9日実施 ④せたがや福祉区民学会第15回大会でのボランティア活動：2023年11月11日実施 ⑤ケアコム農園祭：2023年6月4日、11月12日実施 ⑥三宿小学校　体験学習：2023年6月10日実施 ⑦世田谷区きたざわまつり　栄養相談ブース：2023年10月22日実施 ⑧第3回世田谷教育総合センターメッセ　体験学習：2023年12月16日実施 ⑨ドナルドマクドナルドハウス　せたがやハウス　ミールプログラム：2024年3月7日実施 ⑩世田谷区男の料理教室支援：2024年3月21日予定	**【年度計画　57-1】** 大学近郊でのボランティア活動を継続する。 **「評価指標」** ・実施テーマ数：6件/年	Ⅲ	・今年度は16件の社会貢献活動に1年生から4年生の学生、延べ43名が参加した。引き続き、継続して実施する予定である。 ①学校学習支援ボランティア　品川区立第一日野小学校　2024年4月～9月 ②学校学習支援ボランティア　杉並区立井荻小学校　2024年4月～9月 ③学校学習支援ボランティア　足立区立鹿浜五色桜小学校　2024年4月～9月 ④学校学習支援ボランティア　江戸川区立小岩小学校　2024年4月～9月 ⑤よこすかスポーツコミュニティ（北体育会館）「ゴールデンウィーク健康増進イベント」　骨密度測定およびミニ栄養相談□2024年4月29日□ ⑥よこすかスポーツコミュニティ（くりはま花の国）「ゴールデンウィーク健康増進イベント」　骨密度測定およびミニ栄養相談2024年5月3日 ⑦町田市立忠生第三小学校　ケア環境研究所との食育活動　2024年6月6日 ⑧NPO法人ドナルド・マクドナルド・ハウス「せたがやハウス」付き添い入院をする家族のために提供する夕食メニューの考案、調理　2024年7月18日 ⑨入院中のお子さんに付き添う親御さんを支援（NPO法人キープ・ママ・スマイリング）する「付き添い生活応援パック」の梱包作業　2024年8月26日 ⑩よこすかスポーツコミュニティ（北体育会館）「スポーツの日健康増進イベント」　骨密度測定　2024年10月14日 ⑪せたがや福祉区民学会第16回大会　学会におけるボランティア活動　2024年11月9日 ⑫株式会社ケアコム　第12回農園祭　子供向け食育および収穫食材を使った試食提供　2024年11月10日 ⑬NPOキープ・ママ・スマイリング10周年記念パーティーの受付、誘導　2024年11月29日 ⑭教育総合センターメッセイベント「果物から遺伝子を取り出して見よう」2024年12月21日 ⑮″神奈川県川崎市宮前区 平老人いこいの家　健康づくり講演会（フレイル、骨粗鬆症予防）および骨密度測定″　2025年2月8日 ⑯世田谷区若林小学校体験学習「手の衛生管理」2025年2月19日□				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画57-2】㋐ 日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFNI）における指導者層を対象とする研修を実施する。 **「計画達成のための方策」** 日本バングラデシュ友好病院（JBFH）及び日本バングラデシュ友好看護師養成学校（JBFNI）における指導者層を対象とする研修について、当初の計画を見直し現実可能な方策を検討し、令和5年度に現地スタッフに対する研修を何らかの形で実施する。 **「評価指標」** ・研修の実施状況	Ⅲ	・2023年7月初めにバングラデシュを訪問し、日本とバングラデシュの高齢者介護施設の現状と課題および展望について意見を交換した。また、ダッカの日本語学校での授業を見学し、日本への派遣介護士の養成状況を視察した。さらに、ダッカ郊外の介護施設建築現場を訪問・視察した。 ・2023年9月14日にバングラデシュから日本バングラデシュ友好財団理事長ナイ―ム先生を当大学に招聘し、バングラデシュの医療事情・介護施設の現況および将来について、当大学で講演していただいた。 ・今後は日本へ受け入れるバングラデシュからの看護補助者、介護士に対する教育・支援を検討していく。	**【年度計画57-2】** 令和6年度で活動終了 **「評価指標」** ・研修の実施状況	Ⅲ	2024年12月にダッカを訪問し、ほぼ完成したバングラデシュ高齢者介護施設の開院式に出席した。当該施設は2025年4月から運営開始とのことであり、今後われわれが可能な支援活動について相談した。また日本語学校での教育状況を視察し、今後N4資格を取得した卒業生が日本へ外国人技能労働者として、日本の介護施設へ送りだす予定計画についても相談した。主要メンバーの退職に伴い、当学科におけるこのWGの活動は今年度で終了する。				
○医療保健学部医療情報学科 **【計画58】**㋐ 令和3年度に締結した本学医療情報学科と秀傳医療グループとの協定にもとづき、協働でAIoTの医療応用に関する国際論文の掲載又は知財権の取得を行い、その成果を学生にも還元する。 **「計画達成のための方策」** 本学医療情報学科と秀傳医療グループとの協定にもとづき、協働でAIoTの医療応用に関する国際論文の掲載又は知財権の取得を行い、その成果を学生にも還元する。 **「評価指標」** ・海外における短期研修の訪問件数・参加者数：3件、6名 ・海外からの短期研修等の受入件数・来訪者数：2件、約60名	Ⅳ	・アウトバウンドについては、単位科目として「インターシップ（海外型）」を設定し、学生5名が履修した。また「医療情報ゼミⅡ」の一環として、学生7名が訪問し、台湾医療保健AIoT協会から学生奨励賞を受賞した。 ・インバウンドについては研修受け入れはないものの、総合研究所とも連携してホームケア支援システムの共同開発を行い、その打ち合わせのため台湾側技術者2名の受け入れを複数回行った。 ・その他、本学科教員、他学科教員及び客員教員（NTT東日本関東病院職員）の計3名が、日本医療情報学会内の活動として本学提携先病院を訪問し、合同研究会を開催した。交流機会を大幅に拡大した成果は、2024年度に同学会を通じて書籍として取りまとめる予定である。	**【年度計画58】** 共同研究計画の検討を行い、日本側、台湾側、いずれかの外部資金に応募する。 （感染が一段落している場合は）学生が台湾を訪問して施設見学する機会を設ける。 **「評価指標」** ・海外における短期研修の訪問件数・参加者数：3件、6名 ・海外からの短期研修等の受入件数・来訪者数：2件、約60名	Ⅲ	研修参加者数　8名（学生1名、非常勤教員1名、専任教員4名、学外協力者2名） インターンシップ（海外型）の履修者は少なかったものの、専任教員のFD機会や、学外協力者等の希望により参加が相次ぎ、2年連続で研修を実施することができた。 この間、台湾医療保健AIoT協会との協定を交わし、学部教育に加えて大学院教育にも活動範囲を広げることとした。2025年度以降、台湾における先進的なICT活用事例を、学部・大学院の双方で学べるようにしたいと考えている。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○東が丘看護学部 **【計画59-1】㋐** 目黒区との共催で実施しているひがしが丘保健室の年間の総来場者数を増加させる。 **「計画達成のための方策」** 1.ひがしが丘保健室の開催。 2.ひがしが丘保健室便り（過去の参加者へのお便り）の発行。 3.出張型ひがしが丘保健室の開催。 **「評価指標」** ・ひがしが丘保健室の年1回開催 ・ひがしが丘保健室便り（過去の参加者へのお便り）の年4回の発行 ・出張型ひがしが丘保健室の年2回開催 ・ひがしが丘保健室来場者の参加した各コーナーの満足度の平均：95.0%	Ⅲ	1.令和5年7月、公衆衛生看護コースM2院生がひがしが丘保健室便りを発行し、地域住民に201部送付した。目黒区内の施設や老人会での配布が可能であったため、追加で区内施設に93部配布した。大学HPに掲載され昨年度よりも周知の幅が広がった。また、昨年度、アンケート回収率の低さから返送時の切手代が回答者の負担となっている可能性を考えたため、評価のためのアンケートの返送を、料金後納郵便を使用したものの、回収率は13%（R4）→16%（R5）と微小な変化であった。発行回数としては1回と少なかったが、Covid-19が5類感染症に移行された後で感染症専門家へのインタビューも含んだ貴重な内容であった。回答者からも具体的でわかりやすいなどの意見があった。アンケート回答者は女性の割合が65%と少し高かったが、96.8%がお便りの内容について「よい」、または「大変良い」と回答していた。一方で、アプリのダウンロード方法を紙面に載せるなどしても高齢者には伝わりにくいという限界もあった。いっそう簡単で理解可能な地域高齢者への情報提供方法の工夫が必要である。 2.令和５年9月13日（水）午後には、地域住民が21名参加した「ダレデモ・カフェ」、令和5年10月6日（金）午後には46名参加の「支え合い・いどばた会議」と、２回に及び公衆衛生看護コースの院生が目黒区地域高齢者に向けて健康教育の場を得て、脳トレや手遊び等を実施した。目黒区社会福祉協議会との話し合い、要請により、今年度は計画よりも多い2回の実施となった。今回、参加者はとても意欲的な態度で健康教育に参加して下さっていたが、プログラムに住民の感想を聞くなどの評価となる内容が不足していたため、評価は実施者による主体的なものにとどまった。次回以降は感想を聞く時間を設けるなど参加者の意見を大切にして自然な形で評価しPDCAサイクルを意識していきたい。 次回以降の課題はあるものの令和5年度計画はおおむね達成していると考えられた。	**【年度計画59-1】** 1.小規模出張型のひがしが丘保健室の開催。 2.ひがしが丘保健室の大学での開催。 3.中間の進捗状況確認と事業評価の実施。 **「評価指標」** ・小規模出張型のひがしが丘保健室の開催（年1回） ・ひがしが丘保健室の大学での開催 ・ひがしが丘保健室来場者の参加した各コーナーの満足度の平均：90.0% ・中間の進捗状況確認と事業評価状況	Ⅲ	1. 令和6年度も、10月に2回、地域高齢者に健康教育を実施する機会を得た。自立支援教育特論演習で準備と練習を行った後、高度実践公衆衛生看護コースの院生が参加した。1回目は令和6年度10月9日（水）午後に、東根住区センターで行われたダレデモカフェであり、参加者に脳トレ等の健康教育を実施した。参加者は30名で、20分ほどの時間をいただいた。2回目は10月18日(金)午後に八雲住区センターで実施された目黒区西部地区の支えあい・いどばた会議であった。こちらでも高齢者38名に脳トレ等の健康教育を実施した。実施後質問したところ、「楽しかった人」が28名、「難しかった人」が8名、挙手で教えてくださった。質問などもあり、興味を持って地域の人に参加してもらえたと考えられる。 2.ひがしが丘保健室の大学での開催については、予算や人的要因等多くの課題があり、実施には至らなかった。 3.学内での対面開催は難しかったものの、昨年度に続き令和6年7月、公衆衛生看護コースM2院生が、健康情報をまとめた「ひがしが丘保健室便り」を発行し、地域住民に189部送付した。目黒区内の施設や老人会での配布が可能であったため、追加で区内施設に71部配布した。また、アンケートは36件（返送20件、オンライン16件）回収率19%であり、昨年度の同様の水準であった（令和5年度回収率：16%）。発行回数としては7回目となり、目黒区で訪問看護ステーションを経営する精神科疾患専門の訪問看護師のインタビューを含んだ貴重な内容であった。アンケート回答者は70代80代が、80%を占めていた。すべての方がお便りの内容、見やすさについて、「よい」または「大変良い」と回答しており(100%)、満足度は高かった。回答は「とても良い」、「良い」、「悪い」、「とても悪い」の4件法で尋ねた。高齢の方々に適した内容と紙面のデザインであったと考えられた。認知症と睡眠に関連があるなど、新しい内容を入れて工夫した。また、区の許可を得て目黒区が実施している物忘れ検診の周知も行った。既によく知られていることのみならず、日常生活で取り入れられる運動や認知症や睡眠の少し新しい知識を学生が丁寧に説明し、地域住民の方々に紹介できたことが良かったのではと思われた。 以上のことより、令和6年度計画は概ね達成していると考えられた。お便りで、区の活動を紹介したことで目黒区とも連携することもできた。また地域住民のニーズを分析したことで、次回につなげていきたい。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画59-2】㋐ 地域母子保健活動として、妊娠期からの切れ目のない母子への支援をさらに強化する。また、“まちの助産室”活動の評価として、データをまとめ、母子保健に関連する学会などにて発表を行い、地域母子保健事業と助産師教育へ役立てる。 **「計画達成のための方策」** 1.実施している“まちの助産室”を、妊娠期のパパママ教室、その後、産後・子育て期へと継続的に実施できる体制へと整備し、さらに、大学院教育との連携として、大学院生も参加する。 2. “まちの助産室”活動の評価として、データをまとめ、母子保健に関連する学会などにて発表を行い、地域母子保健事業と助産師教育へ役立てる。 **「評価指標」** ・中学生に対する思春期性教育の実施状況 ・まちの助産室：妊娠期パパママクラスの実施状況 ・まちの助産室：産後クラスの実施状況 ・関連学会での活動の公表状況 ・自治体との連携状況	Ⅳ	1-4.全国の自治体の母子に対して、1回1時間のオンライン母子支援プログラムとして、まちの助産室を企画運営した。内容はベビーマッサージ、童歌、母乳相談、育児相談、座談会を行った。開催数は9回であり参加者数は41組84名（うち双子2組）であった。今年度も昨年と同様に、対面ではなくオンラインに方法で実施した。ICTを用いて育児中の母親の抑うつおよび悩みを軽減することができた。学部生および大学院生が見学し、地域貢献、助産ケアを学ぶ教育機会となった。 ・妊娠期のパパママ教室の代わりに、プレコンセプションケアを大学院生が学部生10名に対して実施した。若い世代の女性とパートナーのためのヘルスケアの教育機会となった。 ・昨年までの実践報告をJapanese Journal of Nursing and Health SciencesおよびThe 26th East Asian Forum of Nursing Scholars Conferenceで公表した。 自治体との連携として碑文谷保健センターの募集協力を得ることができた。総合病院の産科病棟および産科外来での募集のために臨床のスタッフとも連携ができている。産後支援が必要な母親に対して、産後1か月健診で、まちの助産室参加の案内が行われた。	**【年度計画59-2】** 1.中学生に対する思春期性教育の実施を継続する。 2.まちの助産室：妊娠期パパママクラスの実施を継続する。 3.まちの助産室：産後クラスの実施を継続する。 4.自治体と連携し、参加者を増やして地域貢献につなげる。 **「評価指標」** ・中学生に対する思春期性教育の実施状況 ・まちの助産室：妊娠期パパママクラスの実施状況 ・まちの助産室：産後クラスの実施状況 ・関連学会での活動の公表状況 ・自治体との連携状況	Ⅲ	1-4.諸般の事情により、“まちの助産室”開催を中止した。大学院教育（助産コース）では、助産診断・技術学演習、ウィメンズヘルス演習、助産学基礎実習、助産実践力開発実習の各科目において、集団指導、健康教育を学修している。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画59-3】㋐ 大学の国際化を進め地域の国際化に寄与する。 **「計画達成のための方策」** 1.学生・教員に係る海外派遣・海外研修等を実施する。 2.海外からの留学生・研究生等の受入れ、海外講師による講演会を積極的に推進する。 3.海外の看護系大学と学術交流を推進する。 **「評価指標」** ・学生・教員に係る海外派遣・海外研修等の実施状況 ・海外からの留学生・研究生等の受入れ、海外講師による講演会の実施状況 ・海外の看護系大学と学術交流の状況	Ⅳ	・東が丘看護学部では、3年前から入学生に全員TOEICを受けて頂き、年間2回実施し、2回目以降は自主的に受験している。更に昨年から外国人2人による学生ホールでの「イングリッシュカフェ」を開催し、学部生、大学院生も積極的に参加し学生ホールは英語で賑やかに活気あふれている状況となっている。勿論英語力も向上し、令和5年度全学国際交流委員会主催のオーストラリア研修には学部生は5名と教員1名が参加した。 ・ハワイでNPとして働いている非常勤講師により、学部生はオンライン授業、大学院生は対面で講義を受けた。米国の保健医療制度の特徴などの講義を受け学生達は高い関心を示した。日本と異なる医療制度等に関心が高まった。 ・国際看護学Ⅱを選択した学部学生は、「国境なき医師団」の事務所にコンタクトを取り、自主的に医師の活動状況を直接関係者から聞き、ミャンマーやカンボシアへの支援の実際を確認できた。他のグループの学生も岡山に住む医師からズームで詳細な支援の話を伺い、一時間以上の質疑応答を行い途上国の看護師に対する考えや価値観の多様性を重視することの必要性を認識した。 ・更に大学院生26名は、国立成育医療研究センターの病院長先生から、肝臓の移植手術の研究開発をし、先端医療の提供をするために、個人の時間を使い、ボランティアの精神で、途上国の肝疾患で病んでいる子供たちを助けるために、年間何度も途上国へ出かけ手術を行い、通常の業務に差し支えないように土日や休みを使用し、病む子供たちを助けている実態を聴き、手術方法の研究プロセスを学ぶと共に、世界中に手術方法を広め、難病の子供たちの命を救っている医師の貴重な話を直接聞き、全員が感動し、看護の役割を改めて考えさせられた。学部学生、大学院生共に国際的に活動している日本人医師の講義から視野が広がり、先進国だけでなく途上国の医療の在り方や医療者に対する関心が大いに高まった。	**【年度計画59-3】** 1.全学委員会と連携し、学生の海外研修の参加募集・PRを積極的に行う。 2.現地開催・オンラインの双方に学生が円滑に参加できるよう支援する。 3.海外からの講師の招聘による講演会はFD委員会等と連携し開催する。 4.オンライン海外研修の評価の学会公表により、多文化共存の研鑽に役立てる。 **「評価指標」** ・学生・教員に係る海外派遣・海外研修等の実施状況 ・海外からの留学生・研究生等の受入れ、海外講師による講演会の実施状況 ・海外の看護系大学と学術交流の状況	Ⅳ	1-4.東が丘看護学部では、4年前から入学生に全員TOEICを受けていただき、年間2回実施し、2回目以降は自主的に受験している。更に2年前から外国人による学生ホールでの「イングリッシュカフェ」を開催し、学部生、大学院生も積極的に参加し学生ホールは英語で賑やかに活気あふれている状況となっている。勿論英語力も向上し、令和6年度全学国際交流委員会主催のハワイ研修には学部生は3名参加した。・3年次生が1名休学し1年間のオーストラリア語学留学を経験し、2月に帰国した。視野が広くなり良い体験が出来たと報告あり。 ・国際看護学Ⅱを選択した学部学生は、外国人の医療へのアクセスに関する実態を調査するため、街頭インタビューの実施、国立国際医療研究センター国際診療部、NTT東日本関東病院国際診療科、外国人のメンタルヘルスを担うクリニックを訪問し、外国人診療の現状について理解を深めた。またモンゴルでの助産師教育に関わったJICA専門家から話を伺い、途上国等における国際貢献のあり方について学びを深めた。各グループの取り組みや学びは、発表会にて履修した学生に共有された。 ・大学院生27名は、昨年に引き続き国立成育医療研究センターの病院長先生から、肝臓の移植手術の研究開発をし、先端医療の提供をするために、個人の時間を使い、ボランティアの精神で、途上国の肝疾患で病んでいる子供たちを助けるために、年間何度も途上国へ出かけ手術を行い、通常の業務に差し支えないように土日や休みを使用し、病む子供たちを助けている実態を聴き、手術方法の研究プロセスを学ぶと共に、世界中に手術方法を広め、難病の子供たちの命を救っている医師の貴重な話を直接聞き、全員が感動し、看護の役割を改めて考えさせられた。学部学生、大学院生共に国際的に活動している日本人医師の講義から視野が広がり、先進国だけでなく途上国の医療の在り方や医療者に対する関心が大いに高まった。 ・ハワイでNPとして働いている非常勤講師により、学部生はオンライン授業、大学院生は対面で講義を受けた。米国の保健医療制度の特徴などの講義を受け学生達は高い関心を示した。日本と異なる医療制度等に関心が高まった。質問が多数出て関心の高さを理解できた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○立川看護学部 **【計画60】**㋐ 国際交流研修の申し込み人数を一定数確保する。 **「計画達成のための方策」** 国際交流研修の申し込み人数を一定数確保するため、学年担任や全学生に対して積極的にPRを進めていくとともに、参加した学生の研修結果をメール配信するなど、学生が興味関心を引くような情報提供や研修参加者の声を伝えていく。 **「評価指標」** ・国際交流研修の申し込み状況	Ⅳ	9月のオーストラリア研修に1年生2名 12月の中国研修に2年生1名 3月のオーストラリア研修に2年生5名、3年生6名の11名 年間で14名の参加者がおり、参加者の満足度は高かったようである。	**【年度計画60】** 国際交流研修の申し込み人数4名をめざす。 **「評価指標」** ・国際交流研修の申し込み状況	Ⅳ	2024年度の国際交流事業として、オンラインでオーストラリア研修が実施されたが、参加者はいなかった。しかし、現地開催されたハワイ研修では1～3年生計5名が参加した。また、リレー講演会には1～4年次生の学生計6名と教員11名が参加した。				
○千葉看護学部・看護学研究科 **【計画61-1】**㋐ 地域との協働・共生に関する理解を深める。 **「計画達成のための方策」** 1.千葉看護学部における『地域連携・共生に関する活動方針』を作成し、活動方針に基づく活動が行われているかを評価する。 **［評価指標］** ・検討会開催回数（3回/年）、検討会参加人数（5人/回）、活動評価結果（1回/年）	Ⅱ	1.学部FD活動の一環として定期FD報告会において意見交換を行ったが、『地域連携・共生に関する活動方針』作成委員会を設置するには至っていない。地域交流イベントにおいては、参加者を対象とした意見収集を実施した。次年度はワーキンググループを設置し、今年度に収集した意見から焦点化をはかり、中期的な計画を立案する予定とする。	**【年度計画61-1】** 1.『地域連携・共生に関する活動方針』作成委員会において、活動方針を策定する。地域交流イベントにおいて発表ならびに参加者から情報を収集する。 **［評価指標］** ・検討会開催回数（2回/年）、検討会参加人数（5人/回）、活動評価（1回/年）	Ⅲ	1.学部FD活動の一環として定期FD報告会において意見交換を行ったが、『地域連携・共生に関する活動方針』について、地域関連活動WGにて方針案を作成している。今後は、将来構想委員会で、補足・洗練を図っていく。				
2.学生が地域との協働・共生を学ぶ環境を支援する。 **［評価指標］** ・ボランティア等の活動に関する情報提供回数（4回/年）、各活動の参加人数（5人/回）、活動評価（1回/年）	Ⅲ	2.船橋市地域包括ケア推進課や社会福祉協議会で実施している事業について、「ふなばし夏のボランティア」の案内を5月に、「マナフェス」ボランティア案内を10月の計2回実掲示した。各活動の参加実績は把握していない。	2.船橋市地域包括ケア推進課や社会福祉協議会で実施している事業やボランティア案内などの情報提供を行う。 **［評価指標］** ・ボランティア等の活動に関する情報提供回数（4回/年）、各活動の参加人数（5人/回）、活動評価（1回/年）	Ⅳ	2.船橋市地域包括ケア推進課や社会福祉協議会で実施している事業、1）10月「八木が谷地区社会福祉協議会福祉まつり」、2）11月「ふなばし健康まつり」、3）12月「マナフェス12月に」ボランティア案内を行った。各イベントへの参加者は1)学生11名、教員1名、2)教職員4名と学生23名、3)学生39名、ちばもの学生11名、教員3名であった。ふなばし健康まつりでは本学ブースに182名の来場者があった。なお、船橋市保健課主催の「シェフズクッキング　日本クラムチャウダー選手権2連覇のシェフに学ぶ！船橋ネギとホンビノス貝のあったか山海鍋～おうちで簡単シェフの味～」の紹介を掲示を行い船橋市の活動に協力した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
3.地域貢献及び地域に本学を理解してもらうために地域交流イベントを開催する。 **［評価指標］** ・地域交流イベント参加人数（100人）、参加学生数（100人）、参加教員数（20人）、参加者の満足度（満足度70%以上）	Ⅳ	3.a-1）11月5日 ふなばし健康まつりに学生と教職員が参加し本学の広報活動とボランティア活動を行った。参加人数は教職員9名、学生32名でした。 ・a-2）地域交流イベント2023を3月24日に開催し254名の参加者があった。 ・b-1） 船橋市まつりへの参加、および地域交流イベントの広報活動により船橋市地域包括ケア推進課、保健福祉課、地域福祉課、船橋市社会福祉協議会、船橋市教育委員会、船橋市自治会、船橋市民生児童委員協議などと顔の見える関係構築ができた。	3.a. 前年度の振り返りを反映し、船橋市の地域住民・行政・保健福祉機関等と大学がより交流できるイベントを計画・実施・評価する。 b. 船橋市地域包括ケア推進課や社会福祉協議会のメンバーと情報交換を行う。 **［評価指標］** ・地域交流イベント参加人数（100人）、参加学生数（100人）、参加教員数（20人）、参加者の満足度（満足度70%以上）	Ⅲ	3.a）地域交流イベント2024を3月9日に開催し287名の参加者があった。教職員38名、学部学生78名、大学院生7名が参加した。 来場者アンケート結果では満足とほぼ満足が88%であった。 ・b-1） 船橋市まつりへの参加、および地域交流イベントの広報活動により船橋市地域包括ケア推進課、保健福祉課、船橋市社会福祉協議会、船橋市自治会、船橋市民生児童委員協議などと顔の見える関係構築ができた。				
4.学部及び教員が地域のリソースとして活用される仕組みを整え、活用が促進される。 **［評価指標］** ・高校からの模擬授業等の依頼件数（3件以上/年）、地域からの講師依頼件数（1件/年）、JCHOや関連施設からの講師依頼件数（1件/年）、勉強会等の実施回数（1回/年）、各参加者の満足度（70%以上）	Ⅲ	4.a. 教員がリソースとして活用される仕組みについては、令和4年度、5年度ともに仕組みとしての検討を行うことができなかった。ただし、領域や教員個々の活動として地域のリソースとして多くの活用がされた。次年度はこの実績が大学ビジョンに向かって発展できるよう「仕組み」化について検討することが課題である。 b.高校からの模擬授業の依頼6件および高校からの依頼による大学見学を2件実施した。いずれも参加者の満足度は高かった。	4.a. 前年度の評価に基づき、教員がリソースとして地域で活用されることを促す。 b. 学生募集部・事務部と協働し、高校訪問に模擬授業等のニーズを把握し、適切な教員を派遣する。 **「評価指標］** ・高校からの模擬授業等の依頼件数（3件以上/年）、地域からの講師依頼件数（1件/年）、JCHOや関連施設からの講師依頼件数（1件/年）、勉強会等の実施回数（1回/年）、各参加者の満足度（70%以上）	Ⅲ	4.a. 令和6年度も、領域や教員個々の活動として地域のリソースとして活用されており、次年度は、教員がリソースとして活用される仕組みは、この状況を把握することから着手することとしていく。 b.高校からの模擬授業の依頼3件および高校からの依頼による大学見学を1件実施した。いずれも参加者の満足度は高かった。				
【計画61-2】㋐ 学際的な共同研究や海外研修等を促進し、成果を発表する。 **「計画達成のための方策」** 1.複数領域、学外者及び学際的な共同研究への参加を促進し、成果を発表する。 **［評価指標］** ・複数領域、学外者及び学際的な共同研究件数、発表件数	Ⅲ	1.学部活動報告会を実施し、ポスター展示を通じて研究・学内外活動について総合的に情報共有した。 ・複数領域の共同研究：課題件数8件、発表5件 ・学外者との共同研究：課題件数36件、発表20件 ・学際的な共同研究：課題件数10件、発表4件	**【年度計画61-2】** 1.年度末の学部活動報告会等で情報共有を行う。 **［評価指標］** ・複数領域、学外者及び学際的な共同研究件数、発表件数	Ⅳ	1.学部活動報告会を実施し、ポスター展示を通じて研究・学内外活動について総合的に情報共有した。 ・複数領域の共同研究：課題件数15件、学会発表7件、論文発表1本 ・学外者との共同研究：課題件数44件、学会発表20件、論文発表8件 ・学際的な共同研究：課題件数11件、学会発表6件				
2.海外研修や学外研修への参加を促進し、その成果について共有する。	Ⅲ	2.a.本学主催の海外研修の参加を推奨し、9月と3月のオーストラリアグリフィス大学の準備・運営を以下の通り、行った。 ・9月：オンライン研修の募集、事前準備・研修中のサポート、千葉学生2名、教員3名で支援 ・3月：現地研修の募集、事前準備のサポート、教員による現地引率、千葉学生10名、引率教員1名、支援教員2名 「世界の医療ケアを知ってみよう！」リレー講演会（3回）の参加推奨を行った。 「バングラデシュの医療 ・ 介護の現状と未来」特別講演会の参加推奨を行った。 中国の燕山大学との初オンライン交流参加学生を推薦した。 b.年度末に学部活動報告を行い、情報共有を行った。実施についてまとめ成果共有を2024年前期に行う予定である。	2.a.本学主催の海外研修の参加を推奨する。国際交流委員会が把握するイベントや単発の研修会等の情報発信を行う。 b.年度末の学部活動報告会で情報共有を行う。	Ⅳ	2.a.本学主催の海外研修の参加を推奨し、9月オーストラリアグリフィス大学/3月ハワイ研修の準備・運営を以下の通り、行った。 ・9月：オンライン研修の募集、事前準備・研修中のサポートを実施した（全学参加者：16人） ・3月：現地研修の募集、事前準備のサポートを実施した（千葉看護学部4名参加） 「世界の医療ケアを知ってみよう！」リレー講演会（3回）の参加推奨を行った。 b.年度末に学部活動報告を行い、情報共有を行った。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
［評価指標］ ・研修参加者（教員1名以上/各回海外研修）、研修内容とその評価（参加教員数/FD報告会）、成果共有による評価 **【計画61-3】**㋐ 千葉看護学研究科として住民のニーズに応える保健医療の連携に貢献する。 **「計画達成のための方策」** 地域交流イベントにおいて、学生を主体とする企画を実施し、主として西船橋地区住民のニーズに応える保健医療の連携に貢献する。 **［評価指標］** 専門職からなる情報交換会の開催数、活動報告発表数	Ⅲ	・3月24日に開催された地域交流イベントにおいて、研究科学生による演習成果発表会を行った。成果の一部をJCHO学会において発表した。令和6年度は、それまでの活動を令和7年度紀要に発表することをめざして成果の整理を行う予定とする。	**［評価指標］** ・研修参加者（教員1名以上/各回海外研修）、研修内容とその評価（参加教員数/FD報告会）、成果共有による評価 **【年度計画61-3】** 前年に分析した企画について地域住民を巻き込んだ企画を実施する。 成果を活動報告として紀要等に一つ以上発表する。 **［評価指標］** 専門職からなる情報交換会の開催数、活動報告発表数	Ⅳ	・令和5年度までの「地域看護機能推進演習」の成果とその発表（学会や地域交流イベント）などの活動をもとに、令和6年度本学紀要に投稿した(in print）。 ・3月9日開催の地域交流イベントにおいて、2024年度履修者7名により口演形式で成果を発表し、会場参加者（船橋市民）と意見交換を行った。				
【計画61-4】㋐ 千葉看護学研究科の教職員の教育力を開発する。 **「計画達成のための方策」** 日々の教育活動に関する情報共有を行うとともに、課題を整理し、多文化共存を視野に入れた研究指導を含めた教育力、大学院での活動を通しての地域貢献力について、研修を実施することで、その向上を図る。 **［評価指標］** 大学院担当教員を対象とした多文化共存をめざした検討会等の開催回数、地域貢献力に関する報告の数	Ⅰ	・千葉看護学研究科としての情報交換・研修会・授業参観の開催はなかった。 ・研究科FDとして、多文化共存についての勉強会は実施しなかった。令和6年度は、大学院担当教員を対象とした多文化共存をめざした検討会に取り組んでいく。特に、必修科目「ヘルス・グローカリゼーション」を生かした研究科FDを検討する。	**【年度計画61-4】** 前年度に準ずる。主たるテーマは、研究成果から見いだされた地域貢献とその発展①とする。 **［評価指標］** 大学院担当教員を対象とした多文化共存をめざした検討会等の開催回数、地域貢献力に関する報告の数	Ⅲ	・千葉看護学研究科としての情報交換・研修会・授業参観の開催はなかった。 ・研究科FDとして、大学院担当教員を対象とした多文化共存をめざして、必修科目「ヘルス・グローカリゼーション」を生かした動画教材の作成に取り組んだ。令和7年度は、動画教材の配信後に、アンケートを実施する計画である。				
〇和歌山看護学部・看護学研究科 **【計画62-1】**㋐ 臨地実習での多職種連携場面での学びの促進を図るとともに、多職種との交流によりチーム医療を実践できる医療人を育成する。 **「計画達成のための方策」** 1.学内教育においては臨地からの多職種の教育参加により、臨地での意図的な多職種連携の体験する機会をつくる。 2.多職種・他大学学生とチーム医療・他職種連携の体験を共有する機会を設ける。 **［評価指標］** ・近隣大学との連携状況、多職種連携状況、実習での体験状況、演習での実施状況	Ⅲ	1.幅広い次週施設で多職種連携を経験しており、実習施設と本学部が共通する多くの研修の機会を持っている。 2.研修の呼びかけは積極的には実施できなかったが研修や発表会への参加はできた。 3.1月に行われた精神看護学シンポジウムについては、一般の参加者含め140名を越え、大変好評であった。	**【年度計画62-1】** 1.チーム医療・多職種連携に関して実習計画に反映し、実施する。 2.近隣大学との教育連携を呼びかける。 3.可能な領域でチーム医療・多職種連携に関する体験の機会を設ける。 **［評価指標］** ・近隣大学との連携状況、多職種連携状況、実習での体験状況、演習での実施状況	Ⅳ	1.チーム医療・多職種連携についてはすべての分野の実習計画に反映できている。また幅広い実習施設で多職種連携を経験している。 2.近隣大学との教育連携については、コンソーシアムの単位互換制度に参画した。 3.和歌山市中消防局と連携し、学内で多数傷病者対応訓練を実施した。参加学生は37名（4年生2、2年生12、1年生23名であった。）				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画62-2】㋐ 地域の教育機関、保健医療福祉施設、自治体等との共同体制の下、医療・福祉・保健面における社会貢献を積極的に推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.本学部の社会貢献の実践・可能性を発信し、異分野の大学との共同研鑽を行うとともに地域のニーズに応じた社会貢献を実践する。 2.コンソーシアム和歌山の教員及び学生の共同研究に参画する。 **［評価指標］** ・情報発信と社会貢献の実践数、ICTを活用した会議数、コンソーシアム和歌山の共同研究採択状況	Ⅳ	1.SNSを用いた情報発信に重点を置き、事務部が中心となり、教職員で連携し活動を展開した。 2.ICT活用は各種のツールの活用が進んでいる。 3.教員共同研究に複数応募し1件が採択された。 ・コンソーシアムにおいて採択され教員の近隣大学との共同研究が採択された。学生共同研究は応募できなかった。	**【年度計画62-2】** 1.本学部の活動を発信する。 2.ICTを活用した会議の効果的な活用を行う。 3.コンソーシアム和歌山の教員及び学生の共同研究に応募し、1件以上採択を得る。 4.県看護協会の委員会活動、研修会講師等で積極的に支援する。 5.市と共催の公開講座の定期的開催を継続する。 6.県・市・地域からのボランティア要請に協力する。 **［評価指標］** ・情報発信と社会貢献の実践数、ICTを活用した会議数、コンソーシアム和歌山の共同研究採択状況 ・委員会数、研修会講師受諾数、公開講座開催有無、ボランティア参加数	Ⅳ	1.情報発信と社会貢献の実践数；SNSでの発信数　投稿47、ストーリー27であった。 2.ICTを活用した会議数；9割以上の会議がZOOMを利用したハイブリットであった。 3.コンソーシアム和歌山の学生共同研究採択は1件であった。 4.県看護協会　ファーストレベル1回、臨床指導者講習会2回、新人看護師の講習会1回、新人看護師の技術研修会1回の計5回講師を受諾した。 5.和歌山市と共同で公開講座を開催した。 6.ボランティア参加数は延べ295名であった。				
○助産学専攻科 **【計画63】**㋐ キャンパス教育環境向上プロジェクトを推進する。 **「計画達成のための方策」** 1.学生が地域貢献できる学修環境の実現。 2.連携・共生の在り方を学ぶ。 3.大学キャンパス内の地域活動の貢献とともに、活動状況の広報を行い、さらなる拡大を目指し整備する。 4.医療機関にはできない訪問型のきめ細やかなサービスの提供、地域的なニーズにも沿った対応ができる体制の構築を整える。 **「評価指標」** ・地域母子支援の助産師活動への参加機会の確保　2～3回／年	Ⅳ	年度計画1～3を通して下記の学びに繋がった。 活動範囲が拡大し、いろいろな場で活動や体験することにより、 ・20名全学生が、助産学実習Ⅴの一環として、産後ケア研究センターの見学実習を体験でき、地域における母子の現状を理解でき、医療機関にはできない訪問型や日帰り型、電話相談などのきめ細やかなサービスの提供、地域的なニーズにも沿った対応ができる体制に触れ、地域母子保健における課題の明確化に繋がった。 ・また助産学実習Ⅳでは、地域の母子を対象とした1～2か月および3～4か月の母子支援クラスを企画運営、開催し、母親のメンタルヘルスの支援や児の発達評価など実践し、学生は実際の体験から学ぶと共に、参加者の満足度も高く、地域の母子に対するケアへの貢献に繋がった。 ・助産学研究を通して論文作成をし、発表に至れるように行動している。	**【年度計画63】** 活動の継続と拡大を図る。 1.活動の広報：学会や市民講座・交流集会などでの広報活動を行う。 2.母子支援に関する論文投稿を行う。 3.日帰り型、訪問型、電話訪問・電話相談の検討と通所型、外来機能などへの拡大を検討する。 **「評価指標」** ・地域母子支援の助産師活動への参加機会の確保　2～3回／年	Ⅲ	1.活動の広報：企業参加の集会や日本母性衛生学会学術集会等で産後ケアのシンポジウムを開催し、大学として設置している産後ケア活動のアピールができた。このような活動を助産師基礎教育の中に取り込み、教授活動している。また、助産学専攻科の助産学実習にも産後ケアや地域活動の授業や演習を取り入れ、産後ケアの学内および品川区の地域活動にも実習として地域参加させている。 2.母子支援に関するシンポジウム内容の投稿を学会誌に投稿ができ、これも助産学専攻科の授業・演習・実習に取入れ教授活動している。 3.日帰り型、訪問型、電話訪問・電話相談の検討と通所型、外来機能などへの拡大の内容を産後ケア研究センターに実習させ体験させることができている。将来の地域活動の教育を図れている。 ・地域母子支援の助産師活動への参加機会の確保　2～3回／年 助産実習1週間ずつ、20名全員が実習に行けている。 ・育児クラスとして品川区在住の母子（父親含む）を1・2か月の母子、3・4か月の母子を対象に約10名ずつ3回企画・運営し貢献できた。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○和歌山助産学専攻科 **【計画64】㋐** 和歌山県の抱えるローカル化の問題を解決するために「遠隔診療技術の基礎」を選択科目としたカリキュラム編成を行い、遠隔授業で、僻地医療の問題を解決するための基礎力を養成する。 **「計画達成のための方策」** 和歌山県の抱えるローカル化の問題を解決するために「遠隔診療技術の基礎」を選択科目としたカリキュラム編成を行い、医療情報学科の教授を講師に迎え、あらゆるICTを駆使し遠隔授業で、僻地医療の問題を解決するための基礎力を養成する。 **「評価指標」** ・「遠隔診療技術の基礎」の履修又は聴講状況	Ⅳ	・ガイダンスで意義を説明し、全員が選択した。今年度の授業アンケートは閲覧できなかったが、学生全員が意識して取り組んだものと思われる。	**【年度計画64】** ガイダンスで「遠隔診療技術の基礎」の選択の必要性を説明し、学生全員が履修又は聴講する。 **「評価指標」** ・「遠隔診療技術の基礎」の履修又は聴講状況	Ⅳ	・令和6年度は学生9名の内8名の履修登録があり、聴講を希望し、全員受講した。実習とのバッティングする学生もあったが、録画を視聴する事で全員遠隔診療技術の実際を学ぶ機会となり臨床の場で活用出来る基礎を習得した、その事で地域の医療を考える礎となることが期待出来る。				
○感染制御学教育研究センター **【計画65】㋐** 「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」を継続する。 **「計画達成のための方策」** 「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」を、社会貢献のひとつとして、ニーズのある限り継続していく。 **「評価指標」** ・「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」の開催状況及び受講者数	Ⅲ	・「感染制御実践看護学講座」では募集人数20名に対し45名の申請者があり、受講試験の結果23名を合格とした。23名は所定の課程を修了し、「感染制御実践看護師」の資格を取得した。 ・「感染制御学企業人支援講座」については例年どおり募集を行ったが、応募者がなかった。 ・「感染制御実践看護学講座」「感染制御学企業人支援講座」の需要数について今後検討していく。	**【年度計画65】** 「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」を、社会貢献のひとつとして、ニーズのある限り継続していく。 **「評価指標」** ・「感染制御実践看護学講座」及び「感染制御学企業人支援講座」の開催状況及び受講者数	Ⅲ	・「感染制御実践看護学講座」では募集人数20名に対し20名の申請者があり、受講試験の結果19名を合格とした。19名は所定の課程を修了し、「感染制御実践看護師」の資格を取得した。 ・「感染制御学企業人支援講座」については例年どおり募集を行ったが、応募者がなかった。 ・「感染制御実践看護学講座」「感染制御学企業人支援講座」の内容の検討及び需要数について今後検討していく。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
○産後ケア研究センター **【計画66】㋐** 大学キャンパス内外の地域活動に貢献するとともに、活動状況の広報を行い、さらなる拡大を目指し整備するとともに、医療機関にはできない訪問型のきめ細やかなサービスの提供、地域的なニーズにも沿った対応ができる体制の構築を整える。 **「計画達成のための方策」** 1.産前産後ケア事業〔助産師による専門的支援の実施（訪問型）〕の推進。 2.品川区役所や産科医療機関との連携強化事業の強化（情報交換など）を図る。 **「評価指標」** ・日帰り型　190件／年→280件／年への増加 ・訪問型　200件／年→280件／年への増	Ⅲ	1.訪問型は、報酬が6000円で交通費がでないので従事希望者が少ないために、働きやすい職場となるよう従事者の待遇改善として記録をする時間の確保を含め、2000円の追加を実施している。 2.日帰り型はホテルの閉鎖に伴い、8月からの荏原保健センター内での産後ケア室の開設に至るまでの期間、品川保健センター内での実施となった。仮設での実施のため、一時期利用が減少したが、8月以降の正式な開設後は利用者が増加傾向にある。訪問型は増加している。次年度以降の事業拡大に向けて、区との調整や準備を行った。 「評価指標」実施件数 令和2年度　令和3年度　令和4年度　令和5年度 ・日　帰　162　228　223　107 ・訪　問　127　194　202　240 ・電話相談　925　367　348　288	**【年度計画66】** 活動の継続と拡大を図る。 1.活動の広報：学会や市民講座・交流集会などでの広報活動を行う。 2.母子支援に関する論文投稿を行う。 **「評価指標」** ・日帰り型　190件／年→280件／年への増加 ・訪問型　200件／年→280件／年への増	Ⅳ	1.活動の広報：企業参加の集会や日本母性衛生学会学術集会等で産後ケアのシンポジウムを開催し、大学として設置している産後ケア活動のアピールができた。今後も学会や市民講座・交流集会などでの広報活動を行う。 2.母子支援に関するシンポジウム内容の投稿を学会誌に投稿ができた。 3.令和6年4月より、日帰り型・訪問型が各1回であったものが5回まで使用可となったため、準備はしていたが件数が大幅に増加して従事者の確保や訪問バックや自転車などの必要物品の補充等、調整・整備を行った。 評価指標　年度別の実施件数 年度　2018　2019　2020　2021　2022　2023　2024 日帰り型　259　525　162　228　231　107　330 訪問型　304　344　127　194　228　240　773 電話相談　316　639　925　367　376　288　493				

【評価区分】Ⅳ：年度計画を達成している（達成率100%）Ⅲ：年度計画を概ね達成している（達成率80%以上）Ⅱ：年度計画を十分には達成できていない（達成率60%程度以上）Ⅰ：年度計画を達成できていない（達成率60%程度未満）

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
10.大学運営・財務 **(1)「大学運営」** **【計画67】（企画部）** 令和4年度を初年度とする第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、令和9年度を初年度とする第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を計画的に策定する。 **「計画達成のための方策」** 第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進しつつ、第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」を策定するための体制を整備し、計画的に策定作業を進める。 **「評価指標」** ・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況及び第4期中期目標・計画及び次期「アクションプラン」の策定作業状況	Ⅳ	・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」に係る令和4年度自己点検・評価については、「令和4年度点検・評価報告書」として取りまとめた上で、令和5年5月10日開催の内部質保証推進会議・大学経営会議及び5月24日開催の理事会・評議員会において審議・承認された後、令和5年10月20日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・特に大きな課題はなく、概ね順調に取組が進んでいることが確認された。	**【年度計画67】** 第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」を着実に推進する。 **「評価指標」** ・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」の推進状況	Ⅳ	・第3期中期目標・計画及び現行「アクションプラン」に係る令和5年度自己点検・評価については、「令和5年度点検・評価報告書」として取りまとめた上で、令和6年5月8日開催の内部質保証推進会議・大学経営会議及び5月22日開催の理事会・評議員会において審議・承認された後、令和6年9月24日開催の「外部評価委員会」において、事前に提出いただいた委員からのご意見等に対する回答・対応等を中心に質疑応答を行ったところであり、委員からご指摘いただいた点は次年度の計画等に反映することで、教育研究活動等の継続的な改善等を図ることとした。 ・特に大きな課題はなく、概ね順調に取組が進んでいることが確認された。				
【計画68】（企画部） 本学園のガバナンスの取組について、社会に対し説明責任を果たすため、ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 **「計画達成のための方策」** ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 **「評価指標」** ・ガバナンス・コードの点検及び公表状況	Ⅳ	・令和5年度ガバナンス・コードについては、令和5年6月26日開催の事務局部長会にて更新作業を依頼後、企画部にて内容の点検等を行い全ての区分で遵守している旨確認した。その後「令和5年度私立大学ガバナンス・コード遵守状況報告書」を取りまとめ、10月18日開催の大学経営会議にて承認後、11月8日開催の理事会・評議員会にて承認され、11月10日付けで私立大学連盟へ同報告書を提出するとともに、同日大学ホームページにて公表した。	**【年度計画68】** ガバナンス・コードを明示し、その遵守に取り組むとともに、毎年度適合状況を点検し、その結果をホームページにおいて公表する。 **「評価指標」** ・ガバナンス・コードの点検及び公表状況	Ⅳ	・令和6年度ガバナンス・コードについては、新たに、日本私立大学協会が制定した「日本私立大学協会憲章　私立大学版ガバナンス・コード〈第1版〉」を規範として、本学園が独自にガバナンス・コードを策定し、令和6年度における本学園の適合(遵守)状況について点検・評価を実施した結果と、その適合(遵守)状況をホームページにて公表することとなったことから、令和6年8月20日開催の事務局部長会にて点検等を依頼後、企画部にて「令和6年度 学校法人青葉学園東京医療保健大学ガバナンス・コード適合（遵守）状況点検について(報告)」を取りまとめ、全ての区分で遵守している旨確認した。その後、同報告書は10月16日開催の大学経営会議にて承認後、11月6日開催の理事会・評議員会にて承認され、同日大学ホームページにて公表した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画69】（総務人事部） 大学経営において重要な政策を策定、管理する人材の育成や登用を計画的に推進する。 **「計画達成のための方策」** 理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。 **「評価指標」** ・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況	Ⅳ	・大学経営を担う理事長・各理事、評議員、監事及び学長に対し、学内で毎年度開催するFD、SDとなる「東京医療保健大学を語る会」への参加のほか、文部科学省、私立大学連盟、大学基準協会、民間主催の各種セミナー等に積極的に参加いただき、本学を取り巻く各種課題に適切に対応いただくための経営者マインドの醸成に取り組んでいただいた。 ・また、学長からは、春・秋の各教授会や教員集会等において、今年度の大学運営方針(組織、課題、目標等)等について講話を行った。また、そのための資料を作成し、医療保健学部各学科、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部の各教員に提供し、大学経営マインドの醸成を図った。	**【年度計画69】** 理事や学長などの大学経営者は、各種セミナー等に参加し、更なる経営者マインドの醸成を図るとともに、大学の将来を担う幹部候補生に対し、重要な大学経営業務を担わせるなどにより経験値を高めていくなど、人材養成を推進する。 **「評価指標」** ・大学経営者の各種セミナー等の参加状況及び学長補佐等の登用状況	Ⅳ	・大学経営を担う理事長・各理事、評議員、監事及び学長に対し、学内で毎年度開催するFD、SDとなる「東京医療保健大学を語る会」への参加のほか、文部科学省、私立大学連盟、大学基準協会、民間主催の各種セミナー等に積極的に参加いただき、本学を取り巻く各種課題に適切に対応いただくための経営者マインドの醸成に取り組んでいただいた。 ・また、学長からは、春・秋の各教授会や教員集会等において、今年度の大学運営方針(組織、課題、目標等)等について講話を行った。また、そのための資料を作成し、医療保健学部各学科、東が丘看護学部、立川看護学部、千葉看護学部、和歌山看護学部の各教員に提供し、大学経営マインドの醸成を図った。				
【計画70】（学長戦略本部） 学長を中心とする大学運営組織を基盤として、ガバナンス機能を強化する。特に、理事会・評議員会、大学経営会議、外部評価委員会等の学外委員、有識者の意見やニーズを適切に反映するとともに、組織横断的かつ柔軟な大学運営を行うための体制整備を行う。 **「計画達成のための方策」** 学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、DXの推進等を図る。 **「評価指標」** ・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況	Ⅲ	・「学長戦略本部」の更なる機能強化を図るため、「リベラルアーツ教育推進室」を令和5年11月に設置し、本学のリベラルアーツ教育の推進に必要な共通科目の設計等を担う推進室を設置したほか、令和6年3月から、全学的な研究推進、外部資金獲得及び研究インテグリティを確保する体制の整備を図るため、総合研究所の機能強化及び「研究力強化会議」の設置を行った。 ・「学長戦略本部教学マネジメント・DX推進PT会議」を令和5年度は10回開催し、DXの推進によるデジタル社会を先導するスマートキャンパスを目指すための「大学ビジョン」の改正、「生成系ＡＩの適切な利用についての学長メッセージ」の発出、「教学マネジメントチェックリスト【Ver.2】」の策定、「教育職員のICTスキル基準」の策定及び研修の支援、非常勤教員に対する全学FDの実施や卒業生専用の特設サイトの作成等について企画立案し、学長に進言した。	**【年度計画70】** 学長を補佐し、大学の重要課題への対応方策の企画、立案、調整及び推進に関する校務を担う「学長戦略本部」を設置し、学長補佐等として優秀な人材を適切に配置するとともに、大学の重要課題である全学的な教学マネジメントシステムの改善、DXの推進等を図る。 **「評価指標」** ・学長補佐等の配置状況及び重要課題等への取組状況	Ⅳ	・学長戦略本部では、新たに、「学研」との連携協定の締結及びそれに基づく教材作成等各種共同事業の推進、SDGsを見据え紙媒体による授業資料配布の原則廃止や印刷用紙等の削減を推進するための「東京医療保健大学ペーパレス宣言」の発出、学生による授業に関する調査結果を教学マネジメントに反映させ学修・教育成果の向上を図るために実施する授業評価アンケート調査様式等の改正、社会人を対象とした論文博士制度の創設、「リベラルアーツ教育推進室」の機能強化等を図るための「総合教育センター」の設置等について企画・立案し、学長に進言するなど、数々の改革を実行したところであり、大学が抱える学部横断的な重要課題の多くをスピード感をもって解決した。 また、本学では学長戦略本部に「教学マネジメント・DX推進チーム」を設置し学長を補佐する体制を取ってきたところであるが、同チームは臨時組織であるため、中長期的な補佐体制を確立するため、中期目標・計画に基づき、令和7年4月からは学長特別補佐職(企画、教育担当)を創設することとして、東京医療保健大学学長特別補佐設置要綱を策定した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画71】（企画部） 本学の各種情報を様々なステークホルダーに広く国内外へ発信し、大学の理解を深めるとともに、大学としての説明責任を果たすため、外国語版を含めたウェブサイトの内容を更に改善・充実させる。 **「計画達成のための方策」** 様々なステークホルダーに大学の情報を発信し、大学の説明責任を果たすため、英語版を含む大学ホームページの内容を更に改善・充実させる。 **「評価指標」** ・ホームページの更新状況	Ⅲ	・昨年度に引き続き、入学予定者へのサービス向上のため、「新入生のためのスタートアップサイト」を大学HPに開設し、入学予定者への入学前教育の一環として各種情報発信に努めた。今回から、事務DX推進事業とも連携し、学生証の作成に必要な学生の写真データをこのスタートアップサイトから取り組めるよう工夫したことで、入学後速やかに学生証を交付することが可能となり、学生の利便性の向上、職員の負担軽減につなげることができた。 ・学長戦略本部教学マネジメント・DX推進プロジェクトチームにおいては、現在のホームページ改定の検討と併せ、全学共通の卒業生向けのポータルサイトを開設するための検討を行い、医療栄養学科卒業生に試行的にニーズ調査を実施したが、令和6年度は、看護の分野等においても同様の調査を実施した上で、全学的な卒業生のニーズを踏まえたポータルサイトの具体的な検討を進めていくこととする。【計画52】参照。	**【年度計画71】** 教育活動に関する情報や財務に関する情報等について、学生や学費負担者、入学希望者等の直接の関係者に対する説明責任を果たすため、適切に情報の公表を進める。 **「評価指標」** ・ホームページの更新状況	Ⅲ	・昨年度に引き続き、入学予定者へのサービス向上のため、「新入生のためのスタートアップサイト」を大学HPに開設し、入学予定者への入学前教育の一環として各種情報発信に努めた。事務DX推進事業を更に発展させ、全部局において学生証作成に必要な学生情報を提出するページを設け早期発効に繋げるとともに、一部学科では必修科目の教科書販売を事前受付することで、学生が事前学習を行う機会を確保するなど学生の利便性の向上、職員の負担軽減につなげることができた。 ・併せて、卒業生向けのポータルサイトについても東京医療保健大学同窓会組織と連携して企画を進め、手始めに医療栄養学科の卒業生サイトを大学HPに開設し、転職支援や生涯学習に関する情報発信に活用を始めた。令和7年度も各部局のニーズを把握した上で、同窓会組織と協力し整備に必要な具体的な検討を進めていく事とする。【計画52】参照				
【計画72】（企画部・内部監査室） 法令遵守による社会の高い信頼を確保するため、内部統制を機能させ、教育・研究、社会貢献、大学運営等のPDCAサイクルを徹底するとともに、内部統制の取組について業務監査を実施する。 **「計画達成のための方策」** 監事監査がより円滑に行えるよう監事監査マニュアル等を策定すること等により、監査環境を整備するとともに、監事は毎年度監事監査計画や監査報告書を作成し、その結果を報告する。また、内部監査室体制を強化し、毎年度計画的に内部監査業務を実施し報告する。 **「評価指標」** ・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況	Ⅲ	・私立学校法の改正に伴い、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制及び監査環境の整備等が求められていることから、寄附行為の変更の検討をはじめ、既存の学内規程の改正や新たな規程の準備作業を行ったところであり、令和6年度中には、寄附行為の変更をはじめ、関係規定等の整備やこれらの体制の整備を図ることとする。 ・また、内部監査室では、加えて次の活動を実施した。監事と協働して和歌山キャンパスの実地調査(2日間)、監事との情報共有ミーティング4回、公的研究費の内部監査(2日間)、私立大学等改革総合支援事業における申請書の内部監査全32項目を実施した。	**【年度計画72】** 監事監査マニュアル等に基づき、監事による監事監査計画や監事報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。また、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書を作成し、その結果を学内会議に報告する。 **「評価指標」** ・監事による監事監査計画や監事報告書の作成・報告状況及び、内部監査室による内部監査計画や内部監査報告書の作成・報告状況	Ⅲ	・私立学校法の改正に伴い、寄附行為の変更作業を行い、令和6年11月6日開催の理事会・評議員会にて承認を得た上で文科省に変更認可申請を行い、令和7年3月26日に認可され令和7年4月から施行されることとなった。また、監事監査・監事環境の整備、内部統制システムの整備等が求められていることから、「学校法人青葉学園監事監査規程」の改正、「学校法人青葉学園における内部統制システム整備の基本方針」・「学校法人青葉学園内部統制システム推進規程」の制定、「学校法人青葉学園におけるコンプライアンス推進規程」の改正等を行うため準備作業を行い、令和7年3月19日開催の理事会・評議員会にて承認され、令和7年4月から施行されることとなった。 ・また、内部監査室では、加えて次の活動を実施した。監事と協働して国立病院機構キャンパスの実地調査(2日間)、監事との情報共有ミーティング4回、学生支援センターの内部監査(2日間)、公的研究費の内部監査(1日間)を実施した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画73】（研究協力部） 適正な研究活動を実施するため、研究活動の保持・推進に向けた体制の整備・検証を行うとともに、不正行為の未然防止を図るため、研究倫理教育を実施し、研究倫理の意識の向上と浸透を図る。 **「計画達成のための方策」** 1.本部及び各部局において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。 2.不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。 **「評価指標」** ・本部及び各部局における研究倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況	Ⅳ	・令和5年9月22日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室長）による、全学の教職員、大学院生を対象とした倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となった昨年度を上回る教職員・大学院生合計263名が参加した。終了後の質疑応答でも活発な意見交換があり、有意義な研修会となった。 ・今年度は、「医学系研究における倫理指針のポイントと研究不正を起こさない為の基礎知識」をテーマとして、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた研修内容に重点を置いた。 ・倫理教育説明会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は59.0%であったが、その中で研究に関する倫理並びに当該研究に必要な知識及び技術についての理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で95%、研修会全体については「大いに参考になった」、「参考になった」で98%あり、そのほか各調査項目について大変良好であった。 ・動物実験の実施について、文科省の研究機関等における基本指針及び環境省の飼養保管基準等により、動物実験が倫理的かつ科学的に遂行されているかなど、外部の機関(公益社団法人 日本実験動物学会）による検証を行った。評価結果としては、全動物実験実施者に対する毎年度の教育訓練や自己点検・評価及びその情報公開、このほか特に優れた取組みとして、独自の「動物実験に関する自己点検票」を整備するなど、すべてにおいて適正な実施状況にあるとの高い評価を得た。	**【年度計画73】** 1.本部及び各部局において、それぞれ研究者等に対する研究倫理教育を計画的に実施する。 2.不正根絶に向けた意識の向上と浸透を目的とした啓発活動を継続的に実施する。 **「評価指標」** ・倫理教育実施時のアンケート調査の分析結果状況	Ⅳ	・研究者に対する研究倫理教育の徹底を図るため、本学では毎年度定期的に研究倫理教育に関する研修会を教職員、大学院生等を対象に実施しており、令和6年度は、令和6年9月12日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員）による、研究倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となった昨年度を上回る教職員・大学院生合計275名が参加した。終了後の質疑応答でも活発な意見交換があり、有意義な研修会となった。 ・今年度の研修会のテーマは、「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -よくある疑問にお答えします-」と題して行われ、実際に本学教員等から質問のあった事例を中心に取り上げ、その対応等分かり易く説明された。また、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた内容の説明も昨年に続いて行われた。 ・倫理教育説明会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は57.9%であったが、その中で研究に関する倫理並びに当該研究に必要な知識及び技術についての理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で95%、研修会全体については「大いに参考になった」、「参考になった」で99%あり、そのほか各調査項目について大変良好であった。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画74】（研究協力部） 公的研究費の不正使用を防止するため、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。 **「計画達成のための方策」** 不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。 **「評価指標」** ・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況	Ⅳ	・令和5年9月22日に、前年度に引き続き外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 生命倫理室長）による、全学の教職員、大学院生を対象とした倫理教育研修をオンライン方式で実施した。当日は過去最多となった昨年度を上回る教職員・大学院生合計263名が参加した。終了後の質疑応答でも活発な意見交換があり、有意義な研修会となった。 ・今年度は、「医学系研究における倫理指針のポイントと研究不正を起こさない為の基礎知識」をテーマとして、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた研修内容に重点を置いた。 ・倫理教育説明会終了後にアンケート調査を実施した。回収率は59.0%であったが、その中で研究に関する倫理並びに当該研究に必要な知識及び技術についての理解度については、「理解が深まった」、「大体理解できた」の合計で95%、研修会全体については「大いに参考になった」、「参考になった」で98%あり、そのほか各調査項目について大変良好であった。 ・動物実験の実施について、文科省の研究機関等における基本指針及び環境省の飼養保管基準等により、動物実験が倫理的かつ科学的に遂行されているかなど、外部の機関(公益社団法人 日本実験動物学会）による検証を行った。評価結果としては、全動物実験実施者に対する毎年度の教育訓練や自己点検・評価及びその情報公開、このほか特に優れた取組みとして、独自の「動物実験に関する自己点検票」を整備するなど、すべてにおいて適正な実施状況にあるとの高い評価を得た。	**【年度計画74】** 不正使用防止対策の実施状況の検証、コンプライアンス教育及び不正使用防止対策のモニタリングを通じて、公的研究費等の適正な管理及び運営を行う。 **「評価指標」** ・不正使用防止対策の実施状況の検証、不正使用防止対策のモニタリングの実施状況、公的研究費等の適正な管理及び運営の実施状況、コンプライアンス教育の実施状況、誓約書の提出状況	Ⅳ	・令和4年度から、科研費管理システム（科研費プロ）を導入し、本学のコンプライアンス推進責任者である各部局長が当該部局の科研費採択者（教員）の収支状況を常時閲覧できることとしており、これにより研究者の経費執行の内容、執行時期及び特定の業者への発注の偏り等がないかなど、部局長が把握・指導できる体制を構築している。また、学部長等会議では他大学の研究不正事例等資料として配付し、公的研究費等の適正な管理及び運営について注意喚起を行っている。 ・上記（計画73)のとおり、今年度は研究倫理教育研修において、外部講師（有江文栄氏：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 臨床研究支援部 研究員）による「医学系研究における倫理指針と研究不正問題 -よくある疑問にお答えします-」と題して行われ、実際に本学教員等から質問のあった事例を中心に取り上げ、その対応等分かり易く説明された。また、倫理面での重要ポイントとともに、不正防止の事前防止・根絶に向けた内容の説明も昨年に続いて行われた。なお、今年度の研究倫理教育終了後の誓約書の提出状況は、教員、大学院生及び公的研究費の管理運営に携わる事務職員の該当者は全員提出した。 ・公的研究費の使用や運営について、学内内部監査室の監査を受け、指摘事項については改善に努め、学部長等会議に報告した。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画75】（総務人事部） 個人情報を含めた情報資産の適正かつ円滑な運営のため、情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソウトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。 **「計画達成のための方策」** 情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソウトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。 **「評価指標」** ・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況	Ⅱ	・常勤教職員（約365名）に対して、11月より毎月2回（3月末時点で計10回）e-learningコンテンツをメール配信し継続的に情報セキュリティに関する啓発教育を行っている。約半年経過して、毎回約80～85%の教職員が閲覧並びに確認テストを実施しているが、24名の教職員が一度も閲覧していない。 なお、学生については費用面を考慮して実施していない。 ・7月にPC情報資産管理アプリを常勤教職員貸与PCを中心にインストールし、ソフトウェア資産管理を行っている。約390台の貸与PCに対し、253ベンダ・1190ソフトウェアが利用されており、定期的に監視を行っている。 なお、学生については費用面を考慮して実施していない。	**【年度計画75】** 情報セキュリティに関する学生・教職員の意識改革のための研修会等を実施するとともに、各種ソウトウェアの適正な利用等を含む情報資産の管理状況の検証を行う。 **「評価指標」** ・情報セキュリティに関する学生・教職員の研修会等の実施状況及び情報資産の管理状況	Ⅲ	・常勤教職員（約340名）に対して、令和6年度は毎月約2回計25回e-learningコンテンツをメール配信し継続的に情報セキュリティに関する啓発教育を行っている。令和6年度は登録者の約75%にあたる257名が全問解答（正解）しており、また登録者×25回で見ると、正解率約92.5%という結果であった。 なお、学生については学部生カリキュラム「情報リテラシー」が終了する2年次生へ適用を予定し、全学での情報リテラシー向上の実現を目指したい。 ・7月にPC情報資産管理アプリを常勤教職員貸与PCを中心にインストールし、ソフトウェア資産管理を行っている。約480台の貸与PCに対し、339ベンダ・1719ソフトウェアが利用されており、定期的に監視を行っている。 なお、学生については費用面を考慮して実施していない。				
【計画76】（総務人事部） 年々高度化・複雑化する大学の教育研究活動等に適切に対応するため、教職協働による業務遂行は不可欠となっていることから、教員と事務職員等が協働して業務に当たっていけるよう、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることが出来る知識や技能を習得させ、更にその能力・資質を向上させるため、SD等の研修内容の充実を図る。また、事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。 **「計画達成のための方策」** 1.教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのSDを計画的に実施する。 **「評価指標」** ・事務職員等に対するSDの実施状況	Ⅳ	1.令和5年度の「東京医療保健大学を語る会」については、10月25日（水）に理事長講話及び学科発表（医療保健学部看護学科、東が丘看護学部看護学科）の内容で開催した。対面、Zoom及び後日オンデマンド配信で実施し、各参加数の合計は100%であった。 アンケート結果としては、「大いに参考になった」「参考になった」の回答は合計98.0%で、好評の結果であった。 ・事務職員を対象としてSDとして、第32回事務職員研修会を令和5年9月21日に対面とZOOMのハイブリッドで開催、事務局の理事長講話、副理事長講話に加え、全部長から次年度の目標と課題を発表して大学全体の各部の現状の理解を深めた。これは事後視聴を含め全員参加であった。 ・また、第33回事務職員研修を令和6年3月25日に実施し、全員ZOOM開催で、今年度から専攻が追加された「臨床検査技師」について広く学んだ。	**【年度計画76】** 1.教職協働のために事務職員等に習得させるべき知識・技能等を明確化した上で、それらを習得させるためのSDを計画的に実施する。 **「評価指標」** ・事務職員等に対するSDの実施状況	Ⅳ	1.令和6年度の「東京医療保健大学を語る会」については、10月23日（水）に対面、Zoom及び後日オンデマンド配信の形で実施した。当日は、まず理事長から講話の後、学長及び事務局長より、令和7年度に受審する大学基準協会認証評価に向けた本学の取組等について説明があった。当日及び後日オンデマンドの参加数の合計は100%であった。 アンケート結果として、「大いに参考になった」「参考になった」の回答が合計99.1%であり、参加者からの満足度は高い結果となった。 ・令和6年度の事務職員研修は、①第34回として9月26日㈭世田谷キャンパスと②第35回として3月26日㈬五反田キャンパスの2回開催した。いずれも対面とZOOMオンラインを併用し、録画の視聴も用意し、全事務職員が参加した。内容は、①では私学法の改正や大学の中期目標計画、新学科構想、入試動向などを網羅し、②では令和7年度の財務運営方針、学生支援センター業務の改革などを網羅し、いずれの回も理事長講話と、グループディスカッションを取り入れて、本学の職員としての連帯を高めることに取り組んだ。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
2.事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。 **「評価指標」** ・新たな人事評価制度の導入状況 **【計画77】（総務人事部）** 教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場DXを推進し、効率化を図りながら、教職員の勤務時間管理の適正化を図るとともに、休暇の取得しやすい環境を整備する。	Ⅲ	2.令和5年度は、導入すべき人事評価制度のスタディを進めるとともに、全事務職員との人事面談を行い現状把握を行った。 ・令和6年度には、人事考課制度の骨格をまとめ、順次導入に向けて準備を進める。	2.事務職員等の適正な業績評価と処遇についての基準の設定について検討を行い、新たな人事評価制度を導入する。 **「評価指標」** ・新たな人事評価制度の導入状況	Ⅱ	2.大学全体の財務状況の悪化を受け、予算編成にあたって人件費の抑制を最優先とする方針が示されたことにより、現時点では本取組の着手を控えている状況。財務状況や組織運営の見通しを踏まえつつ、令和7年度に制度設計に着手できるよう取り組んで参りたい。				
「計画達成のための方策」 ・各部局において、教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場でのDXを推進し、業務の効率化を図りながら、教職員の超過勤務時間の縮減を図るとともに、休暇の取得日数の増加を図る。 **「評価指標」** ・職場でのDXの推進状況、教職員の超過勤務時間の状況及び休暇の取得日数の状況	Ⅲ	・教員は、引き続き裁量労働制を導入しており、教務システムの導入や講義演習におけるDXの推進、必要に応じて在宅勤務の実施を許容などを通じて、業務の効率化を図り、ワーク・ライフ・バランスの改善を支援している。 ・教職員休暇取得は、年間最低5日以上の有給休暇の取得を義務付けており、年に何回も情宜して取得を後押ししており概ね計画的に取得している。年間付与日数をすべて消化する職員もいる。 ・職員の超過勤務の状況は、令和4年度が10,232時間、令和5年度は12,007時間と、年間1,775時間の増加となった。このうちの83%に相当する1,481時間は、令和5年度から集計を始めた週40時間超の実績、後の年間300時間は、前年度比3%弱の増加となり、様々な理由で一部の職員に負荷がかかっている。	**【年度計画77】** ・各部局において、教職員のワーク・ライフ・バランス支援体制を充実し、職場でのDXを推進し、業務の効率化を図りながら、教職員の超過勤務時間の縮減を図るとともに、休暇の取得日数の増加を図る。 **「評価指標」** ・職場でのDXの推進状況、教職員の超過勤務時間の状況及び休暇の取得日数の状況	Ⅳ	・教員については引き続き裁量労働制を採用しており、教務システムの活用や講義・演習のDX推進、在宅勤務の活用などを通じて、業務の効率化とワーク・ライフ・バランスの向上を図っている。 ・教職員の休暇取得については、年間5日以上の有給休暇の取得を義務付けており、おおむね計画的な取得がなされている。 ・令和7年4月より、時間単位で取得できる休暇制度の導入を決定。また、育児に関する制度については、看護休暇の取得対象を「未就学児」から「小学校3年生まで」に拡大するとともに、育児のための残業免除の対象年齢も「3歳未満」から「小学校就学前」までに拡充することを決定した。 ・職員の超過勤務については、令和5年度は12,007時間であったが、令和6年度は11,380時間となり、年間で627時間の減少となった。				
【計画78】（総務人事部・企画部） コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対する、全学的なリスクマネジメントの取組を推進し、学生・教職員にとって安全・安心なキャンパス、職場環境及び教育研究環境を整備する。									
「計画達成のための方策」 コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対し、危機対策統括本部等において、適切に全学的なリスクマネジメントを行う。 **「評価指標」** ・危機対策統括本部等における全学的なリスクマネジメントの対応状況	Ⅳ	・新型コロナウイルス感染症については、国の方針により、令和5年5月8日から感染症法上の分類がいわゆる「2類相当」から「5類感染症」に分類替えされたことを踏まえ、「危機管理規程」に基づき設置されたCOVID-19対策本部は解散し、今後はポストコロナを見据えた大学運営を行う上で、パンデミックを始めとする健康危機管理に対応できる即応体制を構築するため、「東京医療保健大学学則」の一部改正と併せ「東京医療保健大学保健センター規程」を制定した上で、学校保健担当者を構成員とする全学センターとなる「保健センター」を令和5年5月10日付で新たに設置したところである。	**【年度計画78】** コロナウイルス感染症対策をはじめとする様々なリスクに対し、危機対策統括本部等において、適切に全学的なリスクマネジメントを行う。 **「評価指標」** ・危機対策統括本部等における全学的なリスクマネジメントの対応状況	Ⅳ	・令和6年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から脱却し、従来のキャンパス生活を取り戻しつつあるが、新たに設置した「保健センター」において、新型コロナウイルス感染症対応も含め健康危機管理に対応するための体制を構築している。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画79】（総務人事部） 学生・教職員の健康を維持するため、生活習慣病対策、メンタルヘルスケア意識の向上のための取組を推進する。 **「計画達成のための方策」** 生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。 **「評価指標」** ・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況	Ⅳ	・毎年9月の第2週に全教職員を対象にストレスチェックを実施している。分析結果について、全学衛生委員会で問題点の共有を図り各学部及び事務局内においても衛生委員からの情報共有を行っている。 ・その分析結果を受けて特にハラスメントから来るメンタルヘルスの予防対策について、ハラスメン防止研修会を開催した。開催日は参加しやすい様に令和6年3月6.11日の2日間を設け、オンデマンド視聴も整え全員参加できる体制で実施した。アンケート結果は、テーマ、講師の満足度高いが71-75%、よく理解できたは80%、実践したい内容があったは90%程度となった。	**【年度計画79】** 生活習慣病対策、ストレスチェック制度を利用したメンタルヘルス予防対策に取り組む。 **「評価指標」** ・生活習慣病対策、メンタルヘルス予防対策の取組状況	Ⅳ	・令和6年度も、全教職員を対象にストレスチェックを実施し、その分析結果については全学衛生委員会で課題を共有し、対応策を検討した上で、各学部および事務局にも情報共有を行った。 ・分析結果を踏まえ、全学衛生委員会においてハラスメント防止研修の内容を検討し、顧問弁護士を講師に招いたオンライン研修を3月14日と25日に実施した（参加者270名／対象350名）。当日参加できなかった教職員にはオンデマンド配信を行い、全員が受講を完了した。 ・研修後のアンケートでは、「内容に満足している（高い・とても高い）」が78%、「よく理解できた」が81%と、いずれも高評価を得た。				
【計画80】（総務人事部） 学生・教職員に対するパワーハラスメント、アカデミックハラスメント、セクシュアルハラスメント、その他ハラスメントのないキャンパスを目指して、研修・講演会等の取組を推進する。 **「計画達成のための方策」** ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。 **「評価指標」** ・ハラスメントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスメント事例の対応状況	Ⅲ	・今年度は、一部のキャンパス全体への人事部による聞き取り調査を実施。以下の対策を行った。 ① ハラスメント事例集の作成と掲示 ② 学内しかなかった相談窓口を、学外にも設置。 教職員が無料で相談できる体制を構築した ③ 弁護士、社労士事務所、心療内科の医師とそれぞれ顧問契約を行い、相談を受けた教職員が頼れる専門家を確保した。 ④ ハラスメント防止研修は【年度計画79】に記載 ・ハラスメントの申出には、利用細則に沿って対応、調査委員会も忙しく活動している。	**【年度計画80】** ハラスメントのないキャンパスを目指し、ハラスメントに関する研修・講演会等の実施により、学生・教職員の意識啓発を行う。また、相談しやすい相談窓口の体制整備を図る。 **「評価指標」** ・ハラスメントに関する研修・講演会等の実施状況及びハラスメント事例の対応状況	Ⅲ	・ハラスメントのないキャンパスの実現に向け、学生・教職員の意識啓発を目的とした研修や講演会の実施に加え、安心して相談できる体制の構築を進めている。その一環として、社会保険労務士事務所を活用した外部相談窓口を継続運用し、学内における相談のハードルを下げるとともに、公正中立な立場からの対応を可能とすることで、相談体制の信頼性向上を図った。 ・また、内部通報制度の機能強化を目的として「コンプライアンス推進規程」を整備し、通報者の保護や迅速な対応体制を明確化。これにより、組織全体としてハラスメントを未然に防止し、万一発生した場合も速やかに対応できる仕組みづくりを推進している。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
(2)「財務」 **【計画81】（経理財務部、入試広報部）** 入学定員を充足し、学納金収入等の安定的な確保を図る。 **「計画達成のための方策」** 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットやHP等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。 **「評価指標」** ・全学部・全学科の定員確保状況	Ⅱ	・高校訪問活動を通じて、各高校の進路指導のニーズに合わせた出張講義の提案とその実施に力を入れた。結果的に、新規での依頼数も増加し、学生募集活動における高大連携関係は、確実に強化維持された。オープンキャンパス等については、各キャンパスを主体として、体験授業や入試個別相談、在校生・卒業生との対話など、具体的な学びからキャンパスライフ、そして卒業後のキャリア形成までをイメージできる内容の充実に努めた。医療情報学科では、特設サイト上に「教員紹介」ページを新設し、その学びを各教員の研究を通じてイメージできるよう工夫した。また、医療栄養学科では、新たな動画の作成と教員主導でSNSによる情報発信を強化した。さらに学科内に臨床検査学専攻を新設し、従来の管理栄養士の養成と共に、臨床検査技師の養成を始めることとした。結果として、医療情報学科と医療栄養学科については、定員の充足に至らず、特に医療情報学科では、昨年を上回る減数となり、学納金収入の安定的確保に大きな影響を与える結果となった。医療情報学科については、定員充足に向けて、令和8年4月に学科の改組を構想・計画している。	**【年度計画81】** 新学習指導要領に準じた出張講義の創出と高大接続関係強化を図るとともに、イベント運営方法を見直し、紹介パンフレットや　ＨＰ等の刷新による情報発信強化及び地域性を重視した高校訪問活動の強化を図る。 **「評価指標」** ･全学部・全学科の定員確保状況	Ⅱ	・「総合的な探究の時間」に注力している高校や、進路指導の上で進路探究を独自に展開している高校に対して、「医療系教養講座」と題した出張講義の実施を提案し、持続的な高大連携関係の構築に努めた。その結果、首都圏を中心に継続校含め、新規校の開拓も促進され、多くの高校との連携が図られた。 ・オープンキャンパスなどのイベントについては、各キャンパス・各学科主体で計画され、参加者主体の自由移動形式とするなど、コロナ禍前の形式も採用した。在学生や卒業生との交流の場も設け、キャンパスライフや入試体験談など、高校生が知りたい情報について直接聞くことができる機会を提供したところ、大変好評であった。大学案内については、本学の強み（学長メッセージ）と各学科の学びと社会とのつながり、そして新たに設置された臨床検査学専攻について、その内容の充実を図り、社会における本学の意義を明確にして、さらなるブランド力の向上に努めた。しかしながら、結果的には、全学部全学科の定員の確保は達成されなかった。 ・医療栄養学科については、臨床検査学専攻の募集が好調であったことから前年を上回る改善が見られたが、医療情報学科については、前年をさらに下回る状況となった。このことについては、令和8年度4月に向けて計画・構想している学科再編を通して、改善を図りたい。				
【計画82】（経理財務部） 私立大学等改革総合支援事業補助金等の獲得増に向け、大学のシーズを育てる等工夫をする。 **「計画達成のための方策」** 毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い、部長会等上部会議体を通じた各部連携により、全学一丸となった取組みを強化する。 **「評価指標」** ・タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況	Ⅰ	・令和5年度に関しても、文部科学省からの補助金である、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」へ申請したところ、選定基準ライン70点に対し、本学は62点となり、選定されなかった(全体選定率21%）。	**【年度計画82】** 毎年提示される各選定項目の詳細検証と精査を行い、部長会等上部会議体を通じた各部連携により、全学一丸となった取組みを強化する。 **「評価指標」** ・1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」の申請と支援対象校としての確実な選定状況	Ⅳ	・令和6年度に関しても、文部科学省からの補助金である、タイプ1「『Society5.0』の実現等に向けた特色のある教育の展開」へ申請したところ、令和5年度は選定されなかったが、令和6年度は選定基準ライン70点に対し、本学は79点を獲得した。全体選定率が24%と厳しい環境下、全学一丸となった取組みで無事選定されたところである。				

第3期中期計画	評価区分	令和5年度実績	令和6年度計画	評価区分	令和6年度計画達成状況	評価区分	自己点検・評価委員会	評価区分	内部質保証推進会議
【計画83】（経理財務部） 教育研究遂行上必要経費は適切に措置するとともに、管理経費等 の内容を精査し節減を図る。 **「計画達成のための方策」** 稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し、経費の質を追求する。 **「評価指標」** ・経費に係る各財務比率の推移検証(目途値達成)	Ⅳ	・経費に係る各財務比率(R5年度決算着地見込ベース)については、人件費率上限目途60%に対して57.1%、教育研究比率目途30%超に対して38.4%、管理経費比率上限目途10%に対して7.4%と、何れも目途値をクリアしたところである。	**【年度計画83】** 稟議・経費申請内容の詳細チェックを行い、経費措置・経費利用に関し全体への啓発を実践し、経費の質を追求する。 **「評価指標」** ・経費に係る各財務比率の推移検証(目途値達成) ・人件費率上限60% ・教育研究比率30%超 ・管理経費比率上限10%	Ⅰ	・経費に係る各財務比率(R6年度決算着地見込ベース)については、人件費率上限目途60%に対して56.8%、教育研究比率目途30%超に対して38.9%、管理経費比率上限目途10%に対して7.1%と、何れも目途値をクリアしたところであるが、2期連続赤字決算となった事もあり、今後は特に人件費率、教育研究比率上限目途値については更に一段厳しい管理が必要となる。				
【計画84】（経理財務部） 財務内容の精緻な検証と厳格な監査実施、それらに基づく対外公表を実施する。 **「計画達成のための方策」** 財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。 **「評価指標」** ・財務諸表の公開 ・監査報告書の公表	Ⅳ	・定例の監査法人及び監事による監査を実施済である。 ・令和4年度決算については、監査終了後、財務諸表並びに監査報告書をHPにて公表した。また、決算値から財務比率指標に基づいた検証を実施し、大学経営会議(令和5年7月12日開催)及び理事会・評議員会(令和5年11月8日)において審議の上、承認された。	**【年度計画84】** 財務比率指標に基づき、毎年度検証を実施するとともに、監査法人及び監事監査の定期実施を行う。 **「評価指標」** ・財務諸表の公開 ・監査報告書の公表	Ⅳ	・定例の監査法人及び監事による監査を実施済である。 ・令和5年度決算については、監査終了後、財務諸表並びに監査報告書をHPにて公表した。また、決算値から財務比率指標に基づいた検証を実施し、大学経営会議(令和6年7月10日開催)及び理事会・評議員会(令和6年11月6日)において審議の上、承認された。				